

平成31年2月定例会

文教厚生委員会

予算決算委員会（文教厚生分科会）

会議録

長崎県議会

目 次

(2月20日 (経済対策補正審査・委員間討議))

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、審査事件	1
4、経過	
分科会	
教育長予算議案説明	2
教育環境整備課長補足説明	2
福祉保健部長予算議案説明	3
福祉保健課長補足説明	4
長寿社会課長補足説明	4
障害福祉課長補足説明	5
こども政策局長予算議案説明	5
こども未来課長補足説明	6
予算議案に対する質疑	8
予算議案に対する討論	16
委員会	
審査内容等に関する委員間討議 (協議)	17

(第1日目)

1、開催日時・場所	19
2、出席者	19
3、審査事件	19
4、付託事件	20
5、経過	

(総務部)

委員会

審査内容等に関する委員間討議 (協議)	21
-----------------------------	----

分科会

総務部長予算議案説明	21
予算議案に対する質疑	22
予算議案に対する討論	23

委員会

総務部長所管事項説明	24
決議に基づく提出資料の説明	25
議案外所管事項に対する質問	25

(教育委員会)

分科会

教育長予算議案説明	32
決議に基づく提出資料の説明	33
予算議案に対する質疑	34
予算議案に対する討論	53

委員会	
教育長総括説明	5 4
生涯学習課長補足説明	5 7
議案に対する質疑	5 7
議案に対する討論	6 0
決議に基づく提出資料の説明	6 0
陳 情 審 査	6 1
議案外所管事項に対する質問	6 2
(第2日目)	
1、開催日時・場所	6 3
2、出席者	6 3
3、経過	
(教育委員会)	
委員会	
議案外所管事項に対する質問	6 4
(福祉保健部・こども政策局)	
分科会	
福祉保健部長予算議案説明	9 2
こども政策局長予算議案説明	9 4
決議に基づく提出資料の説明(福祉保健部関係)	9 6
決議に基づく提出資料の説明(こども政策局関係)	9 7
予算議案に対する質疑	9 7
予算議案に対する討論	1 2 0
委員会	
福祉保健部長総括説明	1 2 1
こども政策局長総括説明	1 2 3
議案に対する質疑	1 2 4
議案に対する討論	1 2 5
(第3日目)	
1、開催日時・場所	1 2 7
2、出席者	1 2 7
3、経過	
委員会	
決議に基づく提出資料の説明(福祉保健部関係)	1 2 7
決議に基づく提出資料の説明(こども政策局関係)	1 2 8
障害福祉課長補足説明	1 2 8
原爆被爆者援護課長補足説明	1 3 0
議案外所管事項に対する質問	1 3 1
請 願 審 査	1 4 0
放課後児童クラブの質の確保を求める意見書審査	1 4 2
審査内容報告及び委員会運営に関する委員間協議	1 4 3
審査結果報告書	1 4 5

(配付資料)

《経済対策補正 先議分》

- ・分科会関係議案説明資料(教育委員会)
- ・分科会関係議案説明資料(福祉保健部)
- ・分科会関係議案説明資料(こども政策局)

《総務部関係》

- ・分科会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料

《教育委員会関係》

- ・分科会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料(追加1)

《福祉保健部(こども政策局関係を除く)》

- ・分科会議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料(追加1)
- ・委員会関係議案説明資料(追加2)

《こども政策局》

- ・分科会関係議案説明資料
- ・委員会関係議案説明資料

2 月 20 日

(委員間討議・経済対策補正審査)

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年 2月20日

自 午後 1時30分
至 午後 2時47分
於 委員会室2

福祉保健部政策監
(地域医療政策担当) 中田 勝己 君
福祉保健課長 渡辺 大祐 君
福祉保健課企画監
(福祉保健総合計画
・企画予算担当) 岩崎 次人 君
長寿社会課長 小村 利之 君
障害福祉課長 桑宮 直彦 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 近藤 智昭 君
副委員長(副会長) 浅田真澄美 君
委 員 三好 徳明 君
" 野本 三雄 君
" 中山 功 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 深堀 浩 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 麻生 隆 君

こども政策局長 園田 俊輔 君
こども未来課長 濱野 靖 君
こども家庭課長 今富 洋祐 君

6、審査事件の件名

予算決算委員会（文教厚生分科会）
第72号議案
平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）（関係分）

7、審査の経過次のとおり

午後 1時30分 開会

【近藤委員長】ただいまから、文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

審査に入ります前に、上田福祉保健部次長から、所用により本日の委員会を欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、野本委員、麻生委員の2人をお願いいたします。

本日の議題は、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分及び平成31年2月定例会における本委員会の

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

教育委員会教育長 池松 誠二 君
教育次長 本田 道明 君
総務課長 中尾美恵子 君
教育環境整備課長 野口 充徳 君

福祉保健部長 沢水 清明 君

審査内容などについてであります。

審査方法についてお諮りします。

本日審査する議案は、国の経済対策補正予算であり、即日審議する必要がありますので、付託議案に限って審査を行います。

その後、平成31年2月定例会の審査内容（案）についての委員間討議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

なお、理事者の出席については、付託議案に関する範囲で、お手元に配付しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

【近藤分科会長】それでは、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

教育長より、予算議案の説明を求めます。

【池松教育長】教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、国庫支出金1億6,495万8,000円の増、歳出予算は、特別支援学校費10億8,371万2,000円の増となっており、諫早特別支援学校校舎等改築工事外2校の改修工事に要する経費を計上しております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

今回補正予算に計上しております事業につい

ては、年度内に適正な工期が確保できないことから、10億8,371万2,000円について繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【近藤分科会長】次に、教育環境整備課長より補足説明を求めます。

【野口教育環境整備課長】教育委員会分の補正予算につきまして、補足してご説明をいたします。

お手元にお配りしております資料、「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）補足説明資料（特別支援学校校舎等整備費について）」をご覧ください。

本事業につきましては、先ほどの教育長説明にございました学校施設等の防災・減災、国土強靱化対策のための国の補正予算が成立したことを受けまして、児童生徒等の安全確保を図るため、老朽化対策として平成31年度に実施を予定しておりました国庫補助事業である特別支援学校3校の改築・改修事業について、財源として補正予算債が活用できること等から、このたびの交付金の対象として実施しようとするものであります。

事業の内容につきましては、表に記載をしておりますとおり諫早特別支援学校校舎等改築工事、桜が丘特別支援学校校舎外壁改修工事、佐世保特別支援学校校舎外部改修工事であります。

まず、1の諫早特別支援学校校舎等改築工事につきましては、これまでもご説明をしてきておりますとおり、老朽化が進んできている平屋建ての校舎1・2棟と寄宿舍及び食堂を、現在の運動場に2棟、2階建てで建設をするものであります。

この事業につきましては、先の11月定例会において、今年度分にかかる予算のご承認をいただいております。現在、土木部において入札手続が進められております。

次に、2の桜が丘特別支援学校校舎外壁改修工事は老朽化した校舎の外壁改修工事を、3の佐世保特別支援学校校舎外部改修工事は、同じく老朽化した高等部校舎の屋根と外壁の改修工事を行うものでございます。

これらの事業につきましては、議決をいただいた後に、前倒しができるものについてはできるだけの前倒しに努めてまいります。年度内には適正な事業期間の確保ができませんので、予算計上と併せまして繰越明許費の設定についてもお諮りをしております。

補足説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤分科会長】次に、福祉保健部長より予算議案の説明を求めます。

【沢水福祉保健部長】福祉保健部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料【平成30年度2月補正予算（第6号）】」の福祉保健部の1ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、福祉保健部合計で3億4,953万3,000円の増、歳出予算は、福祉保健部合計で4億84万3,000円の増となっております。

なお、各科目につきましては記載のとおりで

あります。

補正予算の内容についてご説明いたします。

（プレミアム付商品券発行事務費について）

市町が平成31年度に発行する低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券にかかる国、市町との連絡調整等の事務に要する経費として、30万3,000円の増を計上いたしております。

（介護福祉士修学資金等貸付事業費について）

介護福祉士を目指す学生の介護現場への就労や、介護職員の介護福祉士資格取得による職場定着等を促進することを目的とした学費や実務研修受講料等の貸付に要する経費として、1億6,561万1,000円の増を計上いたしております。

（特別養護老人ホーム等整備費について）

災害発生時における高齢者施設の安全・安心を確保するため、事業者が実施するブロック塀等改修や非常用自家発電設備の整備に対する助成に要する経費として、8,641万5,000円の増を計上いたしております。

（障害福祉施設整備費について）

社会福祉法人等が行う児童発達支援センターの新設やスプリンクラーの整備等に対する助成に要する経費として、1億4,851万4,000円の増を計上いたしております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

今回補正予算に計上しております国の補正予算に対処するための事業については、年度内に適切な事業期間を確保することができないことから、福祉保健部合計で2億3,492万9,000円について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤分科会長】次に、福祉保健課長より補足説明を求めます。

【渡辺福祉保健課長】総務運営費のプレミアム付商品券事業事務費について、補足して説明をさせていただきます。

右上に「平成30年度2月補正予算（経済対策）補足説明資料 福祉保健課」と記載のある1枚ものの資料をご覧ください。

今回、補正予算としまして30万3,000円を計上させていただいておりますが、事業の概要としましては、今年10月に予定をされております消費税・地方消費税の10%への引き上げに対する影響の緩和等を目的として市町が販売するプレミアム付商品券事業につきまして、県が市町への情報提供、説明会の開催、補助金交付関係の事務等を行うための事務費となっております。

同様に、平成31年度の当初予算におきましても事務費として124万5,000円を計上する予定としておりまして、財源としましては全額国庫支出金となっております。

参考としましてプレミアム付商品券事業の制度について記載をしておりますけれども、購入の対象者としてしましては、(2)に記載のとおり低所得者として住民税の非課税者、子育て世帯としまして3歳未満の子を育てる世帯とされておりまして、県内の対象世帯数につきましては、現在精査中でございますけれども、非課税者として対象の方は約32万人程度、3歳未満のお子さんについては約3万2,000人いらっしゃるということで、それぞれが制度の対象になる予定でございます。

購入限度額としましては、販売額が2万円で、これに5,000円のプレミアムがつきまして、2万円で購入した商品券で2万5,000円の買い物が

できるということでございます。購入しやすいように分割販売を実施する予定となっております。

対象となる店舗は、市町でこれから公募を実施することとしておりまして、使用可能期間としては、今年10月から翌年3月までを予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤分科会長】次に、長寿社会課長より補足説明を求めます。

【小村長寿社会課長】長寿社会課関係の2事業について、補足して説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の「介護福祉士修学資金等貸付事業について」でございます。

この事業は、介護福祉士の資格取得を目指す学生や介護職員、介護現場への再就職を希望する者に対してそれぞれ、その学費や実務者研修受講料、再就職に向けた準備経費等の費用を貸し付け、一定期間、介護業務に従事した場合は返済免除とする介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資等を、事業実施主体である長崎県社会福祉協議会へ補助するものでございます。

この貸付原資等に対する補助率は、に記載のとおり国が10分の9となっていることから、今回措置する貸付原資等の総額1億8,401万3,000円のうち、その10分の9に相当する1億6,561万1,000円の補正をお願いしたいと考えております。

この貸付原資等の10分の9については、本年度一括して県社会福祉協議会へ交付いたしますが、貸付原資等の残りの10分の1の県負担分は、貸付実績に応じまして、その貸付年度に補助を実施することといたしており、平成31年度事業費1億4,023万円の10分の1に当たる1,402万

3,000円を平成31年度当初予算に計上しているところでございます。

のこれまでの経過でございますけれども、下の表に記載のとおり、平成27年度補正予算により貸付原資として3億5,760万4,000円を確保し、介護福祉士修学資金等貸付事業を創設、平成28年度から貸付事業を実施しております。

平成27年度に措置した貸付原資が減少したことから、今回の国の補正予算を活用して貸付原資の積み増しを行うものであり、積み増しの結果、平成31年度の事業費が確保できることとなりました。

なお、平成32年度以降も安定的に事業を実施できるよう、貸付原資の確保について引き続き国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「特別養護老人ホーム等整備費について」でございます。

この事業は、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用して、災害発生時における高齢者施設の安全・安心を確保するために事業者が実施するブロック塀等改修、非常用自家発電設備整備を支援するものでございます。

のブロック塀等改修につきましては、補助率は国が2分の1、都道府県が4分の1、補助対象施設は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など資料記載のとおりでございます。今回は、改修予定の4施設分、541万5,000円を予算計上いたしております。

の非常用自家発電設備整備については、補助率が国2分の1、上限が450万円となっており、補助対象施設は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院の5施設であり、非常用自家発電設

備を整備予定の18施設分、8,100万円を予算計上いたしております。

それぞれの施設整備の概要は、裏面に記載のとおりでございます。

以上をもちまして長寿社会課からの説明を終わらせていただきます。

【近藤分科会長】次に、障害福祉課長より補足説明を求めます。

【桑宮障害福祉課長】第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち、障害福祉課分について、お配りしております「障害福祉施設の整備について」となっております補足説明資料に基づいてご説明をいたします。

まず、1の社会福祉施設等施設整備補助金の概要ですが、これは国の補助金を活用しまして、社会福祉法人等が整備する施設の創設、増改築、スプリンクラー設備整備、大規模修繕等に要する費用の一部を県の予算の範囲内で助成するものであり、補助率は国2分の1、県4分の1となっております。

次に、具体的な整備内容として、2の施設整備の概要をご覧ください。

今回、国の経済対策補正を活用し、第5期長崎県障害福祉計画、第1期長崎県障害児福祉計画において重点的に取り組むこととしております障害児支援の中核機関となります児童発達支援センター設置で長崎市において新設1件、また、施設利用者の防火安全対策としてスプリンクラーの設置で諫早市において2件、計3件の施設整備に要する経費の助成として1億4,851万4,000円を計上いたしております。

以上で補足説明を終わります。

【近藤分科会長】次に、こども政策局長より予算議案の説明を求めます。

【園田こども政策局長】こども政策局関係の議

案についてご説明いたします。

「予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料【平成30年度2月補正予算（第6号）】」のこども政策局をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算、歳出予算ともに合計で2億2,580万4,000円の増となっており、各科目につきましては記載のとおりであります。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

（保育人材確保のための修学資金等の貸付について）

保育人材確保のため、資格取得のための修学資金の貸付や未就学児をもつ潜在保育士の保育所復帰支援に要する経費として、8,812万8,000円を計上いたしております。

（児童養護施設退所者等に対する生活資金等の貸付について）

児童養護施設等の退所者に対する進学・就職時の安定した生活基盤の確保のための生活費や家賃相当額の貸付及び同施設等入所者に対する就職に必要な資格取得の費用の貸付に要する経費として、6,422万1,000円を計上いたしております。

（ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付について）

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対する入学準備及び就職準備金

の貸付に要する経費として、7,345万5,000円を計上いたしております。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤分科会長】次に、こども未来課長より補足説明を求めます。

【濱野こども未来課長】こども未来課所管の保育士修学資金貸付等事業について、補足してご説明をいたします。

資料は、「保育士修学資金貸付等事業について」をご覧ください。

この事業は、保育士養成施設に通う学生等に対する修学資金の貸付などを目的に平成28年度から実施をしておりますが、今回、国の補正予算に伴い、平成31年度から2年間の貸付枠を拡大するため、貸付原資の増額を行うものでございます。

貸付の概要は資料に記載のとおりですが、保育士修学資金貸付については、貸付期間2年間で最大160万円の貸付を行い、卒業後5年間、保育所等を実務従事することで返還免除となります。事業開始後、今年度までの貸付実績は、合計で306件となっております。

また、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付については、貸付期間1年間で32万4,000円を上限に貸付を行い、再就職後2年間の実務従事して返還免除となります。事業開始後、今年度までの貸付実績は合計82件となっております。

事業の実施主体は長崎県社会福祉協議会で、事業費の負担割合は国10分の9、県10分の1であります。補正予算には国費分のみを計上し、県費分は平成31年度当初予算に計上しております。

ます。

なお、これまでの残額と今回の補正を合わせて、保育士修学資金貸付が180人分、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付が80人分、それぞれ貸付枠を確保できる見込みとなります。

以上で、こども未来課関係の補足説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

【近藤分科会長】次に、こども家庭課長より補足説明を求めます。

【今富こども家庭課長】こども家庭課所管の経済対策関係予算について、補足してご説明いたします。

今回ご審議をお願いしております事業は2件ございます。

まず1つ目は、表題が「児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業について」となっている資料をご覧ください。

この事業は、児童養護施設や里親等から巣立っていく子どもたちに対し、生活支援費、家賃支援費、資格取得支援費を貸付け、自立を支援するもので、平成28年度から実施しておりますが、今回、平成31年度貸付分から4年間の貸付原資を増額するものでございます。

貸付の概要は、資料に記載のとおりですが、生活支援費は大学等に在学する者の生活費の支援として限度額5万円、家賃支援費は大学等に在学する者や就職者に対する家賃支援として生活保護制度の住宅扶助額を限度として、また、資格取得支援費は、就職等に必要な資格取得に要する費用として、多くは運転免許証取得のための費用となりますが限度額25万円、これらを無利子で貸付け、元金についても、返還免除の欄に記載しております条件によりまして返還を免除するものでございます。

事業の実施主体は長崎県社会福祉協議会で、事業費の負担割合は国10分の9、県10分の1であります。今回の補正予算には国費分のみ6,422万1,000円を計上しており、県費分はそれぞれの貸付年度の当初予算に計上いたします。

なお、これまでの貸付実績は、3種類の合計で平成28年度は22件、平成29年度は25件となっており、これらの実績をもとに今後の見込み額を積み上げております。

次に2つ目ですが、表題が「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について」となっている資料をご覧ください。

ご説明をする前に、資料の訂正をお願いいたします。表題の部分ですが、「ひとり親家庭等」の「等」という部分の削除をお願いいたします。お手数をおかけしまして、まことに申し訳ございませんでした。

それでは、内容についてご説明させていただきます。

この事業は、看護師や保育士など就職に有利な資格の取得を目指しておりますひとり親家庭の親に対して高等職業訓練促進資金を貸付け、資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を支援するもので、平成28年度から実施しておりますが、今回、平成31年度貸付分から4年間の貸付原資を増額するものでございます。

貸付の概要は資料に記載のとおりですが、入学準備金50万円、就職準備金20万円を限度に、保証人がある場合は無利子で、ない場合には利率年1%の有利子で貸付けており、また、1年以内に資格を活かして就職し、長崎県内において5年間その職に従事した場合には元金・利子ともに返還を免除するものでございます。

事業の実施主体は長崎県社会福祉協議会で、事業費の負担割合は国10分の9、県10分の1であ

りますが、今回の補正予算には国費分のみ7,345万5,000円を計上しており、県費分は、それぞれの貸付年度の当初予算に計上いたします。

なお、本資金のこれまでの貸付実績は、平成28年度は入学準備金26件、就職準備金7件、平成29年度は入学準備金40件、就職準備金9件となっており、これらの実績をもとに今後の見込み額を積み上げております。

以上で、こども家庭課関係の補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

【近藤分科会長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【山田(朋)委員】 プレミアム付商品券事業事務費について伺いたいと思います。

先ほど、対象が住民税非課税世帯32万人、3歳未満の子が3.2万人ぐらいだろうというお話がありました。

このプレミアム付商品券を市町が発売すると思いますが、販売するところは市町の窓口なのか、一般のお店なのか。

例えば、私とか一般の者は買うことができない。3歳未満の子どもさんがいらっしゃる方々は提示しやすいかもしれないんですけども、

の住民税非課税世帯の方だと完全なる個人情報になるというふうに思っております、所得の関係ですので。

どういった取り扱いのもとに、そういう対象者の方に販売をするのか、また、どのようなアプローチをするのか、そのあたりをお聞かせください。

【渡辺福祉保健課長】市町の方で実務を取り扱うこととなりますけれども、現在、国からお話があるのは、この制度として、対象者の

方に、まず郵送で引換券を送付します。その方が、市町の管理下にある窓口に出向いて商品券の購入をしていただくと、その際に本人確認等もやっていただく形で考えております。

ただ、窓口の利便性とかということでは市町の方でできるだけ配慮をしてほしいということで、例えば市役所だけじゃなくて支所であったりとか、もしくはどこかに委託をするとか、そういうことは可能であるというふうにお聞きしております。

【山田(朋)委員】 それぞれ相当なお金をかけて対象者に対して、32万人と3万2,000世帯ぐらいにアプローチをするということですよ。

販売に関しては、窓口等は配慮をするということではありますが、これは国が決めたことですが、事務費、郵送費、相当かかるかと思うんですけど、その経済効果はどうなのか。消費税率が上がることによる、そういった世帯に対する影響の緩和が目的ではあると思うんですが。

ただ、利用する時ですよ。利用する店で、明らかに子育て世代のお母さんとかが買い物をしていると、「あ、子育て世代だから、プレミアム付商品券で買い物できるんだな」と思うんですけど、それ以外の年齢の方々が買い物をしていると、「あ、住民税非課税世帯のかな」と、そういったことにもなり得るのかなと思いますけど、そういったことはどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

【渡辺福祉保健課長】 その商品券で買い物をしているところをほかの方がご覧になった時には、そういったお話があるのかもしれませんが、今のところ、それについて国の方から、何かこういう対策をとってくれとか、そういうところのお話までは聞いていない状況です。国から説明

会が2月に1度あっただけですので、そのあたりはこれからもお話をし、どういう対応ができるのか、そういうところは市町にもしっかりお伝えをしてまいりたいと思います。

【山田(朋)委員】昔の地域振興券みたいに誰でも買えたものだと非常にいいと思うんですけど、そういう非常にデリケートな問題もあるなということ。

住民税非課税世帯ということであれば年収200万円以下世帯等になると思いますが、そういった方々が本当に、まずもって買うことをされるのかなと。私は、これは企画倒れというか、なるんじゃないかなと思います。日々の暮らしで精いっぱいの中で、確かに5,000円単位で買えるかもしれないけど、5,000円で買ったら、20%だから1,000円、6,000円か。そのメリットはあると思いますが、県として、それぞれの対象者でどれくらい販売が見込めているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

【渡辺福祉保健課長】制度として国からこういう形でお示しをされている段階ですので、まだそこまでの精査というか、そういうところまではできておりませんが、県としても各市町にしっかり、この制度の趣旨と、活用していただけるような、活用しやすいような方策とか、そういうところは今後もお話をし、まいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】厳しいようですが、予算を計上されているので、このごろあった話かもしれないけれども、ある程度の見込みとか、そういったものも立てていただかないといけないかなということも申し上げておきたいと思います。

もう1点、児童養護施設退所者等自立資金貸付事業について伺いたいと思います。

実績が平成28年に22件、平成29年に25件とい

うことでありますが、18歳等、卒業をして里親のもとを離れる、施設を退所する子どもの数は年間に大体どれぐらいで、そのうち希望する人は全て、この3つのものを何らか使っているのかどうか、そのあたりを教えてください。

【今富こども家庭課長】まず、そういう施設等を巣立っていく子どもたちの数は、年によって差はあるんですけど、大体50名程度となっております。

この事業の実施については平成28年度から開始しまして、ちょっとずつですけども、使う方は増えている状況にあります。

【山田(朋)委員】毎年50人ぐらい退所をされているということですが、この3つの種類を複数利用することも可能なのでしょうか。

今の答弁だとよくわからなかったんですけど、希望する人全員が支援を受けられているのかどうか、そのあたりを教えてください。

【今富こども家庭課長】まず、重複して可能かという部分ですけども、できる部分とできない部分がございます、学生ということであれば生活支援と家賃の支援を重複して貸付を受けることが可能です。就職している方でありまして家賃支援ということになります。併せて在学中でありますと、その資格を取得して就職するということであれば、資格取得と家賃支援を同じ方が貸付を受けることはできます。（「希望との状況は」と呼ぶ者あり）

この貸付の条件としまして、生活をする上で経済的な支援が必要な方ということが条件になっておりますので、そういうものを満たす方であれば誰でも使うことができるようになっております。

【山田(朋)委員】わかりました。

最後に、保育士修学資金貸付等事業費につい

て伺いたいと思います。

今回、国の補正がついて増額ができたということは、とても評価をしたいと思っておりますが、私は委員会でも何度も申し上げてきましたが、この制度は非常に人気があるんですけれども、平成29年度は申請件数186件に対して貸付実績が153件、平成30年は申請件数187件に対して93件です。せっかく長崎県で就職をしようという若い方がいらっしゃるにもかかわらず、現在のこの国の制度だけでは不十分であり、半分の人しか、その希望を達することができておりません。

私は、今回の積み増しに関して、もちろん反対するつもりはございませんが、人口減少の中で、せっかく長崎県に若い人が、それも女性が長崎県に就職を希望している場合に、こういう財政状況が厳しい中でも、県単独でも、こういう方に対する積み増しをするべきだということをやを常々申し上げていますが、担当課としての見解をお聞きしたいと思います。

【濱野こども未来課長】この保育士修学資金貸付については、委員がおっしゃったように、私どもとしても非常に必要な事業と考えておりますが、そもそもこの事業は平成28年度から5年間の事業ということで、一括して国の方から私どもに補助金をいただいて、社協にお渡しをして、その限られた原資の中で貸付けをしているという状況があります。

ただ、言いましたように必要な事業ですので、国が平成33年度以降どのような取扱いをするかというのを注視しながら対応していきたいと考えております。

【堀江委員】幾つか私もお尋ねしたいと思います。まず、教育環境整備課にお尋ねいたします。

今回、本来ならば平成31年度分としてやろう

としていた改修工事を、国の補正予算を活用してやると、その点については理解できます。その上で、活用することの必要性をもう少しお尋ねしたいんです。

というのは、平成31年度もやろうという工事はほかにもたくさんあるかと思えますし、あるいは交付金そのものが、これまで学校施設環境改善交付金とかと比べてどうなのかということも含めて、今回さらに前倒しして特別支援学校のというところでの必要性と伺いますか、そこをもう少し答弁いただけますか。

【野口教育環境整備課長】今回、補正予算債を使うということで、補正予算債を使った場合と使わなかった場合で比較をしたんですけれども、3事業合わせまして県の負担としまして7,650万円ほどの差がありましたので、その分の効果があると考えております。

またもう1点、経済対策補正ということでありまして、佐世保特別支援学校と桜が丘特別支援学校については、通常の平成31年度予算での工事の場合よりも1カ月から2カ月程度の事業の前倒しも可能ということでもありますので、そういった面でも効果があると考えております。

【堀江委員】答弁ありがとうございました。理解できました。前々から必要だった特別支援学校校舎等の整備ですので、ある意味、有利な補正を活用して事業を進めるということなので、了としたいと思います。

もう一つ、こども家庭課のひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について質問したいと思います。

実績が、平成28年度、平成29年度とあるんですけれども、平成30年度の実績予想は出ないんですか。というのは、こども未来課では保育士の修学資金貸付等事業の平成30年度の決定額

が出されているんですけど、貸付事業の内容によって平成30年度は出ないのか、あるいは、平成30年度のいわば実績予想があれば教えてください。

【今富こども家庭課長】ご質問の平成30年度の実績についてですけれども、まだ受付を行っていて確定していないということで書いておりません。今の状況でいきますと、入学準備金の方で21件、就職準備金で30件は既にもう貸付を行っている実績がございます。

【堀江委員】まだ平成30年度が終わっていないので、今の数は実績予想ということで理解をいたしました。

それで、言われるように入学準備金、就職準備金にしましても、平成28年度、平成29年度と利用される方が多いということでもありますね。

そこで私が不安なのは、補正で貸付事業の4年間の原資を増額するんですけど、当初予算で原資がくるとかじゃなくて補正でくるところであります。今回、4年間はもう保障されることになるんでしょうけれども、これが周知されていきますと利用する方たちは増えていくと思うので、予算の確保については、4年間は大丈夫だよという今回の提案なんですけれども、補正ではなくて、きちっと当初予算で確保するという方向が一番のあるべき姿ではないかと思うんですが、その点の見解を教えてくださいますか。

【今富こども家庭課長】委員ご指摘のとおり、本制度に対するニーズとか効果については大変高いものがあると我々としても考えておりました、制度の継続を希望しているものでございます。

我々としては、九州各県、政令指定都市の母子福祉主管課長会議を通じた国への制度継

続の要望を行っているところでもありますし、今後とも、機会を捉えまして国への要望等を行ってまいりたいと考えております。

【堀江委員】ぜひ、そういうあらゆる方策で、この貸付事業が継続できるような方向で対処していただきたいと思います。

最後に、福祉保健課のプレミアム付商品券事業事務費ですが、この30万円をなぜ補正で上げるのか、当初の一括ではだめなのか、補正で上げなければならない理由をもう少し説明してください。

【渡辺福祉保健課長】このプレミアム付商品券事業事務費を補正予算で計上する理由につきましては、基本的にはこれは国が全額負担をしてやる事業で、今回、10月の消費税率引き上げの影響緩和等を目的として実施するということでございますので、その準備等、各市町におきましては、対象者のリストの抽出とか商品券の作成、申請書や引換券とか、そういったさまざまな準備がございまして、そのスケジュールでいくと今年度からスタートする必要があるということで国が補正予算を措置された。それを受けて、基本的には県、各市町の方でも補正予算として計上していただくよう国から依頼があったということで計上させていただいたものでございます。

【堀江委員】部長が述べられましたね。今回の補正は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う国の補正予算。このプレミアム付商品券は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」ではないですね。と思うんですけど、いわゆる根拠となる予算の名称は何ですか。

つまりね、私が言いたいのは、当初予算で124万円計上するんだったら、当初予算で本来は行

っているものを今回経済対策で、国土強靱化のための緊急対策ということで、いわば便乗して補正として上げているんじゃないのかという疑問があるわけですよ。ここで上げられているのは、さっき教育委員会の方でやったように補助率とか、工事が前倒しできるとか、そういう意味で補正に上げてできるということでしょう。

そうしたら、当初予算で上げられるものが、なんでわざわざ30万円を補正で組まなきゃいけないのか。根拠は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等、国の補正予算に伴ってこれはやるんでしょ。どの補正予算に基づいてやっているのかと。本来であれば当初予算で上げるべきものを、便乗して30万円、補正でやっていないのかという疑問があるので説明してください。

【渡辺福祉保健課長】経済対策の中の国の補正予算として、今回、プレミアム付商品券の予算についても閣議決定がなされて、県の方にも国からのそういう説明があったということで、我々としては予算を計上させていただいているわけでございますけれども、その国の整理というか、そういったことはもう少し確認をさせていただいてからご報告をさせていただければと思います。

【堀江委員】要は、今回の補正予算に上げた、適切に対処するための理由と、30万円を補正で長崎県が上げている、これが私の中でよくわからないということが1点です。その内容については後で精査しますということですが、今、これは決議をしなきゃいけないわけですから。

先ほど、私は教育委員会とやり取りをしたでしょう。そういうことじゃないわけでしょう、はっきり言って。当初予算で124万円上げるん

だったら、30万円上げてもいいわけでしょう。というふうに私は思うんです。ということが一つ。その疑問は解けないということ。

それから、これは消費税率を10%に上げることが前提ですよ。今、上がっていないでしょう。

しかも、3歳未満の子どもが属する世帯とか、いわゆる商品券の購入対象者に該当できるかというのは、6月1日でないといけないでしょう。なんでこんなに早く事務を進めるのか。

確かに国は消費税率を10%に上げると言っているけれども、確定していないじゃないですか。わからないですよ。報道によれば菅官房長官は、予算が成立した後も消費税率10%については、場合によっては延期もあり得るような発言もしているわけですから。

なんで、決まっていないことを前提にして仕事をするのか、見解を求めます。

【渡辺福祉保健課長】補正予算の計上につきましては、国の説明会が2月12日に初めてあったところで、その中で確かに平成31年度の当初予算で計上する形でできないのかというお問い合わせがほかの団体からあったと思いますが、その中では、平成30年度分は平成30年度に計上していただきたいというお話があったところでございます。

市町村としては、10月の引き上げに間に合うような形で準備をするには、今の段階でもタイトなスケジュールというふうになっておりまして、県の方も実際、年度内に市町への説明とかといったところ、国の説明会にも出席をしておりますし、そういった事務が発生しておりますので、必要な予算ということで計上させていただいたところでございます。

【堀江委員】少なくとも5%から8%に上がっ

た時は、4月から8%になったんです。議会で審議したのは2月議会ですよ。2月、3月の議会で結論づけて、4月から8%になったんですよ。できるわけでしょう。それがなんで、10月に上げるというのに、この2月、3月にやらなきゃいけないのかというのは疑問として残りますが、この程度にします。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【ごう委員】こども家庭課に確認をさせてください。

児童養護施設退所者等の自立支援資金貸付事業についてですけれども、先ほどのご説明の中で、資格取得支援費の25万円は就職に必要な資格の取得ということで、運転免許というふうにおっしゃったんですけれども、これは運転免許のみにしか使えないのかどうか1点。

それから、この制度の支援を受ける対象となるのは、退所したタイミング、新規の1回のみなのか。一度は普通に就職をして、その後、何らかの事情で何かの資格を取りたいという人が、例えば2年後にこういった支援を受けることができるのかどうかを教えてください。

【今富こども家庭課長】まず1点目の運転免許だけにしか使えないのかというご質問ですけれども、これは運転免許の部分が多いということで、いろんな資格の取得に使えます。

2点目で、対象の方が施設等を巣立つ時だけなのか、それとも一旦出た後もいいのかというご質問ですけれども、この点については、出る時、要は巣立つ時だけが対象となっております。

【ごう委員】巣立つ時だけが対象ということで、家賃支援費については、就職者については退所後2年以内と、ここだけが2年以内ということですね。

これはもしかしたら質問がずれるかもしれな

いんですけれども、年間約50名の方が退所をされて、そのうちの半分くらいの方が、この対象となって平成28年、平成29年に支援を受けているわけですが、退所をする時には何らかの形で就職ができて手を挙げなかった方が、その後、例えば就職ができなくて生活保護を受けてしまう方もいらっしゃるんです。そのような方々が、もう一回働きたいからと就職のための資格を取りたいと思った時に、相談する窓口があるのか。例えば、この制度をいま一度使わせてくれと希望することは可能なんでしょうか。

【近藤分科会長】暫時休憩します。

午後 2時22分 休憩

午後 2時23分 再開

【近藤分科会長】再開します。

【今富こども家庭課長】委員ご指摘の点、確かにおっしゃる部分はあると思います。ただ、この制度は、今は巣立つ場面において支援をするような制度となっておりますので、そういった事情がある方については、また別の制度を活用していただくということになるのかなというふうに思っております。

【ごう委員】別の制度の、活用する方法があるということですね。

【今富こども家庭課長】その方が置かれている状況で、いろんな場面があると思うんですけれども、それぞれに応じた制度ということになりますので、これと全く同じような制度は、ないという状況でございます。

【ごう委員】実際、そういう事例がありまして、巣立った時、里親さんのもとを離れた時には就職ができたんだけど、その後、何らかの事情でその職に就けなくなって生活保護になって、そういう時に支援を求めたくても求める先がわ

からなかったりとか、使える方法に何があるのかわからなかったりと。NPO法人の方々が支援されたりもするんですけども、その前に県の制度の中で対応できる方法があればいいと思っているんです。

【今富こども家庭課長】委員ご指摘の点についてはごもっともな部分と我々も感じる部分はありますので、そこは国へ、運用の仕方とか、そこが無理であれば制度の改正であるとか、そういうものを含めて問い合わせであったり要望をしていきたいと思えます。

【ごう委員】ぜひそこをお願いしたいと思えます。新卒の時だけで完結するものではないと思っているので、こういった制度の拡充ができるように、ぜひ今後、要望等していただければと思います。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【深堀委員】特別養護老人ホーム等の整備費の部分でお尋ねをします。

今回、ブロック塀の改修で4施設と非常用自家発電設備の整備で18施設ということで計上されているんですが、これは当然のことですが対象となる施設に応募をかけて、そこで要望があったところは100%、これの対象になっているのかどうか、教えてください。

【小村長寿社会課長】ブロック塀及び非常用自家発電設備の整備につきましては、関係の事業所に調査をかけまして、今回の補正予算の国の締め切りまでに書類が整った事業所については全て計上をさせていただいております。

今回間に合わなかった事業所については、国におきまして当初予算でも同じような予算が計上されておりますので、必要であれば、今後、県の補正も検討していきたいというふうに考えております。

【深堀委員】間に合わなかったところは当初予算で対応ができるということですね。

裏面にその施設の一覧表が載っているわけですが、地域が偏っているなというふうには正直感じたんですよ。だから、そのあたりがどういう経過でこういうふうになったのか。

例えば、ブロック塀の改修が必要な事業所の数が少ないということであったり、非常用電源設備が他の地区ではほとんど整備がされているのでこういう結果になったんだということであれば理解をするんですが、そのあたりはどうですか。ただ単に締め切りに間に合わなかったがゆえにこうなったのか。

全ての自治体は出ていませんよね、この状況を見ればですね。長崎とか佐世保とか、大きなところが全然出ていないものですから、非常に腑に落ちなかったものですからお聞きしているんです。

【小村長寿社会課長】一応、全市町に対して調査をかけておりますけれども、長崎市と佐世保市は中核市でございますので、県の予算を通さずに市の方で予算を計上する仕組みになっておりますので、この表の中に長崎市と佐世保市の事業所は出てきていないという状況でございます。

【深堀委員】私が懸念しているのは、漏れがないかというところの1点だけなので、そこは十分対応されていると理解をしていいですね。ありがとうございます。

もう一つだけ。先ほども少し議論がありましたが、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の件です。今回、4年間の貸付原資を増額する補正予算で、その算定が7,345万5,000円ということですが、どういう算定でそういう額になったのか。

先ほど、実績の話がありました。入学準備金と就職準備金の平成28年、平成29年、平成30年の件数の紹介があったわけですが、平成30年度は就職準備金の件数がかなり増えてきているような状況ですね。だから、どういう算定をしたのかということをもっとお尋ねしたいと思います。

【今富こども家庭課長】平成28年、平成29年、平成30年はまだ見込みの部分となりますけれども、ここらあたりの貸付の実績をもとに積み上げをしております。

見込みの仕方としましては、今の給付金の実績としまして毎年大体50件程度がございます。その部分が、入学する場合と卒業する場合、両方で50件掛ける2ということで、大体100件ぐらいがマックスになるのかなと思っています。そういう中で、先ほどの実績の中から、大体半々で40件程度の80件、これを見込みとして考えております。

【深堀委員】算定の方法はわかりました。

制度の中身について、少しお尋ねをします。入学準備金と就職準備金とそれぞれあるわけですね。入学準備金は当然養成機関に入学する時、就職準備金というのは、その養成機関修了し資格を取得する時ということですから、当然これは両方セットになっているのではないのかなと。もしかしたら、入学する時に貸付金を使わないで、就職準備金だけを使うということがあるのかどうか。

これは返済免除という欄があって、養成機関修了して1年以内に資格を活かして就職をした時、原則、貸付を受けた長崎県の区域内において、5年間その職に従事した時には返済を免除と、ある意味これはハードルが高いような返済免除だと私は見ているんですけれども、平成28

年度から制度がスタートしているのに、返済をしている人は実際にいるんですか。

【今富こども家庭課長】これまでの実績で、ご指摘がありました返済の対象になる方は2名いらっしゃいます。状況としましては、学校に通っていたんですけれども、いろんな事情でやめることになったということで返還の対象となっております。

【深堀委員】そうしたら、免除者はいるんですか。

【今富こども家庭課長】まだ期間が5年たっておりませんので、免除が確定した方はおられません。卒業されて就職をして、5年間の途中で辞めたがために免除の対象から外れるというような方は、まだ生じてはいないという状況でございます。

【深堀委員】わかりました。職業訓練の促進のための貸付事業ですから、ものすごくいい制度だとは思いますが、いろんな福祉関係の貸付金で返済が滞って、決算の時によくありますよね、そういうことにならないかと非常に危惧をして今、聞いているんです。

いい制度なので、こういった入学準備金、就職準備金を活用した人が、返還免除の対象になるような働きかけというか支援は、こういう制度をつくったからいいということではなくて、そこをサポートしていかないと、不幸なことになってはいけませんので、その点だけはお願いをしておきたいと思います。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）

【渡辺福祉保健課長】先ほどの堀江委員のご質問の中で、国の予算の中での位置づけでございますが、大変申し訳ありません。

内閣府の予算の中で、地方創生であったり防

災の予算等ございますけれども、その他の政策ということで、プレミアム付商品券準備関係経費という形で、国の方では全体で96億円の予算を2次補正予算として計上されているということでございます。

【沢水福祉保健部長】ちょっと補足してご説明させていただきます。

この事業につきましては、今、福祉保健課長から説明がありましたように、今年度の補正予算としてこの事業の部分が予算化されているということと、新年度においても当初予算として10分の10の事業という格好で予算措置がされておりまして、それを、市町村の事務もあり県の事務もあると、2月からその準備が始まることから、我々としては、必要な事業についてはちゃんと事業費として確保してやりたいという部分がありましたので、今回は新しい取組ということもあり、国の動きも踏まえて今回の先議に上げさせていただいたということでございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

【近藤分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

【堀江委員】今、審議をしております第72号議案につきましては、特別支援学校の校舎等の整備費とか、各施設整備とか、それから各資金の貸付事業とか、そういう部分については当然行うべきだし、必要なことだと思っております。

しかし、総務運営費の30万円は認められません。

1つ目は、スケジュール的に間に合わないということで、2月から説明するので、そのための予算だということですがけれども、私を取り上

げたように、消費税率を5%から8%に上げた時は、それだけの準備期間はなかったわけですから、それは理由にならないと思います。

2つ目は、何より消費税の増税については国民世論を二分しているということです。確かに国が決めたということで、長崎県としてはそれに従っているという言い分もありますが、増税することによって不利益、大変に影響を及ぼすからこの対策をとるということであれば、むしろ上げない方がいいわけですね。

というふうに、少なくとも消費税増税に反対をする立場から、10%へ引き上げることを前提とした予算については認めることができませんので、反対の態度をとらせていただきます。

【近藤分科会長】ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第72号議案のうち関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

【近藤分科会長】起立多数。

よって、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時36分 再開

【近藤分科会長】分科会を再開いたします。

これもちまして、予算議案の審査を終了いたします。

【近藤委員長】 この後、本定例会での委員会審査内容案について協議を行います。

理事者退席のため、しばらく休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時38分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これより、3月5日からの本委員会の審査内容等を決定するための委員間協議を行います。

審査方法についてお諮りします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行うこととしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時46分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されたので、この後、理事者に正式に通知することといたします。

これをもちまして、本日の文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時47分 閉会

第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月5日

自 午前10時 0分
至 午後 3時54分
於 委員会室 2

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 近藤 智昭 君
副委員長(副会長) 浅田眞澄美 君
委 員 三好 徳明 君
" 中山 功 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 深堀 浩 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 麻生 隆 君

3、欠席委員の氏名

野本 三雄 君

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

総務部長 古川 敬三 君
総務部次長 神崎 治 君
学事振興課長 松尾 信哉 君

教育委員会教育長 池松 誠二 君
政 策 監 島村 秀世 君
教 育 次 長 本田 道明 君
総 務 課 長 中尾美恵子 君

総務課企画監 松崎 耕士 君
総 務 課 小野下和宏 君
県立学校改革推進室長
福 利 厚 生 室 長 竹中 望 君
教育環境整備課長 野口 充徳 君
教 職 員 課 長 柴田 昌造 君
義 務 教 育 課 長 木村 国広 君
義務教育課人事管理監 高鍋 洋 君
高 校 教 育 課 長 林田 和喜 君
高校教育課人事管理監 鶴田 栄次 君
高 校 教 育 課 本村 公秀 君
児童生徒支援室長
特 別 支 援 教 育 課 長 池田 孝之 君
生涯学習課長 山口 千樹 君
生涯学習課 吉田 和弘 君
新県立図書館整備室長
学 芸 文 化 課 長 草野 悦郎 君
体 育 保 健 課 長 山本 忠敬 君
体育保健課体育指導監 小柳 勝彦 君
教育センター所長 長谷川哲朗 君

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（文教厚生分科会）

第1号議案

平成31年度長崎県一般会計予算（関係分）

第2号議案

平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第14号議案

平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算

第57号議案

平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）(関係分)

第69号議案

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補

正予算（第2号）

7、付託事件の件名

○文教厚生委員会

（1）議案

第17号議案

長崎県手数料条例の一部を改正する条例(関係分)

第18号議案

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第22号議案

長崎県こども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例

第23号議案

長崎県地域医療再生臨時特例基金条例を廃止する条例

第24号議案

長崎県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例

第25号議案

長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例(関係分)

第26号議案

長崎県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

第27号議案

長崎県立児童福祉施設条例の一部を改正する条例

第28号議案

長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

第29号議案

長崎県少年保護育成条例の一部を改正する

条例

第30号議案

県立高等学校等条例の一部を改正する条例

第31号議案

市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

第32号議案

学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第33号議案

長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例

第34号議案

長崎県立五島海洋青少年の家条例を廃止する条例

（2）請願

第2号請願

放課後児童クラブの質の確保を求める意見書提出についての請願書

（3）陳情

- ・海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ
- ・長崎県庁舎跡地の利用計画に関する陳情書
- ・長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書

8、審査の経過次のとおり

.....
午前10時 0分 開会
.....

【近藤委員長】ただいまから、文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

なお、野本委員から欠席する旨の届けが提出されておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」のうち関係部分の外14件であります。そのほか請願1件、陳情3件の送付を受けております。

なお、予算議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案の関係部分を文教厚生分科会において審査することとなっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分の外4件であります。

次に、審査方法についてお諮りします。

審査は、従来どおり、分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、部局ごとに、お手元にお配りしております審査順序のとおり、委員間討議終了後、総務部、教育委員会、こども政策局を含む福祉保健部の順に行うことといたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議ないようですので、そのように進めたいと思います。

それでは、これより審査内容等について協議いたします。

各委員からの自由なご意見を賜りたく、委員会を協議会に切り替えて行うことといたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから、委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩します。

午前10時 1分 休憩

午前10時 2分 再開

【近藤委員長】委員会を再開します。

これより、総務部関係の審査を行います。

【近藤分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

総務部長より、予算議案説明をお願いします。

【古川総務部長】おはようございます。

総務部関係の議案について、ご説明いたします。

総務部の「予算決算委員会 文教厚生分科会関係説明資料」をお開き願います。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

2ページをお開きください。

初めに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明をいたします。

総務部所管の歳入予算総額は、国庫支出金29億3,561万8,000円であります。歳出予算総額は、112億9,919万2,000円を計上いたしております。

この歳出予算の主な内容は、長崎県公立大学法人に対する運営費交付金、地域を支える人材育成や地元定着促進を図るための実践的教育に対する県立大学実践的教育推進事業費補助金、県立大学佐世保校の建て替えのための施設整備事業費補助金等の経費として、大学法人費30億2,863万9,000円、私立学校の教育条件の維持向上、施設の安全性の確保及び保護者負担の軽減を図る経費として、私立学校助成費81億7,982万3,000円を計上いたしております。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

今回の補正予算額は、歳入予算1億6,357万2,000円の減であります。歳出予算は4億1,247万3,000円の減であり、この主なものは、私立学校振興費に係るものとなっております。

最後に、平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度の予算につきましては、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定に伴い、調整・整理を行う必要が生じてまいりますので、3月末をもって平成30年度の予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【近藤分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】横長資料の4ページ、私立学校助成費について質問したいと思います。

今回、前年比1億5,247万円の減がありますが、この中で教えてほしいのは、私立学校助成費の下から2番目、私立高等学校県内就職推進事業2,500万円ですけれども、これは昨年度と比べて100万円減になっていると思うんですが、県内就職推進員の配置に要する経費だと思っているんですけれども、私は、減らさずきちんと確保してほしい。むしろ増やしてほしいと思っておりますので、予算の減が気になります。内容を教えてください。

【松尾学事振興課長】昨年度の2,600万円から2,500万円ということで100万円減になっておりますが、これは配置を希望する学校については、全て賄うことができる予算ということで積算をしたところでございます。したがって、実績に応じた形で100万円の減をさせていただいたということで、これで配置すべきところについて配置できないとか、そういうことは全くございません。

【堀江委員】予算的には減になったけれども、現実的にはきちんと希望があるところには配置ができていくということで理解いたしました。

もう一つ、同じく5ページの私立大学・短期大学外国人留学生支援事業の2,511万円ですが、これは私が気になるのは、昨年と比べて99万円減っている。平成29年度から平成30年度に比べたら100万円減っている。いわゆるそれぞれの部課がコスト削減ということで減らす、その対象になっているのではないかという不安がありますけれども、この私立大学・短期大学外国人留学生支援事業というのは、私は貴重な事業だと思っているんですけど、減の意味を教えてください。

【松尾学事振興課長】この補助金につきましては、従前はメニューが2つございまして、一つが留学生を受け入れた時の授業料の減免、もう一つが留学生の受け入れを促進するための大学の取組に対する補助の2つでございました。そのうちの留学生に対する授業料の減免につきましては、県の予算だけでは全ての学生についての希望額を全て賄うということはなかなか難しいという状況がございます。そういったことで財政当局とも協議をいたしまして、より有効な手段に使っていただくということで、留学生の受け入れを促進するための大学の取組に対する補助に徐々にシフトしてきたところでござ

います。

その中で、実際に大学と話をさせていただきまして、必要な額、必要な取組、そういったところを精査いたしまして、結果的に最終的に残りました大学の取組に対するメニューにつきましては、これだけの予算があれば十分に賄うことができるということで、今回、こういった予算にさせていただいたところでございます。

【堀江委員】事業の精査の中で留学生を受け入れるということにシフトした、力点を置いたということですが、留学生にしてみたら授業料の減免というのは大きな制度だったと思うんですけど、そうなりますと、留学生が授業料の減免はもう要らないというふうには言っていないと思うので、ほかに制度があるんですか、留学生の側からすると。

【松尾学事振興課長】基本的に大学独自の取組として減免を行っております。したがって、県が助成を今回取りやめたとしても、そういった形で大学としての独自の取組は残るということでございますので、実質的に減免の制度が後退するということにはならないと考えております。

【堀江委員】わかりました。

すみません、もう一つ。最後に6ページの私立学校振興事務費の中のSNS等を活用した相談業務委託の109万円ですが、内容を説明していただけますか。

【松尾学事振興課長】今回、新規事業といたしまして、SNSを活用しました相談業務の委託事業を始めております。これは教育委員会と一緒に、公立と私立と併せたところでこういった相談業務の事業を始めたところでございます。基本的には、まずは公立の方が主体でございますので、公立の方で事業を組み立てていただきまして、それに対して私立学校も併せてその中

に参加するというところで枠組みをしているところでございます。

その中で私学分の負担としまして109万2,000円を計上しております。この事業につきましては継続的にやっていくということで、切れ目のない形での契約をしていくということがございますので、その次の年度の平成32年4月1日から契約ができるように、今回、債務負担行為として上げさせていただいたところです。

【堀江委員】その具体的な中身をもう少し、事業の継続ということはわかりましたけど、もう少し教えてください。

【松尾学事振興課長】SNS、具体的に言いますと、ライン等を活用した教育相談事業でございます。今現在、電話あるいはメールによります相談については対応しているところでありますが、近年、若者が気軽に相談できるということでSNSを活用した相談体制を構築することで、今回、事業を組み立てているところでございます。

SNSでございますので、24時間いつでも相談ができるということ、それと、電話等ではなくて気軽に相談ができる、入り口を、ハードルを低くするという意味、それから、さまざまな媒体を使った形で相談ができるようにということで、そのバリエーションを増やすということで、今回、SNSによる相談体制を構築したところでございます。

【近藤分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】討論がないようですので、こ

れをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分及び第57号議案のうち関係部分については、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】異議なしと認めます。

よって、各議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

【近藤委員長】次に、委員会による審査を行います。

総務部長より、所管事項説明をお願いいたします。

【古川総務部長】総務部関係の議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、私立高等学校新規卒業者の就職状況について、県立大学の一般入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況についてであります。

まず、私立高等学校新規卒業者の就職状況についてですが、私立高等学校においては、県内就職推進員の配置を支援し、産業労働部や長崎労働局とも連携して、県内企業面談会や名刺交換会への参加等を各学校に促すとともに、学校ごとの県内企業説明会や企業見学会を推進するなど、私立高校生の県内就職率の向上を図ってまいりました。

さらに、今年度は、高校と商工会議所商業部会との意見交換会や進路指導担当教員の意見交換会を初めて開催するなど、関係機関の連携強化にも取り組んでおります。

1月末現在における私立高等学校の就職希望者の就職内定率については、88.2%と、前年同期比1.6ポイントの低下となっており、このうち

県内就職内定者の割合は67.6%と、前年同期比0.6ポイントの低下となっております。

1月末現在の未内定者は102名であり、未内定者の多い学校を中心に生徒の状況把握と継続的な支援に取り組むよう指導をしております。

今後とも、長崎の暮らしやすさを周知する「なっとく！ながさき」の配布や、県幹部職員による県内定着に関する講演の開催など、県内就職に向けた意識の醸成を図るとともに、1、2年生向けの企業説明会の開催や保護者の企業説明会等への参加などによる県内企業との交流の拡大を推進するなど、私立高校生の県内就職の促進に引き続き取り組み、若者の地元定着を図ってまいります。

次に、県立大学の一般入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況についてであります。長崎県立大学においては、社会人基礎力、社会のグローバル化や情報化に対応する能力を有する人材の育成を目指して、海外での語学研修、地元の企業人による授業、長期インターンシップなどの実践的な教育を推進しております。

また、県教育委員会と連携し、離島の県立高校においてオープンキャンパスを開催しているほか、高校生向けの出前講座、大学教員と事務職員による高校訪問、さまざまな媒体を活用した大学のPRなどを実施し、魅力ある、選ばれる大学となるための取組を進めております。

その結果、平成31年度一般入試における最終志願倍率は、大学全体では、前年比0.7ポイント増の6.2倍となりました。学部別の志願倍率については、記載のとおりであります。

また、平成31年3月卒業予定者の1月末現在における就職内定率については93.3%で、前年同期比0.1ポイントの減となっております。学部別の就職内定率は、記載のとおりとなっております。

す。

このうち県内就職の割合は34.9%で、前年同期比2.4ポイントの増となっております。

県立大学においては、引き続き、地域に根差した実践的な教育によって学生の地元志向を育むとともに、県内就職応援サイト「N なび」を活用した県内企業情報の提供、県内企業を訪問する企業見学会、県内のIT企業と交流するIT業界研究会など、「学生に県内企業を知ってもらう」、「学生と県内企業を繋げる」取組を積極的に実施し、学生の県内就職促進を図ってまいります。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【近藤委員長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保に関する資料」について、説明をお願いいたします。

【松尾学事振興課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました総務部関係の資料について、ご説明をいたします。

知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、本年度11月から1月に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものは、長崎県私立中学・高等学校協会会長等からの、「私立学校等に対する助成制度の充実について」の1件となっております。それに対する県の対応を2ページから3ページに記載しております。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

【近藤委員長】以上で説明が終わりましたので、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事項に対する質問を行うことといたします。

【山田(朋)委員】平成29年4月21日、長崎市内の公園で私立高校に通う男子生徒が自殺をしているという事案が発生いたしました。「学校に行くたびに頭痛がする」、「今が一番苦しい」、「誰一人僕を見ていない場所に行きたい」などと訴える生徒の遺書が5月に発見をされた。その後、家族が学校に対して7月に第三者委員会の設置を求め、この事案についての調査をお願いをした。以後、50回以上に及ぶ第三者委員会が開かれ、平成30年11月に報告書が出たというふうな新聞報道を見ております。

それで、報告書が出た後、第三者委員会では、いじめがあったということでの報告だったけれども、学校としては、いじめの認定をしない、不服だということで疑義があるということで、受け取りは拒否はしてないという話であります。

要は、今回のいじめのことを、遺族の方の感情を思う時に、子どものそういったメモがあって、何もなかったら高校2年生の男子生徒が自ら命を絶つようなことは絶対ないと私は思っております。

県としては、この一連の状況に対してどのような働きかけをして、今、まさにどのような取組をしているのか、ここの場所で話せる範囲内で結構ですので話をさせていただきたいと思えます。

【松尾学事振興課長】平成29年度4月に、今のご説明に該当する自死事案が発生の報告を学校法人から受けたところでございます。

平成29年5月になりまして、いじめ重大事態であるということの報告を受けました。それ以降、いじめ防止対策推進法、それから、調査を進める上でのいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにのっとりまして対応するように指導してきたところでございます。

まずは4月の発生当初につきましては、まず、遺族に寄り添った対応をするということ、それから、外部からスクールカウンセラーの応援を頼んで対応するという、こういったことの助言をしております。

それから、5月以降につきましては、いじめ重大事態との報告を受けましたので、それを踏まえまして第三者委員会の組織や調査のあり方、それから、再発防止のための組織的な取組を行うように、指導、助言を行っております。例えば、職員研修でありますとか、生徒に対する講話、それから、学校としての組織的な対応ができる体制の見直し、こういったことにつきましては、第三者委員会の結論を待たずに対応ができる部分であるということで、随時行うように、助言、指導を行ってきたところでございます。

それから、昨年11月に第三者委員会の方から報告書が提出されたということで、子どもは報告を受けたところでございます。

それ以降につきましては、報告書を真摯に受け止めて、対応できることを迅速に検討して、一刻も早く遺族にお示しするようということ、指導をしているところでございます。

それから、大前提といたしまして、遺族の心情にしっかりと寄り添うということ、それから、説明を尽くすということ、それについては繰り返しお話をさせていただいてきたところでございます。

【山田(朋)委員】 学校に対して、寄り添い支援は当然のことであって、在校生や、この3月1日

に同級生が卒業しています。そういった子どもたちも含めて、子どもたちへの影響というのはいかに最善を尽くしていただかないといけないう、保護者に対しても寄り添い支援は当たり前のことであります。

それで、第三者委員会がいじめを認定したにもかかわらず、学校としては、それを認めていないという、本当に異例なことだというふうに文科省でも言っているようであります。

私は、遺族の感情を思った時に、早くいじめを認めて、再発防止、二度とこのように子どもが自ら命を絶つようなことがないようにしてほしいという遺族の思いに学校は応えていないというふうに思っています。

私立学校は、それぞれ独自の学校法人のもとに運営をしています。しかしながら、県から1,600万円の1校割の分と児童生徒に対する数分の補助金も出しています。私は、この件に関して、学校としてもっと誠意のある対応をすべきだと思いますが、そういったことに対して県はどのように言っているのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

【松尾学事振興課長】 まず、私立学校につきましては、学校教育法第5条に、学校の設置者が、その設置する学校を管理することになっております。

私立学校の場合につきましては、学校法人が、その学校の設置者でございますので、まずは学校法人が責任を持って管理運営を行うということがございます。

県は、私立学校法の第4条で、私立高校の所轄庁というふうに規定されております。したがって、指導監督をしていく立場になっております。

県といたしましては、今回の事案につきましては、先ほども申し上げましたけれども、いじ

め防止対策推進法、それから、いじめ重大事態の調査に関するガイドライン等にのっとって対応するように指導、助言をしているところでございます。

ただ、県の指導に強制力がないということもございまして、行政指導を続けていくことになっております。

今の状態、報告書の提出があっている中で、その対応に対するものがまだ示されていないという状態が長く続くということは、それは適切ではないと私どもは考えておりますので、そこは何度も繰り返し、まずは報告書について真摯に受け止めて、それから早急に対応について検討して、一刻も早くご遺族にご説明を差し上げるということを繰り返し指導、助言をしていきたいと考えております。

【山田(朋)委員】 繰り返し言いますが、何もなかったら命を絶つようなことは絶対ないと私は思っています。メモも残っています。一部報道によると、学校としては、この自殺を突然死とか、認めないような方向、本当にそういった不適切な発言があったのかどうかはわかりませんが、いじめというと、学校は認めたがらない傾向にあると思います。それは特に私立学校です。なので人気下がっては経営に影響するということが大きくあると思います。しかしながら、今、やっと公立高校でもいじめを挙げてきたことを評価するような方向に変わってきています。

私は、子どもが数多くいて、いじめがないことがおかしいというか、いじめはあると思うんですよね。どうしても子どもの数がいっぱいいる限り、大小さまざま、いろんなレベルのいじめはあるかもしれないけれども、ないはずがないと私は教育委員会にもいつも言っていますが、子どもがこれだけ何百人もいて、いじめがないはずがないという気持ちで、学校は真摯に

受け止めてほしいと本当に思っています。

長崎県における年間のいじめの件数、これを公立の小中高と比べた時の発生の比率としてどういうふうな状況にあるのか、あと、全国的にどのような状況にあるのかを併せてお聞きしたいと思っております。

【松尾学事振興課長】 まず、平成29年度の長崎県内の私立学校で認知されたいじめの件数は82件でございます。小学校が11件、中学校が17件、それから高等学校が54件となっております。児童生徒1,000人当たりで申し上げますと、私立小学校が18.9件、私立中学校が9.1件、私立高校が4.4件となっております。

これを公立と比べてみますと、公立小学校では22.5件、公立中学校では16.4件、公立高校では4.2件となっております。

それから、全国の平均でございますが、これは公立と私立に区分けしたデータはございません。公立と私立と併せたところでございますが、小学校が49.1件、中学校が24.0件、高等学校が4.3件となっております。

【山田(朋)委員】 今、数字をお示しいただきました。傾向として公立の学校の方が、高校以外は高い傾向にあるようであります。先ほど申し上げたように、やっと表に出すことが評価をされるというか、今まではできるだけ学校ではなかったようにしようということがあったかもしれないけど、今はそういう方向になっています。

いじめは、子どもの命にかかわるような事案であります。私立学校に対しても、表に出すことを評価するような取組、そういうふうな制度にさせていただきたいと私は強く思っています。このことに対して最後に総務部長の見解を求めたいと思っております。

【古川総務部長】 委員おっしゃいますように、実際にあるいじめが隠された状態になるという

ことがあるとすれば、そこは非常に問題だと思っております。そこは私ども、指導する立場でございますので、そういうことを念頭にしっかりと置きながら、これから私立学校の指導に当たっていきたいと思っております。

【近藤委員長】ほかに質問はありませんか。

【中山委員】県立大学の一般入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定についてお尋ねします。

平成31年度一般入試における最終志願倍率が0.7ポイント増えて6.2倍になったということですから、一定評価したいと思えます。ただ、この中身を精査したいと思えます。この志願者数の中で0.7ポイント増えたということは何人になるのかということが一つ。

それと、県内、県外ですね。県内の高校卒業生が県立大学を受けて増えたのか、県外の方が県立大学を受けて倍率が増えたのか。まず、その点についてお尋ねしたいと思えます。

【松尾学事振興課長】昨年度の志願者が、前期、後期合わせまして2,547名でございました。今年度の志願者数が2,906名でございます。したがって、359名の増となっております。

【近藤委員長】暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時36分 再開

【近藤委員長】委員会を再開します。

【松尾学事振興課長】志願者のうちの県内生の人数と割合でございますが、合計でいいますと、県内生の志願者は1,091名でございます。割合としては37.5%、昨年度の割合が38.8%でございましたので、比率としてはマイナス1.3ポイントということでございます。

【中山委員】私の理解不足かわからんけれども、私の質問というのは、最終倍率が増えたので、そのことはいいことなんですよと。それが359

人増えているわけですね。これが今言われたように政策的に魅力ある大学づくりを推進したために県内が増えたのか、それとも政策以外で県外が増えたのか。政策効果を聞くために尋ねているわけでありますので、359人のうちの何人が県内なのか、そこを聞きたかったわけです。前年度から減っているの、県内は。

【近藤委員長】暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時40分 再開

【近藤委員長】委員会を再開します。

【中山委員】先ほど、予算審査の中で魅力ある大学づくりという中で、一人でも多くの卒業生に地域社会で活躍してもらおうよう、県内就職の向上に取り組みますということできちんとやっているわけでしょう。これを前提に質問しているわけです。そのためには、県内の高校生をできるだけ、県立大学の方を増やすための魅力をつくる。そして、それが県内就職につながっていくわけでしょう。

今の質問の次に各学部の、経営学部とか、地域創造学部とか、国際社会学部とか、情報システム学部とか、栄養学部がありますよね。この辺の中身の問題ですね。昨年度から今年度にかけて県内就職率がどういうふうに増えたのか、減ったのか、この問題が一つ。

もう一つは、就職の部分で就職の割合が2.4ポイント、34.9%になったということでありましてけれども、経済学部、そして国際情報学部、栄養学部、これがどのような形で、その中身ですよね、2.4%増えた中身、県内、県外がどういうふうになっているのか、この中身についてもぜひお知らせいただきたいと思っているわけでございます。

それを含めて、資料が出ないようであります

ので、一緒に答弁いただくようお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。

【松尾学事振興課長】まず、お答えできるものからお答えをさせていただきたいと考えております。

2番目の質問の今年度の県内就職率につきましてでございますが、平成31年1月末現在で申し上げますが、経済学部が33.8%、これは前年度が25.7%でございましたので、8.1%、増加しております。それから、国際情報学部につきましては35.1%、昨年度が40.8%でございましたので、マイナス5.7ポイントでございます。それから、看護栄養学部が県内就職率が39.5%、昨年度の同期比で49.4%、マイナス9.9ポイントとなっております。今申し上げましたのは1月現在の同期比の数字でございます。合計で34.9%、昨年度の32.5%から2.4ポイントの増となっております。

【中山委員】経済学部は8.1%増えたということ、国際情報学部がマイナス5.7%、特に看護栄養学部は9.9%減であります、この辺はどう分析していますか。

【松尾学事振興課長】まず、経済学部につきましては、県内企業との交流を進める取組を積極的に進めております。実際に大学の方に企業に来ていただきまして、学生が交流するという。それから、企業に見学に行くということ。もう一つが、実際に4年生になった時に企業にマッチングをする、これを就職課が積極的にやっております、個別に相談に乗りながら、学生の希望を聞いて個別に企業の見学に行く、そういった取組をしております。こういった取組が功を奏しまして8.1ポイントの増加につながっていると考えております。逆に、国際情報学部、看護栄養学部はマイナスになっております。

まず、国際情報学部につきましては、県内企

業、県外企業のどちらとも内定をもらった学生、特に女子学生が県外企業を選択したということがございます。都市部におきまして人材不足感が非常にございまして、一部上場企業を含めたところでの企業に就職内定をもらった学生が、どうしてもそちらを選択しているという状況がございます。

それから、看護栄養学部につきましては、今年度、特に看護の方が比率としてはマイナスになっております。まず一つが、県内生の比率が低下をしたということがございますが、それだけではございまして、県外病院の待遇が非常によくなっている、人手不足感を踏まえてよくなっているということと、採用のスケジュールが非常に早くなっているということで、採用に積極的に県外の病院が取り組んでいるということもございまして、その影響があつて、こういったマイナスになっているというふうに分析しているところでございます。

【中山委員】女性が県外を重視しているということで、大変ゆゆしい事態だなと考えております。これは目標は40%ですよ、何年でしたかね。

【近藤委員長】平成31年度に44%。

【中山委員】44%ならば40%より多いですね。そうすると、先ほど予算を見たけれども、しっかり取り組んでいると言われるけれども、女子学生に対してターゲットを絞ったかどうかは別にして、目標達成に向けて平成31年度がその契機になりますか。平成31年度に目標を達成するためのホップ、ステップ、ジャンプ、その一つじゃないかなと思うけど、それにたえきる予算内容になっているんですか。

【松尾学事振興課長】県立大学の取組につきましては、まずは運営交付金の中で県立大学の方で予算を配分いたしまして、県立大学の中での

取組を進めているところでございます。

そういった中で、県立大学といたしましても、重点的に県内就職の取組を進めているところでございます。

それから、もう一つが、県内志向を高めるということで、実践的な教育というものをやる中で県内志向を高めていくということも一つの取組としております。それにつきましては県が補助金を交付いたしまして、長期のインターシップでありますとか、そういったものに対する助成をしているところでございまして、できるだけ県内就職が高まるよう、それから、目標が達成できるように取り組んでいるところでございます。

それから、予算にはなかなかあらわれないところとしまして、就職課の取組、あと事業における取組、それから企業とのマッチングの取組、そういったものは予算としてはなかなかあらわれませんが、そういった地道な取組を進めているということ、それについては評価を年々しているところがございますので、その点についてはご理解いただきたいと考えております。

【中山委員】理解でけんですよ。ぼちぼち取り組んでいるという状況じゃなかでしょう、今の長崎県の人口減少の状況を見ると、待ったなしじゃないですか。

そういう中で、確かに、今、長期インターシップとか、海外ビジネス研修とか、「しまのフィールドワーク」とか取り組んでおられます。その予算規模が十分なのかどうか。これは長崎県ばかりじゃなくて他の県も取り組んでいるわけですよ。そこ以上にボリュームとかインパクトのある政策じゃなければ追いつかんわけですよ。長崎県だけやって、ほかの県が全然やってないというなら、それは追いつくかもしれん

ですよ。他県の状況を見ながら、長崎県の今の予算で大丈夫と言われても、私は、そうですかということにはならんよ。

その辺はもう少し具体的に、目標があるならば、それを達成するために、今後、補正予算を組むにしても、やっていく必要があるんじゃないかと私は思っているんだけど、どうなんですか。

【松尾学事振興課長】県立大学の取組につきましては、公立大学法人の方で取組を進めているところでございます。公立大学法人の取組につきましては、県としては運営交付金を交付するという形で、それをいかに配分していくかということは、公立大学の方で検討した上で配分していただいているところでございます。

私どもといたしましても、県内就職については強化をしてもらう。それから、目標の達成年度が迫ってきているということは繰り返し申し上げておりまして、その取組の強化については常々申し上げておりまして、大学の方としても、それは十分認識をいただいているところでございます。

したがって、大学の中で、そこは交付金につきまして、あと授業料の収入もございまして、そういったものをしっかりと活用した上で必要な取組を進めてもらうように、私ども話をしていきたいと考えております。

【中山委員】そうすると、やはり認識が甘いと言わざるを得ませんよ。あなたたちも一生懸命取り組んでいる。現状を大学に伝える、大学もそれは認識している。その結果として、こういう結果しか出てないわけだから。やはり結果ですよ。あなたたちがいくら頑張ったとしても、いくら思いがあったとしても、結果を出さなければだめですよ。目標を設定したら、それに合わせ何が何でも達成するという意気込みが必要だ

し、県民は皆さん方が頑張っているということは数字で理解するわけなので、頑張ったからだけでは、それは県民としては、私としても納得できませんよ。

もう一回、どうすれば達成できるかについて、具体的な数字も上げているわけですから、何といても予算ですよ。予算をある程度投入しないことには結果は出てこない。今、30億円近く交付金をやっているわけだから、大部分は県税じゃないですか。その辺をもう少し重く考えて取り組まなければいかんし、その辺の詰めがね、あなたたちの思いが弱いんだろうと私は思う、だから詰めきらない。何としてでもこれは達成せんばいかんという強い思いがあれば、また変わってくるんじゃないかと思うんだけどな。

課内が一丸となってもう一回、今までやったことについて否定するわけじゃないんですよ、就職率が上がってきているしね、志願倍率も上がってきているんだから。しかしながら、これでは追いつきませんよということを言いたいです。努力をやっていることはわかっています。しかし、他県も努力している。だから、目標を立てた以上は、それを達成できるように、もう一步突っ込んだ取組が求められると思うんですよ。今後の取り組む姿勢に対してどのように考えているのか、課長の意見をぜひお聞きしたいと思います。

【松尾学事振興課長】1月現在で比較しますと2.4ポイント伸びているということで、取組の成果は徐々にあらわれてきていると考えておりますが、確かに、委員がおっしゃいますように、最終的な目標からしますと、まだかなりの乖離があると、その点に対して県の取組は甘いのではないかというご批判につきましては、甘んじてお受けするしかないと私どもは考えております。

したがいまして、これまでも大学と連携を密にして取組の強化を進めてきたところではございますが、より一層その取組、特に、一つ一つの要因について分析しながら、その中で経済学部が8.1%ほど伸びているという事実がございます。そこに何かヒントがあるのではないかと考えております。そういったことを他の学部にも広げていく、そういった視点も持ちながら、また、女子学生の県内就職率を上げるためにはどうすればいいか、まずその議論をして、それを実行に移すということをやっていきたいと考えております。これからも精いっぱい頑張っていきたいと考えております。

先ほど、中山委員からご質問がございました入試の志願者における県内、県外生のデータについてでございます。

平成30年度の入試が、県内の志願者が988名、県外が1,559名、合計2,547名でございました。これが平成31年度の入試が、県内生が1,091名、プラス103名、県外生が1,815名、プラス256名となっております。志願者の合計が2,906名でございます。先ほど申し上げましたように、志願者の増加数の合計としては359名ということでございます。

【中山委員】103名、県内の志願者が増えてますよね。どの学部が増えておりますか。

【近藤委員長】暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

【近藤委員長】委員会を再開します。

【中山委員】しつこく言うようだけど、県内の生徒の動向をきちんとつかんでおくということは、基本的に大事な話なんですよ。そこがわからずに県内比率をどうしようとかこうしようとか、就職率を上げるとかこうしようとか、それ

はなかなか出てきませんよ。

ですから、今までの総論じゃなくて各論をきちんとつかんでおかなければいけないということを私は言いたかったわけですよ、はっきり言えばね。いじめているわけじゃないんですよ。一つ一つ、どの学部がどう増えたのか、どう減ったのか、どういう原因があったのか、それを分析した中で増やしていくという戦略を持っておかなければいけないでしょう、その時にどういう施策が要るかとなるわけでしょう。

そのためには、部長、もう少し数字を的確に把握して、委員会で答弁できるように、その辺はきちんとやっておく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

【古川総務部長】 まずもって、基本的な数字の把握ができていないということにつきまして、お詫びを申し上げたいと思います。

先ほど、県内就職の状況において、課長から県内比率のお話、そこは下がったから低下しているような理由と伺いますが、そういう分析をしているというお話もさせていただきました。実際、県内生が県内にとどまる割合が約6割ぐらいということで、県外生に比べて非常に高いという状況にあるわけでございまして、県内からの入学者をいかに高めるかということは非常に重要な点になりますので、そこについてはしっかり、県内就職というのは一番の本県の課題でございますので、そこについてはしっかり取り組ませていただきたいと思います。

【近藤委員長】 暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時 0分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開します。

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ほかに質問がないようですので、今日の委員会でも一緒ですが、学事振興課が、ただ私立学校、県立大学、しっかり中に、指導の権限はあるはずですから、資料の提出とか、そしてまた、学校の指導内容までは入っていけないと思うんですけれども、いろんな形でかわっていくということは大事なことですよ。

今、中山委員の資料提出とかなんとかも、向こうからそういう形で出てくるぐらいの付き合いというか、しっかり連携をとってやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかに質疑がないようですので、総務部関係の審査結果について整理したいと思います。

【近藤委員長】 しばらく休憩いたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時 1分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、総務部関係の審査を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前中の審議は、これにてとどめ、午後は1時30分から再開いたします。

お疲れさまでした。

【近藤委員長】 暫時休憩します。

午前11時 2分 休憩

午後 1時29分 再開

【近藤委員長】 委員会及び分科会を再開いたします。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

【近藤分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

教育長より、予算議案の説明をお願いします。

【池松教育委員会教育長】教育委員会関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

予算関係議案の説明に先立ちまして、平成31年度教育行政の基本方針について、ご説明いたします。

近年、我が国では、少子・高齢化の進行、技術革新や高度情報化、グローバル化の進展などにより、教育を取り巻く環境が急速かつ急激に変化しております。これからの社会を生きる子どもたちには、夢と志に向かって自ら学び考え行動できる力や多様な人々と連携・協働しながら新たな価値を創造していく力が求められています。

こうした中、県教育委員会では、「長崎県総合計画チャレンジ2020」や、「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を掲げた「第三期長崎県教育振興基本計画」に基づき、急速な社会状況の変化への対応力を身につけ、自己の能力と可能性を高め、社会で活躍する人材の育成を目指すとともに、様々な喫緊の教育課題や社会情勢に対応した諸施策を実施してまいります。

平成31年度の主要事業については、1ページから11ページに記載のとおりであります。

12ページをご覧ください。

第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明いたします。

教育委員会所管の歳出予算総額は1,362億3,501万3,000円で、平成30年度当初予算額1,415億2,828万8,000円と比較いたしますと、52億9,327万5,000円、3.7%の減となっております。

ます。

歳入歳出予算の内訳及び平成32年度以降の債務負担行為を設定するものについては、12ページから16ページに記載のとおりであります。

16ページ中段をご覧ください。

第57号議案「平成30年度一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

教育委員会所管の補正予算額は、歳入予算では2億6,576万6,000円の減、歳出予算では12億4,774万6,000円の減であります。

歳入歳出予算の主な内容は、事業執行見込みの減等によるもので、16ページから18ページに記載のとおりであります。

18ページ下段をご覧ください。

繰越明許費について、ご説明いたします。

年度内に適正な工期が確保できないことから、校地等整備費2,760万円、特別支援学校施設整備費4,935万6,000円、文化財保存費639万2,000円、対馬歴史民俗資料館費1億7,839万5,000円について繰越明許費を設定しようとするものであります。

繰越理由及び内容については、18ページから19ページに記載のとおりであります。

最後に、歳入歳出予算の確定に伴う整理等を行うため、3月末をもって平成30年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願いいたします。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【近藤委員長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」、政策的新規事業の計上状況について、説

明をお願いします。

【中尾総務課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本分科会に提出いたしました教育委員会関係の資料について、ご説明いたします。

今回ご報告しますのは、政策的新規事業の計上状況についてでございます。

資料の2ページをお開きください。

教育委員会関係では、上から7つ目でございますが、サイエンステクノロジー人材育成事業費以下、7件の事業を新規事業として要求を行い、事務費の精査が5件、事業内容等の精査が2件ございました。

説明は、以上でございます。

【近藤分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】第1号議案、当初予算で横長資料の35ページ、いじめ不登校対策事業費のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業について質問します。

質問の前に教えてほしいんですが、本年度からスクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業は、このページの上にあるように高校教育課の予算の範囲にあります。去年までは義務教育課だったんですが、そこで質問の前に教えてほしいのは、同じく横長資料の1ページに、義務教育課の歳入ですけども、義務教育課が本年度4億4,681万円とあります。そして、前年度が4億3,693万円と表記されています。

これを見ると義務教育課の昨年度の当初予算は4億3,693万円というふうに思いがちですが、昨年度の横長資料を見ますと、義務教育課の予

算は7億2,093万円という数字になります。この差はどういうことなのか教えてください。

【木村義務教育課長】昨年度の7億2,093万円が、本年度4億3,693万円になっていることですが、昨年度まで義務教育課内にありました児童生徒支援室が、本年度から高校教育課内に組織改編されたことに伴い、児童生徒支援室分の予算2億8,399万8,000円が高校教育課内に移管されたことによるものであります。

【堀江委員】つまり昨年度の文教厚生委員会で審議をした時は組織改正の前だった。そして、今回は1年たって新たな年度の審議をするわけですけど、いわば組織改正をした後なので、去年、文教厚生委員会に報告された数字とは違って、前年度という部分を、いわば現状に合わせて予算を少なくして、本年度に合わせた数字を表記しているということですよ。

これは、結局は決算額というふうにとれませんかね。つまり義務教育課、高校教育課、生涯学習課というふうに、要するに前年度の当初予算ということで表記した数字と違うんですよね。

そうなりますと、教育長が読みましたでしょう、平成30年度当初予算額と比較すると、こうですという数字を読まれましたね。昨年の、平成30年の2月定例会の時に教育委員会所管の歳出予算額は1,415億2,749万1,000円ということとで79万7,000円の違いが出てくるわけです。

長崎県の予算の中で分割付託だから、教育委員会の予算が1年間の間に、調べますと、子ども政策局との事業の入れ違いがあって、平成30年度の予算はこれこれですと言った額と、今年、平成30年度の当初予算はこれこれですと言った額が合わなくなるわけですよね。

そういう意味では、委員会に出します横長資料の前年度という額が、はっきり言って議員が知らない間に訂正されて出されたということに

なるんですけど、それって、決算額ということにならないのかという疑問があるんですが、見解を、これは総務の方になるんですか、教えてください。

【中尾総務課長】横長資料の数字につきましては、今、委員のご指摘のとおりでございます。組織の改編や業務の移管があった場合には、その前年度予算額については、組織の改編後や業務の移管後の所属の方で計上する整理としております。

これについては、本資料が平成31年度の当初予算案をご審議いただくための説明資料でありますので、審議をお願いする本年度予算案、それに対応する昨年度の状況がどうであったかということで整理をさせていただいております。

こういった考え方で整理をしているものですが、これについては全庁的な取り扱いということになっております。

【堀江委員】一定理解をしましたが、しかし、平成31年度の1ページで見るように、義務教育課の予算は余り変わってない、だから、わかんないですよ。7億円の予算が4億円になったのはどうしてかというふうに疑問に思うわけで、私は、当初予算は当初予算で比較をするべきだという私の意見もありますので、そういう意見が出たということも財政課に伝えていただきたいと思います。

その上で質問いたします。

35ページのスクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラーですけれども、これは予算額としては前年度と変わらないんですけども、新年度、増はないのか、その点はどう理解したらいいですか。

【本村児童生徒支援室長】スクールカウンセラー活用事業、それから、スクールソーシャルワーカー活用事業については、昨年度とほぼ同額

ということで事業展開をさせていただきたいと思っております。

【堀江委員】新しい年度、平成31年度は増やさないという見解ですけど、それは教育振興基本計画の目標率と比べてどうですか。

【本村児童生徒支援室長】教育振興基本計画の目標値が、平成35年のスクールカウンセラーが300校となっております。本年度、平成30年度は280名の配置でございます。また、次年度につきましても、スクールカウンセラーの配置等を少し増やして、生徒一人ひとりにきめ細かい教育相談体制の充実に努めていきたいと思っております。

【堀江委員】例えば、スクールカウンセラーの配置校が280名、これはスクールカウンセラーの配置校率じゃないですよ。スクールカウンセラーは、配置数と配置校率とこの間ずっと変わってきていて、少なくとも第二期の教育振興基本計画では平成30年度の時点で33%の配置校率が目標達成ということになっていたんですが、私が言いたいのは、平成30年度の時点で、例えば目標を達成しているのに、平成31年度は増やさないよということなのか、そこら辺をお聞きしたいんですけど。

【本村児童生徒支援室長】すみません。280校というのは校数でございます。小中高、特別支援を合わせて280校となっております。

第二期の教育振興基本計画では33%という目標を掲げておりましたけれども、平成30年度は49%ということになっておりまして、一定、目標の数はクリアしているのかなと思っております。

ただ、まだまだ支援に必要な子どもたちもおりますし、カウンセラーの配置につきましては、今後も校数等を増やしていくような対応をしてまいりたいと思っております。

【堀江委員】一応掲げた、例えば、教育振興基本計画の目標にすれば達成しているのではということではあっても、必要に応じて対応するということだと理解しておりますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

もう一つお願いしたいのは、横長資料の34ページの統合型校務支援システム構築事業ということで、先生方の業務の負担を軽減するために統一的なシステムを使っている校務の軽減をしましょうということです。

私に寄せられた要望の中で、保健室、養護の先生が健診であったりとか、あるいは保健室に何人来たであったりとか、養護の先生のそういう指標も、この統合型校務支援システムに入れてほしいという要望をいただいたんですけども、この新予算の中ではそういったものが入っているのかどうかということの確認をさせていただきます。

【木村義務教育課長】保健日誌の作成とか、健康診断結果の取りまとめなど、養護教諭の業務内容につきましても、本システムの導入によりまして、様式等、県内全市町で統一し、養護教諭の職務内容が軽減されるように努めております。

【堀江委員】しかし、この統合型校務支援システムは、県内の21自治体の全部にはまだ入っていないんですね。その現状はどうですか。

【木村義務教育課長】本年度、国の予算をいただきまして開始した事業でありまして、おかげさまで21市町が同じ方向で取り組むということが定まりました。そして、長崎県推奨版を構築することができ、本年度はモデル地域の3市町で導入することができました。残り18市町につきましても、今、前向きに検討していただいておりますので、私の知ったところによりますと、来年

度から導入する市町も何市町かあると伺っております。

【堀江委員】そうすると、3市町がこの統合型校務支援システムに対応できるけれども、18市町はこれからということになりますと、めどとしては、21市町全部がこの統合型校務支援システムに入るという見通しなり方向性なり、つまりそれぞれの市町の持ち出しがあるということだと思っておりますので、その辺の財政負担も含めての見通しはどうなんでしょうか。

【木村義務教育課長】ご指摘のとおり、各市町の財政負担によるところであります。長崎県推奨版をつくった時の私どもの各市町との話し合いの中では、何とか5年以内に達成することができないものだろうかということで話を進めておりますが、今、委員からも話があったとおり、各市町の予算等のこともありますので、5年ということを確認したわけではありません。そういう方向性でどうだろうかという目標にしたところあります。

【堀江委員】ぜひその意味では、県内21の市町で対応できるようにお願いしたいと思います。

もう一つ最後に、横長資料の26ページの教育環境整備課、長崎・福岡・山口3県における共同運航実習船「海友丸」の運営費に該当するかどうかということなんですけど、私に寄せられた要望の中で、実習船の乗組員の方が海外実習をした場合の保険の扱いですね。例えば、ハワイなど海外では日本の保険は使えない。それで、海外旅行保険というんですか、それに加入することが必要になると。しかし、これが個人負担なので公費で見てほしいという要望があると聞いたんですけど、そういった乗組員の皆さんの海外実習、これは必然としなければいけない内容だと聞いたんですけども、この海外旅行保険というのが公費で負担に組み込まれているのか。

ここになるのか、それともほかのところになるのか、海外旅行保険が公費の負担となっているかどうかということの答弁をお願いします。

【野口教育環境整備課長】今、ご指摘いただいた件については、懸案事項として3県の中でこれまで検討してきた中身であります。

そういう中であって、今年度からは公費により負担しております。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(朋)委員】障害のある子どもの医療サポート事業についてお聞きしたいと思います。

特別支援教育の中において、特別支援が必要な児童生徒の数が増えている中、看護師の配置は変わらないというのがずっと続いておりましたが、今年度の予算に看護師を増員するというふうにあります。増員計画について伺いたいと思います。

【池田特別支援教育課長】横長の37ページにあります発達教育推進費の中に、障害のある子どもの医療サポート事業費があります。昨年度からこの事業費につきましては648万3,000円の増としております。主な要因としては、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、看護師を3名、増員したいと思っております。

【山田(朋)委員】今回、3名増やしていただけるということですが、サポートが必要な児童生徒が増えている中でありますので、その確保の問題については、以前、こう委員がご質問されたと思いますが、身分の問題で、雇用形態の問題で、人がなかなか見つからないという話もあるようでございますので、そこはしっかりと身分保障していかないと、なかなかいい人材は集まらないと思います。もう3人確保のめどがついているのかどうか、今、どういうふうに行っているのか、その辺を教えてください。

【池田特別支援教育課長】身分としては、非常

勤看護師ということで雇用していきたいと思っております。

来年度追加して配置する学校につきましては3校ですけれども、ハローワーク等を活用していただいたり、私どもも看護師センターに行きまして看護師を紹介していただきながら、次年度に向けて進めているところです。

【山田(朋)委員】今、看護師さんはどこも人手不足で必要になっていて、前に聞いた話によると、長期休暇の時とかに仕事がなくなるみたいな話を聞きました。そういったことをしていると通常の病院に勤務しようとなったりするんですけど、そのあたりはどういうふうにするのか。ハローワークとか、看護師派遣のセンターみたいなところをお願いしているかもしれませんが、その人たちが選んでくれる要件なのかどうかですね、そもそも。そういったことも含めてどういうふうを考えているのか。

【池田特別支援教育課長】看護師については、週に29時間の勤務になります。この29時間の勤務につきましては、子どもたちが学校に登校している時と夏季休業中がありますので、年間を通して弾力的に調整していただいているところです。

看護師の雇用については、私たちも一定数を増やしていきたいと思っておりますので、今の条件の中で、そして、先生たちと連携して取り組んでいく中で進めていきたいと思っております。

【山田(朋)委員】夏季休業中は、多分、仕事がなくなる取り扱いなのかなと思いますけど、そうすると、本当に選んでもらえなくなると思うんですね。そういった保障もしながら、夏季休業中でも、例えば、日頃できていない子どもの個別のいろんな計画を立てたりとか、さまざま業務を担っていただくとか、安定して雇用す

る方法を本当に考えていただきたいということ強く要望しておきたいと思います。

もう1点伺いたいと思います。平成31年度に、以前からお願いをしておりましたSNSを活用した教育相談体制を行っていただくということで当初予算もついているようではありますが、この実施予定とか、そのあたりを教えてください。

【本村児童生徒支援室長】中高生が抱える悩みの解決を図るためにSNSを活用した教育相談体制に係る事業を次年度から開始したいと思っております。

年度当初に予算計上させていただきまして、業者選定等を行ってまいります。

また、生徒への周知、それから、教職員へのしっかりした周知も行ってまいりますので、開始につきましては、今、8月中をめどに実施する予定です。

【山田(朋)委員】ぜひ夏休みに入る前に子どもたちにカードなり、そういった情報がいくようにしていただきまして、夏休み明けはさまざま、心配事が多くありますので、対応いただきたいことをお願い申し上げます。

もう1点伺いたいと思います。障害者雇用についてです。

今回、選考の中で教員2名、実習助手4名、教育事務2名ということで、平成31年4月から採用いただくということでありますが、今回の試験でも障害の種別に精神障害者と知的障害者も加えたところで試験を行ったと理解しているんですけども、結果としては身体障害者の方のみだったのか、そのあたりをまず教えてください。

【鶴田高校教育課人事管理監】障害者雇用の中で教員、それから実習助手等の採用につきましてお答えいたします。

今回の追加の募集につきましては、身体障害者のみということで、知的、それから精神障害

の方は、今回までは除いております。来年度からは含めた形で実施することにしております。

【山田(朋)委員】これは随分昔に3障害は一つの取り扱いをするような社会的な流れがあって、これは平成32年度からは3障害全部を対象にしないといけなくなっているのか。そもそも現状においても、本来であれば3障害全て募集をかけるべきだったけれども、身体障害者に限ったのかどうか、そのあたりを教えてください。

【鶴田高校教育課人事管理監】障害種別の見直しをこれまでしなかったことについては、私どもも深く反省をしているところでございます。

この夏に障害者雇用の問題が出て、私ども再度検討して、来年度実施の分から障害種を見直して全ての障害種で実施するというのを考えた次第でございます。

今年につきましては、教員採用試験については、通常の選考作業を10月初旬までしております。その後、追加の募集を約2週間後にやるということで、さまざまな観点から今年は障害種については見直しを見送ったということでございます。

【柴田教職員課長】教員については、今、人事管理監が申し上げたとおりでありますけれども、事務職員につきましては、追加の募集を本年行いまして、正規の採用として当初の採用と合わせまして3名、合格を出しております。

追加の試験からは、知的障害者、精神障害者を対象といたしまして募集いたしました。その結果、その3名のうち1名は精神障害者の方を採用する予定でございます。

【山田(朋)委員】事務職員に関しては、精神障害者の方を1名採用予定ということであります。私は、障害者施設の運営にかかわっているので、特性とかは比較的よくわかっておりますが、障害の程度にもよるんですけども、長時間、一

般の皆さんと同じように9時から5時とか6時まで働くのが難しい方も多くいらっしゃるので、働き方をしっかりと、短時間勤務とかいろいろ柔軟に対応する形でこういった募集をかけていただきたいと思いますのですが、そのあたりをどのように考えているのか、伺いたいと思います。

【柴田教職員課長】知的障害者の方、精神障害者の方、対人対応が苦手な方、やっぱりいらっしゃいます。そういうことがございますので、まず、学校の職員の理解を十分深めた上で、例えば、小規模な学校への配置でありますとか、対外交渉等が少ないような内部的な給与でありますとか旅費の事務、そういったことに従事していただきたいと思いますと考えております。

【山田(朋)委員】内容のこととか学校規模のことはご配慮いただくようではありますが、働き方というのは、募集としてはフルタイム一本ということで理解していいわけですね。

今後、障害者雇用を増やす中では、さまざまな働き方というものも検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【柴田教職員課長】事務職員につきましては、正規の採用に加えまして、非常勤の職員も採用を進めることといたしております。介助員というような形で特別支援学校に雇用、それから、離島の県立学校に軽作業を行う職員の採用を平成32年度から採用したいということで、今、準備を進めておるところでございます。

【中島(浩)委員】1点だけですけれども、資料3ページのグローバル化に対応した教育の推進ということで、平成31年度から小学校の英語教育ボトムアップ事業として、民間企業と連携してキャンプを実施されたり、あるいはコンテストの開催、大学と連携した研究事業等、多岐にわたり指導力の向上を図られるということで事業をうたってあるんですけれども、横長の資料の

33ページを見ますと、昨年度が4,900万円の予算でありまして、本年度が370万円ということなんです。これは一定、前年度に初期投資的な費用がかかって、実際の運営に関しましては370万円でおさまるような形になるんでしょうか。

【木村義務教育課長】減額の大きな理由は、本年度まで3カ年計画で行っていましたがさキッズ イングリッシュ チャレンジ事業の中のイングリッシュキャンプであります。これが3年間にわたりまして、県内全ての中学1年生を対象に実施しておりまして、約4,729万円かかりました。この事業を3年間で終えまして、この事業につきましては、各市町がそれぞれ独自に取り組むということをお願いしているところですが、その分がなくなった総額ということになります。

【中島(浩)委員】ということは、キャンプに関しては市町でやっていただく。

あと、小中学生のイングリッシュパフォーマンスコンテスト、これも各市町でやられるんでしょうか。

【木村義務教育課長】イングリッシュキャンプにつきましては、3年前の事業開始の時に21市町と話をしまして、ぜひ21市町に引き継ぐ事業として取り組んでいただきたいと思いますということで、市町と協力してやってまいりました。本年度は13市町が既に独自にイングリッシュキャンプを始めてくださいました。全ての市町までは進んでいないんですが、他の市町につきましても、例えばでありますけれども、ALTを学校に集めて、1日、英語づけの日程にするとか、それぞれ取組を進めているところです。

本年度は、その発展としてイングリッシュパフォーマンスコンテスト、各市町が取り組んでいる延長線上に英語で発信する力を出せる場、発揮する場を備えようということで、このイン

グリッシュパフォーマンスコンテストを開催します。

加えて、今年度から新しくするものとしてイングリッシュサポートキャンプ、これは小学校の外国語教育が小学校3年生から始まるということで、ほとんど外国語教育をしたことがない先生たちが多くございますので、その先生方に今度は違ったキャンプのやり方で、2日間、英語づけになってもらいまして、学級で話すクラスルームイングリッシュ、そういう英会話を身につけていただき、楽しい授業をしていただきたい、そういう願いを持って、こちらに変えたということでもあります。

【中島(浩)委員】わかりました。地域で縛りを入れると高校との連携はどうなのかなという面もあるんですけれども、その辺はどうお考えなんでしょうか。

【木村義務教育課長】委員ご指摘のとおりで、高校との連携はとても大切でございます。それが3つ目の事業になるんですけれども、県内の大学教授等をメンバーとした長崎県英語教育推進協議会を中心とした校内研修を充実する事業であります。例えば、南島原であれば、本年度も口加高校と連携をさせていただいております。そういう取組を県内で進めていこうということでもあります。

【近藤分科会長】ほかに。

【深堀委員】施設整備関係でお尋ねしたいんですけれども、横長資料の26ページから27ページ、この分厚い説明書では154ページです。学校施設整備費で、事業名は校舎等整備費、それから設備整備費が、それぞれ前年度から減額されています。校舎等整備費については、率にすれば10%程度、設備整備費については7.4%ほど、前年度に比べて減額になっておりますけれども、その中身はどういう中身で前年度より減ってい

るのが、その点について説明をお願いいたします。

【野口教育環境整備課長】横長資料でいいますと、27ページの校舎等整備費の前年度比較で1億1,308万円の減ということです。

この主なものとしましては、説明事項のところにあります危険校舎の改築費としまして、昨年度よりも約1億円の減になっております。これは計画の中でクラブハウスの解体のみを来年度は実施するというところでございます。

それと設備整備費につきましては、産業教育に必要な備品の整備をしているものでありますけれども、来年度の見込みが13校20カ所で94品を入れようとしておりまして、これは年度年度で更新が必要な備品が異なっておりますので、年度ごとに差が出てくるということがございます。

校舎等の整備については、1億円からの減になっておりますけれども、校地等整備の中で4,000万円ほど増しております。来年度については、ブロック塀の改修などがまだございまして、そちらの方に力を入れていくということがございますので、そういったところが影響しているということもございます。

【深堀委員】わかりました。校舎等整備費の大きな減は、危険校舎改築費等の実績の減ということですね。

これを聞いているのは、通常の学校の老朽化に伴ういろんな補修工事であったりとか、そういった整備費が減額されているんじゃないかなという懸念があったから聞いているんですけど、そういったたぐいのものはないですね。

【野口教育環境整備課長】施設の整備につきましては、大きく高校に対する整備と特別支援学校に対する整備とございまして、その二つをトータルしますと例年と変わらないぐらいの整備

の費用でやっております。年度によって高校が大きかったり、特別支援学校が大きかったり等するところでもありますので、全体として削っているということではございません。

【深堀委員】わかりました。

次に、同じような観点からですが、横長資料の46ページ、体育保健課の体育施設費ですけれども、これも前年度と比較すると6,000万円ほど減額になっています。率にすれば15%ほどですが、分厚い説明書の中でも理由がわからなかったため、このあたりが減額されている理由を教えてください。

【山本体育保健課長】減額の理由と申しますか、ここで対応している工事につきましては、一般修繕については、例年どおり今年度と来年度、一緒の金額を計上させていただいております。あと、大規模な改修と申しますか、実際、平成30年度は県立武道館の空調工事をさせていただきました。

そういったことで年次計画に基づいて必要な箇所を、毎年、大きなものについては計画的に実施している状況でございます。来年度は県立総合体育館のエレベーターと空調の工事を予定しております。そちらは金額的に落ちることということで、実際の規模の大きさによって工事費が変動している状況でございます。

【深堀委員】わかりました。説明をるる聞いて、減額されている理由が明らかになりました。

先ほどから聞いているのは、厳しい財政状況の中で、いろんなシーリングがありながら、とはいえ、学校とか体育施設の整備、いろんな修繕に関して、厳しい財政だからできないということではいけないというふうに私は思っている。しっかり、今回、前年度と同額程度の予算をとっているというお話だったので、引き続き、長期的に使うという観点でも、そういった

整備は絶対怠ってはいけないと思いますので、ぜひお願いしておきたいと思います。

【中山委員】先ほど、教育長から平成31年度教育行政の基本方針のさわりについては説明がありましたが、方向性については、「以下記載のとおり」ということでございました。

そこで、1のふるさと長崎、基本方向が7つある中で、ふるさと長崎から、7番目が文化スポーツの推進とありますが、このふるさと長崎をトップにもってきているということについては、教育委員会の狙いが少しわかるような感じがします。ふるさと職業教育について少しお尋ねしたいと思います。

少し読ませてもらいます。「本県の重要課題である人口減少対策に対応するため、従来のふるさと教育の取組をより一層強化し、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、本県の未来を担う人材を育成し、若者のふるさとへの定着につなげてまいります」と、こういうふうに書いてありますので、この辺を少し検証してみたいと思います。

この説明書を見ますと、「ふるさと長崎県」の資料とか、ふるさとを活性化するキャリア教育の充実事業とかありますけれども、このふるさと職業教育に関する事業名、事業の内容、そして、どの程度、事業費を組んで取り組もうとしているのか、まずこの点からお尋ねしたいと思います。

【木村義務教育課長】横長資料は33ページの一番下になりますが、義務教育課では次年度から、ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業を行います。予算は268万8,000円です。

内容ですが、これまでの職場体験学習にとどまらず、県内で活躍する企業等の協力を頂戴し、例えば、模擬会社を設立するなど、主体的、探求的に職業体験学習を行うことを通して、ふる

さを愛し誇りに思う心情を育てるとともに、今、委員からご指摘がありました地域を担う人材としての資質、能力として、問題解決力や企画力、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等を育成しようとするものであります。

事業内容といたしましては、県内8地区に拠点となる中学校を1校ずつ指定し、ふるさとの強みを生かして地域を活性化する職業体験学習を実施し、その成果を保護者や地域、県下全域に情報発信するとともに、県内全中学校の職業体験学習プログラムの開発につなげたいと願っているところであります。

【林田高校教育課長】高校におきましても、直接、高校卒業後、就職するという生徒がたくさんおりますので、そういう生徒のためにいろんな事業を展開しております。

まず、県内就職の促進ということで、これは本課の予算で計上しているわけではないんですけれども、産業労働部で予算を計上しております、高校生のためのふるさと長崎就職応援事業というものがございます。いわゆるキャリアサポートスタッフを配置する事業でございますが、来年度は6,371万9,000円を計上しております。

それと、義務教育課のふるさと教育をベースに、高校においても、当然、ふるさとへの愛着だけではなくて、ふるさとを担っていく使命感をしっかりと育成するという観点から本年度から進めている事業がございます。これがふるさとの未来を担う高校生育成事業でございます。これは3カ年の事業でございます、次年度も161万円の予算を計上しております。

さらに、産業教育指導費ということで教育指導費の中に含まれておりまして、農業高校、工業高校の人材育成のために、いろんな研修、あるいは事業等を組み入れたものですが、これが

1,508万5,000円ということで、かなりの予算規模を使ってふるさと教育、あるいは県内定着を図っているところでございます。

【中山委員】それで全てですか。ふるさと教育推進対策費の中で今話があったのは2つだけでございますけれども、それ以外は、これに関してないわけですか。しまの魅力に出会う日本の宝「しま」交流事業とか、しま体験活動支援事業というのは、ふるさと教育には入ってないんですか。

【木村義務教育課長】先ほどご説明させていただきました横長資料の33ページの一番下であります。委員ご指摘のとおりでございます、郷土教育推進事業費の中で郷土学習資料作成事業費として397万9,000円、今ご指摘のあった、しま体験活動支援事業費として61万4,000円です。先ほど、私、聞き間違いまして職業指導というふうに伺ったものですからキャリア教育に絞ってお話をさせていただきました。失礼いたしました。

【中山委員】それでは、ふるさと教育事業推進対策費が1,130万円になってますよね。

そこで、中身について少しお尋ねしますけれども、ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業で中学生を対象にしたキャリア教育をやるということでありまして、事業費が289万円です。この対象中学生の数、それと、どの程度の時間をこれに当てるのかということが1つ。

もう一つは、ふるさと未来を担う高校生育成事業の中で、平成30年度から161万円かけて始めていますね。そうすると、このノウハウを指定されていないところに広げていこうという考え方がありそうですけれども、1年間の成果についてどのように評価しているのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

【木村義務教育課長】まず、前段のふるさとを

活性化するキャリア教育充実事業の対象生徒に対するお答えでございます。生徒数が幾らとは言えないんですけども、県内を大きく8地域に分けて、1地域に1校ずつを対象とした取組をしたいと思っております。総生徒数は、その学校の和ということになります。

続きまして、その内容でございますけれども、中学校1年生と2年生の総合的な学習の時間を対象として、時数的には教育課程を各学校が組みますので何時間とは言えないのですが、やはり一定の時間が必要だと認識しております。それは少なくとも10時間なり20時間、各学年ごとに必要だという考え方を現時点では持っております。

【林田高校教育課長】本年度から進めておりますふるさと未来を担う高校生育成事業ですけれども、本年度の指定校が普通校ですと小浜高校、そして工業高校ですと長崎工業高校、鹿町工業高校、商業高校で諫早商業高校、そして、総合学科ですと五島海陽高校、島原翔南高校の6校を指定しております。

それぞれの指定校におきましては、今までの学校の強み、例えば、五島海陽高校ですと、商品開発をやってみたりですとか、あるいはデュアルシステムと申しまして、実際の事業所で研修をしながらキャリア教育を積んでいく試みがかねてよりやっております。そういったものをさらに一層強めた地域密着型の取組を進めているところです。

また、小浜高校は、今回初めての取組になるわけですけれども、島原半島の中で小浜温泉、雲仙温泉を抱えている観光地でございます。そういうことを意識してフリーペーパーをいろんな方々と一緒に高校生が作成したり、あるいは黒糖プリンという商品開発をやったりということで、地域の方々の協力をいただきながら連携

して取り組んでおります。

このことについては、2月22日に県下全体で研究指定校の発表会を開きました。それぞれのニーズに合った取組を全ての高校の先生が見るというようなことで、波及効果としては、その研究発表会を見ていただいて、その成果を共有するというを進めております。

また、平成33年度までには、「ふるさと教育体系図」なるものを各学校でつくっていくこととなります。そういった方針でおりますので、各学校とも何らかの形で独自のふるさと教育の取組を進めていかなければならないという前提に立っておりますので、来年度以降、6校の研究指定であっても、早晚、そういった関係の学校に広がっていくものと期待しております。

また、取り組んだ生徒の感想とか成果を見ますと、これまで地域に対しての関心が薄かった生徒が随分と関心を持つようになったという研究成果が各校とも出ております。

【中山委員】それぞれの教育効果を推進していくということであれば、今の義務教育課長、高校教育課長の答弁で了としたいと思います。

ただ、この前提が、本県の最大の課題の人口減少対策ということ、ここが一番もとになるわけですね。そして、若者の定着につなげていきたいということであるならば、もう少しスピードアップしてやっていかないことには、ここに書いてある目的は達成できるのか疑問を持つわけです。

というのは、今、モデル校を8地区に1校とか、6校を指定するとかいう段階じゃないんじゃないですか、そのように私は思います。これは検証して、ふるさとを愛する心とか、企業と接して醸成していくことは間違いないかもしれんけれども、人口減少対策ということを前提としてきちんとうたっている以上は、もう少しスピー

ディーに、少なくとも中学生全員で取り組んでいくとか、高校についても全体で取り組んでいくとか、そういう形で底上げをしていかないと、従来のモデル地区だって、こうやっていくんですよ、こうやっていくんですよということでは、スピード感が足りないし、人口減少に対する認識がどうなのかなという感じがします。

どうなんですか、その辺は、二人とも。

【木村義務教育課長】人口減少対策に対する教育の役割は、十分認識しているつもりであります。現時点におきましては、特に、小中学校と書いていいかと思うんですけれども、一番大切なことは、今までの、ふるさとを愛している、誇りに思うというところにとどまらず、この地域を担っていかんばいかんという思いが必要ではないかという立場に立っています。

全中学校におきまして、既にまちづくりの主催者となるような活動、例えば、ふるさとの課題を取り上げて、その解決に向かって自分たちで企画をすとか、実際にやってみるとか、そういう取組は既に全ての学校でやっています。そのうえで、さらにこういう取組を進めていくことによって、今やっていることが重層的に強化されないか、人口減少対策につながっていかないかという視点で発想しました。

全ての学校ですることが望ましいという委員のご指摘は十分承知はいたしますが、まず、全国的にもそんなにある事例ではありませんので、県内8地域で取り組ませていただきまして、その結果を速やかに県内全体に広げていくということでご了解を願えないものかなというふうに思っております。

【林田高校教育課長】先ほどのモデル地区といいましょうか、モデル校については、6校ずつでありますけれども、この6校の取組は、それぞれほかの学校にも伝わっておりますので、今

までやってきたふるさと教育を、さらに深化していくということに関しては、各学校でやっていくものと了解しております。

ただ、高校においては、県内就職率というのは、今、非常に大きな課題でございまして、なかなか伸びていかないというようなジレンマもございまして。そこを突破していくためにも、私どもとしては、教職員の意識、そして保護者の意識、そして子どもたちということで、考え方、意識を変えていかなきゃならないというふうな使命を持っております。できるだけそういう危機感を持って、学校と共有しながら、前倒しして計画をしっかりと進めていきたいという気持ちでございまして。

【中山委員】一定理解はできますが、もう少し質問させていただきたいと思っております。

先ほど、保護者の話が出ました。保護者が我が子を育てていくためには、郷土を愛する気持ちというものをつくっていかんばいかんわけね。

そこで、「保護者に対しては、PTA研修会等を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとで生きていく子どもたちを育てていく意義や重要性を啓発します」とあります。啓発だけで大丈夫ですか。この辺なんですよ。

【林田高校教育課長】各学校で行っております企業説明会ですとか、あるいは振興局などと連携して行っている企業バスツアー、そういったものに保護者に参加していただいて、できるだけ参加した保護者から口コミで県内企業のよさが伝わっていくような仕掛けもしていきたいと考えております。

【中山委員】これには「PTA研修会等」とありますよ。そうすると、PTA研修会の内容、保護者の対象者はどうなっていますか。

【山口生涯学習課長】高等学校、特別支援学校に関しましては、県内8カ所で私どもが地元の

P T Aと共催で各地区で研修会を行っております。ここでは必ず、今、委員がおっしゃったようなことを私どもの口から保護者をお願いしております。

それから、テーマは、各地区で任意に決められるわけですが、例えば、島原半島の3地区で行われている研修会では、「島原の子どもは島原で育てる、半島の子どもは半島で育てる」というテーマで、保護者もしっかりと受け止めて研修を行うなど、一定の方向性は見えていると思っております。

【中山委員】ここは一步踏み込んで、人口減少対策をするということなら保護者の協力が要るわけだから、啓発だけでは足らんですよ。もう一步踏み込んで取り組んでほしいというのが私の考え方なんです。啓発より一步踏み込んだ政策が要ると思います。ぜひこの辺はよく考えて取り組んでほしいなと思います。

それと、この中に児童生徒ということで入れているので、そうすると小学校を含むということになるけれども、小学校、中学校、高校、大学、長崎大学、県立大学もあるけれども、体系的に平成31年度はどのように取り組もうとしているのか、わかりやすく説明してくれますか。

【木村義務教育課長】ふるさと教育の全体計画をつくっております、それが義務教育の中で言えば小学校から高等学校までであります。

まず、ふるさとへの愛着や誇りの育成、このことにつきましては、自然や歴史、文化、産業のすばらしさとか、ふるさとに住む人々の苦労とか工夫、努力の尊さを知ることなどでございますので、どちらかというと小学校を中心に学んでいきます。

その後、先ほども話しましたが、人口減少、環境保全、産業振興等の課題に向き合った学習が小学校高学年から特に中学校まで、そして、

今ほど説明いたしましたように、産業または長崎県の企業への正しい理解等が中学校から始まりまして高校につながっていく。高校につきましては、先ほど課長から説明があったとおりであります。この中学校から高校までの一体的な取組の中で、委員からお話がある子どもたちの育成を目指しているところであります。

【中山委員】私の勉強不足かわかりませんが、小学校、中学校、高校が連携した取組がちょっとまだ、私は非常にわかりにくかった。

最後になりますけれども、1ページに「人口減少対策によって若者のふるさと定着を図る」と書いているわけです。

そうすると、これはどのような形で検証するの、検証の方法は。

【木村義務教育課長】まず、小中学校段階では、まだ就職というところまでいきませんものから、子どもたちの意識調査を毎年しております。簡単に申しますと、ふるさと長崎県、また、自分の住むところに愛着や誇りを持っているかという意識調査、加えて、ふるさとのために何かしようということを考えているか、また、そういう取組をしているかという意識調査であります。前段の「ふるさとへの愛着」につきましては、平成30年度の調査によりますと、小中学生で約80%、そして、「地域のために何をしなければならぬか」ということを考え、行動しているか」というのが約40%であります。小中学校段階では、この回答割合を高くしていこうということを目指して取り組んでいます。

【中山委員】義務教育はわかるわけです。ところが、義務教育じゃなくて、「人口減少対策に対応するため……若者のふるさと定着を図る」と、はっきり書いているじゃないか。この検証をどうするのかと、教育委員会としてどうするのかということ私を聞いています。

【林田高校教育課長】高校教育課としては、最終的には県の総合計画に掲げている、県内就職率について平成32年度までに公私立合わせて65%という目標の達成に向けて動いてきたと考えております。

【中山委員】そのふるさと教育が、それにどのような形で効果を出しているの。

【林田高校教育課長】今年、研究指定を受けたある高校においては、昨年度よりも2割、3割と、県内、島内の就職率が高くなっているということがございます。いろんな事情もございまして、全ての学校がそうとは言えませんが、確実にふるさと教育の成果というのは、翌年、翌々年にあらわれてくるというふうな確信を持っております。

【中山委員】課長、ぜひそういう形にせんばいかんわけよ。ところが、全体の高校生の県内就職率を見ると、公立は少なくなかったかもしれないけれども、私立は下がっている。全体では人口がものすごく減っているわけよ。その辺を検証せんばいかんし、部分的なことじゃなくて、一つの事業について今のような発想じゃなくて、全体の問題でしょう、人口減少というのは、若者の定着というのは、そのために教育委員会は、こういう事業をしますよと、ふるさと教育は有効なんですよということでしょう。

だから、私はさっき言ったように、今の人口減少、長崎市なんかは日本一じゃないですか。そういうふうに減少している中で、もう少しめり張りをつけた事業が必要じゃないんですかと私は言っているんですよ。しかしながら、こういう事業で、こういう形で効果が上がってますよ。そういうことだから、それを見ると、そうかもしれないけれども、全体としてどうなのかと私は言っているわけです。ここにそういうふうに書いているじゃないですか。「県教育委

員では、人口減少対策に対応するため、児童生徒のふるさとへの愛着と誇りを育て、本県の未来を担う人材を育成して、若者のふるさと定着へつなげてまいります」と書いているから、どうつながっているんですかということ聞いてたけど、私はよくわかりません。1ページの1番目に堂々と書いているじゃないか。

【池松教育委員会教育長】委員ご指摘のとおり、若者の県内定着というのは、長崎県政の最重要課題であります。若者定着課という新しい組織もつくってやっております。

それで、委員おっしゃるように、総合戦略と申しますか、全体の戦術、戦略を持ってやっていかなければいけない。それは若者定着課が司令塔としてやっていきます。教育委員会が一つのパーツ、役割として担うべきものは、即効性のあるものは、先ほど、県内就職率の話の中で保護者等も含めて県内企業の情報を十分に知ってもらうことで選択肢の中に県内企業を入れてもらうというのが即効性といえますか、目の前の方法としてやっていかなければいけないことですから、これは産業労働部と併せて各学校で取り組んでいることが1点。

このふるさと教育は、委員がおっしゃるように、即効性のあるものと、先ほど申し上げたとおり、小学校、中学校のいわゆる子どもたち、保護者も含めて意識を変えていかなければいけない部分があると思うんです。例えば、我々が子どもの頃は、「おまえは長男だから帰って来いよ」と言われていた。それは保護者も言わなくなった、子どもの自由ですと。それからまた、島の住民も、大人自身が、「島はもうこれからすたれるから、おまえは都会に出てサラリーマンになりなさい」と言うようになりました。そういった意味で、子どもたちが非常に長崎県の将来に対して、どっちかと言えばネガティブな

発想を持っているのではないかということの一つの危機感として持っております。

そういったことで、ふるさと教育は即効性がないかもしれない部分が大部分だと思うんですが、やはり教育として子どもたちが、今後、まさにグローバル化が進んでいく中で、自分が生まれ育ったところがどういうところか、よく知り、また、誇り、愛着を持って外国人も含め、日本の他の地域の子どもたち、大人になっても、自分のふるさとを誇りに思う気持ちを育てていくことがふるさと教育だと思っております。

結果として、だから自分が長崎県を元気にするんだということで、一回、都会に出ても戻ってくれば、それは大変素晴らしいことだと思いますし、初めから自分は長崎に就職して長崎県のために頑張るんだという子どもたちが生まれてくれば大変素晴らしいことだと思っておりますが、委員がおっしゃるように、即効性を出して数字を出せと言われると、なかなかそれは難しいものがあります。

それで、数字で表すとすると、先ほど言ったアンケート、それから県内就職という即効性のあるものの結果として、これはふるさと教育だけではないんですが、全体的な県庁の中での役割分担として、県教委はそういう務めを果たしているというふうに認識しております。

【中山委員】教育長の言うことは、よくわかります。それは理解しています。

ただ、私が言いたいのは、長崎県の教育委員会も頑張っています。ところが、大阪、東京も、青森も、それぞれ頑張っているわけよ。頑張った結果として、ふるさと教育をさらに力強くやっていかんばというのは、長崎県ばかりじゃなくて、ほかの県も同じようなレベルでやっているわけですよ。そういう中で、長崎県はものすごく人口が減ってきたと。そういうことですか

ら、もう少し踏み込んでやるべきじゃないんですかと。

そして、さっき言ったように、予算にしても、ふるさと教育推進対策費というのは、5あって1,100万円ですよ。1,100万円というのは、児童生徒一人当たり幾らになるのかわからんけれども、100円もならんとじゃないですか。

だから、この辺を現状をもう少し認識して、即効性を上げて、予算の裏づけをもってやってほしいというのが私の考え方なんです。言葉では必要ないですよ、やります、やりますということじゃなくて、やっぱり予算ですよ。予算の規模がこれだけでやれるのかなということが最初から疑問で質問しているんですよ。

あなたたちが言葉で言うならば、予算をきちんとつけて裏づけていただかないと理解できませんよ。長崎県の現状を打破するためには、相当の知恵と予算が要りますよ、金ばかりじゃないけれども。保護者あたりをどう巻き込んでいくのか、啓発だけでやれるなら、こんな簡単なことはあるもんかい。

ぜひひとつ、人口減少を止めるためには、ふるさと教育というのは非常に大事だと思うので、もう一回表に出して、1番目に出ているので評価するので、こういう取組姿勢はいいから、あと、問題は予算ですよ。予算をもう少し入れて、やはり長崎は違うんだなというようなことを見せてほしいなということをお願いして、とりあえず今日はこれで終わります。

【近藤分科会長】 よろしく申し上げます。

ほかに。

【松本委員】 横長資料の40ページ、生涯学習課のところで質問をさせていただきます。

先ほどの中山委員の質問にもありましたふるさと教育というのは、本当に今後の長崎を左右する重要な教育であると思っておりますが、教育と申

しましても、学校教育だけではなくて、やはり地域の教育、家庭の教育、この3つが連携をとっていかないと、なかなか進んでいかないのではないかと思います。

そういった中で、40ページの真ん中にある長崎っ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業費というのが、前年度613万4,000円が、本年度ゼロになっております。なぜこれをゼロにしたのか。

その下の段に、かわりになったのかもしれませんが、学校・家庭・地域教育力向上推進費というのが131万8,000円ついております。この事業概要も併せてお尋ねいたします。

【山口生涯学習課長】まず、上の長崎っ子を育む事業でございますが、これは5年間の事業でございます。平成30年度をもちまして終了した事業でございます。それから、その下の学校・家庭・地域教育力向上推進事業は、平成31年度から新規で始めるもので、簡単に説明いたしますと、昨今、地域と学校をつないで地域を元気にする、あるいは学校を元気にするというところで、コミュニティースクールの導入がうたわれております。コミュニティースクールを導入していく中で最も問題になりますのが、地域の側で学校に協力する方々を地域コーディネーターと申しますが、この育成が多少遅れぎみであるということです。学校の方は、教頭先生や職員を中心に学校コーディネーターがしっかりいらっしゃるんですが、地域の側にいらっしゃらない。そういう問題が上の事業を5年間やってきた中で明らかになりましたので、今回、私どもは、新しい事業の中で各市や町に地域コーディネーターを育成するような研修とか、そういったものを行うような新規事業をつくったところでございます。

【松本委員】私もPTA会長をしている時に、

学校支援会議というものに参加させていただいて、地域の方々が一緒になって、学校教育に対して地域に何ができるかということをしてしまいましたが、おっしゃるとおり、街部とか、人口が多いところでは地域でかかわってくださる人がいないというお話もよく伺います。親であればPTAで参加しますけれども、その部分の接点をいかにつくっていくかという部分は踏み込んでいかないといけないところだと思いますが、予算が大幅に、613万円から131万円に減っていますけれども、実際、131万円で何をするのか、お尋ねします。

【山口生涯学習課長】ここは各市や町に私どもが出かけて行って市教委などと協力しながら地域の人材を育てていく研修会等を行うという予算でございます。

【松本委員】研修会をすることによって地域のかかわりが出てくるところが大事だと思いますが、その研修会の内容や、また、参加者によって影響が違うと思うんですね。ですから、実際に事業を執行される時に、市教委や地域の協力をかなりお願いしないと、なかなか集まらないのではないかと。研修会だけをして、それで本当に地域の方々が協力してくれるかという、その研修会をするまでの過程が大事だと思いますので、そこをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ気になるのが、その下の段の読書活動推進事業費でございます。議案外でも質問しようと思うんですけど、今回、縦長資料の6ページに子どもの読書活動の推進というのが上げられておりました、「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」というのも出しておられます。実際に、目標値をほとんど達成していらっしゃって、すごく頑張っていらっしゃると思うんですが、でもやっぱり予算は半分ぐらい

に減らしているということで、この減らすことによって、また数値が影響するのではないかという、ちょっと後ろ向きではないのかなと思うんですが、減額した部分と、また新たにどういふところに取り組みられたのか、限られた予算で、お尋ねをいたします。

【山口生涯学習課長】まず、予算が減っているように見えますのは、平成30年度に予算を少し積み増して、それで今、委員がおっしゃった第四次計画をつくったということです。それで大体100万円ぐらい、謝金や印刷費等でっており、平成31年度は通常ベースに戻しているわけです。

この新しい事業では、今度新しく大村市に図書館ができますので、ここを舞台に県民や子どもたちの読書に関する関心や興味を高めていこうということで二本柱でやっていこうと思っております。

一つは、興味、関心を高めるために、中学生を対象とした、ビブリオバトルと申しまして、本を紹介する大会みたいなもの県大会を新図書館でやるというようなことを一つ計画しております。

それから、県内に5,000人ほど、読書に関するボランティアさんがいらっしゃるんですが、この方々のための研修会を県内で行っていくといったことで、この予算を計上しているところでございます。

【松本委員】10月5日ですか、県立図書館がオープンいたします。駐車場も今までよりも10倍の200台の駐車場がありますし、ぜひこの5,000人のボランティアの方々の研修を県立図書館でどんどんやって、限られた予算ではありますが、ぜひ推進していただきたいと思っております。

【麻生委員】私から離島留学の関係でお尋ねしたいと思います。

今回、対馬高校で一部定員も増やした形なんですけれども、聞くところによると、定員以上に募集があって、足切りじゃないですけど、選考もあったというぐらいにきているという話を聞いております。併せて県外からも応募がっているということ。また、今回、学び直しですが、五島南高校のそういう状況もあって、離島留学関係の予算も増やされておりますので、この背景について、また、現状の取組についてお尋ねしたいと思います。

【林田高校教育課長】離島留学に関しては、いろんな目的があるんですけれども、一つは、まずは離島の子どもたちにとっていろんな生徒と交わることで刺激をいただくということが一つの大きな目的だと思います。

もう一つは、これが地方創生の今の時代に合っているのかなというふうに思うんですけれども、離島留学で入ってきた子どもたちが、その地域に残るということで、少なくとも3年間はあるということで地域の活性化につながる。そして、さまざま多様性を持った子どもたちですから、なおさら、いろんな形で地域にかかわってくる。さらには、できることならば卒業してそのまま、もしくは大学に行って、その後、この地域のつながりで戻って来るということを期待しているわけでございます。

特に、今、対馬高校の定員の話がございましたが、もともと対馬高校は国際文化交流コースということで定員20名程度を今年度から40名ということで学科に昇格させて募集しました。これは韓日の今の交流というのが民間ベースでは非常に盛んに行われているということ。特に、国境の島ですのでそういった環境にあるということ踏まえた対応でございます。

全体を総括して申し上げますと、委員ご指摘のとおり、今年の志願者は119名、定員の総枠

は110名でございまして、創設以来と言っているかと思うんですけれども、定員を超えたというようなことでございます。

ただ、取消者もありましたので、最終的には115名の受検に対して108名が合格という状況です。

これに関して申しますと、奈留高校とか五島南高校の後発校に関しては、もっと独特の特色ある教育活動を表面に出しております。奈留高校は英語、そして、五島南高校は、先ほど学び直しと言われましたけれども、リセットをして高校生活をやり直してみたいという子どもたちを募集しているわけでございます。

この五島南高校についても、県外から5名、県内の島外から8名、13名が地域外から来るといようなこともありまして、非常に高い人気を誇っているところでございます。

入ってきた子どもたちも、先ほどの1つ目、2つ目の目標に合致できるようにしっかりと指導してまいりたいと思っております。

【麻生委員】各学校が、今、生徒たちがいなくて統合したりしている中で、これだけ離島留学で着目されているというのは、どういった仕掛けをしながらやっているのか、ただ単にプログラムをつくって来てくださいという話じゃないでしょう。各学校を訪問されて、どういう魅力を発信されているのか。逆に言えば、このことが各学校に何が足りないのかとか、そういう一つの教訓になるかと思えますけれども、この離島留学が魅力的な形で、やってこようとする仕掛けづくりがあったのか、その点を教えていただきたいと思えます。

【林田高校教育課長】まず、生徒募集の中心になっているのが、専任のコーディネーターでございまして。平成28年度から3年間、ずっとこの仕事をしているんですけれども、この専門職を

置くことによって、継続して広報活動を行うに当たって効果的な施策と、それほど効果的でないものが見えてくるわけでございます。例えば、市町教育委員会に訪問するにしても、反応がいい市町教育委員会、協力してくれる教育委員会と、全く無反応な教育委員会に分かれてきます。そういうところを足でずっと回って丹念に精査をして、一番効率的な生徒募集をすることができるようになったというのが、この3年間の大きな変化なのかなと思っています。

もう一つは、離島留学、しま留学というのは、全国的な潮流です。全国の表舞台では、ご承知のとおり、島根県の隠岐島前高校というのがございまして、ここが非常に中心的な役割を果たしておりまして、島前に引き込まれる形で全国のしま留学、離島留学の学校がつながっているという状況です。そこの全国舞台でも我々の5つの学校がきちんと説明ができるように、そういう場を設けて、連携して今取り組んでいるところです。

そういった経験値を積んでいくことと、新たに全国の中でも名前を出して紹介したことが全国から集まってきている要因になっていると分析しております。

【麻生委員】わかりました。今回、予算が少し減らされておりますが、全国から人が集まってくる、また、学び直しをしながらやってもらう。そういう離島留学の取組をぜひ続けていただきたいと思えます。

一昨年、対馬高校の国際文化交流コースを見学させていただきました。先生がしっかり取り組んでいらっしゃるし、一人ひとりにきめ細かく取り組まれているなということを実感した次第です。コーディネーターの皆さんがしっかりと連携してやれるようお願いしたいと思います。

あと1点、グローバルチャレンジ関係で、今

回、国際理解教育推進費が組まれておりますけれども、前年度対比で850万円ほどマイナスになっています。

今、教育方針の中でグローバルチャレンジに力を入れていくんだという話からいうと、若干予算が減っているので、多分、外国語指導員の補助費用が減ったのかなという感じがしますけれども、グローバルチャレンジについて実績と今後の見通しについてどのように取り組もうとされているのか、お尋ねしたいと思います。

【林田高校教育課長】横長の36ページの国際理解教育推進費に係るご指摘かと思えます。外国語指導助手の招致費を600万円ほど減額しております。外国語指導助手というのは非常にありがたい存在で、本県の県立高校におきましては、今、51名を任用しているところでございます。通常、財源でいいますと、これは地方交付税措置がなされるわけですけれども、ただ、帰国費用とか赴任費用は県が出さなければいけないということもございます。そういった事情もあって、できるだけ効率的な運営が求められるところでございます。

そのため、他県の状況ですとか、生徒数が減ってきておりますので、現在のALTの活動状況等を精査した結果、昨年よりも1名定員を縮めて50名で運用しようということで、その分減額になっているところでございます。

【麻生委員】グローバルチャレンジ関係について1,700万円の予算が組まれておりますけれども、対外的にこっちから出かけるんじゃなくて、各大使館と連携しながら交流させて、多くの子どもたちに機会を与える取組ができなかったのかどうか、過去の例があったら教えていただきたいと思えます。

【林田高校教育課長】大使館という話でございますと、これは一部の学校でございましてけれども

も、いろんな研修の機会をいただく、そういう要請の話がございまして、長崎東高校は国際科という学科を持っておりますが、長崎東高の生徒を対象に、某大使館から、その国で行っている事業に参加しないかというふうなことでお話がありまして、その生徒の派遣に絡む費用等もこの予算の中に入っております。

【麻生委員】次に、26ページの長崎・福岡・山口3県における共同運航の実習船の「海友丸」の件でお尋ねしたいと思います。

この「海友丸」は3県で合同してやっているんですけれども、1億円を超える予算が組まれております。

今、水産高校は鶴洋高校ですけれども、水産関係について生徒たちも少なくなっているという状況かと思えます。あと、中に乗っている乗組員の皆さんも資格が結構難しく、更新といいますが、新しい取得者がなかなか入ってこないという状況があるということをお聞かせいたします。

今後、「海友丸」について、大事な水産業の後継者を育てるという状況があるかと思えますけれども、今後の運営方針、また、予算も昨年度からすると若干上がっておりますけれども、上がった要因にどういうことがあったのか、お示しいただきたいと思えます。

【野口教育環境整備課長】実習船の運営費について2,800万円ほど、昨年度と比べて増額しております。これは「海友丸」自体が5年に1回の定期検査が必要でございまして、それに要する金額として1億1,000万円ほどかかります。それを3県で分担するというところでございまして、来年度については、このような理由で増額させていただいているということでございます。

【麻生委員】先ほど申し上げましたように、乗組員さんとか特殊技術があるということで、な

かなか若手が入ってこないということを聞きました。今後、運営していく中には、人材育成と、それにつながる人を育てなくちゃいけないんですけれども、それについてのお考えはいかがなんでしょうか。

【鶴田高校教育課人事管理監】「海友丸」の乗組員、船員の方ですけれども、先ほど言われましたとおり3県合同で実施しております関係で、大体3分の1ずつ、船員が乗船しているということで、本県の乗組員、船員さんは11名でございます。

ご指摘のとおり、だんだん高齢化といたしますが、当然、年を重ねていくと退職等もございます。その中で補充を採用していくということで、これが先ほど申し上げたように11名で、2年に1人とか、そういった形の採用になります。民間が好調ということもございまして、採用について厳しい状況ではありますけど、鶴洋高校の卒業生とか、そういった方を中心に今後とも採用についてはしっかり確保していきたいと考えております。

また、研修会につきましても、3県合同で船員さんの研修も毎年実施しているところでございます。

【麻生委員】わかりました。3県合同で、今後、継続してしっかりと取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

最後に、スポーツの競技力向上で予算を少し上げていただきました。前回の委員会で、国体で41位になって相当厳しいご指摘をしましたが、今後、予算を付けて、遠征費だとか、また、専任の人たちの予算増額もありますけれども、改めて今後の目標と、今回予算を付けられたことでどういう強化をしようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

【山本体育保健課長】国体が終わった後、課題

の整理をいたしまして、少年種別、特に団体種目が今回振るわなかったということで、競技団体からのヒアリング、その中でも少年種別の遠征費とか合宿費を助成してほしいというご要望がありましたので、それについて今回、特に国体少年種別の団体の重点強化ということで、ジュニアの遠征費、合宿費、あるいは中学生段階からの早い育成強化、発掘というところを見据えたところで重点的に予算を拡充しているところでございます。

あと、ジュニアについて、これまでベスト8までを重点強化の対象としていたものをベスト16まで広げるといった次の次を目標にしたところの拡充も行っているところでございます。

今年度、41位ということでございましたが、下がったものを上げるというのは、なかなか難しいところではございますけれども、一定、20位台前半を目指して、30位台、20位台というふうに順位を上げていきたいと思っています。

目途といたしましては、当面3年で20位台にもって行って、5年のうちには、その定着を図るというような考えでおります。

【麻生委員】2014年の長崎国体では、皆さんが大いに頑張っていたいただいて総合優勝をされました。多くの子どもたちが、それを目指して頑張っていて、多くの試合も組まれた。もちろん、予算も多く付けられました。

今後、少子化で子どもたち自体がいなくなってくると、大型といたしますか、多くの県と競合することはなかなか難しいのかなと思いますけれども、小学校時代から長期的な取組をお願いしたいということが1点。

あと1点は、指導者のモチベーションをしっかりと上げてもらって目標を共有しながらやっていくような形が大事なかなと思っています。これは教員採用にもかかるので、今回、クラブ

活動の補助員もなりましたので、総合的な連携をとりながら目標をしっかりと定めてもらいたいと思います。

そういうことで小学校から連携しながら、指導者の育成だとか、それと併せて子どもたちも活動するだとか、指導者に対する講習会だとかいうことについてはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

【山本体育保健課長】指導者のことでございますけれども、本県出身の有望選手が帰ってこられるようにといいますか、そういった受け皿のところにつきましては、県の体育協会等と連携して民間の会社等に情報を提供していきたいと考えております。あと、指導者の研修についても、競技力向上対策本部の方で各競技団体から推薦いただいた方を引き続き中央の方に派遣するなどして研修等に努めてまいりたいと思っております。

今後とも、競技団体や県体育協会と一緒に頑張って競技力向上に努めてまいりたいと考えております。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 3時 0分 休憩

午後 3時16分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

【堀江委員】 第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」の関係部分につきましては、教育委員会の予算は約88%が職員の給与にかかわる予算だと認識しております。当然、この部分は賛成です。

日常の多忙な業務の中で、生徒たち、児童たちに寄り添って、どの子の能力も大きく伸びていけるようにご尽力されておられる教員、職員

の皆さんに心からの敬意を表します。しかし、以下の事業は認められません。

一、長崎県学力調査実施事業費653万円。

平成25年に約300万円が始まり、平成28年には1,000万円を超え、現在、この予算で実施されている事業です。本予算ではありませんが、国の学力調査と併せて学力テストについては、点数至上主義になっていくとの危惧を拭えません。さらに、多忙な現場の先生たちに負担がないとは言えず、事業の見直しを求めます。

二、この後、委員会で審議をされます第30号議案は値上げの条例改正、第31号議案は職員減の条例改正、条例改正に反対の立場から関係する予算にも同意できません。

三、債務負担行為の中に消費税増税を前提とした契約変更、経費が盛り込まれております。

消費税につきましては、増税ストップを求め、その運動にかかわっている立場から、増税を前提とした予算編成は認められません。

教育予算を増やし、学校の司書、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーを増やすこと、少人数学級をさらに増やすことを求めて、予算の反対討論といたします。

【近藤分科会長】 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】 ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

まず、第1号議案のうち関係部分について採決いたします。

第1号議案のうち関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を願います。

〔賛成者起立〕

【近藤分科会長】 起立多数。

よって、第1号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決するものと決定されました。

次に、第57号議案のうち関係部分については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、第57号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決するものと決定されました。

【近藤委員長】 委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

それでは、教育長より総括説明をお願いいたします。

【池松教育委員会教育長】 教育委員会関係の議案について、ご説明いたします。

「文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会」の1ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第18号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」、第31号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」、第32号議案「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」、第33号議案「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」、第34号議案「長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例」であります。

はじめに、条例議案について、ご説明いたします。

第18号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、平成30年10月5日に行われた県人事委員会の職員の給与等

に関する報告及び勧告や国家公務員の取扱いの状況等を踏まえ、時間外勤務命令の上限を設定するため、所要の改正をしようとするものであります。

第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」は、県立高等学校等証明手数料について、他県の状況等を踏まえ、所要の改正をしようとするものであります。

第31号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童生徒数等により算定される教職員定数の増減や県単独による定数の減などに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第32号議案「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、教員特殊業務手当について、義務教育費国庫負担金の算定基準の見直しに準じ、所要の改正をしようとするものであります。

第33号議案「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」は、平成31年度に県立長崎図書館を解体することから、図書館の講堂の使用に必要な事項を定めた条例を廃止しようとするものであります。

第34号議案「長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例」は、県立上五島海洋青少年の家を平成31年4月1日に新五島町へ移譲するに当たり、当該施設の設置及びその管理に関する事項を定めた条例を廃止しようとするものであります。

なお、移譲後も新上五島町立の施設として現行の青少年教育を目的とした施設運営が継続されることとなっており、建物及び備品等の県有財産については、無償で譲与を行う予定であります。

なお、この件につきましては、後ほど生涯学習課長から補足説明をいたします。

続きまして、議案外の報告事項について、ご説明いたします。

（契約の締結の一部変更について）

平成29年2月定例会で可決された「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」（仮称）新築工事ほか2件の工事の契約の一部変更について、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分させていただいたものであり、その内容については、記載のとおりでございます。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

4ページをご覧ください。

（新規高等学校卒業者の就職状況について）

本県の公立高等学校における新規卒業者の就職内定率は、高校教育課の調査結果によると1月末現在で96.6%と、前年同期（95.8%）を0.8ポイント上回っており、高校生を取り巻く雇用情勢は、改善傾向にあります。一方で、県内就職割合は59.3%と、前年同期（59.9%）を0.6ポイント下回っており、県外企業の採用意欲が引き続き強い状況にあることから、これまで以上に県内就職希望者への支援の充実が必要と考えております。

県教育委員会では、これまで、キャリアサポートスタッフの配置など県内就職希望者を支援する事業を展開するとともに、長崎労働局や産業労働部など関係機関と連携して県内企業に対して採用枠拡大と早期求人を要請するなど、高校生の就職支援に取り組んでまいりました。

また、就職未内定者に対しては、県教育委員会作成の就職支援の手引書を配布するとともに、ハローワーク等との連携により求職登録の促進

を図るなど、就職決定に向けた継続的な支援に努めているところです。

平成31年度においても、多様化する進路希望にこたえる教育を充実していくとともに、関係機関とのさらなる連携強化を図り、就職を希望する高校生の就職支援に努めてまいります。

（第四次長崎県子ども読書活動推進計画の策定について）

平成31年度からの5年間を計画期間とする第四次長崎県子ども読書活動推進計画については、平成30年9月定例会で素案へのご意見をいただくとともに、10月5日から11月2日の期間において、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見を踏まえ、外部有識者からなる「第四次長崎県子ども読書活動懇談会」で協議を重ね、昨年12月に計画を策定いたしました。

今後、本計画に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成や読書関係者の資質向上と連携を強化する取組を通じて、子ども読書活動を推進してまいります。

（新県立図書館の整備について）

大村市に整備を進めてまいりました「ミライオン図書館」については、去る1月31日に竣工しました。現在、県立図書館の資料や執務室等の移転作業などに着手したところであり、10月5日の開館に向けて、引き続き、大村市とも連携協力しながら計画的に準備を進めてまいります。

また、ミライオン図書館では、全国トップクラスとなる202万冊の収蔵能力を活かし、県民の多様なニーズにこたえるとともに、日常生活における様々な課題解決への支援を行うなど、多様な学習機会を提供する生涯学習の拠点となるよう取り組んでまいります。

「文教厚生委員会関係説明資料（追加1）」

の1ページをお開きください。

（障害者雇用について）

障害者の雇用を促進するため、障害者を対象とした平成31年度の採用選考試験を追加して実施しました。

教員の選考試験には、「高校化学」、「特別支援学校」それぞれ1名の志願があり、実習助手については4名、教育事務については7名の志願がありました。

選考の結果、教員2名、実習助手4名、教育事務2名を平成31年4月から採用する予定であります。

今回の追加試験では、実習助手において障害者特別選考枠を新設し、教育事務の選考試験では、受験対象者をこれまでの身体障害者に加え、精神障害者や知的障害者に拡大し、併せて受験年齢制限の引き上げを行いました。

今後、教員等においては、平成32年度の障害者特別選考試験から、知的障害者、精神障害者を受験対象者に加えるとともに、年齢制限の見直し等を行うこととしております。

障害者を対象とした採用選考試験の実施に当たっては、今後とも具体的な受験資格の要件や職務内容について周知を行い、志願者の確保を図るとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組むなど障害者雇用の一層の推進に努めてまいります。

（教職員の不祥事について）

平成28年7月ごろから平成31年1月にかけて、校内の体育館等に、女子児童を個別に呼び出し、一対一の環境下で、わいせつ行為を行った県内の小学校教諭を2月15日付で懲戒免職処分とし、当該教諭を管理監督する立場にあった同校の校長を懲戒戒告処分といたしました。

また、平成30年9月に、生徒間のトラブル相

談に関して、関係生徒及び保護者に大きな失望感と喪失感を与え、結果として転学することになる不適切な発言を行った長崎市内の中学校教諭を同じく2月15日付で懲戒戒告処分とし、当該教諭を管理監督する立場にあった同校の校長を懲戒戒告処分といたしました。

さらに、平成31年2月3日に、長崎市内の路面電車内で女子生徒の体を触ったとして、大村市内の中学校教諭が長崎県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されました。当該案件につきましては、今後、事実関係を慎重に確認の上、厳正に対処してまいります。

県内の教育関係者が総力を挙げて不祥事根絶と信頼回復に向けて取り組んでいる中、教職員によるこのような不祥事が相次いで発生したことは、学校教育に対する信頼と期待を裏切り、県民に失望と不信感を与えるものであり、県議会をはじめ県民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、あらゆる機会を通して、全ての教職員に対し、児童生徒の教育に携わる職にあることの自覚を厳しく促してまいります。

特に、わいせつ行為等の防止に向けては、次年度から、「わいせつ行為等防止のための自己分析チェックシート」を全教職員を対象に実施する予定であり、これまでの不祥事防止の取組とあわせて、不祥事根絶と信頼回復に向けて、教職員の使命感や倫理観の高揚、服務規律の徹底を一層図ってまいります。

そのほか、「長崎県の未来を創る『ふるさと教育』応援フォーラムについて」、「『子ども県展』の開催について」、「スポーツにおける活躍について」、「文化財の指定について」の内容と所管事項の詳細については、文教厚生委

員会関係議案説明資料に記載させていただいております。

以上をもちまして、教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

【近藤委員長】次に、生涯学習課長より補足説明を求めます。

【山口生涯学習課長】お手元に配付しております横長の「平成31年2月定例県議会文教厚生委員会説明資料」及び縦長1枚ものの「『県立上五島海洋青少年の家』の新上五島町への移譲について」をご準備ください。では説明いたします。

まず、横長7ページをお開きください。

1の要旨及び2、施設移譲の経緯についてですが、現在、県立の青少年教育施設は、県内に6施設ございます。

県の行財政改革に基づき、県有施設としてのあり方を検討してきたところ、上五島海洋青少年の家については、敷地が町有地であり、また、平成元年度の供用開始以来、町が管理運営をしてきたことなどを理由に、施設の移譲について新上五島町と協議を重ねてまいりました。その結果、平成30年末をもって、町に移譲することとなりましたので、県有施設としての設置及びその管理に関する事項を定めた本条例につきまして、廃止しようとするものであります。

3の施行日でございますが、平成31年4月1日としております。

4の経過措置についてでございます。

条例廃止後に、利用料金の還付や施設を毀損した利用者に対して損害賠償を求める可能性が考えられるため、条例の附則として経過措置を定めております。

次に、縦長1枚ものの資料をご用意ください。

まず、1、施設の概要についてですが、本施設は、平成元年に供用開始し、施設としては80名宿泊可能な本館、体育館、艇庫及び炊飯棟があり、敷地は町有地を県が借り上げております。

供用開始以来、町が管理運営を行い、現在は、指定管理者として町を指定しております。

2、施設移譲の主な経緯についてですが、平成29年度に移譲に関して町の同意が得られました。同年9月の本委員会において、平成31年3月の移譲に向けて協議を進めていくことをご報告いたしました。

なお、同年度に、当分の間は、町での大規模改修工事が必要とならないように、県において内外部の改修工事を実施しております。

2ページをご覧ください。

今後の予定としましては、県有財産の譲渡契約を町と締結し、平成31年4月1日からは新上五島町立の施設として運営することとしております。

4、県有施設の処分方法については、移譲後、「新上五島町立上五島海洋青少年の家」の名称で、現在の設置目的である青少年教育施設として活用するため、長崎県県有財産の交換、譲与等に関する条例第3条により、無償で譲与を行う予定でございます。

今後も、県内の青少年教育施設として県立施設との共同した体験プログラムの開発や利用促進のための広報など、引き続き連携を図りながら、支援を行ってまいります。

以上、よろしくご審議をお願いします。

【近藤委員長】ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】文教厚生委員会説明資料、横長資料の5ページ。

まず、第33号議案「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」。これは、長崎図書館の講堂を解体するので、定めた条例を廃止するというの理解をします。

しかし、郷土資料センターと言ったらいいんですかね、新たに建て替わった時に、ここで使われていた講堂ということを利用する機会もあるかと思うんですが、これは郷土資料センターに新たに講堂なり研修室なりができるということでもいいんですか、教えてください。

【吉田新県立図書館整備室長】平成33年までに整備する予定の郷土資料センターにおきましては、今までも長崎ゆかりの文学等に関して図書館での主催講座等も行っていましたし、今後とも郷土資料の収集・提供の拠点として情報発信していく必要がございますので、一定の集会、研修のスペースは整備したいと考えております。

【堀江委員】研修のスペースが確保できるということは、それができた時点で、また新たに、こういう使用条例という形の条例を再度その時に設けるということに理解していいんですか。

【吉田新県立図書館整備室長】確かに、これまでも一般の方のご利用もございました。今後とも、新たな集会、研修スペースにおいて、図書館運営に支障がない範囲で一般の方には開放していきたいと思っております。その際は、光熱費でありますとか、維持管理費に必要な経費としての使用料というのは想定されると考えております。

【堀江委員】了解いたしました。今回、講堂が解体するので、このかわる条例を廃止するん

だけれども、新たに郷土資料センターがつくられた時には、市民の皆さんが利用できる研修センターというのは確保できるということで認識をいたしました。

同じ資料の3ページ、第31号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」ですが、これは毎年、年度初めに児童生徒数によって算定される職員の定数の増減を決めるという内容なんです。特別支援学校が9人の増、小学校、中学校が11人の減、あるいは県立学校の中学校、高校が18人の減ということです。私はいつも主張するんですが、児童生徒、または生徒が少なくなる、そしたら先生方を少なくするんじゃなくて、そのまま先生たちは残して、それこそ少人数学級をさらに進めていくという立場には立てないのかと思うんですけど、見解をお示ください。

【柴田教職員課長】教職員の定数につきましては、こちらに記載しておりますとおり、標準法に定めます教職員定数の増減等、それから、県単定数の増減等に伴いまして改正をしてきたところでございます。

基本的に児童生徒数等によって算定されます自然増減につきましては、国の方から措置をされるということでございますので、この分が非常に大きくございまして、予算的なことから、その定数を削減せずに、そのまま残すというのは非常に厳しい状況でございます。

【堀江委員】私の立場からすれば、新幹線に187億円使うんだったら、ここに使ってほしいという思いがあります。私の意見です。

同じく、その2ページの第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」で質問します。

これは県立学校等の、いわゆる証明手数料を350円から400円に改定すると。その理由が「他県の状況を踏まえ」と。これは他県と合わせなきゃいけないということですか。

【野口教育環境整備課長】改定の理由でございますが、他県と同じ並みで手数料を設定させていただきたいということも一つはございます。といいますのが、この400円の設定の理由としましては、証明書発行のコストというものを検証的に見ました時に、そのコストには職員がかかわるコストというものもございまして、また、経常的な経費として紙代や印刷代というものもございまして。そういったものを検証した場合に、1件当たり400円というのは、決して高いものではなくて妥当な金額という判断をしております。全国においても、7割ぐらいの県で400円に設定がされております。

そういったことで、他県に合わせるというよりも、その400円が妥当なのだというふうな考えを持っているというところでございます。

【堀江委員】7割の県が400円ということは、3割の県は400円じゃないんですね。

九州でも、お話によりますと沖縄は200円、それが平成31年度から350円、長崎が今350円なのに合わせるんですね。

そういう意味では、改正の理由が、「他県の状況を踏まえ」というだけでは、別に合わせなくてもいいのであれば、上げなくてもいいのではないかというふうに思います。

なんで私がこれにこだわるかというと、長崎県は財政が厳しいと、財政が厳しいから歳出、どういう事業に何をやるかということをすごく精査をして削る、あるいはそのまま維持するするじゃないですか。同時に歳入、これは県民に負担をかけるんでしょう、ここをどれだけ精

査したかということですよ。

知事部局と合わせるという理由も事前にお聞きしたんですが、例えば、第30号議案では、ケアマネジャーの証明書の交付をすとかというのも同じような条例の中で改正があるんですね。100歩譲って、ケアマネジャーの人たちは仕事をしているじゃないですか。収入があってケアマネジャーの証明書を受けるのに、例えば上がったにしてもできますよね。

この高校の証明というのは、大学進学、就職のため、資格取得のため、長崎で学んだ高校生が第二のステージに行く時に必要とする証明でしょう。そこを値上げをする。そこまでやるか長崎県はという思いがですね、私は、この条例改正を見てすごく思ったんですよ。そこまでののか、長崎県は。これだけ長崎で学んだ子どもたちを大事にしようと言いながら、自らの高校の証明料を取るのに350円から400円。わずかな額かもしれないけれど、対する精査の段階の、ここまでしなくてはいけないのかという思いがあるわけですよ。これを上げたところで長崎県の収入にどれだけ影響があるのというふうに思うんですけど、そのことに対する見解をお示してください。

【野口教育環境整備課長】350円から400円にすることによって、本年と同じ証明の件数であればですね、42万円ほどの収入増となってまいります。

先ほど委員からご指摘がありましたように、知事部局の改定に合わせた改定ということにしておりまして、現在の350円といいますのは、平成7年に300円から350円に知事部局の改定に合わせて設定をしたものでありまして、24年間、そのまま改定を行っていないということになります。今回、先ほど申しましたように上げさせ

ていただいて、県の収入増を図りたいというふうな考えがございます。

それで、卒業した学校の証明を取るのに50円上げないといけないのかというようなご指摘でございますけれども、高校卒業後の進路というのは、就職する生徒もおれば、進学する生徒もおって、さまざまでございます。この証明手数料については、在学生からは一切いただいておりません。全額免除をしております。

そういうこともございまして、在校生を除いて、受益者負担の原則というところから、卒業生については証明手数料について負担をしていただきたいというような考えを持っているところであります。

【堀江委員】この程度にとどめますけど、私としては、歳出のところを厳しく精査するのであれば、歳入のところも十分な精査をした上で、こういう部分については上げなくてもいいという意見を私は持っております。

【近藤委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ほかに質疑がないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

【堀江委員】第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」につきましては、値上げの条例改正であり、県民への負担を押しつけるということで反対をいたします。

それから、第31号議案につきましては、児童生徒の減で先生の数を減らすということではなくて、先生の数はそのままに、少人数学級の実施を進めてほしいという立場から反対をいたしますので、よろしく願いいたします。

【近藤委員長】ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

まず、第30号議案について採決いたします。

第30号議案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】起立多数。

よって、第30号議案は、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第31号議案について採決いたします。

第31号議案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】起立多数。

よって、第31号議案は、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第18号議案、第32号議案ないし第34号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第18号議案、第32号議案ないし第34号議案は、原案のとおり可決するものと決定されました。

次に、提出されました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明をお願いします。

【中尾総務課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました教育庁関係の資料について、ご説明いたします。

対象期間は、平成30年11月から平成31年1月まででございます。

まず、提出資料1ページです。

これは、県が箇所づけを行って実施します市町等に対し内示を行った補助金についての実績でございます。直接補助金は、指定文化財保存整備事業補助金の1件となっております。

次に、2ページでございます。

これは、1,000万円以上の契約案件についての実績であり、計4件となっております。そのうち競争入札については3件、公募型プロポーザルは1件であり、その結果につきましては、3ページから7ページに記載のとおりでございます。

最後に、8ページから10ページは、附属機関等会議結果の報告であり、第三期長崎県高校改革推進会議 第4回会議及び第四次長崎県子ども読書活動懇談会の会議結果を掲載しております。

説明は以上でございます。

【近藤委員長】以上で説明が終わりましたので、陳情審査を行います。

お手元に配付しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

陳情書について何か質問はありませんか。

【浅田委員】 陳情書第7、第8は、同じ県庁跡地に関する陳情書かと思うんですが、この中に書かれております、この県庁跡地については非常に歴史あふれるものであるということに関しまして、県民、市民の意見、学識者、専門家などの見解を聞いて決定していただくよう陳情を申し上げるというふうになっておりますが、この間、一般質問でも質問させていただいた時に、埋蔵文化財に関しましてはしっかりと調査をするということだったんですけれども、現在、こ

の部分に関してこちらの所管になっておりますので、どのような状況でこの文化財を守ろうとする見識と、あとは専門家等の意見を聞いて決定しようというような予定があるのかどうか、そのあたりの庁内での話がどのようになっているのかという点、1点だけお伺いしたいと思います。

【草野学芸文化課長】 旧県庁舎の敷地は、周知の埋蔵文化財の包蔵地ということで、工事等の開発行為を行う場合には、事前に発掘調査をする必要がございます。

現在、旧県庁舎自体は解体工事を始めておまして、本年10月の中旬ぐらいまで、その工事が進められる予定となっております。発掘調査は、それ以降になるかと考えております。

平成21年、22年に、まちづくり推進室の依頼を受けて、予備調査を実施しております。石垣も含めまして13カ所ほど予備調査をしたんですけれども、その場合には、旧県庁舎の議会棟のれんがづくりの遺構とか、江戸時代の石垣等の遺構等が確認されております。

本来、埋蔵文化財の包蔵地というのは現状維持というのが原則でございますけれども、こういった学術的な調査もするというので、私どもとしては、次の調査の中で18カ所ぐらい、ピットという試掘坑を掘って、学術的な調査をしていこうという計画を持っております。

そういったことで必要な発掘調査を進める方向で今後進めていきたいと考えております。

【浅田委員】 この間も知事から、しっかりとやっていくというご答弁はいただきました。

なぜ、この陳情書を出された方々がこだわっているかといいますと、長崎市が、埋蔵文化財はもうほぼ、そこは今まで建物も建っていたし、調査とかもしてきたので、大事なものはないと

言った後に、そういったものが実際出てきて、かなり紛糾したというようなことがございます。そういうこともしっかりと留意していただいた上で、ここはやっぱり日本全体、長崎だけではなくて、日本中、鎖国時代から全ていろんなことが行われているところでありまして、長崎の基礎となるような場所でありまして。そういう意味においても、地域の声、有識者の声もしっかり聞きながら、また、検討の方も進めていただければと思っております。埋蔵文化財だけに限らず、ここに書かれていることに関しましても、しっかりとご留意いただきたいと思っております。これは要望にとどめます。

【近藤委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ほかに質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問ありませんか。

【中島(浩)委員】6、7ページの入札結果一覧表についてですけれども、新図書館情報システム等ということで、ネットワーク機器の賃貸借及び保守と。もう1件が業務用端末等の賃貸借及び保守ということで、同じシステムの中で2つに分けて入札をされておりまして、別の業者さんがおのおの取られていらっしゃるという状況です。これは保守等で考えれば、1者の方がうまくいくんじゃないかなという考えなんですけれども、逆に2つに割った方がいいのかどうかというお尋ねなんですけれども、いかがでしょうか。

【吉田新県立図書館整備室長】ネットワーク工

事に関しましては、図書館内の、いわゆるネットワークでございますが、これと今回別の業務用端末というのは、ネットワークの最終的には端末という、いわゆるパソコンでございまして、ネットワークを管内に引く少し工事的な部分がございます。もう一つの業務用端末というのは、いわゆる備品の賃貸ですが、調達ということで分けたというところでございます。

【中島(浩)委員】そしたら別物と考えてよろしいわけですね。端末と、中のシステムの工事が別ということですね。わかりました。

【近藤委員長】暫時休憩します。

午後 3時53分 休憩

午後 3時53分 再開

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ほかに質問もないようですので、本日の審査はこれにとどめ、明日は午前10時より、引き続き教育委員会関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時54分 散会

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年3月6日

自 午前10時 0分
至 午後 4時 11分
於 委員会室 2

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 近藤 智昭 君
副委員長(副会長) 浅田眞澄美 君
委 員 三好 徳明 君
" 野本 三雄 君
" 中山 功 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 深堀 浩 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 麻生 隆 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

教 育 長 池松 誠二 君
政 策 監 島村 秀世 君
教 育 次 長 本田 道明 君
総 務 課 長 中尾美恵子 君
総 務 課 企 画 監 松崎 耕士 君
県立学校改革推進室長 小野下和宏 君
福 利 厚 生 室 長 竹中 望 君

教育環境整備課長 野口 充徳 君
教 職 員 課 長 柴田 昌造 君
義 務 教 育 課 長 木村 国広 君
義務教育課人事管理監 高鍋 洋 君
高 校 教 育 課 長 林田 和喜 君
高校教育課人事管理監 鶴田 栄次 君
高 校 教 育 課 児 童 生 徒 支 援 室 長 本村 公秀 君
特別支援教育課長 池田 孝之 君
生涯学習課長 山口 千樹 君
新県立図書館整備室長 吉田 和弘 君
学 芸 文 化 課 長 草野 悦郎 君
体 育 保 健 課 長 山本 忠敬 君
体育保健課体育指導監 小柳 勝彦 君
教育センター所長 長谷川哲朗 君

福 祉 保 健 部 長 沢水 清明 君
政策監(地域医療政策担当) 中田 勝己 君
福祉保健部次長 上田 彰二 君
福 祉 保 健 課 長 渡辺 大祐 君
福祉保健課企画監
(福祉保健総合計画
・企画予算担当) 岩崎 次人 君
監 査 指 導 課 長 磯本 憲壮 君
医 療 政 策 課 長 伊藤 幸繁 君
医療人材対策課長 石田 智久 君
薬 務 行 政 室 長 本多 雅幸 君
国保・健康増進課長 小田口裕之 君
長 寿 社 会 課 長 小村 利之 君
長寿社会課企画監
(地域包括ケア担当) 峰松 茂泰 君
障 害 福 祉 課 長 桑宮 直彦 君
原爆被爆者援護課長 橋口 俊哉 君

こども政策局長 園田 俊輔 君

こども未来課長 濱野 靖 君

こども家庭課長 今富 洋祐 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【近藤委員長】 おはようございます。

委員会を再開いたします。

なお、野本委員から所用により本委員会への出席が遅れる旨の連絡がっておりますので、ご了承をお願いします。

昨日に引き続き、教育委員会関係の審査を行います。

議案外所管事項に対する質問を行うことといたします。

質問はありませんか。

【松本委員】 それでは、まず、子ども読書推進計画、議案説明資料の4ページから、昨日も質問しましたが、「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」がつくられております。

こちらもすごくよく頑張っておられて、ほとんどの数値目標を達成しておられることには、大変評価をいたすところでございます。

その中で一つ気になったのが、16ページに書いてあるところなんですけど、昨日の答弁でも、図書ボランティアグループの活動の中で、ボランティア数はすごく増えております。平成26年に3,633人が、平成29年には5,062人ということで、当初の目標の3,700人を大幅に超えていらっしゃる。これは非常に評価するところですが、ただ、ちょっと気になるのが、その下のボランティアネットワークを対象とした研修会の開催という中で、平成26年に31講座、20団体が受けて1,275人が受講したのに対して、平成29年は17講座、12団体、701人ということで、半分近

くに減っているということです。ボランティアの数が増えているのに、地域における研修会というのがあまり活発に行われていないこの状況に対してどのようにお考えか、お尋ねします。

【山口生涯学習課長】 まさに委員がご指摘されているとおりでございます。この講座は、図書ボランティアさんたちが自主的に手を挙げて、研修会をするということで私どもに申し込んでこられて、それを支援するものでございます。

平成30年度、今年度の実績です。今のところ18講座、17団体で、受講者が1,195名ということで、受講者数は少し戻っておりますが、おっしゃるとおり、団体数や講座数は減っております。

この原因につきまして、私どももいろいろ考えているところですが、2つあると思っております。ボランティア数は増えていますが、一個の団体が小さく、人数が少ないということで、それぞれが隣の団体と連携をしたり、それから、自ら研修をしたりするまで至っていないというのが一つだと思います。それから、私どものこのような講座があるということの周知が徹底できていないという、この2点であると思っております。

そこで、平成29年度と今年度は、国の委託事業を活用しまして、昨年は県内5カ所、今年は3カ所で、ボランティア対象の私たちが行う主催の講座を行いましたところ、それぞれ207名とか、160名とか参加がありました。

このことから、自主的なところはやられるんだけれども、私どもも出ていって講座を打たなければいけないという結論に達しましたので、平成31年度、新年度からは、5カ年で県内の全市町で講座をやっていこうということで予算化をしているところでございます。

【松本委員】私の娘の通う学校でも、図書ボランティアという活動があっただけで、お母さんたちが仕事の合間を縫って10名ほど、図書の先生のお手伝いをしようということで活動をされていらっしゃるんですけども、おっしゃるとおり、やっぱり少人数、10人前後のグループでやっているものですから、限界もあるし、活動の幅も広がらないという中で、先日、地元の福重の「白馬様（しらうまさま）」という物語を紙芝居にして、子どもたちに読み聞かせをして、その活動が、ただ、なかなか人が変わっていくもので、継承できていかないというご相談を受けたことがあります。幸い県立図書館ができて、場所も整ってまいりますので、やはり家庭での図書の教育というのは大事だと思いますし、PTAさんたちの協力も必要だと思います。

ただ、そういったところで後押しを、やはり研修会というのは、確かに負担も出てきますけれども、することによって事業の内容も、また、参加者も増やすことによって周知も広がっていくと思いますので、そちらのほうの周知の徹底をしていただきたいと思います。

2つ目に、県立図書館についてでございます。議案説明資料の5ページのところに書いてあります。1月31日に竣工いたしました。2月17日に、完成に伴っての内覧会がございまして、私も三好委員と一緒に見させていただき、素晴らしい図書館だと思いました。

ただ、でき上がって建物があるにもかかわらず、オープンが10月5日ということで、かなり時間があります。この期間を利用して、もちろん本の引っ越しをするんでしょうけれども、まず、県民への周知等は、どのようにこの期間取り組んでおられるか、タイムスケジュール等も含めてお考えをお尋ねいたします。

【吉田新県立図書館整備室長】10月5日まで半年以上ございますので、当然、移転作業を優先して作業を行ってまいります。委員のおっしゃるとおり、県民の皆様への周知広報は重要かと思っております。

既存のさまざまな県政の広報手段を活用しながら、当然やっていきますし、新年度予算では、開館に向けたイベントの経費も予算計上させていただきます。

このあたりは、大村市と一緒に、さまざまな広報活動を行っていきたく考えております。

【松本委員】せっかく新しくオープンして、駐車場も200台あるわけですから、長崎市から移らせていただいた中で、いかに県民の方に、大村市民だけじゃなくて、県民皆さんが活用していただくためには、やはりそこにあるんだという周知を、この期間を利用してやっぱりすべきだと思いますし、ただ本を借りるだけではなく、企画にもあるように、やっぱり地元の小中学生、高校生や県内の小・中・高校生も利用できるような図書イベントをどんどん積極的に開催をしていただきたい。その中での新しい県立図書館という役割を、やはり使っていただかないと、せっかくつくったものもただの箱になってしまうから、その部分をしっかり頑張りたいと思います。

特に合築ということで、今、市とも協議していますが、市の職員と県の職員と一緒に働くわけございまして、その部分に対しても、やはり準備というのは十分に必要であると思いますが、新しい雇用とかも生まれるのかという県民の方からの問い合わせも出ております。

また、今、障害者雇用に対しても県教委が一生懸命頑張っておられますが、その辺も含め

してどのようにお考えか、お尋ねいたします。

【吉田新県立図書館整備室長】 ミライon図書館につきましては、全国2例目の県と市の合築による図書館ということで、県の職員、市の職員が一体となって共同で運営する図書館でございます。

そういう意味では、お互いのノウハウを生かしながらやっていくということで、人を増やすということはなかなか難しくはございますが、欠員等の補充があれば、適切な人材を確保していきたいと考えております。

障害者雇用につきましても、図書館でできる業務が、どういう業務があるかというのを精査しながら、募集をしていきたいと思っております。

【松本委員】 何か、本当にやる気があまりにじみ出てこない。真面目に、本当に一生懸命やってらっしゃるのはわかるんですけども、その部分は、ぜひ室長も、10月5日のオープンに向けてやるんだという意気込みを答弁の中にも感じられるように取り組んでいただきたいんです。

ただ、調べたら、障害者のほうももう既に求人が非常勤でハローワークのほうで上がっていましたので、やはりそういうところは配慮をしていらっしゃると思いますし、また、県民の方が集うカフェ等も公募するという話も聞いております。やはりそういったところで地域と密着してやっていくことも大事だと思います。

また、その期間中には夏休みがございますので、やはりその部分をどう活用するかというのを、今の段階から早く取り組んでおかないと、間際になってから周知しても遅いわけございまして、部分開業できるのか、イベントをするのかということも夏に向けて、4月、新年度が始

まってからもしっかりと協議していただきたいと思えます。

最後に、伝統文化についてご質問いたします。

私の地元の地区で「郡三踊」という伝統芸能がございまして、「黒丸踊・寿古踊・沖田踊」というこの三踊りが県指定の重要無形民俗文化財だったんですが、平成26年3月に、ご尽力賜りまして、国指定重要無形文化財に登録をいただきました。それから、早いもので4年がたつわけでございます。

そのときは、ちょうど文部科学副大臣が谷川先生で、文科省の方も視察に来られて、地元も、国指定をとった時は祝勝ムードのような雰囲気だったんですが、先日、その保存会の総会にお伺いした時に、あれから4年間たっても何の補助も、1円もないと。国指定になったけれども、どういった支援を国がしてもらっているのかという疑問があるということで、私も、とってしまったことに一つの区切りがついたと思っております。反省をしているわけでございますが、この4年間で、三踊に対して、国指定になってどのような取り組みがあったのか、お尋ねをいたします。

【草野学芸文化課長】 大村の郡三踊は、平成26年3月に国指定の重要無形民俗文化財に指定されております。国指定の重要無形民俗文化財に指定されますと、国の方から鉦や太鼓などの用具、それと衣装などのそういった道具を新調する際には、国が事業総額の2分の1を補助すると。県のほうからも、残りの3分の1を継ぎ足しということで補助するようなシステムはできております。

そういったところでありますけれども、黒丸踊等については、自分たちで道具をつくっておられるようなこともありまして、事業スキーム

の基準であります総額200万円を超えるような事業はまだなされていないということで、今のところ、そういった申請は上がってきておりません。そういう状況でございます。

【松本委員】せっかく国指定をいただいたけれども、この200万円という金額以上じゃないと補助ができないという、今答弁であったとおり、自分たちで手弁当でつくってらっしゃるものですから、結局補助の対象にならないということで、4年間補助がなかったという状況にあるわけでございます。

国指定というのは大変名誉なことではありますが、実際その保存会に行った時に、もう何百年も地域で伝承をしているんですけども、結局踊り手、特に子どもさんが、なり手がいないと。なり手も踊り手も総勢50人以上がボランティアでやっているものですから、練習だけでもかなりの負担になるということで、どうにか継承できないかと。黒丸踊も厳しいんですけど、その中の寿古踊は、あと5年しかもたないんじゃないかと。せっかく国指定をいただいたのに、本当に残念だという話を聞いている中で、何かできることはないかと考えているんですが、国のほうで何か施策等はないかどうか、お尋ねをいたします。

【草野学芸文化課長】現実的には、国の基準が、新調する際に補助をするというスキームですから、国、県ではそういった少額の援助というのは補助事業としてはなかなか難しい点もございます。

大村市のほうからも一定支援はされているかと思えますけれども、文化庁の一つの事業で、伝統文化親子教室事業というのがございます。これは長期休業中などに子どもたちを集めて体験活動や伝承教室などを開いた場合に支援する

事業で、放課後であったり土曜日、そういったものも活用した事業も対象となります。上限50万円ですけれども、そういった部分で文化庁がやっている事業もございますので、大村市を通じまして、そういった事業を紹介していきたいと思えます。

【松本委員】ぜひ50万円でも、ボランティアでやっている方にとってはかなりありがたい制度でございます。この制度も活用されなければ意味がないので、その部分で、県のほうから市のほうに指導をしていただきまして、ぜひ50万円の補助ができるように取り計らいをいただきたいと思えます。

国のほうも、伝統文化芸能の維持に関しては予算をつけていくという政府の方針もあると伺っておりまして、ここの保存会の会長も東京の大会に呼ばれて、そして政府のほうからも、ぜひ頑張ってくださいという激励をいただきましたが、具体的な支援制度がないと、やはり制度をしっかりと使うような、つなぐ役目が私たちの仕事だと思っております。どうか市とも連携をして、国のほうに働きかけをお願いしたいと思えます。

【堀江委員】幾つか質問したいと思えます。

手元であれば、平成31年度当初予算案の主な事業の概要版の5ページの高校生の県内就職促進対策ということで、産業労働部であります。キャリアサポートスタッフの配置について、質問したいと思えます。

関係議案説明資料の4ページでもあるんですが、所管が産業労働部に移ったキャリアサポートスタッフの配置で、22名の配置ということなんですが、これは教育委員会の所管の時に比べて、人員数というのは変わっていますか、同じですか。

【林田高校教育課長】今、委員ご指摘の配置人数についてですけれども、平成28年度から平成30年度までは25名、その前の平成27年度が22名、平成25年度、平成26年度が25名という状況でございました。

【堀江委員】だから、これは減っているんですよ、近年に比べますと。このキャリアサポートスタッフの働きの度合いといいますか、県内就職率を高めるための、ある意味いい仕事をされているということで、教育委員会も力を入れてきたと思うんですけれども、産業労働部に移って、これは人数が少なくなったというのは、何か理由があるんですか。

むしろ高校生の県内就職促進対策ということで、若者定着課も、県としては組織的につくったわけだから、このキャリアサポートスタッフもせめて横ばい、あるいは増やしてほしいというふうな思いがあるんですけど、そこら辺についての見解があれば、教えてください。

【林田高校教育課長】ご指摘のとおり、平成31年度の予算では3名減員して22名の配置となっております。

そもそもこれが産業労働部に移管をした理由というのは、国庫事業ということで、国の地域創成人材事業委託金というのを活用して、100%国庫で賄えるということで、25名の配置をここ3年間続けてやってきたわけです。この委託事業が今年度で終了するというので、次年度以降は県単で、このキャリアサポートスタッフというのは配置していく必要がございます。

そういう中で、キャリアサポートスタッフの働きぶりといいますか、成果というのは非常に高いと我々は認識をしております。ここ数年、高校生の県内就職率が向上してきた、ここ2年間は横ばいですけれども、そういう状況を

支えてきたのは、この力が非常に大きいというふうに考えております。

特に平成28年度からは、従来のキャリア教育に加えて、県内就職支援というのを色濃く打ち出した業務を当てております。そういう意味では、我々も非常に欲しい人材でございます。

ただ、県の財政状況も厳しい中で、どこで、この効果等も含めて折り合っていくかということで、最後の最後まで、我々は一生懸命努力をしてまいりましたけれども、やはり県単事業ということで、この22名、6,371万円という非常に厚い予算をつけていただいたことはありがたいというふうな認識でおります。

【堀江委員】課長としては、22名を県単で継続できているということの評価するんですが、私としては、25名いたじゃないかと。3人減らす。要は、これまで国からの補助だったけれども、県単になったので減らすということでは、高校生をこれだけ県内にとっ言っているながら、体制といいますか、そういう環境をとってこそ、県内の就職もできると思うので、私としては、こういうところには予算はつけていただきたいということをこの際申しておきたいと思っております。

もう一つ、手元に資料があれば、平成31年度当初予算のポイントの中の27ページ、学校での消費者教育強化事業費500万円、これは新規の事業ということで、県民生活部の所管になります。

これは、民法改正に伴う成年年齢引き下げによる若者等の消費者被害防止のために、学校現場での実践的な消費者教育を強化するというこの新たな事業なんですけど、これまで教育委員会の中で消費者教育というのはもちろん行われていたと思うんですけど、今回の新たな学校での消費者教育強化事業費と、これまでの事業と、

今回の500万円で何がどう変わるのか。これは予算で言うと所管外になりますので、教えてください。

【林田高校教育課長】高校だけではございません。義務教育の段階から、当然教育は進めるべきものだと思っておりますが、18歳成人ということで、改正民法に対応する中で、国のほうでは、若年者への消費者教育に関するアクションプログラムというのが、昨年2月に決定をされております。

それに基づいて、従来から消費生活支援ということでやっておりました「ヤング講座」という卒業生を中心とした生徒に対して、社会に出る前に、契約ですとか、消費者問題等について十分な理解と啓発を図るような講座を実施してまいりました。

さらに、ここ数年の中で家庭科と公民科等の授業の中で授業支援を行うと。これは県の消費生活センターのほうから派遣をしていただいて、先生方の授業に入っていたり、あるいは、この授業にかかわって独自の授業を展開していただいたりして、消費者問題に対応するような授業支援というのを実施してまいりました。

この二本立てで推進をしてきているわけですが、今回の予算に関して申し上げますと、授業支援というものについて、より充実した取組が必要であろうということで、この両輪の中でも、特に高校1年生、2年生段階、そして3年生のところまでの教科の指導の中で、もっとしっかりした消費者教育を整えていくというところで予算づけが行われているものと思っております。

ちなみに、平成29年度のヤング講座の受講数が31校、3,266名、平成29年度の授業支援の派遣実績が8校、913名となっております。これを

平成32年度以降になるかもしれませんが、来年度までに、少なくとも全校でこの両方の講座を実施していこうということで、県立学校のほうでは考えているところです。

【堀江委員】高校ですと、卒業予定者を対象にして、いわゆるヤング講座ということで、具体的に契約の時に何をどう注意するのかという話を具体的にやるんだよと。そして、中学校になると、中学生に対応した消費者教育をやるんだよということで、その授業に消費生活センターの相談員が先生を補佐する形で授業をやるということですね。

それで、現場の先生から言われたのは、もちろん中学生、それから高校1年、2年、3年とそれぞれに応じてするんだけれども、高校1年生とか2年生で消費者教育をやるといっても、もちろんひとり暮らしで高校に通っている生徒もいるんですけど、大方家庭から高校に通っているのでなかなか、卒業前だと何をどうするかという実感としてわかると。でも、高校1年生、2年生というと、なかなかそこまで実感が湧かない。

この一つの目玉は、要するに、18歳が成人になったということで、今まで高校3年でやっていたのを、それじゃ遅いと。それをもっと前、成人になる前にやれということで、高1、高2でやってほしいという要望があったと聞いております。現場の先生たちは、高1、高2でやるというのは、子どもたちが実感として受け取るには非常に難しいと。だから、逆に言えば、これまでどおり、高3でやったヤング講座をさらにもっと強めた形での消費者教育をやるべきではないかという意見が私のもとに届いたんですけど、そこら辺はどういうふう理解したらいいですか。

【林田高校教育課長】先ほど申し上げましたとおり、高校3年を中心としたヤング講座、それと、高校1・2年生の授業支援、この両輪をうまく生かしながら、しっかりとした土台のもとに18歳を迎えられるような教育体制を整えていくべきだと考えております。

【堀江委員】 そうしますと、再度確認ですが、学校での消費者教育強化事業費のこの500万円の使い方というのは、それぞれの学校にに応じてやってもいいんですか。

例えば、学校によっては高1でちゃんとやろうと、もちろん、課長が言われたように両輪です。授業でやるというのと、あと、就職予定者を対象にヤング講座をやると、2つをやるんだけれども、学校によっては、改めてヤング講座にぐっと力を入れて卒業前にやりたいという学校もあるというふうに、学校によって違うんだというような話も聞いたんですけど、そこら辺はそれぞれの学校に応じて、考え方によって違ってやるということですか。

【林田高校教育課長】 今まで学校によってばらつきがあったのは事実でございます。この両方の事業に関して全くやってないところもありますし、片方だけをやっていたところもあります。

平成32年度以降になるかと思いますが、2022年には改正民法は施行されますので、そこに合わせて、この両方をすべての学校で取り組めないかということで、我々としては進めようというところでございます。

【堀江委員】 いずれにしても、学校での消費者教育強化事業の500万円を新たに使って、要は、すべての学校で授業でこれまでやったこととあわせてヤング講座ということで、消費生活センターの相談員が授業の補佐をして、すべての生徒が授業を受けるという事業を改めて強化する

んだという理解でいいですか、そうしますと。

【林田高校教育課長】 その方向で進めているということでございます。

【堀江委員】 もう一つ、お尋ねいたします。

今回の一般質問の中で、同僚議員が、高校のエアコン設置の問題で質問いたしました。そのときに、今、県内の自治体では、小学校、中学校の普通教室へのエアコン設置がどんどん進められています。市の予算で進むので、保護者の負担はもちろんありませんし、いわゆる電気代もありませんが、公立高校ですと、いわゆるPTAで設置をするので、保護者の負担がありますね。その負担の額を、改めて、総額どれくらいだったかというのを教えてください。

【野口教育環境整備課長】 標準的なところでの学校から推計したところでの推計値ではありませんが、総額で、年間約1億8,000万円程度になるかと考えております。

【堀江委員】 1億8,000万円保護者の負担ということになるわけですが、そうしますと、これは予算上あらわれないので、PTAから徴収をされて、支払いは直接業者ということで理解をいしますが、もう一つ、気になるのは、中学校が、県立中学校がありますよね、県内に3つあるかと思うんですけど、それぞれの自治体、例えば長崎市内だったら長崎市内の市立中学校に通う子どもたちと、長崎市内で県立中学校に通う子どもたちと、これは保護者の負担があるということでしょうか。あるいは、その3つの中学校の額がもしわかれば、教えてください。

【野口教育環境整備課長】 まず、額の件についてでありますけれども、3つの中学校に個別にお尋ねしたということもございませんので、これも推計ということになりますが、高校と同じ考え方をしたとした時に、3校で27教室ござい

ますので、その辺の推計からいきますと、約500万円から600万円程度の負担になるのではないかと考えます。

【堀江委員】推計ということで理解をいたしました。

その際、本会議でも一般質問で同僚議員が述べましたが、こうした高校でのエアコンの電気代、いわゆる使用料については、県教育委員会が負担すべきではないかというふうなことが言われましたけれども、私も実際そう思うんですが、改めて見解を求めます。

【野口教育環境整備課長】高校のそういった負担については、47都道府県それぞれが置かれた状況によっての考え方、対応ということもあるかと思えます。一般質問での質疑でもございましたが、本県と同様のやり方をされているところが、全国でも32の県があるということでございまして、財政状況が許せば、そのような考え方にもなっていくのではないかと思うんですが、現状から申し上げて、対応すべき老朽化対策というものが、どうしても優先度としては高いというふうに考えております。また、公費で設置をしておりますエアコンについても、その改修等があるわけでございますが、今年度の対応としまして、12カ所ほど改修をしておりますが、学校からの要望があって応えきれていないところがまだ50近くございます。年次的な計画として、緊急度の高いものから対応しておりますが、次年度以降に待ってもらっているというような状況もございまして、私どもとしては、限られた予算の中で優先順位をつけながら、優先度が高いものに対して財源を振り分けて対応しているというのが現状でございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

【堀江委員】財源が厳しいという答弁をいただ

きました。

もう一つ、最後にしたいのは、高校の制服について質問したいと思います。

これは2月10日の長崎新聞に、諫早市多良見町の県立西陵高校の女子生徒の制服にスラックスを導入したという報道がありまして、女子生徒がこれまでスカートだったのが、選択肢としてスラックスを選べるというふうに制服を変えるという報道がっております。

この新聞報道を見られた保護者の何名かの方からも、こういう動きをさらに広げてほしいというふうな意見が私のところにも寄せられました。もちろん制服については、その学校、それから生徒たちが考えるべきことだと思うんですが、こうした高校の制服で、女子生徒がスカートであったり、スラックスであったり、あるいは生徒自身が選べる選択肢が増えるということについて、県教育委員会の考えがあれば、どなたが答弁なのかわかりませんが、教えていただけますか。

【本田教育次長】どなたもありませんので、私のほうから答弁をさせていただきます。

制服の問題、確かにスラックスでありますとか、あるいは、古い時代でしたら、女子の寒い時にはきますタイツでありますとか、そういうところも問題になってきたこともございます。

この西陵高校の公立高校の考え方としては、非常に斬新的な、今からそういう考えを広げていく、大事な転機になったというふうに考えております。

地域性もあります。私は対馬にりましたが、対馬は大変寒うございました。そこでスラックスということも一度考えたことがございましたけれども、やはり経費というところでPTAとの折り合いがつかなかったという現状もござい

ます。

そういうことも踏まえながら、今からそういうことを進めていくようなことも進めてまいりたいと考えております。

【堀江委員】 いずれにしても、男性、女性と限らず、それぞれが自分らしく生きていくために、高校生活を楽しく過ごすために選べる、選択肢があるというのは、私は非常に大事なことだというふうに思っておりますので、ぜひこうした動きが広がってほしいということを希望して、質問を終わります。

【近藤委員長】 ほか、質問ございませんか。

【山田(朋)委員】 いじめ防止対策推進法を受け、長崎県では、今、「長崎県いじめ防止基本方針」に基づいてさまざまな対策をとっていただいているところであります。

今、いじめについて、私の手元に資料がありますが、平成27年度小学校において、認知件数が1,221件、平成28年度は1,385件、平成29年度は1,582件、中学校では、平成27年度は514件、平成28年度は554件、平成29年度は574件、高等学校で平成27年度に201件、平成28年度に109件、平成29年度に112件というふうになっており、特別支援学校が、平成27年度に4件、平成28年度に3件、平成29年度に2件という状況にあります。

小学校と中学校においては、それぞれ毎年、子どもの数は少なくなっている中ではありますが、認知件数というものが増えてきています。それは、昨日の質疑にもかかわってまいりますが、いじめというものを決して抑えるのではなくて、ちゃんと表に出して早期発見、早期対応をしようというのが、この長崎県いじめ防止基本方針のほうにも書いてありますが、そういった方向性になってきているのかなと評価をして

いるところではあります。高等学校において、平成27年と平成28年を比べると半減ぐらいしております。これをどのように分析しているのかをまず伺いたいと思います。

【本村児童生徒支援室長】 今のいじめの件につきましては、委員のご指摘のとおり、小・中学校とも、いずれも増加の傾向にあるというふうに考えております。

高等学校の平成27年、平成28年の減少につきましては、いじめが発生する事案に対して、取組等もよくなされていたようなことがあったんじゃないかというふうに思いますけれども、今現在、たまたまその年が少なかったのかもしれませんが、平成27年度は200台ということで極端に多かったのかもしれないんですけれども、全体的に、小・中・高とも、いずれも増加傾向にあるというふうに認識をしております。

私どもも、このいじめにつきましては、委員おっしゃられるように、いじめが起きていることを早く認知して、そして早期対応、早期発見に努めて、子どもたちが落ち着いた生活ができるようにということで対応を進めております。

いじめの認知件数の増加というのは、そういうところからきているというふうに思っております。

【山田(朋)委員】 そうですね、数が減っていることに関しては、極端に半減というのはどうなのかなと思っております。年に何回か子どもたちに対するアンケートをやっていただいたりしていると思いますが、それがちょっと形骸的になってないのかどうかとか、していただきたいなと思っております。

それぞれの世代に応じたいろいろないじめの問題、種類も違うかもしれませんし、高等学校とかになると、もっと将来にかかわる悩み事も

抱える中で、複合的な悩みも多く抱えていくと思いますので、特にしっかりと子どもたちからそういったものを聞き出す仕組みというか、手法をしていただきたいなと思っております。

高校生ですけれども、県内においても、先日、県立高校に通う高校3年生が自殺をするという事案が発生をいたしました。この内容は、センター試験直後ということであり、保護者の方も、その受験の悩みではなかったかというふうな報道があっているようでございますが、県として、今、この重大事案に対してどのような取組をしているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

【本村児童生徒支援室長】委員ご指摘の事案についてでありますけれども、高校生の飛び降りということで、非常に残念な事件で、私たちも大変驚くとともに、子どもたちの命を守ること、そして、そういう覚悟をまた強くしたこともありますし、危機管理に対してもより強く対応していかなければならないというふうに思っております。

学校からの聞き取りも、事案が起こって行っておりますし、また、こちらのほうからSC等も派遣して、各子どもたちの心のケア等にも早くから対応を進めているところでございます。

現在のところ、特に変わった状況というのは報告はなされていないんですけれども、今後も、遺族の方に寄り添った対応をずっと続けていきたいと思っております。

【山田(朋)委員】重大事案が発生した場合に、いじめであった場合は、学校のもとにいじめ対策委員会、教育委員会のもとにいじめ等学校問題対策チームというのを設置しますが、今回のこの事案は、お聞きをすると、今の話の中ではなかったですけど、受験以外の複合的な悩み

もあったんじゃないかというのもちよっと聞いたんですけど、その辺はどのように把握をしているのか。

【本村児童生徒支援室長】自殺の場合は、一つの要因ではなくて、いろんな要因が重なっている場合も多いんじゃないかと思っております。

ただ、今回の場合は、受験のことが一つの要因ではなかったかなということの報告を受けております。

【山田(朋)委員】受験のことが大きな要因で、決してほかの問題は、例えばいじめとかそういった問題はなかったというふうに認識をしているということで理解をしいいんですね。わかりました。

いじめで自殺をした場合は、先ほど申し上げたように、いじめ対策委員会とか、いじめ等学校問題対策チームというのを設置するようですけども、このように生徒が自殺をした案件、それもいじめじゃなかった場合は、特段、学校の中でのさまざま、在校生や、今回、3月1日に卒業しました生徒さん、また保護者、遺族に対するケアということと、学校でさまざまな対策をするというだけでとどまっているというふうに理解をしいいんでしょうか。

【本村児童生徒支援室長】こういうふうな大きな事態が発生した場合は、学校のもとにいじめ対策委員会を設置して、その中に第三者の方に入っていて、いじめの認定なり、事案の状況について、また対応、そして、今後の防止策等を話す場合もございまして、市町が主体となってこの対策チームをつくって、同じように防止策、あるいは対応等を協議するという場合がございまして。

【山田(朋)委員】私の質問が悪かったようですが、今回の事案はいじめではなかったけれど

も、生徒が自ら命を絶つということがあったという中において、内容としては、学校だけにお任せをしている。スクールカウンセラーを配置したりはしているでしょうけれども、教育委員会としてこの事案を重く受け止めて、何らか対策チームじゃないけど、そういったものをとっているのかどうか、そのあたりをお聞きしているんですけど。

【本村児童生徒支援室長】今回の事案につきましては、学校の報告等もいろいろ伺って、こちらもその報告をもとに協議を重ねてまいりましたけれども、特に第三者を交えた委員会等の設置は予定をしております。

【山田(朋)委員】わかりました。私たち大人にとってみたら、高校3年生、18歳ぐらいの子どもが自ら命を絶つようなことが、どのような理由であってもあってほしくない、皆さん誰もが共通で思うところだと思いますので、生徒それぞれ受験の時はナーバスにもなっていますし、先生方も多忙だとは思いますが、それぞれの子どもに寄り添いながら、この子たちが受験を終え、無事に卒業を迎えられるように、教育委員会としても、長崎県の通うすべての子どもたちのために、細心の注意を払っていただきたいと思いますということをお願い申し上げたいと思っております。

長崎県いじめ防止基本方針の中で、何点か伺いたいと思っております。

いじめの防止等のために、県が実施すべき施策という中で、長崎県いじめ問題等対策関係機関会議というものを設置するとなっております。この中には、構成委員として学校、教育委員会、総務課学事振興課、こども政策局、県こども・女性・障害者支援センター、長崎地方法務局、県警察、県弁護士会、県医師会、長崎大学、県

の臨床心理士会という構成になっています。

この目的は、市町立の学校のいじめ防止等に活用されるよう、市町の連絡協議会と連携を図るものとすると思いますが、この中に、学事振興課が入っています。そういった意味がどのようなものなのかをまず伺いたと思います。

【本村児童生徒支援室長】今の長崎県いじめ問題調査委員会の条例につきましては、委員がおっしゃられた構成メンバーで行うようになっております。

学事振興課につきましては、私立学校のほうもごございますので、そちらの場合の対応ということで考えられると思います。

【山田(朋)委員】私立学校がある、でも、目的の中には私立学校のことは書いてはいなかったんですけども、構成委員にあるということは、私立学校のこと、こういった中で取組をするというふうな考え方でいいのか、そのあたりを伺いたしたいと思います。

【近藤委員長】 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開します。

【本村児童生徒支援室長】長崎県はいじめ問題対策関係会議につきまして、学事振興課が入っているというところですけども、こちらは知事部局の担当として学事振興課が入って、こども政策局とか、長崎こども・女性・障害者支援センターと同様に、この会議に入って、いじめの問題について協議をしていただくということになります。

【山田(朋)委員】知事部局を代表して入っているということですが、これは、今どのような会議を、その事案が発生した、重大事案が

発生した時だけやっているのか、定期的に会議を持っているのか、そのあたりを教えてください。

【本村児童生徒支援室長】この長崎県いじめ問題等対策関係機関会議につきましては、事案があった時はもちろんですけれども、年間に複数回、定期的に会議を持って、このメンバーで協議をしているところであります。

【山田(朋)委員】重大事案が発生した時はもとより、定期的にこういういじめ防止に有効な策が、他県であった時とか、そういった時に共有をしたりしているというふうに理解をいたします。

ご存じのとおり、私立学校においていじめの問題で自殺をするという事案が発生しております。教育委員会に関しては、特段、私立学校のことに関わりを持つところではないかと存じますが、私立学校で重大事案が発生した場合も、一応、学事振興課を通して知事のもとに報告があった場合に、必要があると認めた場合は、知事のもとに調査委員会を設置して、再調査をするというふうにもなっております。

私は、私立だから、公立だから関係なく、長崎県にいる子どもたちにおいて、いじめ等で自殺をするような事案が発生することが今後ないように、本当に望んでいますし、また、必要に応じては、よく私立だから、公立だからというのが、結構いろんな部分で多くあると思いますが、教育委員会も問題認識は、当然していただいていると思っておりますが、今回、たまたま私立だったけれども、公立でも同じようなことが十二分に発生する可能性もあると思っておりますので、本当に子どもたちに対して細心の注意を払っていただき、このようなことがないようにお願いを申し上げて、終わりたいと思

ます。

【近藤委員長】ほか、ございませんか。

【深堀委員】幾つか質問させてください。

まず1点目なのですが、「つながるナガサキ」の件で、先般の全国ニュースにも少し取り上げられた件です。

つながるナガサキ、長崎出身者、SNS上で長崎出身者がつながり、郷土に愛着を持つような取組で、これは非常にいいことなんですけれども、これを一部県立高校のほうで、生徒たちに周知をし、そこでフォローしたかどうかのチェックをつけさせて学校に提出をするということで、これが一部強制、思いとしては強制ではないんですけども、受け手側としては、こういう自由なものに対して強制的なものを感じるということで、今、ネット上でも少しざわついてはいるんですけども、この経過を少しお知らせいただきたいと思います。

【林田高校教育課長】この件に関しては、特に高校を卒業した後の子どもたちをどのように長崎に関心を向けていただくかということと、もう一つは、せっかく長崎の地に育ったということの関係性をどのようにして、県として維持・発展させていくかと、そういう考えのもとに、産業労働部若者定着課のほうで発案をされて、高校教育課としても、趣旨を理解して一緒に取り組んでいるものでございます。

このSNSの登録に関しましては、実は、この前の政策というのがございまして、かつては、平成29年から、SNSではなくて、メールアドレスの登録をお願いして、そして、登録されたメールアドレスに県からの情報を提供するという形で進んでまいりました。

ところが、このメーリングリストへの登録というのがなかなか進まないわけです。理由は、

至って簡単なんですけれども、高校生の子もたちの携帯・スマホの所持率は、平成30年時点で98%です。ところが、アドレスは持っている、アドレスを実際に使用しているというのは、3割ぐらいしかありません。何を使っているのかというと、LINEというアプリを通じてのコミュニケーションだと思います。ほかのSNSについてもあまり利用は進んでないのかなという状況にありました。

そんな中で、大学生になりますと、SNS、特にツイッターとかインスタ、よく利用してまいります。そういうところに目をつけて、メールのアドレスではなくて、このSNSで子どもたちにできるだけつながってもらいたいということで進めたわけでございます。

【深堀委員】そのことを聞いているんじゃないんですよ。必要性はわかっている。わかっているけれども、生徒に対して、こういったものができた、これを登録しなさいというチェックをつけさせるペーパーを配っていますよね。なんでそこまでしたんですかということの経過を聞いているんです。

【林田高校教育課長】趣旨はご理解されていると思うんですけれども、できるだけ多くの子どもたちに、卒業後も長崎につながってもらいたいという趣旨で、我々としてこれを進めていくためにどうあるべきか、いろいろ考えました。学校の中では、当然、携帯あるいはスマホの持ち込みを禁止しております。学校によっては、所持も禁止というか、やめてくれというようなことで、職員が迫っているところもあります。

そういった環境の中で、どのようにしてフォロワーになってもらえるか、登録をしてもらえるかということ若者定着課と考えながら、具体的な手順書をつくって、学校のほうにどのよ

うに話を持って行って、子どもたちにどう伝えられるのかということ明らかにした上で、最終的には、どれぐらいの子どもたちがそこにフォロワーとして登録してくれたのかというのを、我々としても、責任ある立場ですから、確認をするためにチェックをつけてもらって、それを回収するというような作業をお願いして、3月15日までに報告をするようになっております。

【深堀委員】どれぐらいがフォロワーになったかというのを調査したいという目的があったという話ですけども、一般論で言えば、ニュースでも取り上げられたわけですけども、そういった周知をする、中身は非常に素晴らしい内容なので、つながるためにフォローしてねというお勧めをすることはいいんだけど、それをチェックをつけさせて回収するという行為自体がどうなのかと。これは世間でも、「ちょっとやり過ぎじゃないの」という声があるわけですよ。

それに対して、3月15日までということは、今でも回収中だとは思うんだけど、ニュースで見ると、8,700人の県立高校の卒業予定者の数のうち、登録しているのは、これは2月の中旬の話ですけども、195人ぐらいしかいないというのが、これはニュースで出ているわけですけども、そういったやり方が、逆に、つながろうとしないことにもつながっているんじゃないかと、私は思ったんですよ。もう少しやり方を、もう少し若者目線で考えるべきじゃなかったのかなと、そういう反省はないですか。

【林田高校教育課長】ツイッターとかインスタグラムというSNSに関しては、例えば芸能人が開かれているところにフォロワーとして入ったりとか、あるいは、世間の中でいろんな情報

通のところにつながっていくというようなところがありまして、そういうところには何万人とか何十万人というフォロワーがついているんですね。

現在、県が考えているつながるナガサキに関して申し上げますと、まだ、実はこの中のコンテンツというのは十分ではございません。一部の写真が載っているだけで、そこにつながってくださいというのが非常に難しいのかなと思っているんですけれども、4月以降、この本格運用を進めてまいります。

そういう中であって、どういうふうにしてこの世界の中につながっていただくかと考えた時に、我々として、本当に苦肉の策だったと思うんですけれども、先ほど、本当にぎりぎりのところで、強要と言われると、我々は心外なんですけれども、できるだけ協力をしてくれないかという呼びかけをしたことは事実でございます。

ただ、このやり方について、個人の内面世界にかかわる問題だと私も思っているんですね。そういう意味では、もっとやり方については工夫をしなければいけないところはあるんだろうというふうな認識であります。

【深堀委員】今既にやっていることですから、そのあたりは細心の注意を払って、中身はいいとわかっているんですよ。ただ、そのやり方というか、周知の仕方という問題なので、もう少し考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、小学校、中学校の学用品と申しますが、かばんの重さの件でお尋ねをしたいと思います。

これもちょっと社会問題になっているというふうに私は認識をしているんですが、小学生のランドセルの重さが、これはニュースの内容で言えば、全国の平均で7.7キロ、中学生において

は10キロを軽く超えると。重い生徒なんかは18キロとか、そういったのがニュースであるんですけれども、これは勉強の部分ですから、それはいろいろあるんでしょうけれども、私は、成長期にある小学生とか中学生が、こういった形態、ランドセルなのか、肩掛けのかばんなのか、手提げかばんなのか、いろいろあるとは思いますが、そういった重い荷物を、例えば学校から近い人ならいいですよ。学校から近いところだったらいいけれども、1時間近く歩いて通学をする児童生徒もいるはずですから、そういったことを考えた時に、こんな重たい荷物を持たせるということは、成長過程にある児童生徒の健康障害といったものも懸念されるということの記事を見て、私はこの問題を非常に懸念をしています。

今、長崎県において、そういった児童生徒の学用品の荷物の重さについての把握状況を教えていただきたいと思います。

【木村義務教育課長】把握状況でありますけれども、まず、重さというのは、内容の重さとランドセルの重さを含めた重さなんですけど、それを具体的に把握した数字はありません。

一方で、今、委員から報道の話があったんですけれども、私どもも一般的な報道を聞いたところ、民間の調査によりますと、約1カ月の調査の中で、最も内容が重かったのが4.7キロぐらいあったということでした。そして、ランドセルを含むと6キロ。

さらに、過去と比べた時に、どうなのかということなんですけれども、過去の重さが、数値として残っていませんので、比べることはできないのですが、明らかに教科書は3割程度ページ数が増えています。

一方で、業者等に確認したところ、紙質は薄

くなっている、ランドセルの重さも軽くなっているということで、具体的には、総量について、これといった数字を見出せずにあります。

しかしながら、今ご指摘のとおりでありまして、一定の重さがあるということは、これまでも安全面で、課題ではないかということで、配慮、検討してまいりましたし、今回、健康被害というのの一部聞かれておりますので、昨年9月でありますけれども、文部科学省の通知を各市町教育委員会にも出しました。各市町教育委員会におきましては、具体的に各学校でどのような取組ができるのかというのを検討し、実施していただきたいということで話をしているところであります。

なお、委員が冒頭質問された、実際の重量についての調査は、私どもがしておりませんで、文部科学省のほうにも確認いたしました。文部科学省のほうも具体的な数字は持たないということでありましたので、数字ということよりも、今は、とにかくどれだけ軽量にできるかということを保護者と共通理解しながら進めてほしいという視点でお願いを重ねているところであります。

【深堀委員】問題意識を持たれているということなので、少し安心をしたんですけれども、もともとの教科書が重くなっているということもあるんでしょうね。ただ、いろんなニュースを見ると、問題は「置き勉」、結局、学校に教材とかを置いて帰れない。全部持って帰りなさいと、ほとんど使わないものもね。そういったことで、荷物がものすごく重くなる。

だから、学校も管理上、すべての学用品を持って帰らせるのが、それはいいのかもしれない。学校側はですよ。しかし、実際にそれを持って帰る児童生徒の立場に立てば、一定のもの、そ

んな頻繁に使うようなものじゃないものは置いていけるような環境をつくるのが、今言った、重さを軽減する、まず、一番最初にできることじゃないのかなと私は考えたんです。そういう観点から、各市町の教育委員会に対してどういった「置き勉」、どういう表現が適正なのかわからないけれども、学用品を全部持って帰らせているのかどうか、置いていいものはちゃんと選別しているのかどうか、そういったことをまず調査したらどうなのかというふうに思うわけですよ。どうですかね。

【木村義務教育課長】委員のご指摘のとおりです。

私は子どものころ、全部持って帰ってしましたし、全部持ってきていました。学校から指導がありました。教科書とかノートに対する、何て言うんでしょうかね、神聖化と言うんでしょうか、きちんと持って帰って勉強して、きちんと持っておいでということでありました。

このことにつきましては、先ほども話をしましたが、今回の話題になる前から、まずは安全面、特に小学校低学年の安全面とか、例えば中学生に対しても部活動の道具の量の多さから、何とかしようということで、具体的に聞き取り調査をしているんですが、これはすべての学校でやっています。

どんなことをやっているかということ、宿題で使用する教材等を明示することにより、家庭学習で使用する予定のない教材等については、児童生徒の机などに置いて帰ることを認めるとか、あと、特に危ないのは、小学生の夏休み前にたくさん道具を持って帰る。こういうものについては、学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいものについては、1日一つになるように計画的に持ち帰るとか、当然のことながら、保護者

の協力も得ます。

一方で、持ち物を置くと、学校での管理というものが必要になりますので、児童生徒の持ち物について、盗難防止等の観点から、放課後は施錠するようにするなど、いろんな視点から話をしているところなんです。そういう具体的なことをすべての学校でやっているという聞き取りは、各市町教育委員会を通して行っていません。

【深堀委員】いろいろやられていることがわかってきたんですけども、問題意識は持たれているという認識を持ちましたので、引き続き、児童生徒の安全、健康障害等が絶対ないような形を目指してやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後に、もう一点だけ。懸念していることが少しありまして、新規高校卒業者の就職状況ということで、これは教育長の報告の中にもあったわけですけども、新規卒業者の県内就職に関してなんですけれど、県内定着率が低い。長崎県の最大の課題は人口減少、その中でも若者の県外流出だという位置づけで、ここに注目しているのは、それは皆さん、私も一緒なんです。

一緒なんですけど、ここでは、県内就職希望者への支援の充実が必要というふうに記載がされてあって、それは全然いいんですけど、私が懸念しているのは、こういった数字にこだわるあまり、現場の先生方が、夢と希望を持って、例えば東京で、大都市圏で就職したいと思うところの生徒たちまで引き戻すようなことがあってはいけません。あまりにもこの数字にこだわることによって、現場の先生サイドが、どうにかして県内就職させないといかんと、実際に目指すものと少しずれがあっては絶対いかんと思うん

ですよ。そのことをぜひお願いしたいなと、ちょっと懸念を持っていて、それに対する見解をお伺いします。

【林田高校教育課長】我々も政策を立案して、その遂行を目指すわけですから、目標の実現に向けては努力をしなければいけない。そういう意味では、数字にこだわるというのは、当然大事な姿勢だと思っています。

ただ、学校の現場においては、それ以前に、教育とは何なのかというのをしっかり突き詰めて指導をなされているものと思います。

そういう意味では、最初から大都会に出たいと思っている者を無理やりということはまずありません。その志望をしっかり支えながら、ただ、これでいいのかどうかというのは、当然揺さぶりもかけなきゃいけないところもあると思うんですね。そういった刺激を与えつつも、やはり個人の志望を固めて、その志望に向けて努力をさせていく、それを支えていくといったことが、今の県内のほとんどの学校で行われている指導なのかなと思っています。

懸念されることはわかるんですけども、そういうことはないというふうに私としては思っておるところです。

【中山委員】2、3お伺いしたいと思いますが、まず、運動部活動指導員配置事業、新規ですね。これは、部活動の顧問として技術指導、生徒指導、そして郊外引率、保護者への連絡業務を行うということでありますので、これをうまく活用することによって、教師の負担軽減にもなりましょうし、部活動の活性化にもつながっていくものと考えておりますので、そういう観点で、2、3点質問したいと思います。

このたび、県立高校、市町立中学校に33名を非常勤職員として採用したということでありま

すので、この辺の選定基準と、そしてこの人たちの略歴とか年齢とか、この辺の人となりについて、人間等について少しお尋ねしたいと思えます。

【山本体育保健課長】市町立の中学校については、市町の事業として行われることから、聞いているところでは、退職された教職員の方、ないしは、今現在、外部指導者として指導に当たっていただいている方の中から選定をしたいというふうにお聞きしております。

あと、県立高校につきましては、今、高校のほうに調査といいますか、こういった方を採用したい、こういった取組をしたい、基本的に選定基準といたしましては、県が定めた運動部活動のガイドラインを遵守すること、あるいは、運動部活動指導員を配置して、どのような効果が得られるか。具体は、一人配置すれば、その部活動の顧問の先生は、当然負担の軽減になるというのは想定できるんですが、一人配置したことによって、学校全体にどのような効果がもたらされるのか、そういったところも踏まえて申請をしてくださいますということで、今、高校のほうにお願いをしている段階でございます。

【中山委員】そうか、まだ採用してないわけだね。

それでは、基本的には教員OBとか社会人だから、人間力というか、この辺を生かして部活動をどう進めていくかという問題として、その辺をやはり重視しないといけないと思えます。

あわせて、今、教育を取り巻く環境が非常に厳しいので、そういう中で一定の研修というか、また、あわせて、この人たちの交流会というか、この辺の必要性があると思えますので、計画はしていると思えますので、どういう計画をしているのか、その辺をお尋ねしたいと思えます。

【山本体育保健課長】委員おっしゃるとおり、顧問もできる、引率もできるということで、相当人間力というのは問われるかと思っております。当然、生徒指導も関わってまいりますので、採用に当たっては、配置の前に、県立学校のケースでございますけれども、校長のほうから、体罰であるとか、適切な運動部活動の指導、そういったところの研修をまず行います。あと、年度の途中、2回ほど県の教育委員会のほうが主催をする研修会のほうに召致をして、技術的な指導も含めたところでの資質向上に関する研修を予定しているところでございます。

【中山委員】ぜひ、これが第1期生になるので、これが先につながるような話の人選をして、後は同期生同士のチーム力も要りましょうし、それを含めた研修なり、交流会等に積極的に取り組んでほしいと、当然市町も含めてね。

それともう一つは、運動部のガイドラインを県が作りましたよね。これを市町がつくっていくというふうに考えておりますが、それを含めて、新年度から、現場の先生、特に保護者にどう周知して徹底していくかということが一つの課題だと思うんですけども、これについて考え方があれば、お聞きしたいと思えます。

【山本体育保健課長】保護者への周知につきましては、保護者向けの啓発資料、パンフレットをつくりまして、各学校、市町教育委員会を通して配布をしております。

また、今年度、県内各地で行っておりますPTAの研修会、そちらのほうにも本課の職員が出向きまして、周知を図っているところでございます。

広報資料等についても、例えば保護者向けの広報資料、年間3回出しておりますものがございまして、2月号にも掲載したところでござい

ますので、引き続き、保護者向けの周知を図っていきたいと考えております。

【中山委員】ガイドラインをどう活用するかによっては、保護者ね、特に熱心なあまりに成績を重視するというか、自分の子どもに固執するとか、こういう部分があると聞いているので、そういう細かい部分についても、そういうのが出た時にどう対応するかについても、ひとつ十分に協議をして対策を練ってほしいなと思います。その辺を含めて、保護者の協力がないと、これはやれませんが、ぜひ保護者へ周知徹底をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

次に、運動部教員指導者の適正配置についてお尋ねしたいと思います。

平成30年福井国体の結果を踏まえて、競技力対策についていろいろ協議しているようですが、その課題の中に少年種別、特に団体競技の成績低迷とか、優秀な中学生の高校進学時の県外流出とか、優秀な指導者の減少、そして、教職員指導者の適正配置というのがあるんですね。現在もそれなりに工夫して、適正配置に努めていることについては、前回の委員会でも承知しているわけではありますが、ここがやさしそうで、非常に難しいわけであって、これは事業費というか、お金が絡むわけですから、ここをうまくやると、さらにクラブ活動の柱になって競技力向上につながっていくという形になってくると思いますし、当該の先生たちのやりがいも出てくるということでもありますので、ここが一つのポイントになると考えております。

そこで、昨年からはこれを盛んに申し上げているんですけども、昨年度から今年度にかけて、義務教育課人事監、高校教育課人事監の

これへの取組と適正配置についての今後の取組について、とりあえずお二人からまずお聞きしたいと思います。

【高鍋義務教育課人事管理監】運動部指導者の適切な配置についてでございますが、まず、ご指摘にありましたように、それぞれの教員がどのような特技、部活指導の専門性があるかということについて調査といえますか、これまで持っていたデータを洗い出して、数を確認しました。

現在、平成31年度の人事に向けてでございますけれども、まだ詳細は固まっておきませんので、具体は申し上げることはできませんが、体育保健課からいただいた資料とか、それぞれの先生方の専門性を見ながら、例えば陸上専門の先生であれば、陸上競技クラブがある中学校への配置とか、配慮をして作業を進めているところでございます。

【鶴田高校教育課人事管理監】高校の状況でございますけれども、前回の議会でも答弁いたしました。体育保健課と十分に情報の連携をとりながら、本人の意向など配慮すべき事項などを総合的に考え、人事作業を現在進めているところでございます。

中長期的にもこうした連携をとって、強化に結びつけたいと認識しておりますので、今後とも努力をしていきたいと考えております。

【中山委員】お二方の今の答弁はよくわかるし、そうなのかなというような気がするわけですが、体育保健課と情報交換してやることについては、今までもやってきたというふうに考えています。

私の指摘の一つが、体育保健課が把握していない、例えば社会科の先生とか、一般の先生の中に専門の特技がある先生がいるので、その辺

とのミスマッチがないようによくやってほしいというのが、一つの主眼でありました。

それで、前回から聞いた中では、本人の意向をどのような形で人事に反映するかということが一つのポイントになるかと考えております。そうすると、学校現場でいくと、校長先生とAという教師がうまいことしている間は意思疎通がうまいこといくだろうと思うんですけれども、校長先生の考え方とその教師との考え方にそごがあった場合に、どうしても校長先生の意向が優先される可能性が非常に強いというふうに考えておまして、そうすると、人事担当者をお願いしたいのは、やはり本人の意向をどの程度校長先生が把握しているのか、この辺について、何らかの形で客観的に見て、本人の意向を重視するというか、意向に沿うというか、その辺を何か把握するというか、その辺が必要になってくるのではないかという気がしているんですけれども、その辺について、何か知恵は出てきませんか。

【高鍋義務教育課人事管理監】知恵は出ないかというお尋ねでしたけれども、いろいろ検討すべきことはたくさんあるかと思うんですが、やはり中学校の場合は、どうしても各学校で必要な教科をきっちりと配置するということがまず第一になってまいりますので、その点において、運動部指導で優秀な教員であっても、教科の関係で、どうしてもこの学校には配置できないとか、あるいは校長先生のお考えで、うちはこっちを強化したいので、その分についてはうまく配置できないということは出てこようかと思えます。

どうしても、学校運営全般を考えた人事配置になってまいりますので、運動部だけを中心に配置するというところは難しいところがございます

ですが、今ご指摘があったとおり、本人の意向についても、校長先生を通じて聞き取りながら、こういう能力がある先生ですから、こういう活用をされてはどうですかというようなことを、ヒアリングという場がありますので、そこできちんと押さえていく必要があるかなと考えているところでございます。

【中山委員】ぜひそのヒアリングをやる時に、校長先生の考え方も聞かないとだめですし、何よりも指導者の教員の意向も十分に酌み取った中で人事を行って、さらにやっていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

そこで、具体的にもう一つだけお尋ねしたいと思えますが、今、中学校の運動部の専門顧問の配置率というのが、文化部も含めてどういうふうな状況になっているのかという問題と、ここ4～5年の推移はわかりますか。

【高鍋義務教育課人事管理監】申しわけございません。中学校の文化部を含めての配置率というのは、今ここに数字は持ち合わせませんので、また、お時間をいただければと思えます。

【中山委員】やはり両人事監も知恵を使って、いろいろ情報をとって、公平・公正にやることは、それは信頼していますけれども、やはり一つの形として、専門顧問の配置率ということが、知恵の中の知恵の結果として出てくるわけで、それを見て評価していくというか、努力を見ていくということも一つの見方としてはあるわけですね。ぜひその辺について、高校も含めて、毎年きちんと把握して、そして、質問があった時にはいつでも出せるという状況に、ぜひそういう形で取組をお願いしておきたいと思えます。

あわせて、中学、高校における専門顧問のレベルが、非常に高い人もおるようであり、経験ただけで、まだ未熟という感じの人もおるわ

けでありますので、これを相対的に引き上げていくということが求められるんじゃないかと思っておりますので、専門顧問の今後の研修のあり方というか、指導力というか、教員力も、特に指導力の中でも教員力を少し多く含んだ、人間力を含んだ、この辺をどう膨らませていくかということが一つの指導のポイントになると思っておりますけれども、そういった面で、専門顧問の今後の指導力向上というか、教師力向上のために、今後何かに取り組むような考え方はありますか。

【小柳体育保健課指導監】体育の教員の研修ですけれども、本課が担っております体育指導者・部活動指導者研修講座とか、年に何回か、それから体育主任会、あるいは研修講座も含めまして、年間たくさんの研修を受けていただくようにしております。その中で、もちろん体罰の件とか、運動部活動のガイドラインの件とか、そういったことの部活動の適正化を含めまして、人間的なことも含めて研修させてもらっているところでございます。

先ほど委員からご指摘があった質問の回答ですけれども、体育の指導者の中学校の割合ですけれども、5年前ではないですけれども、3年前から、一応パーセントを出しておりますので、ご報告させていただきます。

中学校の保健体育の教員を専門競技がっている学校に配置している割合は、平成28年度が75%、平成29年度が77%になっております。ただし、この中には、校長先生が34名、副校長が3名、教頭の23名は除いております。それから平成30年度は79.3%と上がっているところでございます。

高等学校につきましては、平成30年度は、部活動で数も少ないですし、部活動で異動のほうで基本になっておりますので、92.3%で配置を

しているところでございます。

それから、先ほどありました国体の41位を受けて、今後に向けて、教員指導者の適正配置については、本課としましても、競技力の向上という点では、競技の旗印ということで、競技団体のほうからも、この先生をとという要望がありましたので、平成26年長崎国体が終わり、一定期間が過ぎましたので、先ほどありましたように、関係課と相談させていただきながら、お願いしているところでございます。

【中山委員】今、体育保健課体育指導監のお話がありましたので、配置率が高まっているということでありましたので、それは大変ありがたいなと思えますし、一定の努力を評価したいと思います。

ただ、先ほど義務教育課人事監あたりが、その辺を的確に把握してなかったわけでありますので、その辺のより一層の緊密な連携をとりながらやっていただければ、さらにいいものになっていくと思います。

そういう中で、先ほど福井国体の結果の反省を踏まえてということでありましたけれども、優秀な指導者の減少とあるんですよね。そうすると、今までしっかり取り組んできて高めてきたけれども、優秀な指導者が減少しているということで、体育保健課がそういうふうには自ら反省しているんだけれども、この辺についてはどういうふうにかえたらいいですか。

【小柳体育保健課指導監】研修等はずっと続けているわけですが、全国的な指導者の先生方が年々退職された。それから、平成15年に長崎インターハイ、平成26年に国体がありました。そのときも、我々体育保健課としましては、学校の先生で、例えば競技団体の中で国体、あるいは引退をする時でも、現場の指導者の先

生、ベテランの先生、それから中堅の先生、若手の先生を、指導者を交えて、競技団体に指導してほしいということをやってきたところですが、競技団体の中で移行がうまくいってないところもあったものですから、今後も含めて、ぜひ継続して、指導者の指導については続けていきたいと考えているところです。

【中山委員】教職員の指導者の適正配置については、両人事監も非常に前向きに知恵を使って取り組んでいく姿勢が見えましたので、一応了としたいと思います。

あわせて、適正な配置を含めて、さらなる指導力向上のために、今までの研修の中で、やはり研修の中身を少し考え直す必要もあるかと思えますけれども、それを含めた一層の指導力向上に取り組んでいただくことを要望して、質問を終わります。

【麻生委員】今回、図書館関係で第四次の図書館活動推進計画が出されまして、これについて何点かお尋ねしたいんです。

学校図書館司書が相当伸びてきているという実態が書いてありますけれども、学校図書館司書を持っている先生たちももちろんおられますし、専任の図書室配置もあると思うんですけれども、現実、お尋ねする中では、専任の図書室への配置がなかなか少なく、学校図書館が昼休みしかあかないという状況があって、活用したいという状況でもできない。これは、前、一回対馬高校にお邪魔した時も、もちろん閉まっていたし、短時間の中でやっているという状況はあるかもしれませんが、この配置の状況とあわせて、研修状況を今確認しますと、若干初年度は高かったんですけど、昨年度は少し落ちてきているという状況になっていますけれども、ここら辺のことについて、全体として、

図書館司書の配置と学校図書館の活用についてお尋ねしたいと思います。

【山口生涯学習課長】市町における学校図書館の職員の配置でございますが、現在、234名配置されておりまして、一つの学校に配置されていたり、一つの学校から複数ですので、小・中では、420校に配置されていると承知しております。

それから、研修についてですが、先ほど松本委員の質問に回答しましたものは、ボランティアの研修でございますが、学校に配置されております学校司書、司書教諭に対する研修会は、県教委のほうで年2回やっております。

一つは、初めてそういうふうな職につかれた方向けのものを教育センターで行っております。それから、その後、希望者に対しても行ってございまして、それぞれ毎回、100名近くずつ、大体年間で200名近くの者を研修させているところでございます。

【麻生委員】長崎市も、ここ6年間ぐらい、相当、学校司書が増えたという状況ですけれども、一人で3校、中学校1校、小学校2校を持つとか、そういうように複数校を持って、一人で担当する時間が、大体1校につき週に2日間とか、そういう状況になってきているのは事実なんです。

それで、言われたように、私は図書館司書がきちんとおるところについては、子どもたちが図書館に魅力を感じてやっているという状況があると思うんですよ。やっぱり図書館に行きたいとか、本を読みたいという雰囲気をつくってやらないと、なかなか読めないですね。私たちも図書館づくりをずっと一緒になってやってきました。4年前は、図書館の木質化ということについて提案させていただいて、今でもずっと継続してやってらっしゃるんですよ。こ

の中にも、「魅力ある学校図書館づくり」ということがあって、司書さんが率先して子どもたちが来たいような図書館の雰囲気をつくってもらうとか、デコレするとか、そういったものが大事かなと。

それとあと、中の図書が古くなっているものは廃棄して、新しいものに取り替えていかないと、多くの書籍がありますけれども、実は、簡単に申し上げますと、世界地図の中にロシアがあるんだけど、まだソ連連邦と載っている本がまだいっぱい置いてあるわけですよ。全然現在とマッチングしてないとか、そういったものも平然と並べてあるという実態があるんです。

そういったことについて、もちろん義務教育関係についての小・中学校、そして高校についても管理を、今後どのように進めていこうとされているのか、お尋ねしたい。ここにも書いてある「学校の魅力ある図書館づくり」ということで、どういう考えを持ってらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

【山口生涯学習課長】本当に委員がおっしゃるとおりで、全く同じ気持ちでございます。

私どもも、平成30年度は7つの市町に参りまして、市町の担当者とも話をしましたし、今年度だけで学校を、小・中、私立もありますけれども、14校回りました。

そういったことをずっと続けながら、今おっしゃったように、子どもたちが来やすい図書館にさせていただくこと、それから、本の更新を着実にさせていただくこと、学校司書も置いていただくことをずっとお願いして回っているところでございます。これは、これからもしっかりと続けてまいりたいと考えているところでございます。

【麻生委員】各市町によっては、予算がないか

らということで、優先順位が低い状況もありますけれども、ぜひ、子どもたちに投資するんだという思いで、取組を進めていただきたいと思えます。この点はよろしくお願ひしたいと思えます。

あとは、今、教育機会確保というのがありますけれども、前はフリースクールの話をしていただきました。しかし、小学校でひきこもり、中学校でひきこもり、また、高校でもひきこもり、一貫してつながってないんですね。中学校でひきこもったら、高校には全然行きませんで、義務教育の間については一生懸命追いかけても、一旦離れると、子どもたちのところになかなか目が見えない。少ない子どもたちの状況の中で、県内に残ってほしいとか、いろいろな施策が言われておりますけれども、片一方では、子どもたちが家にひきこもったりとかして、なかなか社会生活ができないという状況もある。それから、一人の人についてずっと追いかけるシステムが全然できていません。

だから、ある意味では、そういう漏れた人たちが学び直しできるということで、今、五島南高校の話があったんでしょうけれども、夜間中学校を検討する都道府県も出てきました。長崎県として、そういうことについて考えがないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

【木村義務教育課長】夜間中学校がそういう子どもたちを対象としたことを目的にしているというのは、十分認識しております。また、国がそのような動きをしていることも十分承知しております。

その上でありますけれども、昨年度、庁内に、まず、担当者会議というのをつくりました。これは義務、高校等の関係各課でつくり上げました。さらに、本年度になりまして、協議会とい

うものを、県と市町の学校教育課長等が構成メンバーとなった課長会があるんですけれども、それを協議会という形で位置づけまして、夜間中学校であるべき姿はどんなものがあるかというのを協議しているところであります。

本県の実態をそのまま申し上げますと、今のところ、各市町において、特段、夜間中学校のニーズについての話題は上がっていないということで、協議の準備はしているわけですが、その設置に向けた具体的な姿はありません。

ただ、先進地域に視察に行くなど学ばせていただいておりますので、今後、そういうニーズというんでしょうか、勉強しながらニーズをしっかりと認識しながら、さらに検討を進めていきたいという状況にあります。

【麻生委員】今、少子化ですよ。ひきこもりが1人か2人あっても、前は、多くの子どもたちがおったから、あまり目立たなかったんですけれども、今は少ない子どもたちの中で、1人、2人ひきこもりになると、社会全体に与える影響というのは大きいんじゃないかと。

そういうことで、ぜひ、ひきこもった子どもたちに目を当ててもらいながら、教育委員会だけでやってほしいということではなかなかできませんし、これは社会全体で取り組まなくちゃいけないと思うんですけれども、そういった意味での取組をぜひ検討していただきたいということと、今、フリースクールが頑張っておられますので、そういう子どもたちが行ける場所をしっかりと確保していただきたいと思っておりますので、この点については要望にしておきたいと思えます。

あと一点、県の教職員住宅の件についてお尋ねしたいと思います。

改修状況で、毎年3億円近い、今年も1億円以

上の予算を立てています。学校の教職員の異動が今から始まりますけれども、住宅事情が悪かった世代から比べると、民間住宅が相当よくなってきておりますね。ある意味では、職員住宅をあえて使っていない状況もあるということで、財産として保管されているものが相当あるんですけれども、こういうことについて、一括して見直しが必要じゃないかと思っております。もちろん離島関係で、短期間で異動されなくちゃいけないので、整備をしなくちゃいけないんですけれども、この前五島にお邪魔した時に、教職員住宅が大変荒れているなど、整備されていないという実態を感じました。かといって、また、生徒も少なくなっているの、学校の先生たちの住宅の状況もいろいろあるのかなと思っております。

片一方では、民間住宅もよく整備されているところもありますので、そういったことについての県の考え方、方針をお尋ねしたいと思います。

【野口教育環境整備課長】教職員住宅についての県の方針ということでございます。

県立学校に勤務する職員についての教職員住宅については、当然、私ども設置者で設置し管理をしているところなんです、現在、入居率といいますのが、75～76%ぐらいであります。そういった中で、私どもとしては、住宅の状況に応じて整理をしているところで、民間に売るほか、その他の活用などを見込める住宅もござります。

そういった中で、使えるものについて、例えば市町からの要望があるようなものについては、現在でも行っておりますけれども、市町にお貸ししたり、あるいは福祉の団体等から、使いたいという申し出があったものについて、要件を

満たすものについては、活用していただいているところでもあります。

そういった中で、荒れている住宅もあるということでございましたけれども、これも年次の計画によって、毎年整理をしながら、更地にして、その跡の土地についても有効に活用ができるように売り払ったりとか、そういったことをしておりますので、今後、計画を有効的に進めていきたいと思っておりますのでございます。

【麻生委員】ぜひ、有効活用ができるところはしていただきたいなと思っております。今、廃校される学校、長崎市でも野母崎高等学校もなくなりましたし、式見も、もちろん南商も廃校になって、いろいろ変わりましたが、いかにしたらこの資産を利用できるのか、そして、投資効果の高いような状況で、先ほど70何%とありました。本当に短期間で異動しなければいけないので、住宅を確保しなければいけないんだという状況はわかるんですけども、あまりにも職員住宅が狭かったりとか、今の時代にマッチングしてない。片一方では、民間住宅が整備されてきた、そういうギャップが今はあるんじゃないかと思っております。

だから、一旦ここで、ぜひ整理をしてもらいながら、地域別に、いかにしたら低コストで皆さんが住環境に満足して、そして、この住環境自体が子どもたちに与える影響というのは大きいと思うんですね。やっぱり日々の生活をする場ですから、安心して住居の中で、それでモチベーションを上げて子どもたちに当たってもらおうという形で、ぜひ一回見直しをする、棚卸しをするということをご検討いただきたいと思うんですけども、そういうお考えはないのかどうか、もう一回お尋ねしたいと思います。

【野口教育環境整備課長】教職員にとっての住

環境の整備というのは大変重要なことというふうに考えております。

そういった中で、今老朽化しているもので整備をして、リフォームが必要なものについては、これも計画的に毎年取り組んでいるところであります。

ただ、先ほど申し上げましたように、居住率が75～76%のところであれば、当然ながら整理した上で有効活用をしていくというようなところもございまして、そういったところを見極めていながら、できる限りの有効的な活用に努めていきたいと思っております。

【麻生委員】最後に、子どもたちの絵画展といえますか、県展が開催されまして、多くの子どもたちが、今回参加してもらったということで、私も孫が描いていましたので、見に行きました。本当に多くの方が来られて、こういう展示会は、皆さんを巻き込んでいいなと。県展ということで、どっちかといったら、専門家が一生懸命描いて自分たちを見てもらうという展示会が多かったですけれども、今回の企画というのは、子どもたちみんなをそれぞれ巻き込みながら、親御さんも楽しみ、また、私みたいなおじいちゃん、おばあちゃんもいっぱい来られているわけですね。

こういう企画をもっと、年次企画として取り組みながら広げてもらいたいなと。今後の取組の状況を、ずっと続くのかどうか、その点を1点だけお尋ねしたいんですけども。

【草野学芸文化課長】子ども県展は、県の美術館ができた、平成17年度から県の支援を始めておりまして、当初は2万点ぐらいの作品だったのが、平成22年度から50%を超えて、今回の平成30年度の応募では78.3%、全体で8万5,114点という、過去一番大きい点数を応募いただいて

おります。

そういった意味では、どんどん浸透してきて、子どもたちがたくさん応募いただいているとっておりますので、引き続きこの事業は続けてまいりたいと考えております。

【麻生委員】 その中で、先生たちの指導力ですよ。いい絵画もあれば、どうなのかなという感じの絵画もあったと思っていますので、やっぱり交流しながら、技術のレベルを上げながら、また、発達障害ということの話も、今、予算も拡充されていますけれども、いろんな能力がある人が多いと思いますので、絵画を通して、また先生たちの交流もしっかりしてもらって、こういう美術展がもっと盛んになって、多くの子どもたちからいい作品が出るように取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【中島(浩)委員】 小規模高校の普通教室の空調の設置状況ということで、先立って資料をいただきまして、質問させていただくんですけども、今年度、平成31年度に島原農業高校が普通教室に設置されるということをお聞きしました。それ以外で言うと、11校あって、特に生徒数が100人を切る高校、小規模なんですけれども、主に離島がほとんどということなんですけれども、できれば、授業の環境づくりのないところとあるところでは大きな違いが出てくるし、離島の先生方に聞いても、やはり結構大変なんですよという声も聞いたわけなんですけれども、今現在、例えば特別教室を使って対応されているとかお聞きはしているんですけど、こういった対応をされているんでしょうか。

【野口教育環境整備課長】 昨年の夏、異常とも言えるような猛暑がございまして、社会現象とも言えるような状況ではあったんじゃないかと

思っておりますが、私どもとしても、小規模校の実態がどのようなものであるか、学校に直接の聞き取りなどもしております。委員おっしゃったとおり、必要に応じて特別教室を使ったということもございましたし、学校によっては、なかなかそこまでの決断もできずに、普通教室を使っておりましたということもございました。

状況としてはそのようなことございましたので、私どもとしては、小規模校については、一定柔軟な対応が必要ではないかと思っております。また、学級数にしましても、1学年1クラスのところも4校ほどございますし、先ほど委員おっしゃった離島においては、小規模校は1学年2学級以下の5～6学級というところも多ございますので、そういったところは、今現にエアコンがついております特別教室を夏の期間は使うようなことについても、一定柔軟な対応はしていきたいと思っております。

【中島(浩)委員】 特に奈留、五島南というのは、離島留学の推進事業をやられているところでございますので、せっかく島外から来ていただいて大変な思いをされるということも、結構大変じゃないのかなという思いがございまして。

P T Aのほうで、エアコンを設置しましょうという話に、本来ならばそういう動きがあって、学校側が受けるという形なんでしょうけれども、できれば学校のほうからP T Aの方々に、こういう条件でこういう設置ができますけれども、どうでしょうかという紹介をしていただいて、学校側から話をしてはどうかという思いがあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

【野口教育環境整備課長】 現に、P T Aによる設置の学校についての状況といいますと、学級数6学級ぐらいのところについても、生徒数が

120～130名のところでも、実際つけているところはございます。

そういったところでの検討状況でありますとか、実際の運用の状況などを学校にご紹介するということは十分可能でございますので、そういった意味で、学校を通してPTAにこういった説明ができるかということについて、今後、学校と話をしていくことはできますので、そのように考えております。

【中島(浩)委員】ぜひそういう形で進めていただきたいと思っております。

それともう一点、これの冊子なんですけれども、これは十八銀行グループのながさき経済研究所の冊子で取り上げている内容なんですけれども、「しま留学の拡大推進事業について」というコメントが上がっております。「この事業の中の課題として」ということで記事が載っているんですけれども、1点、「学校には、県が五島市に配置した離島留学支援員が週2回来校しているが、生徒の受け入れ家庭には、専門家などの訪問が少なく、問題を抱えた生徒の受け入れや、受け入れ生徒がその家庭になじめないなど、受け入れ家庭が抱えるさまざまな問題に対応できる仕組みが十分でない。生徒の親と受け入れる家庭との意見の相違などさまざまな課題に対応、アドバイスできる専門家がいらない。今年度も、入学者9名中3名が既にリタイアしている。生徒を受け入れてもらえる家庭がまだまだ少ない」ということで記事が載っていますけれども、ここに書かれているんですけれども、現状はどうなんでしょうか。

【林田高校教育課長】多分、今の記事の内容は「しま留学」ですから、義務教育段階の子どもたちのことではないかと思っているんですけれども、高校で行っております離島留学制度に関

して申し上げますと、現在のところ、対馬、五島には専任の職員を置いておまして、里親宅と生徒、学校を結ぶようなネットワークは講じております。

残念ながら、壱岐のほうにはまだ設置をしておりません。しかし、ここの地域についても、何とか里親さんといろんな情報交換ができて、連携して取り組めるような組織づくりはしてまいりたいと考えておるところです。

【中島(浩)委員】高校では、一定専門員を置かれているということでございますけれども、「しま留学」は短期ですかね。

【木村義務教育課長】推測ですが、多分、今取り上げられているのは、五島市で行っている「しま留学」に関するデータではないかと思っております。久賀小・中学校が行っているんですが、昨年10月現在の在籍が9でありますので、ということかなと思っております。

【中島(浩)委員】この記事に、中学校と高校が長崎県のため、五島市奈留支所と高校の連携が十分にとれていないということもうたわれていますので、その辺もしっかり連携をとっていただいてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【林田高校教育課長】奈留に関しては、昨年度から始めまして、里親の開拓から学校、それと教育委員会、市と連携をとりましてしっかりやっているところでございます。

確かに、里親さんのいろんな要望に応えていくというのは難しいところであるんですけれども、五島市に置いております専任の職員は、奈留にも定期的に訪問して意見を聞いておりますので、そこの記事のほうはやや一方的なのかなという気がしております。

【浅田委員】1点だけ確認をさせていただきた

いと思います。

県立図書館「ミライon図書館」ができて、これからすばらしい図書館ができるということは非常にありがたいことだと思っております。

そんな中で、私としては県都になくなったことは、それでもまだまだ残念なところなのですが、郷土資料館が2021年にできるまで、今、閲覧はできるような状況になっているかと思うんですが、この期間が一体いつまで、前、新聞で出た時には、まだその時期も不確定な状況だったということと、ここの郷土資料というのは、割と長年、研究者の方たちも足を運ぶところであり、それは県内外の方からもたくさん来ていただいていた。そして、「長崎学」という学問としても確立をされているようなところもあるんですけれども、今、複写ができなかったり、見ることはできるけれど、前できていたものができなくなっているものが、多分幾つかあるかと思うんですが、そのあたりのことをどのように状況を把握なされていて、今後どういうふうになっていくのかというのだけ教えていただけますか。

【吉田新県立図書館整備室長】 現在、昨年12月から、長崎の立山の県立図書館は休館しております。ただ、1月から、郷土資料の閲覧に限ってはサービスを継続しているところでございます。

このサービスの継続につきましては、今後、ミライon図書館への移転作業の関係、移転作業が終わるの見計らって解体工事に入りますが、そのあたりの時期を一定詰めながら、いつまで続けられるかというのは、県民の皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

また、ミライon図書館が10月5日に開館しますが、それにあわせて、今、長崎にある郷土資

料につきましては、一定のサービスを再開したいと思っております。閲覧だけではなくて、そういった複写サービスもできるように検討してまいりたいと考えております。

【浅田委員】 前々からだったんですけど、一旦郷土資料は、郷土資料館ができるまではミライon図書館に移すんですか。歴史文化博物館のほうとの連携とかもあったと思うんですけど、それと、前は複写はできていたと思うんですね。それが、なぜ今できなくなっているのか。かなりそれで不便だという方々のお声を聞くものですから、ミライon図書館ができたら対応するのではなくて、今対応をしてほしい方たちがいるということと、研究とかをしている人たちにとっては、ほんと、いきなり「ミライon図書館に移ります」と言われると、やっぱり困る部分が多々、多々あるんですね。計画しながら本とか著書を書いたりする方たちも、あそこを使う方々の中には、単純なる県民、市民の利用だけではなくてあるものですから、その辺も踏まえて、少し考えていただければと思っております。いかがでしょうか。

【吉田新県立図書館整備室長】 先ほどお話ししたのは、ミライon図書館で再開するという意味ではございません。長崎の今の立山に新書庫が残りますので、そこに一定郷土資料については残します。新書庫の資料につきましては、再度閲覧と複写のサービスは継続していきたいと思っております。

【浅田委員】 一定期間、そこが使えなくなってしまうということですね、やはり。書籍が見られなくなるということですよ。今、だからこそ複写したりとか、いろんなことをやっていきたいという人たちがいるんですよ。前はできていて、それがなかなか間に合わなかった状況

の中で、コピー機を置くこともそんなに難しいのかなということが、私の中にはあるんですけども、活用していた人たちが、県立図書館が移るからといって、市民で不便になっている方たちのところのフォローアップは、やっぱりきちんとする必要があるかと思うんですけども、いかがですか。

【吉田新県立図書館整備室長】そのような声があるということ踏まえまして、図書館のほうと検討してまいりたいと思います。

【浅田委員】それに関しましては、期間がいろいろあることだと思うんですけども、できる限り早めに対応いただきますよう、要望にかえさせていただきます。

【近藤委員長】ほか、いいですか。

では、最後、私が委員長として、2つぐらい要望を教育委員会にさせていただきたいと思えます。

長崎県というのは、東京、大阪、または福岡とかと、地理的な条件が全然違うわけですね。だから、しま留学とか、そういうのを全国に誇れるような教育を長崎県はやっているんですけども、やっぱり長崎県独自の教育というのをしっかり長崎県の教育委員会は考えてほしいなと。

だから、文部科学省はどこを基準としているんな決まり事をつくっているのかわかりませんが、やっぱり長崎県と東京は絶対違う。長崎県には長崎県独自のやり方というのを、もう一回、文部科学省から下がってきた時に、長崎県の教育委員会はよくかみ砕いた中に、そういうふうな施策とか教育に結びつけていただければと思います。

そして、自分が元教員で、常に2つだけ疑問に思っていたことを述べさせていただきます。

1つは学校給食です。これは市町の考えることであるんですけども、いつも教育委員会は、給食費を集めることにいろんな形で苦労されているのはわかるんです。そのときに、これは親の問題ではあるんですけども、給食をみんな楽しく食べている中で、本当に自分の親が給食費を払ってない子どもたちがどういう気持ちで食べているのか。

教育委員会、学校もわからないような、そういう伝達はしていると思うんですけども、子どもとしては、わかるんです。例えば、そういう子どもと一緒に食事をしている時に、変なことを一言でも言われたら、その子たちがどういう気持ちで食事をとっているのかというのはいつも気になっていました。

私が現職の時に、学校は弁当だったんですけども、昼休みになるといつも一人でどこかに行く子どもがいたんです。現場は、今そういう状況になっているんです。学校給食の重要性というのは、絶対大事だと思います。三好委員もその関係で、県の給食というのは一生懸命考えながら、若い時にはやってきて、私もそれを後ろから見ていて勉強させてもらった経験もあります。

そのときに、学校給食が無償化できないものか。保護者、保護者と言っても、保護者も二極化してしまっています。格差というものもありますけれども、考え方の二極化というのがあります。だから、これは市町の考えることであるんですけども、やっぱりここら辺は県のほうでいろんな指導の中で、学校給食が無償化できるような施策を何か打っていただく。そういうふうな流れの中で、これは極端な言い方をしているんだろうと思うんですけども、私は現場の人間として、そういうふうな考え方を持ちまし

たので、それは一つ、要望にかえさせていただきます。

もう一つ、献血です。このごろ高校生の献血、少し意識が薄れているんじゃないのかな。一部の団体の考え方の中に、自分が現役の時に、そっちのほうからちょっと目をそらそうとした経過があると思います。やっぱり献血というのは、自分の存在で人が助かる、自分が現実この世の中にいる時に、自分の存在の教育をしっかりできる一つの教材だと思っています。我々は、献血するということは人のためになる。自分の血液で人の命を助けられる。そういうふうな使命感を学校の時に教育を受けた記憶があります。だから、献血というのを否定してしまったら、医学を否定することと一緒にですよ。強制はできませんけれども、そういうふうな教育は少しやっていただきたいなと思います。これも要望にとどめます。

1年間、私も委員長として、こういう形で委員会を開かせていただきました。教育委員会の先生方には前向きな答弁をしていただき、1年間、どうもありがとうございました。

ほかに質問がないようですので、教育委員会の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

午後 零時 0分 休憩

午後 零時 0分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、教育委員会関係の審査を終了いたします。

午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

午後 零時 1分 休憩

午後 1時30分 再開

【近藤委員長】 委員会及び分科会を再開いたします。

これより、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

【近藤分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

福祉保健部長より、予算議案説明をお願いいたします。

【沢水福祉保健部長】 福祉保健部関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料の福祉保健部の1ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第14号議案「平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算」、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分、第69号議案「平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の4件であります。

はじめに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

平成31年度は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして策定した「長崎県福祉保健総合計画（第4期）」の基本理念である「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」の実現を目指し、施策の充実・強化と新たな事

業展開を図ってまいります。

特に、人生100年時代を迎え、本県の高齢化が全国よりも10年早く進んでいる状況を踏まえ、県民一人ひとりが、生きがいを持っていきいきと元気に活躍できる生涯現役の社会を構築するため、健康長寿日本一を目指した健康づくり対策と元気高齢者の活躍促進・社会参加支援を進めてまいります。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの早期構築や、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられるための医療提供体制の整備、そのために必要な医療・介護人材の確保対策を推進するとともに、障害者(児)や生活困窮者、認知症の方など、社会的配慮が必要な方々が安心して暮らせるための支援の充実に取り組んでまいります。

2ページをお開きください。

歳入予算は、福祉保健部合計で172億971万6,000円、歳出予算は、福祉保健部合計で1,029億10万円となっております。

なお、各科目につきましては、2ページに記載のとおりであります。

2ページの下段をご覧ください。

当初予算の主な内容につきましては、健康の保持増進と生活習慣病の予防について、健康長寿日本一の実現に向け、生活習慣病予防の基本である食事や運動等の生活習慣の改善や特定健診受診率向上などを図るため、高齢者に向けたフレイル予防対策のほか、企業等の健康づくりに対する表彰制度創設による優良事例の幅広い普及や携帯端末等を利用した運動等による生活習慣病発症リスク低減効果の見える化など、働きざかり世代を中心とした県民自らの主体的な健康づくりの取組を促す経費として、919万

8,000円などを計上しております。

3ページの中ほどをご覧ください。

高齢者の社会参加と活躍促進について、高齢者の「活躍の場」を創出し、元気で生きがいのある暮らしの実現に向けて、老人クラブ活動の一層の活性化、県ねりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手団派遣等により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する経費として、1億1,344万5,000円などを計上しております。

4ページをお開きいただき、上段をご覧ください。

地域包括ケアシステムの構築について、高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの早期構築を図るため、全市町で策定したロードマップに基づく取組を促進するとともに、県内3地区のモデル事業で構築した手法や先進事例等を市町や地域包括支援センターと共有する経費として、413万6,000円などを計上しております。

このほか、5ページから14ページにかけて、5ページに掲載の医療提供体制の整備・充実について、6ページに掲載の医療人材の育成・確保について、介護・福祉人材の育成・確保について、7ページに掲載の障害者支援等の充実について、8ページに掲載の生活困窮者等の支援について、認知症支援体制の整備について、9ページに掲載の佐世保こども・女性・障害者支援センターの建て替えについて、被災者の生活再建支援について、社会福祉施設等の指導監査について、10ページに掲載の病院企業団への助成について、薬務行政について、11ページに掲載の国民健康保険について、後期高齢者

医療費について、12ページに掲載の指定難病対策費について、介護保険対策について、つくも苑跡地活用について、13ページに掲載の原爆被爆者の援護について、原爆医療施設及び原爆養護施設への助成について、債務負担行為についてで、その内容につきましては、記載のとおりであります。

続いて、14ページの中ほどをご覧ください。

次に、第14号議案「平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入予算、歳出予算ともに、合計で1,578億8,235万1,000円となっております。

なお、各科目につきましては、14ページに記載のとおりであります。

15ページの上段をご覧ください。

国民健康保険法の改正により、平成30年度から県も国民健康保険の保険者となり、国保運営の中心的な役割を担っております。

県全体で必要となる保険給付費等の支出の額を見込み、その財源の一部を市町から納付金として徴収し、市町には保険給付費等に必要な額を交付金として支払うものであります。

また、債務負担行為について、総務管理費につきましては、平成32年4月1日から実施が必要な国民健康保険運営に係るシステム保守業務等について契約準備期間を確保するための債務負担行為として、130万7,000円を計上いたしております。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は、福祉保健部合計で8億7,227万8,000円の減、歳出予算は、福祉保健部合計で18億8,884万円の減となっております。

なお、各科目につきましては、15ページから16ページに記載のとおりであります。

補正予算の主な内容については、年間所要見込みに基づくもので、このほか17ページから18ページにかけて、繰越明許費について、債務負担行為についてで、その内容につきましては、記載のとおりであります。

18ページの下段をご覧ください。

次に、第69号議案「平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

歳入予算、歳出予算ともに、合計で7億1,201万4,000円の増となっております。

これは、国民健康保険保険給付費等交付金の増など、年間所要見込みに基づくものであります。

このほか、19ページに掲載の債務負担行為についてで、その内容については、記載のとおりであります。

最後に、歳入・歳出予算の確定に伴う整理等を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤分科会長】 次に、こども政策局長より、予算議案説明をお願いいたします。

【園田こども政策局長】 こども政策局関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料のこども政策局をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第2号議案「平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分の3件であります。

はじめに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明いたします。

平成31年度は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」に掲げる「地域 みんなが支えあう長崎県」、「次代を担う『人財』豊かな長崎県」の実現に向け、「長崎県子育て条例」に基づき、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生まれてきてよかったと感じる社会となるよう、県民総ぐるみの子育て支援、結婚・妊娠・出産から育児までの一貫した切れ目ない支援、きめ細やかな対応が必要な子どもや家庭に対する支援など、各種施策の充実・強化と新たな事業展開を図ってまいります。

歳入予算は、こども政策局合計で36億2,705万2,000円、歳出予算は、こども政策局合計で239億5,638万9,000円となっております。

なお、各科目につきましては、1ページから2ページに記載のとおりであります。

2ページの中段をご覧ください。

当初予算の主な内容につきましては、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化について、婚姻率の低下及び晩婚化、晩産化の進行による夫婦の出生力の低下などによる少子化に歯止めをかけるため、市町、企業・団体との連携を更に深めながら、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を強化してまいります。

1、長崎県婚活サポートセンターによる相談業務やお見合いデータマッチングシステムの運営のほか、婚活サポーターによる縁結び活動の

推進を図るとともに、企業や団体等に属する独自グループ同士の交流を促進する新たなシステムを構築し、官民が一体となった企業間交流の推進に要する経費として、3,330万1,000円。

2、体外受精等の不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費に対する助成及び医療や行政の関係機関が連携し、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、適切な支援へとつなげるネットワークの構築に要する経費として、1億74万9,000円。

3、子育ての負担を軽減する「子育て応援の店」のサービス充実や、女性に偏りがちな育児負担の軽減に向けた男性と子どもの家事参画などに関する普及啓発・情報発信に要する経費として、641万4,000円。

4、県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向け、企業・団体による応援宣言の実施、ボランティア活動への参加促進、マスメディアと連携した情報発信など、行政、企業・団体及び県民が一体となった取組に要する経費として、1,689万4,000円。

5、「合計特殊出生率」の分析によって明らかとなった少子化要因の改善を図るため、市町が新たに取組む少子化対策の支援に要する経費として、7,145万7,000円。

6、保育士・保育所支援センターのマッチング機能拡充、保育の仕事合同面談会への参加者増加に向けた取組、子育て支援員研修の充実等に要する経費として、2億2,274万9,000円を計上いたしております。

このほか、3ページから7ページにかけて、3ページの子ども・子育て支援新制度への対応について、4ページの保育所等における待機児童対策について、私立幼稚園の振興について、

幼稚園、保育所等の耐震化の推進について、県民総ぐるみの子育て支援や子どもを取り巻く有害環境対策の推進について、5ページの社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援について、子育て家庭の経済的負担軽減について、母子保健の充実について、6ページの障害のある子ども等への支援について、総合的な児童虐待防止対策の推進について、社会的養護体制の充実について、7ページの婦人保護対策について、ひとり親家庭等の支援について、債務負担行為についてで、その内容につきましては、記載のとおりであります。

8ページの中段をご覧ください。

次に、第2号議案「平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳入予算、歳出予算ともに、合計で2億5,063万3,000円となっており、各科目につきましては、記載のとおりであります。

これは、母子及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立等を図り、併せてその扶養している児童の福祉を推進するために、修学資金、就学支度資金等を貸し付けるものであります。

9ページをご覧ください。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

歳入予算は、こども政策局合計で5億7,483万4,000円の減、歳出予算は、こども政策局合計で13億4,960万7,000円の減となっております。

なお、各科目につきましては、記載のとおりであります。

補正予算の主な内容につきましては、年間所要見込みに基づくもので、その内容につきましては、9ページから10ページに記載のとおりで

あります。

最後に、平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度予算につきましては、今議会において補正をお願いいたしておりますが、歳入におきまして国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出におきましても、年間の執行額の確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤分科会長】次に、提出がありました「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料（政策的新規事業の計上状況）」について、説明をお願いいたします。

【渡辺福祉保健課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本分科会に提出いたしました福祉保健部関係の資料について、ご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、政策的新規事業の計上状況についてでございます。

資料の1ページをお開き願います。

ご報告しますのは、1ページの最初の佐世保こども・女性・障害者支援センター建替費から、2ページの上から4つ目、障害者芸術文化活動普及支援事業費までの14事業で、事業内容、要求額、計上額等につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

【濱野こども未来課長】次に、こども政策局の政策的新規事業の計上状況について、ご説明いたします。

同じ資料の2ページをお開きください。

上から5つ目の結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費と、その下、企業間交流事業費の2事業でございます。

内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

【近藤分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】当初予算の横長資料35ページ、生活福祉資金貸付事業費について質問いたします。

これは、低所得者・障害者・高齢者世帯の自立更生のための資金貸付事業、4,773万円ですが、取り扱い窓口はどこになりますか。

【渡辺福祉保健課長】生活福祉資金貸付事業についてのお尋ねでございますけれども、この制度は低所得者等の自立更生を目的として設けられた制度でございます。貸し付け事業の事業主体につきましては、県の社会福祉協議会で実施しております。

【堀江委員】県の社協が取り扱い窓口になるということですね。

これは、国の要綱があります。「都道府県社協等関係機関は、この要綱の趣旨を逸脱しない範囲において、地域の実情に即した効率的かつ効果的な運営を行って差し支えないものとする」ということで、国の要綱では、教育支援資金、大学とか、専門学校とか、そこに進学したいという人たちの入学金でありますとか学費、

この貸し付けにつきまして、償還期限は20年以内というふうに国の要綱では定めている。しかし、県社協の事務要綱では、教育支援費の償還期間が10年以内というふうに定めておりますが、これは、国は20年でいいと言っているのに、県の社協が10年で返しなさいというこの理由は何ですか。

【渡辺福祉保健課長】生活福祉資金貸付事業につきましては、委員ご指摘のとおり、国から、標準的な取り扱いとして、そういった要綱の案等も示されておりますけれども、事業実施主体でその取り扱いについては、それぞれ各都道府県において定められているというふうにお聞きしております。

貸付金の償還期限につきましては、国のほうは20年以内というような示しをしておりますけれども、県社協では、当初から、償還期限は10年ということで、原則取り扱っているところでございます。

理由については、まずは、返済期間が長期間にわたるということで、その後の生活再建、自立更生への影響、また、限られた資金で運用しておりますので、できるだけ多くの方々にご利用いただけるようにといった視点でありますとか、あと、長期間になることで債権管理の困難性、もしくは債権管理事務が増加するというようなところもございまして、そういったところを総合的に判断して、償還期限を10年以内というふうに取り扱っているところでございます。

【堀江委員】同じく長崎県には生活福祉資金、県社協が貸し出す教育支援資金と同じように、長崎県こども家庭課が担当します母子父子寡婦福祉資金貸付金がありますね。これは何年の償還ですか。

【今富こども家庭課長】貸し付けを受けた期間

の2倍の期間で返還を行うこととなっております。

【堀江委員】 そうなりますと、例えば大学に入りますね。その分の教育費を借りたとなれば、これは何年で返還ですか。

【今富こども家庭課長】 8年での返還となります。

【堀江委員】 私の事前の調査と違うんですけど、これは20年の返還にはなっていないんですか。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 1時52分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

【今富こども家庭課長】 失礼しました。資金で少し違いがございまして、修学資金につきましては、貸付期間の4倍、20年が限度となっております。

【堀江委員】 それは、国の要綱に基づいてやっていますか。長崎県が単独でやっているんですか。国の要綱があるでしょう。国の要綱ではどういうふうになっていますか。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 1時53分 休憩

午後 1時53分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

【今富こども家庭課長】 国の要綱と同一となっております。

【堀江委員】 国の要綱が、県の社協の教育資金も20年、それから、母子父子寡婦福祉資金貸付も国の要綱は20年、同じ長崎県でありながら、こども家庭課が窓口となっている貸付金、教育費のための教育資金は20年なのに、県の社協が貸し付ける教育資金は10年ですよね。返済が10

年となることでどういうことが生じるかというと、単純に考えて、毎月の返済が高くなりますね。毎月の返済が高くなったらどうなるか、借りられませんよね。返済期間が長いということで貸さないんでしょう、県の社協は。

どういう問題が起きるかといいますと、これは県内の自治体の市の社協が県の社協に貸し付けをお願いするわけですけど、こういうやりとりがあるわけですよ。市の社協がこう言いました、「本人は入学試験に合格し、将来に希望を持っている。経済的に苦しい家庭の子どもが、その環境から脱却し、安定した生活を手にするためにこの貸付制度があるのではないか。県社協はそこに目を向けず、返済が可能かどうかだけに注目するのか」、そして、「県社協からの借入金を減額しても、他の機関からの借り入れを含め、総額で計算するということなのか」と市の社協が問うたことに対して、県社協は、「すべての資金計画の借入額で判断する」、市の社協が、「保証人がついているので、仮に本人の償還が滞っても、回収ができるのではないか。保証人の意味はそこにあるのではないか」と言ったことに対して、県の社協は、「保証人の有無にかかわらず、償還額で考える」、市の社協が、「保証人の資力が問題があると考えているのか」ということに対して、県の社協が、「保証人の保証能力に問題はない」、つまり市の社協が、「それでは生活困窮世帯の子どもはどんなに能力があっても医科歯科系、薬学部、獣医師といった学費がかさむ進路には進めないということか」、県の社協はこう答えています。「そのとおりである。浪人してでも費用のかさまない国公立へ進めばいいことだ」、ということですか、この事業は。趣旨が違うでしょう。経済的に大変な子どもたちが第2ステージを

目指したい。そうしたら、大学4年間だけじゃなく、獣医学部でしょう。この子は獣医学部に合格した。6年間学ばなければいけないという時に、県社協からの教育資金だけじゃなくて、ほかからも借りて、県社協から借りる分は少なくした。それでも、県社協の額は見ないで、全体の額を見て、しかも合格している。合格通知もコピーして出しているのに、ほかに行けと、どういう貸与の事業をやっているんですか。

この実務は変更できないんですか、実務要綱は。

【渡辺福祉保健課長】委員ご指摘のとおり、生活福祉資金の貸付制度につきましては、低所得者あるいは障害者・高齢者に対して資金の貸し付けと、それと含めて必要な援助指導、そういったところを行うことによって、経済的自立や生活意欲の助長・促進、それから在宅福祉や社会参加の促進を図り安定した生活を営んでいただくことを目的として実施をしているものでございます。

確かに、その貸し付けに当たっては、生活福祉資金の運営要領というのがございまして、その中に留意点として、「本人の償還能力を超えた貸し付けを行わないように留意すること」が定められているところでございます。

また、生活福祉資金の場合は、その他の公的資金の貸し付けを受けている場合でも貸し付けを認めておりますけれども、そういった際には、そういったところも含めた償還能力を十分検討するということが求められているところでございます。

ただ、ご指摘のように、償還期間が長いほど、そういった貸し付けを希望される方の選択を広げるといったこともございますし、教育資金でございまして、長期間にわたる返済が一定可能

であるというようなところもございまして、そういった検討すべき点もあると思いますので、県社協とは、そういったことの取り扱いについては話をしてみたいと考えております。

【堀江委員】私が言っているのは、県の社協の事務要領を変えればいいことでしょうか。変えられないのかという質問に対して、今の答弁は何ですか。県の社協と検討するということですか。指導すべきじゃないの、これは。

市の社協は言っていますよ。「県の社協の運営が逸脱してないか、貸付金そのものの運用を」、そういう指摘もあっているんですよ。それを指導ではなくて、県の社協と話すんですか。県の社協に私が聞いた、「この根拠は何か」、「慣例です」と。国の要綱に基づいてやるべきじゃないんですか。

部長は県社協の役員ですよ。把握しておられましたか、このことは。

【沢水福祉保健部長】担当課のほうからお聞きをして、こういう状態があったというのは聞いております。

ただ、市の社協と県の社協のやりとりがどうだったかというのは、初めて今、委員のお話でわかったところでございます。

【堀江委員】それで、部長、今、課長は、県の社協と協議をすと言った。でも、市の社協からは、これは運用を逸脱していると指摘をされてもおかしくないんじゃないかと、そういう声まで私には届いているわけですよ。だって、国の要綱は20年でいいと言っているんだもん。もちろん、それぞれの状況に応じてという運用はしているけれども、10年で返しなさいという要綱は何もないでしょう。

そうであれば、私は、学びたいと思って、薬学部でも、医学部でも、薬剤師でも、それこそ

獣医師になりたいと思う子どもたちの夢をかなえてあげべきですよ。なんで10年で区切るんですか。そういう意味では、県の社協と協議するだけでは、私は納得できない、これは。部長として、きちんと指導するという立場に立っていないんですか。

【沢水福祉保健部長】県の社協と市の社協のやりとりも含めて、本当に私自身そこを聞いておりませんので、その内容も含めてお聞きをして、指導になるのか、また、改善に向けた協議になるかわかりませんが、県社協とは一度話をしたいと思っております。

【堀江委員】県の社協は電話通知だけです。「償還に不安がある」、これだけです、返答は。本来だったら、「不承認」という返答をするのに、不承認の理由を書いてくるでしょう。そうではない。電話で一言、「償還に不安がある」というだけで不承認になっているわけですよ。

少なくとも長崎県内の子どもたちが第2ステージで学ぼうという時に、本当に苦労して10年間で払っている。それぞれの市の社協は、「おかし、県のやり方は」と常々思っていた。でも、不承認になるケースがなかった。でも今回、獣医学部で学びたいという生徒が不承認になって、せっかく合格したのに、何とか入学金は確保したけど、じゃ、6年間はどうするんだということで悩んで、県社協に承認を求めたけれども、電話通知だけだった。市の社協は、おかしじゃないかといって面談に行って、私が読んだ、ああいうやりとりをしているわけですね。

そういう意味では、私はぜひ、課長も部長も県社協と話すということでしたけれども、こういう運用を新年度もやるということであれば、この予算は認められませんよ。何のための貸付金ですか。しかも、本当に大変な子どもたちが、

貧困の連鎖を断ち切るために第2ステージ、勉強、学びたいと言っているんですから、その本来の趣旨の貸付金の運用をしていただきたいということを非常に思います。

もう一度答弁を求めます。

【沢水福祉保健部長】今、状況につきましては、いろいろ委員からご指摘がございました。趣旨としては、私としても理解いたしますので、そこについては、県社協としっかり話をさせていただきたいと思います。

【堀江委員】この生活福祉資金貸付事業は、本当に学びたいという子どもたちが学べる環境をつくっていただきたいというふうに思います。奨学金そのものは、今は給付型になろうという時代ですので、そういう中で、貸付金ですから、もちろん返済をしたことを受けて、さらに別の方に貸し付けるとするのは、私も理解をしています。しかし、大変な中できちんと保証人もいるわけですから、20年でということであれば、20年の、やはり法に準じた、要綱に基づいた運用をしていただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

一旦、とりあえず終わります。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【山田(朋)委員】体外受精等の不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減のための特定不妊治療費と、助成及び医療や行政の関係機関で連携して、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、適切な支援へとつなげるネットワークの構築に要する経費として、1億74万9,000円計上されておりますが、この1億円分ぐらいは、通常の不妊治療の助成費用だというふうに理解をしておりますが、新たにネットワークの構築と書いてありますが、中身のほうをご説明いただきたいと思います。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 2時 4分 休憩

午後 2時 4分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

【今富こども家庭課長】 妊産婦におきましては、産後うつの問題とかがございまして、出産後のうつの対応というものがすごく求められているところでございます。

県のこれまでの対応としましては、児童虐待ゼロプロジェクトでありますとか、そういうもので産科と行政におけるネットワークというものはつくってきたところなんですけれども、先ほど申し上げたような課題がございまして、そこへの対応としまして、精神科も含めたところでのネットワークのほうに取り組んでいくということで、この経費を上げさせてもらっております。

【山田(朋)委員】 産婦人科の方には、数年前からご協力をいただいております。今回、少しそういうリスクが高いと思われる妊婦さんに関しては、本人の同意を得て精神科につなぐということで理解をしてよろしいですね。

大きな問題として、子どもが生まれた後に、3カ月健診とか、6カ月健診とか、1.5歳児健診とかずっと続くんですけれども、産後は、産婦健診というのが、多分長崎市だけしか実施してないと思いますけれども、産後の母親というのは産後うつの問題、その世代の自殺者の方で非常に産後の方が多というデータも、ショッキングなニュースもあったかと思っておりますけれども、私も非常に心配をしているところであって、一般質問でもさせていただきましたが、産後の産婦健診というものをもっと県下に広げていただきたいと思っておりますが、担当課としてはど

のように考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

【今富こども家庭課長】 妊産婦への対応につきましては、児童虐待の対応等も含めまして、妊婦の段階から子育て支援まで、一貫した対応というものが必要だと思っております。

委員ご指摘の産婦健診につきましても、非常に重要な事業として考えておりますので、子育て世代の包括支援センターでありますとか、産後ケア、こういうものをセットで市町に実施いただくよう、県のほうからも働きかけてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 産婦健診は県費が入ってなかった、国と市町の予算だけだと思うんですけれども、予算的な財政支援が必要なのか。そもそも産科の先生方の不足の問題とか、マンパワーでの問題があるのか、さまざまあると思いますが、今課長が答弁されたように、その必要性をしっかりと訴えていただいて、21市町で産婦健診が実現するように取組をお願いしたいと思います。

もう一点、福祉保健部にお聞きをしたいと思っております。

今回、買い物支援等で有償ボランティアの活動等にかかる地域勉強会の開催やアドバイザーの派遣を行うということですが、440万円の予算ということですので、モデル的な事業なのかと思っておりますが、内容のほうを教えてくださいたいと思っております。

【小村長寿社会課長】 国の地域支援事業におきましても、生活支援体制整備ということで、地域の中で買い物支援であるとか、あるいは移送、ごみ捨て、そういったものの助け合いの仕組みづくりが求められているところでございます。

これに対しまして、これまでは各圏域に生活

コーディネーターを配置したり、あるいはその方を中心に関係者に集まっていただいて、地域の状況を議論していただいたりということによって体制整備を進めてまいりましたけれども、今後は、さらに、直接そういった助け合いをする具体的な仕組みづくりの次のステージに向かっていきたいと考えておりました。また、各地域のそういった仕組みづくりを行う町内会でありますとか、あるいはNPOをつくりたいという方々がいれば、そういった方たちに対して勉強会を開催する、あるいは先進的なモデル地域も全国にはございますので、そういった地域からアドバイザーを派遣いただいて具体的な助言をいただくと、そういったことを来年度やりたいと考えておりました。440万円という限られた金額でございますので、全体的に県内のそういった取組を考えておられる地域に公募をかけまして、そういった中で、より緊急性が高いといえますか、優先度が高いところから支援を行ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】生活コーディネーターを配置いただいていたということですが、公募をかけるという話、私が勉強不足ですみません。21市町それぞれにしっかりと生活コーディネーターの人たちが配置をされて、さまざまな取組を今までされてきたというふうに理解をしていいんでしょうか。

事前の準備じゃないけれども、いろいろしてもらった上で、今回から直接的な支援をやりたいということだというふうに今聞きましたけれども、それが1点と、公募をかけるというのは、各21市町に対して、こういったことをやる人はいませんかみたいな感じで公募をかけていくというふうに、市町を通しての公募というふうに理解をしていいですか。

【小村長寿社会課長】先ほど申し上げましたように、生活支援コーディネーターにつきましては、平成27年度から設置に向けた取り組みをやっておりまして、今年度末までには、全市町におきまして設置をするというふうなことで義務づけられております。

来年度4月1日からは本格的にそういった生活支援コーディネーターの活動が始まりますので、それにあわせて、具体的な仕組みづくりも行っていきたいと考えております。

公募につきましては、各市町、あるいは地域包括支援センターから推薦を受けまして、その推薦をいただいた団体に対しまして支援を行ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】わかりました。この生活支援コーディネーターですけど、今年度末までには全市町に配置をいただくということですが、21市町あれば、必要な人員というのもそれぞれ違うのかなと。離島・半島とか過疎地域が多いところとかは手が要る部分もあるのかなと思いますけれども、それは対象に応じた人員配置になっているのか、各一人ずつなのか、その辺も教えてください。

【小村長寿社会課長】地域包括ケアシステムの構築単位が、県内では、今、123圏域ございます。基本的には、この圏域が一つの目安になるかと思っておりますけれども、地域によっては、通常は地域包括ケアシステムの単位が中学校区をモデルとしておりますけれども、地域によっては、それを少し広げたところもございまして、また、もう少しきめ細かにやるというふうな市町もございまして、そこら辺は市町の考え方、あるいは地域資源、ボランティア活動をやるうとする人たちの層の厚さ、そういったものによって決まってくるけれども、県としては、少

なくとも地域包括ケアシステムの123圏域がしっかりとシステムが構築できるような形で生活支援体制の整備を行ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】わかりました。すみません。私が大変勉強不足で申しわけなかったですけども、123の地域包括支援センターの圏域の分それぞれ、最低でも中学校区に一人ぐらいの配置を考えているというふうに理解をしてよかったですかね。そういうことでよかったですかね。

わかりました。ぜひそちらのほうを進めていただいて、今、本当に移送の問題、買い物の問題をはじめ、地域ではさまざま課題となっておりますので、今回から、また、直接的な仕組みということですので、非常に期待を申し上げたいと思います。

【麻生委員】今回、虐待関係で大変大きな世論になっておりますけれども、そういった中で、長崎市にも大橋にこどもセンターがありますけれども、改めて長崎市で、今、マリア園が新しく移設をされておまして、その状況の中で、ぜひマリア園に児童家庭支援センターをお願いしたいと現場から上がってきておまして、予算の中に児童虐待総合対策事業費は入っておりますけれども、こういった中で運営費の状況、要は、中身としては、相談ができるソーシャルワーカー等の勤務が義務づけられております。臨床心理士1名、常勤なんですけど、こういった予算枠を考えることはないんでしょうか、その点をお尋ねしたいと思います。

【今富こども家庭課長】委員からご指摘がございました、マリア園におけます児童家庭支援センターの運営費にかかる件でございます。

この件につきましては、今、児童養護施設で

あるマリア園が施設の建て替えを行っておりまして、年度内に竣工予定でございます。

昨年度、児童家庭支援センターの建て替えの相談があった時に、併設して運営したいとお話がございます、今年度建て替えの補助を行うとともに、来年度からの児童家庭支援センターへの運営費について助成をすることを今回の予算に計上させていただいております。

内容としましては、人件費3名分の事務費でございますとか、指導委託の促進費としまして、児童相談所からの在宅支援への委託、こちらのほうを見込んでおります。金額としましては、1,631万7,000円を計上いたしております。

【麻生委員】ありがとうございました。

児童養護施設は南部地域には2つありますけれども、マリア園は大きな、中核的な状況だと思いますし、新しく建て替えておられますので、南部地域の皆さんは、いろいろあった時に、すぐその場で対応できるということですので、ぜひ運用をバックアップしていただいて、きめ細かな取り組みができるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あと一点、福祉保健部の対応についてお尋ねしたいと思います。

35ページに、地域再犯防止推進費が掲載されておまして、啓成会が田上にありまして、総務省の関係で、建て替えの第一候補に入っているという話でありまして、県と市も応分の負担でとあっておりました。この啓成会については、刑が終わられて社会復帰される中で、半年程度の社会訓練といいますが、そういった状況でありますけれども、啓成会の皆さんともお話をしながら、現場に戻る時に、地域の皆さんが開かれた会であること、そして、地域貢献の中に、よく連携しながら、皆さんが、この地域が一体

となって支援するという条件がつけられておりましたけれども、この予算が、まさにこの件ではないかと思いましたので、改めて確認と、県として、今後、啓成会の取組についてどのような支援をされようしているのか、お尋ねしたいと思います。

【渡辺福祉保健課長】再犯防止の取組、更生保護施設への補助についてのお尋ねでございます。

委員ご指摘の更生保護施設の建て替えについての補助につきましては、35ページの再犯防止推進事業費の2つ下の福祉団体育成費のほうに、こちら地域福祉、更生保護の推進を目的とした社会福祉団体の助成ということで、こちらのほうに、今回、1,000万円の補助という形で予算計上をさせていただいております。

それから、今後の支援ということですが、今回、更生保護施設の建て替えということで、県内に3カ所、更生保護施設がございまして、今回の補助させていただく施設につきましては、築48年ということで、非常に老朽化が進んでいるということで、国の補助を受けて建て替えを計画されているということで、今回は、県としても必要な補助をさせていただきたいと考えているところでございます。

再犯防止の取組につきましては、平成30年度から法務省のモデル事業にも採択をいただきまして、これまで地域生活定着支援ということで、主に刑務所等を出所された方のそういった福祉的支援のマッチング等を行ってございましたけれども、それをさらに広げて、刑務所等に入らなかったけれども、そういう罪を犯した方、起訴猶予といった方の支援も、こちらは「入り口支援」と呼んでおりますけれども、そういった支援もするというので、モデル事業にも手を挙げさせていただいて、3カ年の事業ということ

で、再犯防止推進事業費のほうに計上させていただいております。

そういったことも含めて、地域の再犯防止の取組を県としてもしっかり支援してまいりたいと考えております。

【麻生委員】この啓成会の建物、先ほど話がありましたように、田上に設置されて、歴史も長いということで、100年事業の記念碑も置いてありました。まさに長崎の歴史を感じるところでございましたけれども、社会復帰を目指して、地域は温かく見守りながらやっていただくということで、ぜひ支援をお願いしたいなと。

地域は、まさに住宅街なんですね。入り口のところも新しく造成されながら、住宅地も建てようとしておりますので、ぜひ県のほうもしっかりと支援してもらって、累犯者の状況が、社会復帰にしっかりつながるような形で後押しをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

あと一点、お尋ねしたいと思います。予算中の障害福祉課の担当で、32ページですが、ちょうど午前中、教育委員会でひきこもり対策推進事業というのがありますし、また、自殺総合対策費が計上されております。先ほど教育委員会の中でも話をしたんですけれども、ひきこもりでなかなか、小学校の時は先生たちが見える。中学校の時は、義務教育ですので、中学校の先生たちが見えると。しかし、高校に行った時のギャップがあって、追いかけた状況と、個人に焦点を当てて、ひきこもりの人たちを救済するということがなかなかできないということをお伝えしたんですよ。

ここの中でひきこもり対策推進事業費が計上されておりますけれども、この中身は、何を目標とされているのか、お尋ねした

と思います。

【桑宮障害福祉課長】横長資料の68ページに、ひきこもり対策推進事業費として220万円を計上いたしております。

この事業は、ひきこもり本人及びその家族を対象に相談支援体制を整備しまして、ご家族の心の安定、それと本人の自立を促進するという目的でございます。

具体的な事業内容が幾つかございまして、1点目は、長崎県ひきこもり地域支援センターの設置ということで、長崎こども・女性・障害者支援センターをひきこもり地域支援センターとして設置しまして、これを県内の拠点、そして県立保健所を各圏域の地域拠点として位置づけて、ひきこもりご本人、あるいはご家族の相談及び支援の拠点といたしております。

それから、長崎こども・女性・障害者支援センター、あるいは保健所で設置する事業としまして、家族教室ですとか家族会、当事者の支援、それと、ひきこもり支援に関係する地域の関係者が会しまして、連携体制と今後の支援について検討を行いますひきこもり地域支援連絡協議会の開催、こういった経費を計上しているところでございます。

【麻生委員】ひきこもりをして学校に行かなくなって、それで学業が追いつかなくて、そういう意味では、社会復帰はなかなか難しいと。ひいては、そういう人たちが、親が亡くなれば、要は負のスパイラルで生活困窮者になるわけですので、教育委員会と連携して、そういう横のネットワークを横断的につくっていただきたい。どうしても縦割りなので、学校の先生も忙しくて、かといって、3年とか4年でかわるわけですから、なかなか継続といえますか、追いかけた状況はできませんけれども、個人の状況、心配

な人たちは連携しながらやってあげるということも、ぜひ体系づけたシステムに取り組んでいただきたいと思います。

自殺総合対策については、今日、午前中いろいろ話もありましたし、教育委員会でも、今回の高校生の自殺について、本当にざんきにたえないという話もありましたし、一生懸命やっているのに子どもたちの心に寄り添えなかったという話もあっておりましたので、改めてしっかりと対策をとっていただきたいと思いますをお願いして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

【松本委員】予算についてです。増減や、またその根拠等を、詳しい話は、また議案外でしたいと思います。

まず、横長資料の55ページ、歯科保健対策費についてお尋ねをいたします。

予算額が3,330万円ということで、昨年度4,460万円より1,130万円減額となっております。健康長寿日本一を目指す中で、口腔に対してのケアというのは非常に重要ということも伺っております。歯科保健への影響がないのかということも非常に不安に感じるんですが、それとまた、現場の歯科医師会からの意見等もなかったのかということ。また、来年度に向けて新たな取組等ができなくなるのではないかとということも心配するんですが、そちらに対してお尋ねをいたします。

【小田口国保・健康増進課長】委員ご指摘の歯科保健対策費の減は、主にフッ化物洗口推進事業が保育園、幼稚園、小学校の分が平成30年度で終了したことに伴いまして、その分が減額となっております。

歯・口腔の健康づくりは大事なものでありますので、県の歯科医師会からも、県の補助金終

了に関して、来年度、市町において、今のところ事業を終了するというところはないんですけども、今後とも事業を推進していくためにも、フッ化物洗口の効果について、より丁寧に、わかりやすく説明する必要があるという意見を聞いております。

県としましても、その効果等について、引き続き関係者と調査を進め、それをお示しすることにより、フッ化物洗口推進事業を今後とも推進していきたいと考えております。

【松本委員】フッ化物洗口推進事業が一段落ついて、成果も上がっているというデータを伺っております。ただ、今おっしゃったように、これで終わりではないので、やはり維持・継続していくために、今後、さまざまな問題が出た時に対応できるような体制づくりもとっていただきたいと思うし、やはり現場で働いている歯科医師の先生方もそれぞれ、フッ化物洗口は一つの課題をクリアしたと思いますが、今後、例えば児童虐待に対する口腔の検査とか、そういったのも含めて、さまざまな要望も上がっておりますので、しっかりとした、やっぱり健康長寿日本一を目指すのであれば、そういったところは現場の声を聞いて、今後、取り組んでいただきたいと思っております。

引き続き、議案外でもうちょっと掘り下げるんですが、56ページの健康長寿日本一の長崎県づくり事業費についてでございます。

919万円ということで、本年度補正予算でも計上しております。来年度も日本一を目指して取り組むということですが、まず、本年度の補正で組まれた効果に対してどのように考えているのかと、また、新年度に向けて、文章にも、「県民自ら主体的な健康づくりの取り組みを促す」とありますが、実際にこの事業に対して成

果を、何位を目標に立てて予算を立てているのか、主体的な取り組みに対しての予算だと思いたいますが、そちらについて具体的にお尋ねをいたします。

【小田口国保・健康増進課長】健康長寿日本一の長崎県づくりに向けての取り組みでございますが、まず、今年度におきましては、年度当初から専門家によるプロジェクトチームをつくりまして、課題等を分析いたしました。それに基づきまして県民会議等、今後、県民運動として展開していくための基盤となる仕組みをつくるとともに、団体の応援を得ながら進むために登録制度や県民自ら健康長寿の実践に取り組んでいただくための健康長寿メイト等の仕組みをつくったところでございます。

今年度はこういう形で、今後展開する上でより多くの方に実践していただくための仕組み、基盤というものをつくったところでありまして、来年度におきましては、ここにありまして、より多くの方々に、実際に健康づくりを実践に移していただくということが大事だと考えております。そのために、優良事例の横展開を促進するための表彰制度の創設や、自分の健康状態や生活習慣状況等における将来の疾病発症リスク等が簡単にわかるような携帯端末等、いわゆるシステム等を導入しまして、より多くの方に実践していただきたいと考えております。

目標につきましては、当初のとおり、平成33年度に健康寿命の全国トップ水準を目指すということで取り組みを進めております。

【松本委員】本年度で課題分析や仕組み、制度をつくられたということで、いよいよ来年度で具体的な、主体的な取り組みということでございますが、予算も限られておりますけれども、しかし、県民が主体的に取り組む中で、表彰し

たから主体的に取り組むのか、直接的な要因になるかどうかというのは、制度はつくっても、やはり発信の仕方だと思うんですね。限られた予算の中で、しかし、発信をしやすくするための体制づくりをされていますよね。何度も会議をされて、さまざまなかかわる団体とも連携をしていらっしゃるわけですから、そこは効果的に、やはり周知、広報をしていただいて、本当に自分から、自ら県民の方が主体的に取り組めば結果は出ると思います。

もう一つ、平成33年度のトップクラスというのが一体何位なのか、どれくらい数字を上げるのか。医師会の方からも説明を受けてデータを見ましたけれども、よくよく見ると、そんなにむちゃくちゃ難しい数字ではなくて、どの県も僅差になっているんですね。ちょっと上がれば、ものすごく順位が上がるというぐらい、今は38位台だと思いますけれども、その辺で具体的な数値目標は決めてないのですか。

【小田口国保・健康増進課長】現在、健康寿命は、直近の分で平成28年度の分でありまして、女性が28位、男性が30位でありますけれども、直近の調査時点におきまして1位の県の健康寿命の水準を目指しているところでございます。

【松本委員】1位を目指すということですね。わかりました。ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

続きまして、子ども政策局のほうに移ります。

予算総括質疑で里協議員からも質問がありましたけれども、15ページの保育士人材確保等事業費でございます。

確かに、予算総括の質疑を聞いていても同じように思ったんですけれども、こういう財政が厳しい中で増額をしていただいています。668万円増額して、5,584万円ということで、これは

評価するところでございますが、これだけ長崎市と大村市で、特に待機児童が多い中で、人材不足がうたわれる中で、増額をするに至っては、増額しただけの成果も上げなきゃいけないと思えます。

そうすると、これまでの保育士確保対策事業と新年度は何が違うのか、これを増額したことによってどういった成果が上がるのか、お尋ねをいたします。

【濱野こども未来課長】保育士人材確保についてのご質問ですけれども、まず、保育士・保育所支援センターというところで、今、潜在保育士の掘り起こしを行い、求人と求職のマッチングをやっておりますけれども、これは非常にアナログ的にやっている部分ですので、これのシステムを構築して、効率的な就職あっせんにつながっていくということです。

その前提となるのが、保育人材のバンクに登録をしていただくようにするんですけれども、今回、県の保育協会あたりのご協力が得られまして、各施設で保育士さんが離職をした時に、必ず登録をしていただく。そして、今度、求人側としても、普通の正規であるとか非常勤だけではなくて、子育て支援員とか、多様な働き方に対応するような求人をしていくということで、求職側としても非常に働きやすいといえますが、保育士としてまた再就職をしていくような、そういうシステムをつくっていかうかと考えております。

具体的に、その数の話ですけれども、保育士人材の数に関しましては、平成29年実績で860名ほど確保されておりますけれども、それに260名上乗せをして、1,120名確保していきたいと考えております。

【松本委員】看護師もそうなんですけど、潜在

になられている方は、一回やめてらっしゃるわけで、ブランクがある中で再び就職しようとするところには、かなり壁があると思います。それは、現場復帰するに至って、その中で負担軽減であったり、やっぱり入りやすい職場をつくるという意味で、現場の保育士会のご意見を聞いて、その部分で何が課題になっているのか。予算が増えた中でも、やはり処遇とかも負担軽減、要は、保育士の方の仕事の負担軽減をするような人の配置の制度とかも整ってきていますので、そういったところで、やはり今までとは違うんですよというところを、一回やめた方にも周知していただいて、そして、そこがきっかけになればいいと思います。

年齢を問わず、やはり経験された方はたくさんいらっしゃるわけですが、なかなか実際の雇用までつながっていないところを保育士会としっかり連携を、受け持つところも、保育士会がありますので、そちらの話を聞きながら進めて、ぜひ結果を出していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に、20ページのところですが、先ほどからも質問がありましたが、児童相談所です。国も非常に深刻な問題ということで、ここの予算も大幅に増えておりまして、4,899万円増えております。よく見ると、国庫支出金がかなり入っておりますので、これは国の早期発見に対する虐待総合対策の一部だと思っておりますが、増額になったことによって、今までの児童虐待に対して何が変わってくるのか、具体的に来年度新たな取組、また早期対応をすることでどういった解決ができるのか、お尋ねをいたします。

【今富こども家庭課長】今、委員からお話がありました、児童相談所の事業費についてでございます。

予算としましては、4,899万6,000円増額して計上しております。ただ、ここは、児童虐待対策事業の部分につきましては、国庫支出金が増えてはいるんですけども、これは、実は、児童相談所の一時保護所でやっております非常勤の宿直業務、8名分を県単の事業から国庫補助を使えることになったということで、内容は変えてはないんですけども、予算のとり方を見直しまして、組み替えを行ったところでございます。その部分が約2,000万円増えたという状況です。

こういった部分が増えているかということでございますと、内容としましては、先ほど麻生委員のほうからお話ございました、児童家庭支援センターのほうの運営費、ここの部分が約1,700万円の増額となっております、予算の編成上は、ここの部分が一番強化されたということになっております。

県としましては、児童虐待の対応として、これからやっていかなければならないという部分が、地域における虐待への対応、要は、市町を中心として拠点を設けて、そこで一体的にやっていくと。その中で、児童家庭センターの役割というものが非常に重要だと思っております、それぞれの市町が、専門性を高めていく中で、児童家庭センターが、地域の中で児童相談所の補完的なものとして補助していくと、そういう役割として、この児童家庭センターが大変重要だと思っております、今回、補助を実施するとともに、今後も社会的養育推進計画を来年度策定する中で、県内の設置について計画的に進めてまいりたいと考えております。

【松本委員】建物に対して予算が増えたということはいいと思うんですけども、やっぱり児童相談所の職員の対応というのが、これから

もチェック体制が厳しくなっていく中で、負担も増えていく中で、やっぱりマンパワーというものもどんどん増やしていく必要はあると思うんです。

潜在化されていたものがおかげで顕在化されるようになって、認知件数が増えている一方で、その部分で、県だけではもう限界があるところがありまして、やはり市町や、また地域の協力をいただかないと解決していかない重要な問題になっていく中で、ネットワーク体制づくりといったところにも、やはり予算を増やしていくべきだと思うんですが、そういったところは、国も、今予算を増額して対応しようという中で、やはり国、県、市、地域一体となった取組を担当としてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

【今富こども家庭課長】委員ご指摘の地域におけます対応というものは、我々からしましても、非常に重要だと思っております。その部分につきましては、市町が子ども家庭の総合支援拠点を2022年度までに設置し、そこを中心として、いろんな機関がネットワークをつくって一体的にやっていくということで、県としましても重点的に力を入れてまいりたいと考えております。

【松本委員】本当にこのことは大変、何かあってから動くのではなくて、やはり全国的に注目されている中で、長崎県で絶対そういったことが起きないように体制づくりをすることが、また抑止にもつながっていきますし、周囲の意識も変えていくきっかけになると思います。

ぜひとも国、県、市、一体となった取組、地域と一体となって、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

【中島(浩)委員】私のほうから1点、ながさき少子化対策強化費事業ですけれども、平成30年

度の補正で随分減額になっておりまして、市町への補助金の実績見込みに伴う減等ということでございますけれども、要因は何だったのか。

今年も、7,145万7,000円ということで事業費をつけてらっしゃいます。資料によると、合計特殊出生率の分析によって明らかとなった少子化の要因の改善を図るためということで、この少子化の要因というのはどういったことか、それに対して、市町に対してどういった取り組みを行われるのか、お聞きいたします。

【濱野こども未来課長】まず、ながさき少子化克服戦略推進事業費の減額につきましてですけれども、これは国の少子化交付金を活用して、市町で少子化対策に取り組んでいただくための補助金なんですけれども、昨年もそうなんですけど、7,000万円程度予算をとっておりまして、それが市町の実績が1,200万円程度ということで、減額補正するというところでございます。

今年度の予算の計上としましても、同じように1市町当たり500万円ということで、14市町を予定して7,000万円ということですよ。

昨年は1,200万円程度でしたけど、今現在、来年度事業の計画を聞きますと、2,700万円程度ということで、若干増えているんですけども、年度途中でまたいろんな要望等もあるために、枠として捉えておるところです。

そして、少子化の分析をした結果、市町がどういう取り組みをしたのかということですが、地域によって原因というのが、出産なのか、あるいは結婚なのか、この2つの要因を分析したところなんですけれども、市町によっていろいろ状況も違いがございますけれども、基本的には結婚というのが非常に重要であるということ、市町と協議をする中でご理解をいただきまして、今回この少子化交付金につきましては、昨年度

よりも多くの市町が結婚支援、あるいは子育て支援の取り組みが増えたということになっております。

【中島(浩)委員】 昨年、せっかくこういった交付金事業があるにもかかわらず、市町が取り組んでいないというのが現状だったということで、一定そういった分析もされて、今回は増えましたという状況なんですけれども、できれば予算を全部使い切るぐらいのしっかりとした市町への取り組みの支援をやっていただきたいと思うんですけれども、できれば今年度はそういう形まで持って行っていただければ、来年後もつながっていくんじゃないかと思うんですけれど、その辺はどうでしょうか。

【濱野こども未来課長】 先ほど申しましたけれども、今回全市町を複数回ずっと回る中で、一定結婚支援というのが重要であると。それと、少子化対策は結婚だけではなくて、子育て支援というのも重要であるということですからずっと議論してきました、今の段階で、先ほど言いました2,700～2,800万円程度の少子化交付金を使ってそれぞれ、取り組んでくれるということになっております。今後、私どもの窓口であるとか、新たに、企業間交流事業を、すべての市町と一緒に協力してやりますが、それに関連して、幾つかの市町でいるんな取り組みを予定しております。

それで、優良事業というんでしょうか、そういった取り組みを広くいろんな市町に声かけをして、横展開を含めて、できるだけこの少子化交付金を有効に活用してもらうように、市町と協議したいと思っております。

【中島(浩)委員】 ぜひそういう形で頑張っていたいただきたいと思います。

よろしく願います。

【深堀委員】 1点だけ教えていただきたいんですけど、薬事監視指導取締費なんですけど、横長資料の49ページなんですけど、この項目は、前年度と比べると1億1,800万円ほど増加をされているんですけど、備考欄を見ると、事業概要を見ると、薬務行政費というものが増えているように見えるんですけど、これは新たな取組なのかどうか。

薬務行政費が、二次離島等におけるかかりつけ薬局・薬剤師機能強化事業、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄とか、そういったことが記載されているんですけども、どういう内容なのか。

【本多薬務行政室長】 委員お尋ねの薬務行政費ということなんですけれども、1億3,762万9,000円ということとなっております。

この主なものは、抗インフルエンザ薬を20万人分、県で備蓄しておりますけれども、今回そのうち6万人分が更新となります。その更新に充てる費用として、1億1,700万円ほど予定をしております。

記載しております二次離島におけるかかりつけ薬局・薬剤師機能強化事業について、約500万円ほど計上しております。現在、離島地区で一生懸命頑張っている先生方が、二次離島についてかかりつけ機能が十分でないと、年に一度ほどしか二次離島のほうには訪問できない。それで、なかなかかかりつけ薬局の普及ができないということで、よりかかりつけ機能が強化できるように、例えばスマートフォンでありますとか、あと、あじさいネットのシステムを使いますとか、そういった国の事業の活用を計画している段階でございます。

【深堀委員】 わかりました。ということは、1億3,700万円増えている分のほとんどが、抗イン

フルエンザウイルス薬の備蓄の更新費、約6万人分の更新費にかかっていたということなんです。

じゃ、去年はそういった更新がなかったということなんですかね。20万人分のうち、今回、6万人分更新するということは、何年もつものなんですか。

【本多薬務行政室長】抗インフルエンザ薬につきましては、何種類か、いろいろ種類を変えて備蓄しておりますけれども、一番長いもので、最も有名なのがタミフルというものがありますけれども、タミフルが約10年の有効期間になっております。

【深堀委員】そこで、ちょっとお尋ねしますが、こういった備蓄された薬の活用方法というか、どこにどう使われるのか。その費用といいますか、使ったところの対価とか、そういったものは発生するのかどうかを教えてください。

【本多薬務行政室長】使い方ですけれども、備蓄している医薬品につきましては、パンデミックが起きた時に使うことということで、国が全国の備蓄計画を立て、県に一部を割り当てているということになりますけれども、当然、今流通している分から最初は出していく。それでも足りない時に、この備蓄の分を出していくということになります。ですから、通常は、これが使われないことが前提として備蓄をしております。

それと、この備蓄している医薬品につきましては、タミフルというものについてお話をしますと、備蓄専用薬ということで、通常のお薬代よりもかなり安価な値段で納入をされております。ですから、緊急時以外には使えないということになっておりますので、期限が近くなつたからといって、世の中に流通するということは

ございません。

【深堀委員】説明はわかりました。じゃ、国の計画に基づいて長崎県の割り当て分の薬を備蓄していると。それは、当然、ほとんど一般財源ですよ、この財源でいくと。使われた実績はほとんどないということで理解をしていますが。

【本多薬務行政室長】使われた実績はございません。ただ、一般財源になっておりますけれども、これは国から交付税措置がありまして、全額国が負担することになっております。

【深堀委員】今、財源については一般財源だけれども、国の交付税措置があるということで、全額国庫によるものだということで理解をしますが、過去に使われたことがないということも、ちょっと驚きではあるんですけど、何か活用できないんですかね。結局、期限がくれば破棄するということになるんでしょう。タミフルだったら10年と言われましたけど、億単位のお金の薬が、ずっと使われもせず廃棄されていく。これは、危機的な状況のための保険みたいなものだから、それは仕方ないのかなという思いもある一方で、何かしらもったいないというか、何か別に活用できる、例えばこういったものを持ってない貧困国とか、薬が手に入らない国に渡すとか、そういった使い道というのはできないんですかね。

【本多薬務行政室長】委員ご指摘のとおり、そういう話も、全国の薬務担当者担当課長会議の中でございます。国のほうにもそういうふう要望しておりますけれども、タミフル、中外製薬の薬になりますけれども、その契約の関係でなかなか難しいという話があります。再利用については、貴重な資源を有効活用するという意味では必要なことだと思います。

引き続き、どういうことができるのか、また要望していきたいと考えております。

【深堀委員】最後にします。ぜひもったいない精神で、何かできないかのかどうか。

話を聞きながら、また一つ考えたんですけれども、これは大量に破棄するわけでしょう。破棄する費用もかかるんじゃないですか。その費用は、この費用から出るんですか。

【本多薬務行政室長】廃棄費用もこの中から出すようにしております。約40万円です。

【中山委員】先ほどの中島(浩)委員の質問に関連してさせていただきたいと思います。

合計特殊出生率の分析結果はどうなるんだということで、分析した結果、特に結婚、出産に分けて市町とのやりとりをやったというような話を、そういうふう聞いたような話がありましたが、この分析の結果、長崎市の合計特殊出生率というのは幾らになっておるのかという問題を、まず教えてくださいませんか。

それと、明らかになった分析結果について、もう少し詳しくお話ししていただきたいと思えます。

【濱野こども未来課長】分析の結果についてのお尋ねですが、まず、長崎市の分ですけれども、私どもが知ったのは、合計特殊出生率を有配偶出生率、いわゆる結婚した女性の方が生む子ども分、出生の部分と、あとは有配偶率ということで結婚という部分とに、2つに分解をして、それがどういうふうに合計特殊出生率に影響を与えているのかというのを、地域別、市町別に出していきまして、それぞれの市町で、どういうふうに変化をしていったかと。経年変化の中で、結婚がやっぱり減っていていることが合計特殊出生率に影響を与えているんじゃないかとかというような分析が、それぞれ市町別に出

ています。

お尋ねがありました長崎市につきましては、一般的には、当然公表されております合計特殊出生率、これは分母になります女性の有配偶率の部分というのが、国勢調査の時にしか出ませんので、国勢調査ベースで出ている数字でいきますと、1.38が公表されている数字です。我々は、これはベイズ推定といいまして、地域によって人口の規模が違うものですから、いろんな統計的な操作をして、そういう数字を出しているんですけど、私どもは、国のほうにデータをもらいながら生の数字で、分母と分子の部分をはじき出していったものですから、その違いがありまして、私どもが分析した結果でいきますと、1.32と。各市町の数字を出していないというのは、こういったことで、公表されている数字とどうしても差があるものですから、先進県である岡山とかの話をお聞きしますと、分析した結果を公表したことによって、市の議会であるとか、町の議会でいろいろ議論があったというようなことで、非常に誤解を招きやすいので、あくまでも私どもが市町と打ち合わせをする時のたたき台というんでしょうか、そのベースということで、いろんな統計的な、本来加味をするべきものを削除したところの生の数字を出していますので、一定そこで、先ほど言いました出生の要因、あるいは結婚の要因の傾向を見たというところで、それをたたき台にして、各市町ごとにどこが弱い、どこが強いというのを分析して、じゃ、今後こういうことをやっていこうという基礎資料という位置づけで捉えております。

【中山委員】数字にはこだわりませんので、1.32というふうに割り出したこの数字は、ここ5年間ぐらいのうちに、この数字というのは止ま

ってきているのか、下がってきているのか、場合によっては上がってきているのか、この辺の傾向がわかれば、教えてください。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 3時 0分 休憩

午後 3時 0分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

【濱野こども未来課長】 長崎市の経年変化につきましては、2006年から2010年の平均値と、2011年から2015年の平均値を比較しました時に、合計特殊出生率は0.127増えております。

【中山委員】 それでは、県も合計特殊出生率を上げようということですから、傾向としては、長崎市としてもそういう傾向にあるということが確認できたわけでありまして、そうすると、長崎市の場合、結婚しない理由についてはどのように分析されておりますか。結婚しにくい理由かな。

【濱野こども未来課長】 来年度事業で、いわゆる職場、あるいは仕事での出会いの機会が減ったということで、企業間交流事業をやりますけれども、その事業を行おうとした背景としましては、国立社会保障・人口問題研究所が1970年から2000年までの間の結婚のきっかけが減少したところを分析しているんですけれども、それでいきますと、4割が職場での結婚が減ったということです。

それと同じ調査といえますか、社人研のほうの調査で、今委員がおっしゃった、どうして結婚しないかというところで基本調査をやっているんですけれども、その中では、男女とも一番多いのが、「出会うきっかけがなかった」ということでした。いずれ結婚をしたいという方も含めたら、約9割の方が、男性も女性も含めて

ですけれども、結婚をしたいと言うんですけど、その人たちに結婚しない理由を聞くと、男女ともそれぞれ「出会うきっかけがなかった。めぐり合いがなかった」ということが一番多かったということです。

【中山委員】 男女で9割が結婚したい中で、出会いがなかなかないというような現実が、そういう厳しい状況があるということはわかりました。

そうすると、これを受けて、昨年度、長崎市は何か取組をしたのかどうかという問題が一つと、今年度、長崎市はどのような事業に取り組もうとしているのか、この2点をお尋ねしたいと思います。

【濱野こども未来課長】 長崎市の結婚支援に対する取組ですけれども、まず、私どもが来年します企業間交流ですけれども、これにつきましては、長崎市と長与町と時津町で、非常に小規模なんですけれども、やっていたんですね。それを参考に、私どもはずっとその3市町と話し合いながら、事業を拡大していこうということになったので、とりあえず、事業規模は小さいですけれども、企業同士の交流というのをやっております。

来年度ですけれども、拡大をしていく企業間交流事業についても、協力をして一緒にやっていくということで、今予定をしております。

【中山委員】 前年度、中島(浩)委員の質問に対して5,400万円か幾らか、これはお戻しになったということでもありますから、そういう問題点があって、共通認識ができておれば、この事業をもう少し拡大して行って、7,400万円、長崎市ばかりじゃないけれども、使い切るというのが最低限の義務じゃないけど、最低限の努力はすべきじゃないかという気がしています。

それについて、この事業に対する、当然、長崎県版じゃなくて、市町が主体になって取り組まなければいかんし、長崎市は、特に、人口減少については不名誉な報道をされているわけがありますので、ぜひ、こども未来課長はじめ皆さん方の長崎市に対しての激励というか、それを含めて、ひとつ強力に取り組んでほしいと思いますけれども、この辺の今後の取組の決意について、少しお話しいただきたいと思います。

【濱野こども未来課長】今、委員のご指摘がありましたとおり、まずは長崎市にしっかり婚活支援に取り組んでもらうというのが、私どもも急務と感じておりますので、積極的に、また協議を深めながら、先ほどの7,000万円の少子化交付金事業というのは国からの補助金ですので、枠として捉えておまして、その中で最大それに近い額でやっていただけるように、一緒にやっていきたいと思っております。

【近藤分科会長】 暫時休憩します。

午後 3時 5分 休憩

午後 3時 19分 再開

【近藤分科会長】 分科会を再開します。

ほかにありませんか。

【堀江委員】 福祉保健部の横長資料の61ページ、地域包括ケアシステム構築加速化支援事業ですが、これは主な事業の概要版の29ページにも、多重の見守りネットワーク構築推進事業と一緒に掲載されておりますが、これまでの質疑の中で、123圏域といいますか、その地域でシステムを構築しているというふうなお話があったおりました。今回、413万円の予算なんですけど、これは前年に比べると485万円減っていますよね。つまり、前年に比べて46%の予算しか、今回計上されていないというのは、これま

でのやりとりの中で123できているということで、一定進んだので、これは前年度に比べて半分以下の予算という認識でいいんですか、教えてください。

【峰松長寿社会課企画監】地域包括ケアシステム加速化事業についてのお尋ねですが、前年と比較いたしまして485万4,000円減っているということで、その内容につきましてですが、大きな理由といたしまして、昨年まで地域包括ケアシステムの自己評価シートをつくって、各市町でロードマップを作成するというような作業をやってきまして、今年度、それを活用いたしまして、評価の構築状況等々を市町のほうに確認をしている事業がございます。

その中で、平成30年度におきましては、評価をする中で、評価基準というのが、各市町で評価するものですので、どうしても評価にばらつきがあるところがございますので、そこを一定評価をする判断基準というのをつくらせていただくということで、それを委託する経費がございまして、それが300万円ほどございます。それを平成30年度事業としてやりましたので、その分の委託事業のほうは、もう必要ございませんでしたので、その分を平成31年度は要求しておりません。

あと、モデル事業ということで、離島地区、過疎地区、本土地区の3地域にアドバイザー等々の派遣経費を、平成30年度は実施しておまして、その経費につきましても、平成30年度までの事業ということですので、そういった経費を100万円ほど要求しておりませんので、基本的な事業の部分の構築事業につきまして、まだ必要でございますので、平成31年度は400万円の計上をさせていただいております。

【堀江委員】 つまりは、高齢者が住み慣れた地

域で安心して暮らし続けられるような地域でのネットワークをつくりましょうというのが、一口に言えば、このシステムだと思わなければ、今年度はそれぞれの基礎ベース的なことをつかって、統一的な基準といえますか、評価をつかったので、次年度は、それをもとにまた進めるということで、要は、実務の内容としてはわかりましたけど、これは123という数が、先ほど報告されたんですが、そういう地域がつくられているというふうに認識していいのかわかるかという点ではどうですか、教えてください。

【峰松長寿社会課企画監】地域包括ケアの構築状況ということでご説明させていただきますと、地域包括ケアの構築状況の評価というのは、毎年、例えば平成30年度ですと、平成29年度の構築状況の評価させていただくというような形をとっております。今、構築状況につきましては、123圏域中、構築できているところの評価につきましては、平成28年度の評価をいたしますと、まだ佐々町の1町だけができているという評価でございます。

今回、平成29年の評価をさせていただいた結果を議案外のほうでご説明をさせていただく予定としているんですが、大村地区と島原地区と松浦地区、その中の、例えば大村地区は1市の中に、先ほどお話の中で、日常生活圏域がおおむね中学校圏域で想定をされておりますので、6地域ございまして、大村と島原と松浦で合計18圏域につきましては、平成29年度の評価の中で構築できているという評価をさせていただいておりますので、今、123圏域中、合計19圏域を平成29年度の評価で、おおむね構築できているという評価をさせていただいているところで、

【堀江委員】高齢者等が住み慣れた地域で安心

して暮らし続けられるような地域をつくって、こうと、システムをつくらうということで、今の企画監の答弁だと、徐々に進んでいるというふうに理解をいたしました。要は、数字がどうして減ったかということを知りたいんです。まずは予算の中で、そういうふうに理解をいたします。

もう一つは、横長の56ページ、国保・健康増進課の2つ目、健康づくり対策費の中で受動喫煙対策促進事業890万円なんですが、これが、説明がありました政策的新規事業の計上状況の中の1ページ、額は3,442万円要求したのに計上額は890万円、どうしてこういう差があり、もともと健康づくりのために3,000万円のこういう事業を要求したんだけど、結果としては、890万円のこういう状況になったという事業の内容を簡潔に示してください。

【小田口国保・健康増進課長】この受動喫煙対策促進事業でございますが、健康増進法の改正に伴いまして、受動喫煙防止対策の普及啓発や各種届出の受理、違反者等への指導など、県の役割とされたことから、必要な経費を要求しているものでございます。

要求時点では3,442万2,000円あったんですが、これが減額になりましたのは、要求時点では、制度の詳細が明らかになっておらず、届出等の対象となる施設が不明でした。そのために、各県立保健所に1名ずつの非常勤嘱託職員の配置を考えておりましたが、その後、制度の詳細が明らかになる中で、県の役割が示され、届出については、第2種施設のうち例外的に屋内禁煙の適用が除外される、既存の小規模飲食店からの喫煙可能室設置等の届出に限られるということになりましたので、業務的に本庁で業務を集約することが可能と判断し、各保健所へ

の非常勤嘱託職員配置にかえて、本庁に1名配置するというところで要求しているところがございます。

【堀江委員】この事業費は、これまでなかった事業ですよ。昨年度はなかった事業なので、私としては、この受動喫煙の対策はより進めてほしいというふうに思っている立場で、新規の事業の計上状況を見ますと、逆に後退したのではないかという思いを持ちまして説明を求めたんですけれども、そうではなくて、内容そのものが明らかになる中で、事業の精査を進めてきたというふうに理解をいたしました。

次に、横長の58ページ、長寿社会課の老人福祉援護費の中の長寿者慶祝費について、質問したいと思います。

この予算は、長寿者の方へお祝い品等に要する経費なんですけど、中村知事が当選をされた後、そのときの骨格予算の時には、前知事の時には、これはもう削られていて、新知事の判断ということで、これはその後の補正予算から計上されてきたと。それまでも計上されていたんですが、一旦は打ち切られて、その後、中村知事になって、再度、これはその後続いているという予算で、私はなくしてほしいと思っている予算なんです。

今期は、前年度に比べますと163万円増えています。これまでは、平成29年度から平成30年度は14万円減りましたし、平成28年度から平成29年度は55万円減るということで、ずっと減ってきた。高齢者が増えるんだけど減ってきた予算なんですけれども、今回、163万円増えているということは、これは対象者が増えたという理解をしいいんですか。

【小村長寿社会課長】委員ご指摘のとおり、今回、来年度の100歳到達者の見込みの増がござ

いまして、平成30年度600人から平成31年度650人ということで、50人増加する見込みでございます。その分が、この予算に反映されたものでございます。

【堀江委員】さらに、これは100歳の方にどういってお祝いの品を贈呈されるんでしょうか。

【小村長寿社会課長】100歳に到達された長寿の方に県内産品をお祝品として贈呈をしたいと考えておりまして、県の物産振興協会に委託をいたしまして、県内各地域の、例えば焼き物でありますとか、あるいはその地域の特産品である、五島うどんであるとか、県内各地域から特産品をピックアップしてもらいまして、それをカタログの形にして長寿者の方たちにお届けをし、長寿者の方たちがその中から、ご自分の好みに合ったものを選んでいただいて発注をしていただくというふうなことで、今やっているところでございます。

【堀江委員】過去こういった制度については、福祉のばらまきだという批判もあって、長崎各自治体の中では、こうしたものが削られているという状況にあります。そういう中では、100歳まで本県で頑張っておられて、本県を支えてこられた皆様に、こうした制度はなくしてほしいという思いを込めて要望したいと思っております。

もう一つ、横長資料の37ページで教えてほしいんですけど、災害対策費、今回、前年度と比較をしますと、5億円増えているんですね。事業概要で見ますと、一般災害対策費が、間違いなければ5億591万円増えているんですけども、これは具体的に前年度とどのように違うのか、教えてください。

【渡辺福祉保健課長】お尋ねのありました一般災害対策費の増についての内容でございます。

今回、平成31年度の予算として、被災者生活再建支援制度に基づく基金、これは全国の都道府県でそういった基金を設けておりますけれども、そちらに拠出する約5億円という拠出金を計上させていただいているところでございます。

この再建支援制度は、各都道府県が拠出した基金、それから国からの補助を財源としまして、大規模な災害があった時の生活再建のための支援金を支給する制度でございます。

基金の規模として、全体で600億円程度が必要とされておりますけれども、昨年から大規模災害も続いておりまして、追加拠出が必要になるということで、知事会のほうで協議をしまして、平成31年度に、全体で400億円程度の拠出をするということで、その分の本県の負担が5億円の拠出ということでございます。

【堀江委員】勉強不足で申しわけないんですが、そうすると、全体で都道府県から集めて基金を立てると、その中の5億円を長崎県が今回出しますよということなんですが、これは単年度になるのか、それとも毎年5億円、長崎県が今後出していくというふうになるのか。そして、実際に災害が起こった時には、どういう利用ができるのかということもついでに教えていただけますか。

【渡辺福祉保健課長】これまで制度創設時に4億円とか、平成16年度に4億円、これまで随時、必要な時点で支出をしてきておりまして、今回また、そういった基金の規模を維持するということで、今回の支出ということになっております。これはすべて一般財源でございますけれども、80%交付税措置がございます。

それから、被災者生活再建支援制度の概要でございますけれども、制度が適用となる自然災害が、10世帯以上の住宅が全壊する被害が発生

した市町村でありますとか、100世帯以上の住宅の全壊の都道府県とか、そういった区域において、住宅が全壊、もしくは大規模な半壊となった世帯に対して支援金を支給すると、これが最大300万円ということでございます。

【堀江委員】制度の概要としては、これまであった制度をさらに補充するという内容であるということで理解をいたしました。

もう一つ、教えてください。横長の33ページの補正予算でも協議をいたしました、総務運営費の中のプレミアム付商品券に係る県事務費です。

今回、124万円を、国の10分の10であっても、消費税を10%に引き上げる増に伴っての緩和策ということで、準備期間であるということは理解をしています。

そこで、今実際に、このプレミアム付商品券を行っているのは、私の認識が間違いなければ、長崎県で言うと、平戸市だけではないかと思っ

ているんですけれども、これを全21自治体に広げるとい

うことでは、各自治体としては、これは受けるという

か、広げる立場にいるんですか。これは、それを説得す

るための経費ですか。

【渡辺福祉保健課長】今回のプレミアム付商品券事業につきましては、消費税率の引き上げの影響の緩和を目的として、市町が実施するような形で、国から全額、必要な経費は補助されるということで、市町に対して説明会を実施した中では、21市町で実施を予定しているというふうにお伺いしております。

【堀江委員】実際にこういったプレミアム付商品券を行っているのは、年度末、今3月ですけど、2月の時点では、全国の自治体で72自治体しかないということが、総務省の判断というか、調査の中でも明らかになっていて、本当に全国

の自治体でこういうプレミアム付商品券が行われるかどうかということについても、すごく不安があるということも伺っております。しかし、内容としては、説明をいただきました。

終わります。

【山田(朋)委員】 佐世保子ども・女性・障害者支援センターの建て替えで予算が計上されております。私が議会のほうで何度も質問してまいりましたし、直近の11月定例会でも質問した際には、全然いい答弁はなかったかと思いますが、2月の当初予算で予算がついたことを非常にありがたく評価をするところであります。

この件で、今から設計や地盤調査ということですが、建設に向けてのタイムスケジュールと、その間の代替施設等どういうふうにするのか、そのあたりを教えていただきたいと思っております。

【渡辺福祉保健課長】 佐世保子ども・女性・障害者支援センターの建て替えについてのお尋ねでございます。

今回、平成31年度当初予算に設計・地盤調査に要する経費ということで計上させていただいております。平成32年度から、現地に隣接する駐車場敷地等に建て替え工事を行いまして、平成33年度に新センターへ移転をし、平成34年度までには解体工事やグラウンドの整備まで完了したいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】 隣接する駐車場に建て替えを平成32年度から行うということで、新センターの建て替えが終わった平成33年度から引っ越しを始めて平成34年度からそこでスタートをして、今度はグラウンドも整備をするということによろしかったですかね。

駐車場は、多分、県北振興局の職員とか、そういった方々が止めている駐車場だと思うんで

すけれども、今、県北振興局の職員の駐車場がないことが結構問題になっているんですけど、その辺はきちんと代替措置がとれるようになっているのか、そのあたりをまず聞きたいと思っております。

【渡辺福祉保健課長】 委員ご指摘のとおり、駐車場は振興局の職員も利用している駐車場がございます。そちらの代替についても確保しまして、振興局とも協議して、その方向で進めているところでございます。

【山田(朋)委員】 この一時保護施設なんですけれども、前も指摘をしてまいりましたが、長崎と佐世保では、子どもたちの一時保護の部屋の数が少なく、非常に問題があったと私は認識をしています。今度は、今の実情に応じて、男女別で個室対応等もしっかりとできて、部屋が、前は、幼稚園児から小学生、中学生、高校生ぐらまでの男子が一緒に部屋で過ごすということも一時期あったというふうに聞いています。そのようなことがないように、本当にお願ひしたいと思っております。

DV被害者の子どもさんとかは、やはりちょっと大きな中学生、高校生とかの男子と同じところにいることによって、また恐怖心を思い出したりすることもあるので、きちんと今の実情に応じた、せつかく建て替えます。今から何十年も使う施設でありますので、そのあたりを十分に配慮したつくり方をさせていただきたいと思っております。

あと、やっと箱物がしっかりとしたものができるということなんですけど、今度から児童相談所の職員の配置基準が変わります。人口4万人に対してが、3万人に対して1人という配置基準になるかと思いますが、全国的に専門職員の不足というのが問題になっている中、県としては、

きちんと人員を確保できるのか、いつから新体制のもとでやる予定なのか、そのあたりを教えてください。

【渡辺福祉保健課長】今度の佐世保センターの建て替えの中で、児童保護の施設のところでお尋ねですけれども、確かに、現センターが部屋数が4つしかないということで、そのうち4人部屋が2つもあるというようなことでございます。

新センターでは、今のところ検討段階としては、部屋数を増やして6つにして、個室を2つ、2人室を4つというような形での拡充を検討しているところでございます。そのほかにも相談室を増やしたりとか、食堂と学習室が共用だったものをそれぞれ個別に配置するなど、そういった環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

それから、職員の配置でございますけれども、平成31年度から、人口5万人に1人が4万人に1人になるということで、それに見合った人員配置を、平成31年度からしっかり体制の確保をしましてまいりたいと考えているところでございます。

また、今後、さらなるそういった充実のお話も出ておりますので、そのあたりも含めて準備を進めてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 人員確保は問題なくできる、今の県の職員で十分対応ができるということで理解をしてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

【近藤分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【中島(浩)委員】 子育て支援新制度関係対策費が、昨年から比べて1,000万円弱減額になっているわけなんですけれども、保育体制強化事業を平成29年度に実施されておまして、当時は、初年度が諫早市のみということで、平成30年度

が諫早市、大村市、五島市、東彼杵町と4つの市町しか手を挙げてないわけなんですけれども、経営者からすると、非常にこれは運営上助かる事業だと認識しているんですけれども、平成31年度についてはどの程度の市町が要求をされているのでしょうか。

【濱野こども未来課長】 子育て支援新制度関係対策費のお尋ねですけれども、この事業につきましては、保育体制強化事業と保育補助者雇上強化事業、こういった事業で構成をされておりますけれども、今委員がおっしゃった保育体制強化事業、いわゆる保育士さんの周辺のお手伝いをする場合の補助の関係ですけど、平成31年度は新たに4市町、西海市、南島原市、波佐見町、佐々町が実施をすることになっております。

【中島(浩)委員】 やっと増えてきたという感じがするんですけれども、どうなんですかね、恐らく各市町の保育園の方たちからすると、これはぜひやりたいという事業じゃないかと思うんですけど、なぜここまでなかなか増えないんですか、手を挙げる市町がですね。

【濱野こども未来課長】 先ほどどうして額が1,000万円減ったかということについてのお答えをしてなかったと思っておりますけど、実は、昨年度大村市のほうが予定をしておった分が、対象外の認可外あたりも入れておったものですから、当初予定をしていた分よりも大幅に落ちたということで、結果的に1,000万円程度、今回、昨年度比、少ない額になっております。

それと、どうして市町のほうが増えていかないのかということで、基本的には国2分の1、県4分の1、市4分の1ということで、市町のほうに負担が生じるという中で、一定それぞれの市町の予算の事情の中で、なかなか実施できない部分もあるかと思っておりますけれども、今委員がお

っしまったように、これは保育士人材の確保という点からも非常に有効な事業でございますので、我々も積極的に利用していただくように、また市町のほうには話をしていきたいと考えております。

【中島(浩)委員】南島原市も、保育協会の会長が旗揚げされて、これはいい事業だからということで、保育園の皆さんと協議して、市のほうにもお願いされて、平成31年度から事業化されたということなので、ほかの市町も同じような形になっていくんじゃないかと思っておりますので、その辺の連携も、ぜひこちらのほうでしていただければと思いますので、これは要望とさせていただきます。

【近藤分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

【堀江委員】第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ですが、これは子どもの医療費であったりとか、周産期医療であったりとか、福祉や医療や子どもの施策ですので、反対するという立場には立ちたくないんですけども、これは、今回、消費税増税に伴う予算が含まれている。このことについては、どうしても賛成するわけにはまいりません。プレミアム付商品券もそうですが、これからの委員会で審議をします、消費税改定に伴う手数料の値上げに伴う関連予算も含まれているということで、反対をさせていただきます。

特に、私が冒頭で触れました、県社協が窓口になっています生活福祉資金の教育支援資金、これは国の要綱に基づいた対応をしていただき

たい。県社協自らが県民に対して返済ハードルを高くするような、こんな冷たい対応はぜひ見直していただきたいということを強く求めていきたいと思っております。

それから、第14号議案「平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算」ですが、今回質疑は、触れることはできませんでしたが、国保都道府県化につきましては、県内保険料の統一、各自治体の一般会計繰り入れをなくすことを将来の目的にしているということが、これまで過去の委員会審議で明らかにされています。各自治体は納付金を100%県に納めなければならない、結局は県民への徴収強化、さらには、医療費抑制策へ向かわざるを得ない仕組みがつくられていくことであり、県民にとっては必要な医療が受けられないことにつながりかねないと認識をしております。

国保都道府県化反対の立場から、予算にも反対の態度をとらせていただきたいと思っております。

【近藤分科会長】ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

まず、第1号議案のうち関係部分について、採決いたします。

第1号議案のうち関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成委員・起立〕

【近藤分科会長】起立多数。

よって、第1号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第14号議案について、採決いたします。

第14号議案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成委員・起立〕

【近藤分科会長】 起立多数。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第2号議案、第57号議案のうち関係部分、第69号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案、第57号議案のうち関係部分、第69号議案については、原案のとおり可決するものと決定されました。

【近藤委員長】 委員会による審査を行います。議案を議題といたします。

それでは、福祉保健部長より、総括説明をお願いいたします。

【沢水福祉保健部長】 予算決算委員会・分科会でご説明いたしました予算議案の部分を除く福祉保健部関係の議案についてご説明いたします。

まず、資料といたしましては、文教厚生委員会関係議案説明資料福祉保健部とその追加1と追加2の3つがございます。お手元にご用意いただきたいと思っております。

福祉保健部の文教厚生委員会関係議案説明資料の1ページをお開きください。

今回ご審議をお願いしておりますのは、第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」のうち関係部分から、第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分までの8件であります。

議案の内容につきましてご説明いたします。

1ページの下から6行目をご覧ください。

第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、調理師法の規定に基づき、調理師試験の実施に関する事務を厚生労働大臣が指定する指定試験機関へ委託すること、介護保険法に基づく介護支援専門員証交付手続きに係る人件費等の見直しにより、また、同法に基づく介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務に係る受託単価が改定されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

続きまして、2ページをご覧ください。

第22号議案「長崎県子ども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の改定に伴い、子ども・女性・障害者支援センターにおける使用料及び手数料について、所要の改正をしようとするものであります。

第23号議案「長崎県地域医療再生臨時特例基金条例を廃止する条例」につきましては、平成21年度から国の地域医療再生臨時特例交付金の交付を受けて実施した地域医療再生臨時特例基金事業が終了し、平成30年度に基金残高の国への返還が完了したことに伴い、長崎県地域医療再生臨時特例基金を廃止しようとするものであります。

第24号議案「長崎県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例」につきましては、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「医療法」及び「介護保険法」が改正され、医学的管理の下に介護を提供する機関として介護医療院が創設されたことから、所要の改正をしようとするものであります。

第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分

につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、調理師法の規定に基づき、調理師試験の実施に関する事務を厚生労働大臣が指定する指定試験機関へ委託するため、委譲する事務の削除に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第26号議案「長崎県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険法附則第25条の規定に基づき、平成36年3月31日にまでの間、基金の処分について特例を設けることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第27号議案「長崎県立児童福祉施設条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の改定に伴い、障害児入所施設において発行する診断書及び証明書の発行手数料につき、所要の改正をしようとするものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。

第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、福祉型障害児入所施設において心理指導を行う場合に配置する心理指導担当職員の資格要件に短期大学卒業者が含まれないことを明確化するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の報告事項についてご説明いたします。

文教厚生委員会関係議案説明資料の追加2をお開きください。

（和解及び損害賠償の額の決定について）

平成30年に発生した損害賠償事案の和解及び損害賠償の額の決定を、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分させ

ていただいたものであります。

内容は、長崎こども・女性・障害者支援センター児童一時保護所の入所児童が、体育の時間にサッカーボールを蹴ったところ、公園フェンスの高さを越えて、走行中の軽自動車前部へ接触し、当該車両に損害を与えた事案であり、相手方へ支払った損害賠償金は4万6,858円であります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

福祉保健部関係の文教厚生委員会関係議案説明資料、また元に戻っていただきまして、3ページをお開きください。

（佐世保こども・女性・障害者支援センターの建て替えについて）

佐世保こども・女性・障害者支援センターについては、築45年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、立地や建物の規模、財源の確保や中核市による設置の可能性などについて、具体的な検討を進めてまいりました。この結果、現地に隣接する県有地等に県が建て替えを行う方向で、平成31年度から設計・地盤調査に着手し、平成34年度の完成を目指してまいりたいと考えております。当センターの建て替えにより、相談環境の改善や利用者の利便性の向上及び関係機関との連携強化を図るなど、県北地域のこどもや女性、障害者への一体的な支援の充実に努めてまいります。

（長崎県障害者基本計画及び長崎県アルコール健康障害対策推進計画の策定について）

「長崎県障害者基本計画」及び「長崎県アルコール健康障害対策推進計画」の策定については、11月定例県議会文教厚生委員会において、素案に対するご意見をいただいた後、パブリックコメントや関係団体等からの意見聴取を行い

ました。

「長崎県障害者基本計画」については、ご意見を踏まえ修正等を行い、去る2月6日に長崎県障害者施策推進協議会に諮り計画案としてとりまとめました。

また、「長崎県アルコール健康障害対策推進計画」についても、長崎県依存症ネットワーク協議会の専門部会のご意見も伺いながら計画案としてとりまとめました。

今後、県議会のご意見も踏まえ、本年度中に計画を策定するとともに、その実現に向け各種施策の充実に努めてまいります。

続きまして、長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会についてであります。

文教厚生委員会関係議案説明資料の追加1をお開きください。

（長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会について）

高齢者の皆様が、自らの知識、技能や経験を活かして、いきいきと活躍できる社会の実現を目指す、広く社会参加に向けた機運の醸成を図ることを目的として、去る2月16日、「長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会」を長崎市において開催いたしました。

大会では、地域で活躍する高齢者の表彰のほか、基調講演や地域貢献活動団体による活動報告、郷土芸能などのステージ発表や作品展示などが行われ、地域の助け合い活動などを実践されている方々、老人クラブや退職者団体の方々、介護予防・健康づくりに従事している方々などをはじめとして、500人を超える県民の皆様方にご参加をいただきました。

県といたしましては、今後とも、高齢者の活躍促進に向けて様々な施策を積極的に展開してまいります。

（地域包括ケアシステムの構築状況について）

本県は、全国を上回るスピードで高齢化が進んでいることから、高齢者がいくつになっても住みなれた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの早期構築を目指しております。

県では、各市町のシステム構築の進捗や課題等を明らかにし、今後の取組につなげるため、昨年度策定した地域包括ケアシステム構築評価基準により、平成29年度の構築状況について有識者にも参画していただき、評価を実施いたしました。

その結果、平成29年度末においては、新たに島原市、大村市、松浦市の計18圏域で概ねシステムが構築できていると評価されております。

県においては、評価結果に基づき市町が策定した地域包括ケアシステム構築に至るロードマップの着実な進捗に向けて支援を行うとともに、先進的な取組を横展開するため、市町職員や地域包括支援センター職員による情報交換等を開催してまいります。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤委員長】次に、こども政策局長より総括説明をお願いいたします。

【園田こども政策局長】こども政策局関係の議案についてご説明いたします。

文教厚生委員会関係議案説明資料のこども政策局をお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分、第29号議案「長崎県少年保護

育成条例の一部を改正する条例」の2件であります。

議案の内容についてご説明いたします。

第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の公布等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第29号議案「長崎県少年保護育成条例の一部を改正する条例」につきましては、児童ポルノ等の提供を求める行為を規制し、少年の健全な育成を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

2ページをご覧ください。

議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

（結婚支援事業の推進について）

婚活サポートセンターを核に実施している結婚支援につきましては、今年度は80組の成婚報告を目指し、市町・団体と連携して取り組んでいるところであり、1月末時点で58組の報告をいただいております。

主な取組である「お見合いデータマッチングシステム」につきましては、現在、県が設置している本所・支所に加え、12の市町窓口で会員登録やお相手探しができますが、今年4月以降は、佐世保市をはじめ、新たに4つの市町が窓口を設置する予定となっており、市町と一緒に、会員の皆様の利便性向上に努めております。

今後とも、独身の方が望む出会いを提供できる環境づくりに努め、1人でも多くの方が結婚を迎えられるようサポートしてまいります。

（長崎県妊産婦等相談支援ネットワーク事業の

推進について）

県では、妊娠中から支援を要する妊婦を早期に把握し、フォローアップする体制を構築するとともに、児童虐待の予防及び早期発見・早期支援につなげるため、昨年度、産婦人科・精神科・小児科の各医療機関や行政等の代表者からなる長崎県妊産婦等相談支援ネットワーク推進協議会を立ち上げ、地域における関係機関のネットワークづくりを進めているところであります。

本協議会では、母親がメンタルヘルスに課題を抱えた症例の検討会等を実施し、関係機関の連携上の課題やその解決のための検討などを行っており、去る2月11日には、関係機関の連携をさらに推進するため、医療関係者や自治体担当者等を対象とした、「長崎県妊産婦メンタルヘルスケア研修会」を開催し、妊産婦のメンタルヘルスの現状や多職種連携の重要性等について、理解を深めていただきました。

今後とも、妊産婦に対する地域医療機関や行政等の連携による切れ目のない支援体制づくりに努めてまいります。

その他の所管事項につきましては、2ページの下段以降に記載の児童福祉施設等から就職・進学する児童の集いについてで、内容は、記載のとおりであります。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】福祉保健部の文教厚生委員会説明資料横長1ページの第17号議案で、長寿社会課

に質問します。

介護支援専門員証の交付手数料が改定されるということなのですが、ケアマネジャーの交付手数料は1,500円だったと認識しているのですが、これは申請区分ごとに変わるんですか。据え置くんですか、上がるんですか、教えてください。

【小村長寿社会課長】ケアマネの交付手数料でございますけれども、これまでは交付の内容いかににかかわらず、一つの単価を設けておりました、それが1,500円でございます。

今回は、それぞれの手順によりまして、要する事務処理の時間が違うことがありますので、その内容をもう一度精査をさせていただきます、事務処理が多い交付手数料と更新手数料、それから、他県からの移転交付手数料については500円の値上げをして、2,000円にさせていただきたいと考えております。

事務処理料が、更新手数料あるいは交付手数料よりも少ない、書き換え、あるいは再交付については、これまでどおり1,500円の単価でお願いをしたいと考えております。

【堀江委員】 もう一つ、2番目の実務研修の時の試験問題作成手数料が倍以上になるんですが、そうしますと、交付手数料と、700円から1,800円に変わるものとあわせて、今回の手数料の改正に伴う、いわゆる増収見込みというのはわかりますか。わかっておれば、教えてください。

【小村長寿社会課長】 交付手数料にかかわる分が58万5,000円、試験問題作成手数料にかかわるものが132万円、合計190万5,000円になります。

【近藤委員長】 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ほかに質疑がないようですので、

これをもちまして質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

【堀江委員】 第17号議案につきましては、今審議をしましたケアマネの交付手数料ほかの、いわゆる値上げになります。190万円の増ということで、県民には負担を押しつけるということになりますので、賛成することはできません。

それから、第22号議案と第27号議案につきましては、消費税10%の改定に伴うそれぞれの手数料改正ですので、反対の立場でお願いをしたいと思います。

【近藤委員長】 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ほかに討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

まず、第17号議案のうち関係部分について、採決いたします。

第17号議案のうち関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成委員・起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第17号議案のうち関係部分については、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第22号議案について、採決いたします。

第22号議案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成委員・起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第22号議案については、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第27号議案について、採決いたします。

第27号議案について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いします。

〔賛成委員・起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第27号議案については、原案のとおり可決することに決定されました。

次に、第23号議案及び第24号議案、第25号議案のうち関係部分、第26号議案、第28号議案及び第29号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第23号議案及び第24号議案、第25号議案のうち関係部分、第26号議案、第28号議案及び第29号議案については、原案のとおり可決するものと決定されました。

【近藤委員長】 暫時休憩します。

午後 4時 9分 休憩

午後 4時 10分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開します。

審査の途中ですが、本日の審査はこれにてとどめ、明日は、午前10時より、引き続きこども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時 11分 散会

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

平成31年 3月 7日

自 午前10時 0分
至 午後 1時55分
於 委員会室2

医療政策課長 伊藤 幸繁 君
医療人材対策室長 石田 智久 君
薬務行政室長 本多 雅幸 君
国保・健康増進課長 小田口裕之 君
長寿社会課長 小村 利之 君
長寿社会課企画監
(地域包括ケア担当) 峰松 茂泰 君
障害福祉課長 桑宮 直彦 君
原爆被爆者援護課長 橋口 俊哉 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 近藤 智昭 君
副委員長(副会長) 浅田眞澄美 君
委 員 三好 徳明 君
" 野本 三雄 君
" 中山 功 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 深堀 浩 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 麻生 隆 君

こども政策局長 園田 俊輔 君
こども未来課長 濱野 靖 君
こども家庭課長 今富 洋祐 君

教育委員会教育長 池松 誠二 君
総務部長 古川 敬三 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

福祉保健部長 沢水 清明 君
福祉保健部次長 上田 彰二 君
福祉保健課長 渡辺 大祐 君
福祉保健課企画監
(福祉保健総合計画
・企画予算担当) 岩崎 次人 君
監査指導課長 磯本 憲壮 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開議

【近藤委員長】 おはようございます。

文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を再開いたします。

野本委員から、所用により本委員会への出席が遅れる旨、連絡がっております。ご了承をお願いします。

昨日に引き続き、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を行います。

それでは、提出がありました政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、説明をお願いします。

【渡辺福祉保健課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました福祉保健部関係の資料について、

ご説明をいたします。

文教厚生委員会提出資料、福祉保健部の1ページをご覧ください。

1、補助金内示一覧表でございますが、県が箇所付けを行って実施する個別事業に関し、市町並びに直接・間接の補助事業者に対して内示を行った補助金について、昨年11月から本年1月分の実績を記載することになっております。

大変申し訳ございませんが、11月定例県議会で報告すべき10月分の内示5件について、前回の報告の際に記載が漏れておりましたので、この分も併せて今回記載をさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

報告が漏れていた5件を含めまして、直接補助金については、資料1ページから4ページに記載のとおり計20件、間接補助金については今回、該当はございませんでした。

次に、5ページをお開き願います。

1,000万円以上の契約案件について昨年11月から本年1月分の実績を記載しており、資料5ページから8ページに記載のとおり計3件、内容は記載のとおりでございます。

次に、9ページをお開き願います。

附属機関等会議結果につきましては、昨年11月から本年1月分の実績は、長崎県福祉保健審議会など計11件となっており、その内容については資料10ページから20ページまでに記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

【濱野こども未来課長】福祉保健部こども政策局関係について、引き続きご説明をいたします。

1ページをお開きください。

補助金内示一覧表でございますが、県が箇所付けを行って実施する個別事業に関し、内示を行った補助金について記載をしております。

昨年11月から本年1月分の実績は、間接補助金の1件であり、内容は1ページに記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものについての県の対応状況を記載しております。

長崎県保育協会、長崎県私立中学高等学校協会ほか5名、長崎県学童保育連絡協議会からの要望書の3件となっており、それに対する県の対応状況は2ページから9ページまでに記載のとおりであります。

次に10ページをお開きください。

附属機関等会議結果について、実績は1件であり、その内容については11ページに記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

【近藤委員長】次に、障害福祉課長より補足説明をお願いします。

【桑宮障害福祉課長】「長崎県障害者基本計画（第4次）（案）」及び「長崎県アルコール健康障害対策推進計画（案）」の概要につきまして、お手元にお配りしました青色のファイルの赤いインデックスを付けた概要補足説明資料に基づいて、それぞれ説明いたします。

赤いインデックスに「障害者基本計画」と書かれておりますページをお開きください。まず、障害者基本計画についてご説明いたします。

1の計画の性格でございますが、この計画は、本県が今後進める障害者施策の基本的な計画となります。そして、障害者基本法第11条第2項に規定する都道府県障害者計画、また、長崎県総合計画チャレンジ2020及び長崎県福祉保健総合計画を補完する計画として策定することとしております。

2、計画の目的については、共生社会の実現は普遍的な理念であるため、基本理念は前計画を継承し、「障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自立した生活を送り、互いに優しく接し合うことができる社会環境の中で、社会を構成する一員として、共に地域を支え合い、あらゆる社会活動に参加することができる平和な共生社会の実現を目指すこと」としております。

3の計画期間については、平成31年度から平成35年度までの5年間としております。

4、計画策定の体制については、計画全体の検討を障害者基本法に基づき設置しております長崎県障害者施策推進協議会において議論していただいております。

5の計画の特徴及び6の計画の体系については、計画素案と同様に5つの基本的視点と9つの分野別施策として取りまとめており、修正はございません。

7の計画素案からの主な修正点につきましては、11月の文教厚生委員会、12月に実施しました関係団体との意見交換会、2月に実施した障害者施策推進協議会においていただいた意見等による修正点について、主なものをご説明いたします。

計画の19ページをお開きください。

2の(3)のリハビリテーション専門職の人材育成・確保につきまして、障害者施策推進協議会において、人材の育成・確保に関して医師と看護師だけの記載であることに対してご意見がありましたので、リハビリテーション専門職について追加をしております。

20ページをお開きください。

文教厚生委員会において意見のありました乳幼児健診等への対応について、2の(5)の

において、素案の「5歳児健診等実施の普及」を「乳幼児健診実施体制の充実」へ項目を改めるとともに、内容についても追加しております。

22ページをお開きください。

3の(1)の「一貫した相談支援体制の整備」について、文教厚生委員会において、この項目は重要とのご意見がありましたので、教育庁と協議をした上で改めて追加をしております。

26ページをお開きください。

4の(1)の「県における障害者雇用の一層の促進」について、関係団体との意見交換においてご意見がありましたので、内容を具体的に記載しております。

29ページをお開きください。

5の(1)の「県営住宅のバリアフリー化や優先入居の推進」について、文教厚生委員会において、新設の県営住宅のみが対象となっていたのご指摘がありましたので、既設の住宅についても対象となるよう記載内容を改めております。

34ページをお開きください。

7の(1)の「避難行動要支援者の安全対策の推進」についてでございます。

文教厚生委員会において、県が支援する内容等が見えてこない等のご意見がありましたので、具体的な取組内容等について追加で記載をしております。

次に、パブリックコメントの意見による主な修正点についてご説明いたします。

20ページをお開きください。

2の(5)の「医療的ケアが必要な在宅小児等の支援」について、在宅医療を必要としている小児は、周産期母子医療センターに入院した子どもだけではないというご意見がありましたので、医療的ケアを必要とする小児に対して支

援を行っていくということがわかるよう、記載内容を修正いたしました。

その他、記載内容の一部修正等を行い、今回の案として取りまとめております。

次に、「長崎県アルコール健康障害対策推進計画（案）」について説明いたします。赤いインデックスを付けた計画の概要の資料をご覧ください。

1の計画の性格でございますが、この計画は、アルコールによる健康障害の予防等を総合的に推進する計画となっております。そして、アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に規定する都道府県アルコール健康障害対策推進計画として、また、健康ながさき21及び長崎県医療計画との整合性を持つ計画として策定することとしております。

2の計画の目的については、アルコール健康障害の発生から進行、再発の各段階に応じた防止対策を実施するとともに、アルコール健康障害を有している者、また、有していた者とその家族を支援し、さらにアルコール健康障害による飲酒運転等の社会的問題に関する施策との有機的な連携を図ることとしております。

3の計画期間につきましては、平成31年度から平成34年度までの4年間としております。

4の計画策定の体制につきましては、長崎県依存症ネットワーク協議会設置要綱に基づき設置しているアルコール健康障害対策推進計画策定専門部会において、計画全体の検討をいたしました。

5の計画の特徴及び6の計画の体系については、計画素案と同様に、4つの基本的方向性と3つの段階的施策として取りまとめており、修正はございません。

7の計画素案からの主な修正点については、

この資料に記載のとおりであります。

なお、パブリックコメントによる意見の提出はありませんでした。

その他、記載内容の一部修正等を行い、案として取りまとめております。

説明は以上でございます。

【近藤委員長】次に、原爆被爆者援護課長より補足説明をお願いします。

【橋口原爆被爆者援護課長】それでは、広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会、いわゆる八者協の原子爆弾被爆者援護対策に関する要望長崎県素案につきまして、現時点での検討状況を説明させていただきます。

A 4縦の1枚と横で4枚と合わせて5枚の資料をお付けいたしております。お聞き願います。

まず、要望書素案の説明の前に、八者協の概要等についてご説明をいたします。

八者協は、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図ることを目的に、昭和42年11月に設立された組織でありまして、被爆地であります広島県、長崎県、広島市、長崎市の4県市の知事、市長並びに4県市の議会議長の8者で構成されております。

例年、7月の中旬ぐらいまでに要望書を取りまとめまして、国の概算要求に間に合うよう、7月20日前後に政府並びに国会等に対して要望を行っているところでございます。したがって、今回は平成32年度政府予算に対する要望の本県の素案といたしまして、行政側で作成いたしました要望文の素案をお示ししております。委員会でのご意見を踏まえまして、今後の八者協の協議の場へ提案してまいりたいと考えております。

続きまして2ページ、要望文の素案についてご説明をさせていただきます。

昨年と比べまして変更した箇所を朱書きにてお示ししておりますが、その変更部分を中心に説明をさせていただきます。

まず、1ページ、要望文の前文でございますが、時点修正を行っております。なお、元号につきましては5月以降に修正をさせていただくこととしております。

続いて4ページの「第2 保健医療福祉事業の充実」の「2 介護施策の拡充強化」につきましては、介護保険利用助成事業におきまして、現在、福祉系サービスで助成対象外となっているサービスがございます。全ての被爆者の皆様が公平に利用できる制度となるように、全ての福祉系サービスを助成対象とするように変更をいたしております。

次に7ページ、「第5 被爆二世の健康診断内容等の充実」でございます。これまでの調査・研究におきましては、親の被爆に伴って子のがん発症リスクが上昇するという科学的なデータは得られておりませんが、被爆二世の方々のがんに対する不安を抱く年齢になられていることから、がん検診の項目の追加など健康診断内容のより一層の充実と、被爆二世の数や健康状態を把握するための実態調査を国において実施するよう求めるという要望内容に変更しております。

以上が要望内容の変更点でございますけれども、この要望書素案はあくまでも長崎県としての案、いわゆるたたき台というものでございます。今後、八者協の場に提案してまいります、4県市がそれぞれ案を持ち合い、協議を経た上で合意をなされたものが要望文として決定される運びとなっております。このため、本県の提案が反映されない場合もございますので、その点につきましては、どうぞご了承を賜りますよ

うよろしく願いをいたします。

なお、決定された要望文につきましては、要望実施の前に、改めて委員の皆様方に説明をさせていただきます。

以上で、原子爆弾被爆者援護対策に関する要望書素案についてのご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【近藤委員長】以上で説明が終わりましたので、所管事務一般に対する質問を行うことといたします。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事項に対する質問を行うことといたします。

質問はありますか。

【松本委員】では、質問させていただきます。まず、健康寿命日本一についてです。6月、9月、12月と、4回目になります。

この健康寿命日本一というのがいかに大事かと。先日、医師会との勉強会で医療費の問題を伺った時に、人工透析の患者数が県内でも4,000人いらっしゃって、一人当たり500万円の医療費がかかる、すると単純計算で長崎県だけでも200億円かかる、国では1.5兆円の金額がかかっているということで、やはりこういった状態に陥る前に健康寿命を延ばしていくことが大事なんだと。健康寿命日本一というのは、日本一が目標ではなくて、県民の方々にそういう意識を持ってもらうことが最も大事なんだなと思っただけに、またかと思われるかもしれないですけども、その手法はすごく重要であると思いま

す。

端的に幾つか伺いますが、何度も聞いていますが、クラウドファンディングで資金を集めるということで、これが幾ら集まって、その集まった資金を何に使って、その効果はどのように健康寿命につながっているのか、お尋ねします。

【小田口国保・健康増進課長】クラウドファンディングにおきましては、平成30年9月から60日間募集を行いまして、56名の方から101万円のご支援をいただいております。

また、何に使ったのかということですが、ご支援をいただいた101万円を活用して、主に健康長寿メイトの活動資材としてアームバンド、ランチョンマットを合計1万個作成いたしました。

この効果としましては、まず、活動資材の配布という効果が発生しておりますし、ホームページや新聞報道、テレビ番組等で、クラウドファンディングの実施を通じて県費をかけずに事業実施を周知することができたこと、また、56名の強力な応援団員を得たという効果が発生していると考えております。

【松本委員】当初の目標からは大幅に減っておりますが、県費を使わずに、県民の方が寄付をされる行為自体が主体的に取り組むことでもありますし、アームバンドとランチョンマットも、趣旨を聞けば、アームバンドを付けて歩いてくださいと、ランチョンマットには健康に関する内容が書かれていますよという発信の意図だと思います。

ただ、これがどこまで周知できているか。140万人近い中の56名ですから、この部分でこれだけしか周知できなかったということは、今後の活動に対しても、やはりもっと積極的に取り組む必要があるんじゃないかと思っておりますので、せ

ひ、このアームバンドとランチョンマットのことも含めて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

じゃあ、健康メイト1万人をつくるという中で、今回こういう状況でありましたから、この1万人がどうやったら集まるのか、また、その1万人に何をしていただくのか、お尋ねします。

【小田口国保・健康増進課長】まず、健康長寿メイトに何をしていただくのかということですが、年に1回、健診を受けることに加えまして、食または運動、あるいはその両方を実践していただく、そして健康づくりの楽しさや効果等について周りの人々にお伝えいただく、活動実績を県に提出をしていただくということを考えております。

また、周知の方法でございますが、まずは県民会議の構成団体を通じて、参加の企業や団体等の皆様に呼びかけていくこととしております。

また、県では、全世帯広報誌を通じて制度の説明や取組事例の紹介などを実施していきます。市町にも広報や各種イベント時の参加者への呼びかけなどをお願いしていくことや、民生委員や婦人会など地域に根差した活動をしている団体の協力をいただくなど、さまざまな手法で呼びかけをしていきたいと考えております。

また、健康長寿メイトご自身も効果や取組の必要性を周囲の方々にお伝えいただくことで、拡大に協力いただきたいとも考えております。

【松本委員】いろんな団体が関わっていますから、その団体の方々に協力を求めれば、さほど難しい数字ではないと思いますが、ココロねっこ運動の時も思ったんですけど、登録して終わりのような、ただ名簿を集めるようなものになっては意味がないと思いますので、今おっしゃったとおり、1万人の方々に具体的にこういう

ことをしていただきたいと。こういうことをして健康になったとそれぞれの地域で広めていただくことまでお願いをしていただく。そこは県民の方々のお力添えがないと、行政だけではできませんので、そこが本当に伝わっているかどうかポイントになってくると思いますので、しっかり働きかけていただきたいとします。

最後に、パンフレットを見せていただきました。健康寿命のロゴをつくられたと。「ながさき3MYチャレンジ」ということで、「毎年一回、健診受けて 毎日ニコニコ9000歩 毎日三回、野菜を食べて よーしみんなで健康長寿！」と、「N1」というロゴです。すごくわかりやすく、よくできているなと思います。

しかし、このパンフレットは非常に文字ばかりで専門的で、小学生が見てもわかるようなインパクトのあるチラシではない。発信という意味では、取って読んでみたくなるようなものではないのかなと思います。

せっかくいいロゴもキャッチフレーズもできているので、その周知に関してはどのようにお考えですか。

【小田口国保・健康増進課長】3MYチャレンジにつきましては、もう既に全世帯広報誌で全ての世帯に周知をしているところであります。

また、委員からお話がありましたリーフレットにつきましては、2月に作成をして、県民会議の構成団体等に配布をスタートしております。リーフレットにつきましては、プロジェクトチームや専門家の意見も盛り込みながら作成をし、県民の皆様からは、わかりやすいという評価の声もいただいておりますが、一方で、委員ご指摘のように、よりわかりやすく伝えてほしいという声も聞いております。

私たちとしても、よりわかりやすくする工夫

が必要な部分があると考えておりますので、これで確定というわけではなくて、今後とも内容等についての見直しを行い、第2・第3弾と情報発信を行っていきたいと考えております。

【松本委員】私たちも、選挙でリーフレットをつくって配って、見ていただかないと、関心を持っていただかないと興味を引き付けられない。そういった中で、何を伝えれば見ていただけるかというのを考えて、なるべく手に持ちやすいサイズにして、文字も少なくして、見出しをまずつけて写真を入れるとか、メッセージを入れるとか、みんなさまざまな工夫をしているんです。

これも確かに詳しくよくできているんですけども、誰もが見やすいような形、簡単にぱつと持てるような名刺サイズのものでいいし、概要版みたいなもので、また、イメージキャラクターとか、そういったものも使いながら、子どもにも身近に感じてもらえるような、タレントとかでもいいですし、そういった広報も大事だと思います。

まずは機運醸成をしていかなければいけないわけでありまして、県民に少しでも多く参加していただくためには、イベント等で関わっていただくことは大事だと思うんですが、その辺はどうですか。

【小田口国保・健康増進課長】健康づくりに向けたイベントについては、従来から各市町が住民向けのイベント等を実施しております。

県単位では、今年度から民間主導で「県民健康まつり」がスタートし、これは県の健康長寿日本一に向けた取組の関連イベントとして実施されたところもあります。県も後援を行い、1万人程度の来場がっております。

イベントにつきましては、県が直接イベント

を実施するよりも、ノウハウのある民間主導のイベントとタイアップすることが効果が高いと考えておまして、引き続き、民間主導のイベントについて、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

【松本委員】新規でイベントを起こすというのはなかなか大変でございますし、既に民間企業や市町で関連のイベントを実施していらっしゃるわけございまして、そこにのっかるというか連携していけば、既存のイベントに対しての相乗効果も出てきますので、そこはしっかりと連携してやっていただきたいと思っております。

最終的には県民が主体的に取り組むかどうか重要になってまいりますので、どうしたら県民の方が主体的になるかというのを、事業を実施しながら、常に考えながら進めていただきたいと思っております。

次に、婚活サポートについてお尋ねをいたします。

私も議員になって、陳情とか、さまざまなご相談をいただくことがあって、これまで大体のことは解決できたんですけども、1つだけ解決できないのが実は結婚の相談でありまして、個人的なことではありますけれども、もう5件ぐらい抱えていて、なかなかやはり難しいということ、周囲でもやっぱりこれだけ深刻なんだということを認識しているんです。

答弁の中でも、9割が出会いがないということで、既に実施をしている婚活事業ではありますけど、今回、企業間交流事業というのを計画されました。それぞれの企業で交流のシステムをつくって、出会いの場をまずつくっていくということでございますが、こちらに対しての数値目標は、どれぐらいの件数を、どれぐらいの企業をと、事業を計画する時に具体的な目標等

はあったのか、お尋ねします。

【濱野こども未来課長】ご質問にお答えする前に、今、松本委員から9割に出会いがないというお話があったんですが、それは国立社会保障・人口問題研究所の調査で、将来結婚したいという希望をもっている方が88%、約9割いらっしゃるって、その方たちが結婚できない理由は何なのかということ、男性の35%、女性の50%で、結婚できない一番大きな理由が「適当な相手に恵まれない」ということで、割合として9割めぐり会えないということではないということでございます。

来年新たに始めます企業間交流の目標はどのくらいかということです。この事業自体は、市町と連携をしながら進めていくわけで、企業数、団対数の具体的な数はないんですけども、グループ数としては、男女150組ずつの合計300組を一つの目標としております。

【松本委員】3人から4人のグループを300組つくると。だから、企業対企業というわけじゃなくて、企業の中に動きやすい3人から4人のグループをつくって、登録企業に推進員の方がいらっしゃるって、そこでお互いに連絡をホームページを通じてとり、どういうところで交流するかと決めるということですね。

交流のシステムの内容も大事になってくると思うんです。ただの飲み会だったら、全く一般のものと変わらないと思うんですけども、こういったシステムで、どのように交流をしていくのか、お尋ねいたします。

【濱野こども未来課長】システムでこういった内容のものをしていくかということですが、おっしゃるとおり、単なる飲み会といいますか食事会だけではなくて、市町と協働しているいろんなプログラムを、イベントのメニューを考えてい

くんですけれども、例えば各市町における隠れた非常に魅力のある場所の散策であるとか、あるいは農業の収穫体験をするとか、あるいは趣味の魚釣り、山登りといったいろんなメニューを用意して、できるだけ皆さんが交流しやすいようなものを考えていきたいというふうに考えております。

【松本委員】これは、ホームページを見て、その中のそれぞれのグループで興味のある、趣味が一致するところでお会いをして、その中で体験や活動をしながら交流をしていくということですね。

それは非常にいいことであるし、また地域にとっても、地域の資源を活かせるし産業振興にもつながると思うんですが、そうすると受入先の理解と協力も必要でありますので、そこはしっかりとつないで出会いの場をつくっていただきたいと思います。

実は最近、自衛隊婚という婚活イベントのスタッフで参加をしました。これは防衛協会青年部の30周年事業で、自衛隊の方から相談をされて防衛協会青年部で企画をしたんです。そうしたら、大体50対50を想定して、ホームページで出ただけなのに、2日でもう定員オーバーになってしまって、67対67で、自衛隊員の独身の方が大村で婚活をして、10組のカップルができたという話を聞いております。

見ていて、（発言する者あり）行きたいという方がいらっしゃるようですが、1日2日というだけになるというのは、やっぱり公務員というのは非常に安定しているし、自衛隊の隊員もすごく屈強でたくましいし、そういったところで人気があるのかなと思ったんですけど、結局、隊員自身も出会いの場がないそうです。上司の方から相談を受けて、今回、青年部で企画され

ているのをお手伝いしたんです。

県職員、市職員の方々も公務員で独身の方がいらっしゃる。公務員の方も人気があるのに、役所の中だけでは出会いの場もないので、まずは県の職員の方も、強制ではないですけども、これも異業種の交流と思って、登録を自ら推進していくことも大事だと思うんですが、職員に対してはどのようにお考えですか。

【濱野こども未来課長】先ほど言いました目標の数の300組は、市町から積み上げといいますか目標が200組上がってきまして、残り100組は私どもというふうに考えております。

今、婚活支援の協力をいただいている企業が約60社いらっしゃいますけど、こういったところに話しかけるということと、あとは今おっしゃったように県の職員、これは振興局、地方機関を含めまして、たくさんの独身の男性、女性がいますので、希望するの方々に対しては、ぜひ参画いただくように周知をしてみたいと考えております。

【松本委員】少子化対策の中でも一番入り口のところでもあるわけでございまして、そここのところが遅れば、また影響してきますし、もちろん個人の生き方は自由でございしますが、きっかけをつくるお手伝いをするのはやはり重要だと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、ゆめおすについてご質問いたします。長崎県子ども・若者総合相談センターは、引きこもりの方、また、働かないニートの方の対応についての相談窓口と伺っております。不登校の場合は学校等でも支援のシステムがありますが、学校を卒業して18歳以上から20代になった場合ですね。

何件か私も相談を受けました。引きこもって

出てこないとか、働こうとしないと、これは人口流出より大きな問題だと思えます。結果的に、働かなければ納税もできませんし、そういった働けるのに働かない若者が、何かきっかけがあれば社会に出ていこうと、そこの恐らく「ゆめおす」という意味だと思うんですが。

こちらの開所以来の相談件数の推移について、まずお尋ねをいたします。

【濱野こども未来課長】ゆめおすの開所以来の相談件数の推移でございますが、ゆめおすは平成23年度に開所をしております、平成23年度当時の数字はございませんが、平成24年度で相談件数は2,828件、平成25年が2,986件、平成26年が3,920件、平成27年が4,043件、平成28年が3,523件、昨年度が4,391件というふうに増加の傾向にあると考えております。

【松本委員】当初は2,828件だったものが、昨年は4,391件と1,500件も増加をしているということは、やはりいかにニーズがあるかということのあらわれだと思っております。

相談者を伺えば、やはり10代から20代が多く、本人または家族、親族の方が相談に来られるということで、これは、まずは相談をしないことには親も本人もどうしていいかわからないと。もちろん生活保護があるかもしれませんが、その前に、まずは働いていただくにはどうしたらいいかというところの行き先をお手伝いするのが大事だと思うんですが、実際に相談をした後のつないだ実績はどういうふうに把握していらっしゃるのか、お尋ねします。

【濱野こども未来課長】つないだ件数は、昨年度で、新規の相談者、あるいは継続した相談者を含めまして合計で521件を関係機関につないでおります。その主なものとしましては、保健所であるとか、引きこもりを専門で取扱いをし

ております引きこもり地域センターに213件、あるいは若者サポートステーション、ハローワーク等の就労支援の関係が85件、こういった状況になっております。

【松本委員】もう時間がないので、質問ができませんので要望にとどめておきますが、この施設が長崎市にしかないんです。前に質疑をしましたがけれども、長崎市に県内全域から集まるのであればですね。しかも駐車場はありませんので、公共交通機関または近くの有料駐車場を利用してくださいということで、なかなか利便性についてもですね。これだけ相談件数が増えているのに、もったいないなど。

もちろん電話、ファクス、メールでも対応しますとなっておりますけれども、こういう窓口は市町にはないわけですよ。そういった意味でも、やはり市町や関連機関と連携して、どうしても直接相談したい人だけでも伺うことができないという離島とか半島のところには、出張して相談を受けるといような対応策も今後必要になってくると私は思いますし、そういうのがないから引きこもっている方がまだ潜在的にいるのではないかと思いますので、市町と相談していただいて、一人でも多くの若者が社会に復帰できるようにお力添えをいただくことを要望して質問を終わります。

【近藤委員長】ほかに質問はありませんか。

【深堀委員】2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、福祉事務所の組織関係についてのお尋ねですが、県内に17の実施機関があるわけで、いわゆるケースワーカー、現業を行う職員の数についてです。

組織に関しては、もちろん配置の数について法令で定められているわけですがけれども、県内

17地区にある実施機関で、配置の数は法令を満たしているのかどうかについて確認をしたいと思います。

【近藤委員長】 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時39分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開します。

【渡辺福祉保健課長】 手元に数値がございませんので、後でご報告させていただきたいと思いますが、後で配置基準については市町ごとに決まっております。配置については、たしか長崎市が配置基準を下回っているということはお伺いしております。

【深堀委員】 私は以前、資料をもらっていたので手元にあるんですけど、現業を担うケースワーカーの方々の配置数は、標準数として定められていますね。

それによると、県の設置事務所は、非保護世帯が390以下であるときは6名、世帯数が65を増すごとに1名を加えると。市設置事務所については、非保護世帯が240以下である時は3名、世帯数が80を増すごとに1名を加えるというような基準があつて。

今、課長が報告されたとおり、私が持っている資料は平成30年4月時点ですけれども、県内にある17カ所の施設の配置数としては概ね満たしていると。しかしながら、長崎市においては標準数119名に対して89名と30名不足をしているわけです。

もちろんそれは設置をしている長崎市の役割の話なので、県がどこまで関与できるかという問題は当然あると思うんですけども、この実態をどういうふうに見ているのか、指導ができるものなのか、どうしてこういう状況になっ

ているのか、過去からも含めて、見解を求めたいと思います。

【渡辺福祉保健課長】 今、深堀委員からご指摘がありましたとおり、長崎市については、いわゆる配置基準を下回った形で現業員が配置されている状況でございます。この傾向については過去からそういう経過がありまして、我々としても、福祉事務所の監査において、そういった基準に沿って配置をしていただくように指導をしているところでございます。

県内で長崎市は、かなり生活保護の世帯数も多ございますので、こういった事態が生じているものと考えますけれども、厚生労働省の指導もございますので、そういった点は長崎市に対して指導してまいりたいと考えております。

【深堀委員】 不足している要因は財源の話だと思うんですけども、財源は当然のことながら全国の制度なわけで、財源措置はされていますよね。交付税措置がされているはずですよ。そういった現状を踏まえた時に、もう少し突っ込んで確認ができないのかなというふうに常日頃感じているんですけども、その点についてはどうですか。

【渡辺福祉保健課長】 長崎市は中核市でございますので、基本的に長崎市と国との財政的なやりとりについては、そういった形になっているということでございます。県は、指導監査という点で県内の福祉事務所の監査をしておりまして、通常は国とのやり取りといったところは、長崎市は直接やっているという状況でございます。

【深堀委員】 中核市だからといったこともわかりはするんですけど、不足をしているということは、当然ながら1人のケースワーカーが見る保護世帯の数に影響があるわけですね、当たり

前ですけど。ですから、本来いろんなサポートをしなければならぬ業務が手薄になってしまうということが当然考えられるわけです。いろんなサポートをする、非保護世帯から通常にと、例えば仕事に関するサポートについて非常に重要な役割をするケースワーカーであるわけで、できることとできないことがあるのかもしれませんが、今の長崎県全体の状況を鑑みた時に、あまりにもいびつな状況になっていると言わざるを得ないので、どうにかそれを改善に向けたサポートを、県としてできることをしっかりとやってほしいというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

【渡辺福祉保健課長】県としましては、毎年度、県内各市の福祉事務所の監査を実施しておりますけれども、長崎市の場合につきましては、かなり規模が大きいということで、日数等も、ほかの市よりも時間をかけて指導等を行っているところでございます。

ご指摘の点も踏まえまして、同じ中核市であっても佐世保市は基準を守った上で配置をされておりますので、そういったことも含めて、長崎市としっかり話をしていきたいと思っております。

【深堀委員】 よろしくお願いたします。

次に、乳幼児の医療費助成制度に関して質問をさせてもらいたいと思うんです。これも当然各自治体が行っている事業で、県内21市町それぞれ、そういった制度はつくってあるわけです。

実際の中身を、例えば現物給付なのか償還払いなのかということで見ると、拡大部分まで現物給付をやっているのは長崎市、平戸市、対馬市、佐々町のたった4つ。対象年齢についても、21市町のほとんどが中学生までになっている

んだけれども、松浦市と佐々町は18歳までというように、同じような子どもの医療費を助成する制度が、県内でいろんな違いが起こってきている。

これは、県議会の中でも知事に対して、どうかこれを統一すべきじゃないかという議論は過去にありました。その中で知事は、この制度は全国共通の分だから、国にしてもらわなければいけない事業なんだという答弁を今までされてきました。その理屈もよくわかります。

政府施策要望にも、もちろんこの中身は提言をしているわけですが、いまだに長崎県内の子どもを養育している家庭で医療費の助成について違いがあるのは事実なわけで、これをどうにかできないものなのかと、県の努力で何かしら統一的なものがないだろうかと思っているわけです。

現物給付にするのか償還払いにするのかに関して、国のペナルティといったものもあって自治体が二の足を踏んでいる現実があるのは理解をしていますが、そういったものを全部ひっくり返して、今後、県として、どういうふうにこの制度を県下で統一的にもっていかうと考えているのか、その見解をお尋ねしたいと思います。

【今富こども家庭課長】乳幼児医療費につきましては、委員ご指摘のとおり、県内の市町におきまして、その取扱いがいろいろ異なっている状況でございます。

この状況につきまして、県といたしましては、福祉医療制度検討協議会の乳幼児等専門分科会において市町と協議しながら、こういった形にするのかというのは、いろいろご意見をいただきながら検討しているところでございます。ただ、市町においてやはりいろいろの考えがあって、その部分を統一するところまでは至って

いない状況でございます。

県といたしましては、そういう状況も踏まえて、やはりここは全国統一の制度にすべきだという考えから、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、国の方に要望をしっかりとしてみたいと考えております。

【深堀委員】各市町それぞれ考え方があるというのはわかるんです。わかるけれども、利用する側からしてみれば、より条件のいいものを望むのは皆さん一緒だと、どこに住んでいても一緒だと思うんですよ。

具体的に言うならば、利用する側はやっぱり現物給付がいいわけですよ、当たり前ですけど。領収書を付けて申請書を送って後から給付を受けるよりも、窓口で800円しか納めなくていいというやりの方が、利用する側は当然利便性がいいわけですよ。

さっき紹介しましたけど、21市町の中で4つの自治体しか現物給付は取り入れていない。現物給付を入れることによる行政のデメリットはいろいろあるのでしょうか。財源的な国のペナルティもあるのでしょうか。そのあたりをね。

利用者側の目線に立った時に、年齢の違いは財源の問題もあるので難しいにしろ、現物給付に統一することは、私は可能なんじゃないのかなと思ったりするんですけど、その点についての見解はいかがですか。

【今富こども家庭課長】現物給付を拡大しますと医療費の増加につながりやすく、また、多額の財政負担が伴うと考えております。

具体的に申し上げますと、本県の場合、平成22年に一律的に乳幼児に対して現物給付を導入したわけですが、平成21年度と導入後の平成23年度で県の負担額を比較しますと2億6,200万円の増、率にして59%の負担増があっ

ておりますので、拡大をしますと市町にもそういった負担増が出てくるものであり、なかなか難しいものと考えております。

【深堀委員】現物給付にして病院にかかりやすくなって医療費が増加をする、財政負担になるという理屈もわからないわけではありませんが、この趣旨は、子育てに負担ができるだけかからないようにする。もともとは乳幼児というスタートだったわけですが、病院にかかりたくてもかかれない、そういう若い世帯への助成という意味合いもあって制度がスタートしたわけですから、その趣旨を鑑みた時に、病院にかかりやすくなって医療費が増えるというのは、本来ちょっと視点が違うんじゃないのか。

制度そのものは、病気になった時に病院にかかりやすくするための助成制度であって、その結果、それを導入したことによって医療費が増えるのはある意味当たり前のことであって、それを否定するならば、そもそもこの制度すら要らなかったんじゃないかというふうに思ってしまうわけですよ。

この場でいくら議論しても多分一緒だと思うので、後でいいので、こういったシミュレーションをした時にどれだけ医療費が増えるとか、今後の課題に向けて検討したいと思っておりますので、そういった資料をいただければと思います。これからも、このことに関しては言い続けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【近藤委員長】ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】質問がないようですので、審査の途中ですが、午前中の審査はこれにとどめ、午後は1時30分から請願審査を行います。

しばらく休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午後 1時30分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これより、請願審査を行います。

第2号請願「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書提出についての請願書」を議題といたします。

なお、理事者については、お手元の配席表のとおり、こども政策局の関係理事者のみに出席を求めていますので、ご了承をお願いします。

それでは、紹介議員から説明を伺います。

【前田紹介議員】このような時間をとっていただきまして、ありがとうございます。紹介議員を務めますのは前田哲也と西川議員の2人ですが、私が代表して説明をさせていただきます。

お手元に請願書についてお配りしていると思いますので、お目を通していただきたいと思えます。

ここに書かれていますとおり、2015年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。そうした中で、放課後児童クラブを必要とするニーズの高まりによって、待機児童が全国各地で発生している状況であります。

そういうことを受けまして、経緯としましてはご承知のとおり、全国知事会等を通して今般の規制の緩和のようなことを要望したという経緯があります。

ただ、私たちとしましては、また学童保育連絡協議会としても、地方の全てのところでそういった待機児童がいる状況でもない中で、人手不足の解消だけのためにこういった一種の規制緩和については、やはり学童保育の従うべき基準の堅持と、質をしっかりと確保してほしいということが大前提としてあります。

そうした中で、全国の各地方議会から、県議会、市町村議会、市町村を含めて、国に対して意見書を提出するところがありまして、先般、11月議会でも陳情書を出させていただきましたが、内容を改めまして、今般こういう形での請願をさせていただいております。

この後、請願人の方から、現場の状況、そしてまた保護者も含めて求めるものについて、少しお時間をいただいて皆様方にご説明をさせていただきますので、何とぞ請願についてご賛同いただきますことをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【近藤委員長】 この際、お諮りいたします。

請願人から、趣旨説明を行いたい旨の申し出があつておりますが、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 異議なしと認めます。

よって、請願人の趣旨説明を許可いたします。

なお、請願人に申し上げますが、趣旨説明は5分以内で簡明をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午後 1時32分 休憩

午後 1時35分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これより、請願についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

【堀江委員】 請願の紹介議員にお尋ねいたします。請願人の発言は休憩中となり議事録に残りませんので、請願人と同じ立場だとお察しして、請願紹介議員にお尋ねしたいと思えます。

全国学童保育連絡協議会は、学童保育の従うべき基準の参酌化に断固反対をするということで、従うべき基準の堅持を強く求める運動をし

てきたと理解をしています。署名を集め国会要請、各県議会、市議会への要請なども行ってきたと理解をしています。

昨年11月議会が終わった段階では、私が把握しているだけでも、北海道、岩手、栃木、埼玉、滋賀、福岡など都道府県レベルで6議会、市町村レベルで14議会が参酌化に反対をするという立場で、予算の確保を求めての内容だったと思います。その趣旨で昨年11月にも陳情されていると理解をします。

今回は、実施主体の市町村に対して、基準の意義が損なわれないよう、そうしたことを含めて働きかけをしてほしいと、質の確保を担保してほしいということで、具体的な予算の措置とかということはないんですけど、これはいわゆる参酌化という閣議決定を受けての請願ということで、このような文面になるのかということの確認をさせてください。

【前田紹介議員】全国学童保育連絡協議会の定期総会における決議というのは、堀江委員がおっしゃったとおりです。

そのことの中で、全国各地で県議会や市議会等に働きかけ、それに賛同する県議会、市議会では、堀江委員が言ったような趣旨を中心とする内容で意見書を出していると認識をいたします。

しかし、それは昨年秋の話でありまして、その後の状況を見ると、閣議決定もされ、事態が進んでいますので、閣議決定を踏まえて参酌化することを前提にして、長崎県の学童連絡協議会においては、内容を「質を堅持する」と変えてきたと理解をしています。

そうした中で皆様方をお願いしたいのは、国に対する意見書もですが、今、県当局が来ておりますけれども、県に対してもですね。そのこ

とは最終的には各自治体の条例で定めることでありますので、質が担保されることを県もきちんと働きかけていただいて、各市の条例を見直す中でそこを堅持するというふうな形で、今後、学童連絡協議会は多分、運動を展開していくものというふうに理解をいたしております。

【堀江委員】担当課にお尋ねしたいと思います。

昨年11月定例会で、陳情について私が質疑をした際に、課長はこのような答弁しました。

実施主体は市町村なんだけれども、県の役割がどこにあるかという時に、仮に、参酌すべきというところをそのまま条例改正に引用したとしても、安全・安心が確保できないような体制であるようなことは認めないといいますが、そういうことがないように指導していきたいと、助言をしていきたいというふうに答弁をしました。

つまり県の役割としては、実施主体は市町村なんだけれども、安全・安心の体制を維持するように、県としても指導、助言をする立場であると、これはそのまま理解していいですか。大事なことだと思うので、再度、見解を求めます。

【濱野こども未来課長】今、委員からご指摘ありましたように、基本的には市町の方で、条例を改正する場合は慎重に審議をされていくことになるかと思えます。

今のところ、把握している中では市町にそういう条例改正の動きはないんですけども、仮にいろいろご相談がある中では、当然安全・安心というのは第一義ですから、そこについては損なわれないように助言は行ってまいりたいと考えております。

【近藤委員長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】これをもって、質疑を終了いた

します。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了します。

第2号請願に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第2号請願「放課後児童クラブの質の確保を求める意見書提出についての請願書」を採択することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第2号請願は採択するものと決定されました。

ただいまの請願の採択に伴い、その趣旨に沿って、本委員会から意見書提出方の動議を提出することにいたします。

事務局より文案の配付をお願いします。

（意見書文案配付）

【近藤委員長】 各委員におかれましては、文案の確認をお願いいたします。

これについて、何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 意見がないようですので、お諮りいたします。

本提案のとおり、意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの趣旨に沿って、本委員会より意見書を提出することにいたします。

なお、意見書文案の作成については、いかがでしょうか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 それでは、正副委員長に一任をお願いします。

以上で請願の審査を終了します。

暫時休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時43分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

福祉保健部、こども政策局関係の審査が終了いたしましたので、審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩します。

午後 1時44分 休憩

午後 1時44分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、こども政策局を含む福祉保健部関係の審査を終了いたします。

この後、分科会長報告及び委員長報告の取りまとめなどの委員間討議を行います。

理事者退出のため、しばらく休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時45分 再開

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

今定例会で審査いたしました内容について、3月13日水曜日の予算決算委員会における文教厚生分科会長報告、3月15日金曜日の本会議場における文教厚生委員長報告の内容について、協議を行います。

それでは、審査の方法についてお諮りします。

協議につきましては、本委員会を協議会に切り替えて行うことといたしたいと存じますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時46分 再開

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

文教厚生分科会長報告及び文教厚生委員長報告については、協議会における委員の皆様の見解を踏まえ報告させていただきます。

次に、閉会中の委員会活動について協議したいと思います。

しばらく休憩します。

午後 1時47分 休憩

午後 1時47分 再開

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

最後に、閉会に当たり、各部局長に出席を求めていますので、しばらく休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 1時49分 再開

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

それでは、本任期中の委員会は本日が最後となりますので、私から閉会のご挨拶を申し上げます。

昨年3月に文教厚生委員会の委員長を仰せつかりまして、これまで1年間にわたり、委員会

審査をはじめ県内外での現地調査などを実施してまいりました。

この間、浅田副委員長をはじめ各委員の皆様にはご助言、ご協力を賜り、また、理事者の皆様方には誠意あるご対応をいただきました。

おかげをもちまして、委員長として重責を果たすことができたことと深く感謝申し上げる次第であります。

さて、本委員会では、教育、福祉、保健、医療、子育てと幅広い分野を所管しておりますが、この1年間を振り返ってみますと、教育分野では、本県教育の基本的方向性を定めた教育大綱「豊かに育てながさき子どもたち」並びに第3期長崎県教育振興基本計画の策定について、新図書館の整備について、福祉・保健・医療分野では医療計画、障害者基本計画など各種計画の策定について、県民の健康寿命の延伸に向けた健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業について、子育て分野では児童虐待防止対策における児童相談所と警察との連携強化についてなど、各分野で活発な論議を重ねてまいりました。

人口減少、少子・高齢化が急速に進行し、人と人とのつながりが希薄になるなど、本県を取り巻く環境が大きく変化する中、理事者の皆様におかれましては、次代を担う人材豊かな長崎県、地域みんなが支え合う長崎県の実現に向けて、なお一層のご尽力をお願いしたいと存じます。

終わりに、県勢の今後ますますのご発展と、委員並びに理事者の皆様のご健勝とご活躍をご祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

次に、理事者を代表して、福祉保健部長からご挨拶を受けることといたします。

【沢水福祉保健部長】理事者を代表いたします

て、閉会のご挨拶を申し上げます。

近藤委員長、浅田副委員長をはじめ文教厚生委員の皆様方におかれましては、委員ご就任以来、文教厚生全般にわたり終始熱心にご審議をいただき、貴重なご意見、ご提言を賜りましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。

総務部関係では、県立大学や私立高校の卒業生に係る県内就職の促進の取組や、長崎県教育大綱「豊かに育てながさきの子どもたち」の策定などについて熱心にご議論いただきました。

今後とも、県立大学の教育・研究の充実及び私立学校の振興に向け、教育環境の改善を図ってまいります。

次に、教育委員会関係では、教員の働き方改革推進等の取組や、安全で快適な学校施設の整備、新県立図書館整備など教育行政に係る諸課題につきまして、終始熱心にご議論いただきました。

今年度策定した第三期長崎県教育振興基本計画に掲げる「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を目指し、教育県長崎の確立に向け、引き続き努めてまいります。

また、こども政策局関係では、児童虐待防止対策における児童相談所と警察との連携強化をはじめ、保育士の確保など各種施策につきまして熱心にご議論をいただきました。

今後とも、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生まれてきてよかったと感じる社会となるよう、県民総ぐるみの子育て支援、結婚、妊娠、出産から育児までの一貫した切れ目ない支援、きめ細やかな対応が必要な子どもや家庭に対する支援などの充実を図ってまいります。

最後に、福祉保健部関係では、長崎県医療計画等各種計画の見直し、健康長寿日本一の長崎

県づくり、医療・介護人材の育成・確保など、福祉保健行政の諸課題につきまして熱心にご議論をいただきました。

今後とも県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域をつくるため、県民一人ひとりを支える医療・介護・福祉施策の充実を図ってまいります。

以上、委員の皆様方より賜りました貴重なご意見、ご提言を踏まえながら、今後とも、本県教育、子育て、福祉保健の発展のため全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様がご健勝にて、本県発展のために今後なお一層のご活躍をされますことを祈念申し上げまして、簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【近藤委員長】ありがとうございました。

これをもちまして、文教厚生委員会及び予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 1時55分 閉会

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成31年3月7日

文教厚生委員会委員長 近藤 智昭

議長 溝口 芙美雄 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 17 号 議 案	長崎県手数料条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第 18 号 議 案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 22 号 議 案	長崎県こども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第 23 号 議 案	長崎県地域医療再生臨時特例基金条例を廃止する条例	原案可決
第 24 号 議 案	長崎県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例	原案可決
第 25 号 議 案	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第 26 号 議 案	長崎県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	原案可決
第 27 号 議 案	長崎県立児童福祉施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 28 号 議 案	長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 29 号 議 案	長崎県少年保護育成条例の一部を改正する条例	原案可決
第 30 号 議 案	県立高等学校等条例の一部を改正する条例	原案可決
第 31 号 議 案	市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第 32 号 議 案	学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 33 号 議 案	長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例	原案可決
第 34 号 議 案	長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例	原案可決

計 15 件 (原案可決 15 件)

2 請 願

番 号	件 名	審査結果
第 2 号	放課後児童クラブの質の確保を求める意見書提出に関する請願書	採 択

計 1 件 (採択 1 件)

委員長（分科会長） 近 藤 智 昭

副委員長（副会長） 浅 田 眞 澄 美

署 名 委 員 野 本 三 雄

署 名 委 員 麻 生 隆

書 記 松 村 賢 太 郎

書 記 永 井 美 佐 子

速 記 (有)長崎速記センター

配 付 資 料

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料

【平成30年度2月補正予算（第6号）】

教 育 委 員 会

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第72号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、

国庫支出金	1億 6,495万 8千円	の増
-------	---------------	----

歳出予算は、

特別支援学校費	10億 8,371万 2千円	の増
---------	----------------	----

となっております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

(施設整備費について)

諫早特別支援学校校舎等改築工事外2校の改修工事に要する経費を計上しております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

今回補正予算に計上しております国の補正予算に対処するための事業については、年度内に適正な工期が確保できないことから、

特別支援学校施設整備費	10億 8,371万 2千円
-------------	----------------

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料
【平成30年度2月補正予算（第6号）】

福 祉 保 健 部

福祉保健部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第72号議案 平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）のうち関係部分
であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、

国庫支出金	3億 4,953万 3千円の増
合計	3億 4,953万 3千円の増

歳出予算は、

社会福祉費	1億 6,591万 4千円の増
老人福祉費	8,641万 5千円の増
障害福祉費	1億 4,851万 4千円の増
合計	4億 84万 3千円の増

となっております。

この結果、平成30年度の福祉保健部所管の歳出予算は、

1,004億 7,788万 8千円

となります。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

(プレミアム付商品券発行事務費について)

市町が平成31年度に発行する低所得者・子育て世帯主向けプレミアム付商品券にか

かる国・市町との連絡調整等の事務に要する経費として、

30万 3千円の増

を計上いたしております。

(介護福祉士修学資金等貸付事業費について)

介護福祉士を目指す学生の介護現場への就労や、介護職員の介護福祉士資格取得による職場定着等を促進することを目的とした学費や実務研修受講料等の貸付に要する経費として、

1億 6,561万 1千円の増

を計上いたしております。

(特別養護老人ホーム等整備費について)

災害発生時における高齢者施設の安全・安心を確保するため、事業者が実施するブロック塀等改修や非常用自家発電設備の整備に対する助成に要する経費として、

8,641万 5千円の増

を計上いたしております。

(障害福祉施設整備費について)

社会福祉法人等が行う児童発達支援センターの新設やスプリンクラーの整備に対する助成に要する経費として、

1億 4,851万 4千円の増

を計上いたしております。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

今回、補正予算に計上しております国の補正予算に対処するための事業については、

年度内に適切な事業期間を確保することができないことから、

老人福祉施設整備費	8,641万5千円
障害福祉施設整備費	1億4,851万4千円
合 計	2億3,492万9千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料
【平成30年度2月補正予算（第6号）】

こども政策局

こども政策局関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第72号議案 平成30年度長崎県一般会計補正予算（第6号）のうち関係部分
であります。

今回の補正予算は、国において決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急
対策」等に伴う国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするもので
あります。

歳入予算は、

国庫支出金	2億 2,580万 4千円の増
合計	2億 2,580万 4千円の増

歳出予算は、

児童福祉費	2億 2,580万 4千円の増
合計	2億 2,580万 4千円の増

となっております。

この結果、平成30年度のこども政策局所管の一般会計歳出予算総額は、

230億 4,361万 9千円

となります。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

(保育人材確保のための修学資金等の貸付について)

保育人材確保のため、資格取得のための修学資金の貸付や未就学児をもつ潜在保育士の保
育所復帰支援に要する経費として、

8,812万 8千円

を計上いたしております。

(児童養護施設退所者等に対する生活資金等の貸付について)

児童養護施設等の退所者に対する進学・就職時の安定した生活基盤の確保のための生活費や家賃相当額の貸付及び同施設等入所者に対する就職に必要な資格取得の費用の貸付に要する経費として、

6, 4 2 2 万 1 千円

を計上いたしております。

(ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付について)

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対する入学準備及び就職準備金の貸付に要する経費として、

7, 3 4 5 万 5 千円

を計上いたしております。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成31年2月定例県議会
予算決算委員会
文教厚生委員会関係説明資料

総務部

総務部関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1 号議案 平成 3 1 年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第 5 7 号議案 平成 3 0 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）のうち関係部分
であります。

議案の説明に先立ちまして、平成 3 1 年度の主要事業をご説明いたします。

1. 魅力ある長崎県立大学づくり

長崎県立大学を設置・管理する長崎県公立大学法人は、教育や研究、地域貢献等に関して県が定めた中期目標を達成するための中期計画を定め、目標達成に向けた取組を進めているところであります。

長崎県立大学では、平成 2 8 年 4 月に 3 学部 7 学科から 5 学部 9 学科への学部学科再編を実施し、来年度は、再編後に入学した第 1 期生が卒業を迎えることとなります。

現在、課題発見力などの社会人基礎力を有する人材、グローバル化や情報化に対応した人材の育成を目指し、長期インターンシップ、海外ビジネス研修、しまのフィールドワークなどの実践的な教育を実施するとともに、一人でも多くの卒業生に地域社会で活躍してもらえよう、県内就職率の向上に向けた取組を進めております。

また、佐世保校については、主要な建物 1 0 棟のうち 5 棟が築後約 5 0 年を経過し、老朽化が進んでいることから、新たな機能を有する校舎への建替えを進めております。本年度から建設工事に着手したところであり、地域に開かれた魅力あるキャンパスの実現に向けて、引き続き計画的に事業を進めてまいります。

このように、実践的な教育の推進、県内就職率の向上、教育研究施設の整備など中期計画に定める取組について、大学と県が一体となって推進し、魅力ある、選ばれる

大学への歩みを着実に進めてまいります。

2. 私立学校助成事業

県内の高校生の約3割が私立高等学校で学んでおり、建学の精神や、独自性・自主性に基づいた特色ある教育を通じて、本県教育の振興に大きく寄与しておりますが、少子化の進展に伴う児童・生徒の減少により私立学校を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

県としては、教育条件の維持・向上等を図るため、学校法人の経常的経費に対し助成するとともに、魅力ある私立学校づくりのための特色ある取組を支援するなど、私立学校の振興を図ってまいります。

また、県内就職推進員の配置に要する経費に対して助成するなど、私立高校生の県内就職率の向上を図るとともに、耐震補強及び耐震改築工事に要する経費に対して助成を行い、耐震化の促進を図ってまいります。

さらに、高等学校等就学支援金や授業料軽減補助金に加えて、授業料以外の教育費を対象とした高等学校等奨学給付金を支給することにより、保護者の所得に応じた教育費負担の軽減を図ってまいります。

今後とも、私立学校の振興及び保護者負担の軽減に向けた支援を行ってまいります。

次に、第1号議案 平成31年度長崎県一般会計予算のうち関係部分についてご説明いたします。

総務部所管の歳入予算総額は、

国庫支出金	29億 3,561万 8千円
-------	----------------

であります。

歳出予算総額は、	112億 9,919万 2千円
----------	-----------------

で、内訳としては、

大 学 費	30億 5,521万 5千円
-------	----------------

私立学校振興費	82億 4,397万 7千円
---------	----------------

であります。

歳出予算の主な事業についてご説明いたします。

地方独立行政法人法第42条の規定に基づく長崎県公立大学法人に対する運営費交付金、地域を支える人材育成や地元定着促進を図るための実践的教育に対する県立大学実践的教育推進事業費補助金、県立大学佐世保校の建替えのための施設整備事業費補助金並びに長崎県公立大学法人評価委員会の運営等に要する経費として、

大 学 法 人 費	30億 2,863万 9千円
-----------	----------------

私立学校の教育条件の維持向上、施設の安全性の確保及び保護者負担の軽減を図る経費として、

私立学校助成費	81億 7,982万 3千円
---------	----------------

を計上いたしております。

次に、第57号議案 平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）のうち関係部分についてご説明いたします。

今回の補正予算額は、

歳入予算は、

国 庫 支 出 金	1億 6,357万 2千円の減
-----------	-----------------

であります。

歳出予算は、

大 学 費	9,584万 9千円の減
-------	--------------

私立学校振興費	3億 1,662万 4千円の減
---------	-----------------

合 計 4億 1,247万 3千円の減
であります。

この歳出予算の内容について、ご説明いたします。

大学費の主なものは、

県立大学佐世保校建設整備事業費 8,479万 円の減
であります。

私立学校振興費の主なものは、

高等学校私立学校助成費 2億 4,265万 5千円の減
中学校私立学校助成費 3,935万 円の減
小学校私立学校助成費 928万 2千円の減
であります。

最後に、平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度の予算については、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定に伴い、調整・整理を行う必要が生じることから、3月末をもって平成30年度の予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係説明資料

総務部

総務部関係の議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(私立高等学校新規卒業者の就職状況について)

私立高等学校においては、県内就職推進員の配置の支援に加え、産業労働部や長崎労働局とも連携して、県内企業面談会や進路指導担当者と県内企業の名刺交換会への参加等を各学校に促すとともに、学校毎の県内企業説明会や県内企業見学会を推進するなど、私立高校生の県内就職率の向上を図ってまいりました。

さらに、今年度は、高校と商工会議所商業部会との意見交換会や進路指導担当教員の意見交換会を初めて開催するなど、関係機関の連携強化にも取り組んでおります。

1月末現在における私立高等学校の就職希望者の就職内定率については、88.2%と前年同期比1.6ポイントの低下となっており、このうち県内就職内定者の割合は、67.6%と前年同期比0.6ポイントの低下となっております。

1月末現在の未内定者は102名であり、未内定者の多い学校を中心に、就職担当者による生徒の状況把握と継続的な支援に取り組むよう指導をしております。

今後とも、長崎の暮らしやすさを周知する「なっとく！ながさき」の配布や、県幹部職員による県内定着に関する講演の開催など、県内就職に向けた意識の醸成を図るとともに、1～2年生向けの企業説明会の開催や保護者の企業説明会等への参加などにより県内企業との交流の拡大を推進するなど、私立高校生の県内就職の促進に引き続き取り組み、若者の地元定着を図ってまいります。

(県立大学の一般入試志願倍率及び卒業予定者の就職内定状況について)

長崎県立大学においては、平成28年4月に大幅な学部学科の再編を行い、課題発見力などの社会人基礎力、社会のグローバル化や情報化に対応する能力を有する人材の育成を目指して、海外での語学研修、地元の企業人から経営の理念や戦略を学ぶ授業、企業や官公庁での長期インターンシップなどの実践的な教育を推進しております。

また、県教育委員会と連携し、離島の県立高校においてオープンキャンパスを開催しているほか、高校生向けの出前講座、大学教員と事務職員による高校訪問、様々な媒体を活用した大学のPRなどを実施し、魅力ある、選ばれる大学となるための取組を進めております。

その結果、平成31年度一般入試における最終志願倍率は、大学全体では前年比0.7ポイント増の6.2倍となり、学部別では、経営学部が6.1倍、地域創造学部が6.4倍、国際社会学部が5.7倍、情報システム学部が7.2倍、看護栄養学部が5.6倍となったところであります。

また、平成31年3月卒業予定者の1月末現在における就職内定率については、93.3%で前年同期比0.1ポイントの減となっており、学部別では、経済学部が92.9%で0.8ポイントの増、国際情報学部が90.5%で4.4ポイントの減、看護栄養学部が100%で3.3ポイントの増となっております。

このうち県内就職の割合は34.9%で、前年同期比2.4ポイントの増となっております。

県立大学においては、引き続き地域に根ざした実践的な教育によって学生の地元志向を育むとともに、県内就職応援サイト「Nなび」を活用した県内企業情報の提供、県内企業を訪問する企業見学会、県内のIT企業と交流するIT業界研究会など「学生に県内企業を知ってもらおう」、「学生と県内企業を繋げる」取組を積極的に実施し、学生の県内就職促進を図ってまいります。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料

【平成31年度 当初予算（第1号）】

【平成30年度2月補正予算（第5号）】

教 育 委 員 会

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1 号議案「平成 31 年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分

第 57 号議案「平成 30 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）」のうち関係部分
であります。

予算関係議案の説明に先立ちまして、平成 31 年度教育行政の基本方針についてご説明いたします。

近年我が国では、少子高齢化の進行、技術革新や高度情報化、グローバル化の進展などにより、教育を取り巻く環境が急速かつ急激に変化しております。これからの社会を生きる子どもたちには、夢と志に向かって自ら学び考え行動できる力や多様な人々と連携・協働しながら新たな価値を創造していく力が求められています。

こうした中、県教育委員会では「長崎県総合計画チャレンジ 2020」や「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を掲げた第三期長崎県教育振興基本計画に基づき、急速な社会状況の変化への対応力を身に付け、自己の能力と可能性を高め、社会で活躍する人材の育成を目指すとともに、様々な喫緊の教育課題や社会情勢に対応した諸施策を実施してまいります。

以下、平成 31 年度の主要事業について新規・拡充事業を中心に「第三期長崎県教育振興基本計画」の基本的方向性に沿ってご説明いたします。

1 ふるさと長崎

(ふるさと・職業教育)

県教育委員会では、本県の重要課題である人口減少対策に対応するため、従来のふるさと教育の取組をより一層強化し、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、本県の未来を担う人材を育成し、若者のふるさと定着へとつなげてまいります。

義務教育段階においては、本県独自の郷土学習資料である「ふるさと長崎県」を、引き続き県内全ての公立中学校第1学年生徒に配布するとともに、社会科の授業等、学校教育の様々な場面で活用することにより、郷土についての教育の充実を図り、生徒たちの長崎県や身近な地域に対する理解を深め、豊かな郷土愛を養ってまいります。

また、平成31年度は、新たに「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」として、中学生が仮想会社の設立などを地元企業と一体となって取り組む職業体験学習を推進し、地元企業の良さやふるさとへの理解を深め、本県の未来を担おうとする意識や実践力の育成を図ってまいります。

高等学校段階においては、平成30年度から「ふるさとの未来を担う高校生育成事業」として、年間6校、3年間で18校の県立高校を研究指定し、地域課題の解決や魅力発信に向けた取組を実施しております。平成31年度も引き続き本事業を実施し、研究指定を受けた各校における取組の成果やノウハウを指定校以外の高等学校にも波及させ、全県立高等学校でふるさと教育を体系的に取り組んでまいります。

また、引き続きキャリアサポートスタッフを配置するとともに、学校内での企業説明会や生徒・保護者を対象とした職場見学会を実施するなど、関係機関と連携しながら生徒・保護者に対し、県内企業の魅力を伝え、本県高校生の県内企業への就職等を支援してまいります。

「しまの魅力に出会う 日本の宝『しま』交流支援事業」については、平成31年度も、地元の小中学生や高校生ボランティアとの交流や地域の特性を活かした体験活動に加え、国境離島について学ぶ機会を提供するなど、事業内容の充実を図ってまいります。

さらに、保護者に対しても、PTA研修会等を通じて、「ふるさとを愛し、ふるさとで生きていく」子どもたちを育てていく意義や重要性を啓発してまいります。

(グローバル化に対応した教育の推進)

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたって様々な場面で必要性を増しており、その能力の向上が強く求められています。

平成31年度から、「小学校からの英語教育ボトムアップ事業」として、民間企業と連携した小学校教員対象のイングリッシュサポートキャンプの実施、小中学生の発信力向上の場としてのイングリッシュパフォーマンスコンテストの開催、大学等との連携による小中学校における授業研究の推進など、児童生徒の英語力や教員の指導力の一層の向上を図ってまいります。

高等学校においては、「長崎から世界へ！高校生グローバルチャレンジ」事業として、高校生を海外に派遣し、英語・中国語・韓国語の語学研修やグローバル企業への訪問研修など、生徒の語学力や国際的素養を高めるための取組を行ってまいりました。引き続き、外国語によるコミュニケーション能力を伸ばす実践的な機会を提供し、国際社会で活躍するグローバル人材の育成に努めてまいります。

また、グローバル化の進展や、大学入試改革等に対応するため、「英語で発信できるグローバルパイオニア育成事業」に取り組んでおり、県立高校生が受検した英語の民間検定試験の結果を分析・検証し、指導改善を行うことにより、教員の指導力向上を図り、英語の「読む・聞く・話す・書く」の4技能を効果的に向上させる指導法・学習法の確立を図ってまいります。

2 資質・能力の育成

(学力の育成)

予測困難な未来社会をたくましく切り拓くための学力を児童生徒一人一人に身に付けさせることは、本県教育の最重要課題の一つであります。

そこで、平成31年度から、「21世紀型学力向上推進緊急プロジェクト」を実施して、小中学生の学力向上を一層推進してまいります。具体的には、「基本的な読む

力」を測るリーディングスキルテストを活用して、すべての学習の基礎となる読解力向上に係る課題を見出し、その改善を図るための「読解力育成プラン」を作成・活用することにより、小中学校における学力向上対策の充実を図ってまいります。

高等学校においては、平成34年度から新学習指導要領が学年進行により実施となることから、平成33年度までの間に、県内高等学校等の全教員を対象に、新学習指導要領の趣旨や内容を理解し、指導力を向上させるための説明会を実施してまいります。

さらに、平成36年度から、大学入学共通テストにおいて出題科目に「情報」の追加が検討されているなど、情報教育の一層の充実が求められていることから、平成31年度から「サイエンス・テクノロジー人材育成事業」を新たに実施いたします。本事業では、これまで長崎大学と連携して行ってきた児童生徒の自然科学に対する興味・関心を高める取組に加え、プログラミングの技術やそれらを創造的に活用する能力を育成するための講座を実施いたします。また、講座の成果を発表するコンテストを実施し、大学教授や地元IT企業関係者にも審査や講演の協力を依頼することで、地元大学・企業とつながる機会の提供を図ってまいります。

(情報教育の推進)

小中学校においては、新学習指導要領が学習の基盤となる資質・能力として定める情報活用能力を教科等横断的に育成してまいります。特に、平成32年度から小学校で新たに実施することになるプログラミング教育については、小学校教員を対象としてプログラミング教育の考え方や具体的な授業方法を学ぶ地区別研修会を開催することとしております。

県立学校においては、平成29年度から、「次世代型教育環境整備事業」を実施し、教育効果が高く、次世代の教育環境に必要となる電子黒板を平成31年度までに県立高等学校等の全ての普通教室に整備することとしております。今後とも電子黒板等の

情報機器を活用しながら授業内容に即した豊富な教材を提示することで、児童生徒が「わかる」授業を展開し、子どもたちの主体的な学びをサポートしてまいります。

(特別支援教育の推進)

特別支援教育の推進については、昨年11月に策定した「長崎県特別支援教育推進基本計画第4次実施計画」に基づき、障害のある子どもの教育の充実に向けて、計画的に施策に取り組んでまいります。

特別支援学校においては、平成33年4月の佐世保特別支援学校北松分校設置に向けて、必要な準備等を進めてまいります。

また、「障害のある子どもの医療サポート事業」を引き続き実施し、看護師を増員するなど、より安全で安心できる教育環境整備の充実に努めてまいります。

このほか、「発達障害児等能力開発・教育支援推進事業」を引き続き実施し、個別の教育支援計画の作成・活用の推進や、各学校での障害特性に応じた適切な指導及び必要な支援の充実等に取り組んでまいります。

なお、高等学校においては、今年度から制度化された「通級による指導」の実施校を増やすなど、特別支援教育の一層の充実に図ってまいります。

(離島における教育環境の整備)

県内外から積極的な目的意識を持つ生徒を受け入れ、特色ある学習の場を提供するため、平成15年度から対馬高校、壱岐高校、五島高校の3校で、また平成30年度から新たに五島南高校と奈留高校の2校を加えた計5校で「高校生の離島留学推進事業」を実施しております。

平成31年度からは対馬高校において、従来の「国際文化交流コース」を「国際文化交流科」として定員を拡大し、魅力的な教育活動を通して、韓国との架け橋となる人材の育成に取り組んでまいります。

(修学支援の推進)

全ての子どもたちが経済的な理由により修学を断念することがないように、子育て世帯の教育費にかかる経済的負担を軽減し、安心して勉学に打ち込める環境を整備していくことが求められています。

このため、高等学校の授業料相当分を支援する就学支援金事業や授業料以外の教育費を給付する奨学給付金事業、特別支援学校等への就学に必要な経費を補助する特別支援教育就学奨励費事業など、子どもたちの修学支援に引き続き取り組んでまいります。

3 豊かな心と健やかな体

(子ども読書活動の推進)

読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力や創造力を豊かにするとともに、生きる力や確かな学力の基盤を身に付ける上で極めて重要なものであります。

平成31年度から「ミライ on (未来につなぐ) 子ども読書活動推進事業」を実施し、「長崎県の子どもにすすめる本500選」の改訂やミライ on 図書館でのビブリオバトル大会の開催等、発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成を図ります。また、地域で読書活動を推進する図書ボランティア等の資質向上とボランティア同士のつながりを醸成するため、県主催の研修会や複数のボランティアが連携し企画する研修会を支援する取組を実施いたします。

これらの取組により、家庭・地域・学校で読書活動に携わる人々の連携を通じた県民総がかりによる子ども読書活動の推進に努めてまいります。

(体力の向上と学校体育の推進)

生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するためには、体

力の向上とともに、意欲的に運動に取り組む姿勢や運動に親しむ資質や能力を育てていくことが重要であり、幼少期からの運動経験並びに小学校期の体育活動の充実は不可欠です。

そのため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の検証を通して、各学校の課題を明確にし、児童生徒の発達段階に応じた体力向上の取組みを行うとともに、各種研修会の実施や外部指導者の活用により教員の指導力向上と授業の充実を図ってまいります。

また、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保やスポーツ障害の予防のために策定した「長崎県運動部活動の在り方に関するガイドライン」を踏まえ、今後、休養日の設定や活動時間等について、周知徹底を図り、確実に実施されるよう取り組んでまいります。

4 魅力ある学校づくり

(教育相談体制の充実)

いじめ、不登校、暴力行為など児童生徒が抱える諸課題には、子どもの不安な心理状況や子どもを取り巻く環境等が大きく影響することから、県教育委員会ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの計画的な配置を行うとともに、24時間子供SOSダイヤル、メール相談窓口や弁護士相談窓口の設置など、教育相談体制及び支援体制の整備を推進しております。

平成31年度においては、新たに、中高生に対して、普及拡大しているSNS等を活用した教育相談体制を構築し、支援体制の一層の充実を図ってまいります。

(子どもと向き合う時間の確保)

学校教育の充実が求められる一方で、教員の長時間勤務は大きな課題となっており、教員の超過勤務の是正を図るとともに、子どもたちと向き合う時間を確保することが

求められています。

このため、平成31年度から公立中・高等学校に運動部活動指導員を非常勤職員として配置することで、教員の多忙化を解消し負担軽減を図ってまいります。

また、専門的な知識を持つ指導員を配置することで、生徒の発達の段階に応じた専門的な指導を受けられるなど、運動部活動の質的な向上も図ってまいります。

(安全で快適な学校施設の整備)

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、また、災害時には地域住民の避難場所となることから、老朽化が進む校舎・体育館等の大規模改修を計画的に進めるなど、学校施設の安全性を確保するとともに快適な教育環境の充実に努めているところです。

県立学校のブロック塀については、通学路に面しているものや劣化が比較的大きいものなど、緊急度が高い塀は平成30年度に改修を行っておりますが、それ以外の改修が必要なブロック塀については、平成31年度に改修を終える予定としております。

また、施設全体が老朽化している諫早特別支援学校については、平成31年度に校舎1棟及び2棟等の改築工事を完了し、校舎3棟及び4棟の大規模改修については、実施設計終了後、工事に着手する予定であります。

5 地域づくり

(子どもを育む環境づくり)

地域社会の急激な変化とともに、子どもを育む環境は、ますます多様化、複雑化しております。このような中、学校・家庭・地域が役割と責任を自覚し、目指す子ども像や地域像を共有するとともに、立場や世代を越えてつながり、学校を中心とした持続可能な人づくり・地域づくりの推進が求められています。

そこで、学校と保護者・地域住民等が、よりよい教育を通してよりよい社会を創る

という目標を共有するとともに、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を担いながら教育活動に参画するコミュニティ・スクールの導入を促進し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。併せて学校支援会議等が行う地域学校協働活動の活性化を図るため、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターと各市町の活動を総合的に推進する人材の養成を図る「ふるさとを元気にする地域学校協働活動推進事業」を実施いたします。

また、子どもを育む基盤は家庭であり、家庭教育支援の充実は不可欠であることから、子育ての不安や悩みを参加者同士が話し合いながら、自らの課題に気付き学び合う親育ち講座「ながさきファミリープログラム」の実施や、そのファシリテーター及び家庭教育アドバイザーの育成等を推進し、家庭教育支援の充実に努めてまいります。

6 生涯学習の環境づくり

(生涯学習環境の整備)

県民が主体的に人生100年時代に対応した学習機会を得ることができるとともに、その成果を社会生活や職業生活に活かし、生きがいを持って学び続けることができる生涯学習社会の実現が求められています。

県民に学習機会を効果的に提供する「ながさき県民大学事業」については、若者のニーズに合う講座や、障害のある方に対する生涯学習を通じた生きがいづくりと地域とのつながりづくりを推進する講座を開設いたします。今後とも、市町、大学、民間教育事業者等と連携し、県民誰もが気軽に受講できる魅力ある講座づくりに努めてまいります。

(新県立図書館の整備)

平成31年度においては、大村市に設置するミライon図書館を10月5日に開館する予定のほか、現在の県立長崎図書館については、一部を残して解体した後、県立

図書館の郷土資料部門を担う県立図書館郷土資料センター（仮称）として新たに整備することとしており、その基本設計及び実施設計を進めてまいります。

新しい県立図書館が、県民の知の拠点として、様々な情報との出逢いや県民の課題解決に向けた活動への支援を提供できる場となるよう、努めてまいります。

7 文化・スポーツの推進

（文化財の保存・活用について）

本県には、国内外に誇るべき多くの文化財があり、これらの貴重な文化財を大切に守り、次世代に確実に引き継いでいくことは、豊かな社会づくりを進めていく上で、大変重要であります。

文化財の適切な保存及び次世代への確実な継承を図るため、文化財保存整備に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、平成31年4月の改正文化財保護法の施行に伴い、県内における文化財の保存活用に関する総合的な指針となる「長崎県文化財保存活用大綱（仮称）」の策定に着手してまいります。

（対馬歴史民俗資料館の再整備）

対馬歴史民俗資料館については、施設の老朽化や収蔵庫・修復室等の狭隘化のため、現在、対馬市が事業主体となり、市立対馬博物館（仮称）と長崎県対馬歴史研究センター（仮称）との一体的施設として再整備事業を進めております。

平成31年度は、建物完成後に新施設へ移転することとしており、移転後においては、現在の対馬歴史民俗資料館の建物を対馬市へ無償譲渡し、対馬市が市立対馬博物館（仮称）の一部として再整備する予定としております。

今後とも、市との協議・調整を密に図りながら、平成32年度中の開館を目指して引き続き事業を進めてまいります。

(文化芸術活動の推進)

子どもたちの豊かな感受性や創造性を育むため、優れた文化芸術に直接触れる機会を確保するとともに、子どもたち自ら文化芸術活動に参画できる環境づくりに取り組んでおります。

平成31年度は、中学校及び高等学校の文化活動推進指定校や県総合文化祭開催への支援を引き続き行うとともに、平成30年度に本県で開催された全国中学校総合文化祭の成果を次世代へ継承するため、文化祭実行委員会の企画力育成など中学生のための文化活動スキルアップセミナーを実施するなど、子どもたちの文化活動のさらなる活性化を図ってまいります。

(競技スポーツの推進)

本県選手が、全国さらには世界の舞台で活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与えるだけでなく、地域スポーツの振興やジュニアスポーツの活性化及び本県競技力向上に大きく繋がるものと考えております。

昨年の福井国体においては41位と大きく順位を落とす結果となりました。このため、競技団体のヒアリングや課題整理を踏まえ、挽回に向けた対策の検討を行い、将来の本県競技力の核となる中学・高校生のジュニア選手の更なる育成・強化や指導者の資質向上・育成に重点的に取り組むなど、「一貫指導システム」の強化・充実を図り、競技団体や県体育協会等と一体となって本県競技力の向上に努めてまいります。

また、2020東京オリンピックに向け、県内から一人でも多くの日本代表選手や全国トップクラスの優秀選手を輩出できるよう、県内在住の日本代表候補選手への支援やスポーツ医・科学の拠点再整備により「長崎から世界へ羽ばたく」選手の育成に取り組んでまいります。

次に、これまで申しあげました主要事業を含め、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

教育委員会所管の歳出予算総額は、1,362億 3,501万 3千円で、平成30年度当初予算額1,415億 2,828万 8千円と比較いたしますと、52億 9,327万 5千円、3.7%の減となっております。

内訳は

教 育 総 務 費	1 6 7 億 7, 6 5 5 万 1 千 円
小 学 校 費	4 6 8 億 3 3 2 万 5 千 円
中 学 校 費	2 8 5 億 1, 1 6 9 万 9 千 円
高 等 学 校 費	2 8 7 億 3, 1 2 2 万 9 千 円
特 別 支 援 学 校 費	1 1 4 億 1, 1 2 8 万 1 千 円
社 会 教 育 費	2 4 億 8, 5 7 4 万 2 千 円
保 健 体 育 費	1 4 億 8, 5 1 8 万 6 千 円
県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	3, 0 0 0 万 円

であります。

歳入予算総額は、302億 2,833万 4千円

で、内訳は

使 用 料 及 び 手 数 料	2 9 億 2, 7 7 5 万 7 千 円
国 庫 支 出 金	2 5 4 億 9, 7 2 3 万 7 千 円
財 産 収 入	1 2 億 8, 2 5 1 万 2 千 円
繰 入 金	5, 0 0 0 万 円
諸 収 入	4 億 7, 0 8 2 万 8 千 円

であります。

歳出予算の主なものについてご説明いたします。

1 市町村立学校県費負担教職員、県立学校職員及び教育委員会の事務局職員等の

給 与 費 1, 201億 6, 605万 円

2 県立学校の施設整備費として、

校 地 等 整 備 費 4億 5万 8千円

校 舎 等 整 備 費 22億 5, 080万 6千円

施 設 点 検 費 4, 281万 円

3 学校運営費として、

教 職 員 旅 費 8億 861万 8千円

非 常 勤 講 師 等 配 置 費 4億 5, 359万 8千円

高 等 学 校 運 営 費 38億 8, 648万 7千円

実 習 関 係 運 営 費 2億 4, 338万 6千円

特 別 支 援 学 校 運 営 費 6億 6, 177万 4千円

4 教育指導及び教職員研修費として、

教 育 指 導 費 2億 7, 112万 円

いじめ不登校対策事業費 2億 8, 183万 7千円

教 職 員 研 修 旅 費 6, 006万 1千円

国 際 理 解 教 育 推 進 費 2億 5, 737万 6千円

I C T 教 育 推 進 費 1億 974万 5千円

高 等 学 校 等 進 学 促 進 費 4億 8, 553万 1千円

5 教職員の福利厚生費として、

公 舎 管 理 費 3億 5, 613万 円

教 職 員 福 利 厚 生 費 1億 2, 842万 7千円

児 童 手 当 費 6億 8, 552万 円

6 社会教育振興対策費として、

社会教育普及指導費等	4, 253万	4千円
新県立図書館等整備事業費等	7億 7, 706万	7千円

7 ふるさと教育推進対策費として、

郷土学習資料作成事業費	397万	9千円
ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業等	289万	3千円
ふるさとの未来を担う高校生育成事業費	161万	1千円
しまの魅力に出会う 日本の宝「しま」交流事業費	220万	3千円
「しま」体験活動支援事業費	61万	4千円

8 子どもの体験活動推進対策費として、

地域子ども教室推進事業費	2, 075万	6千円
青少年教育施設運営費	2億 2, 009万	3千円

9 芸術文化の振興及び文化財の保存・活用対策費として、

文化を担う“人づくり”事業費	4, 310万	3千円
文化財保存費	3億 6, 007万	9千円
埋蔵文化財センター費	1億 8, 164万	1千円
対馬歴史民俗資料館費	1億 3, 208万	3千円

10 体育・スポーツ等の振興対策費として、

学校給食推進費	2億 1, 653万	円
学校保健推進費	2億 6, 374万	5千円
学校体育振興費	9, 490万	2千円
スポーツ振興費	2億 5, 579万	6千円
競技大会支援費	1億 5, 517万	5千円
体育施設管理運営費	3億 3, 088万	9千円

11 経済活性化対策費として、

小規模改修事業費 1億 5,000万 円

等を計上いたしております。

(債務負担行為について)

・教育行政県有施設等管理業務については、県立学校等における電力調達契約及び施設・設備の管理業務に係る経費のうち

平成32年度に要する経費として、 4億 447万 8千円

・教育相談事業費については、24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）の夜間休日の相談業務及びSNS等を活用した相談業務委託に係る経費のうち

平成32年度に要する経費として、 1,192万 4千円

・青少年教育施設改修費については、県立青少年教育施設に空調機を整備するための経費のうち、

平成32年度から平成41年度に要する経費として、9,399万 1千円

・新県立図書館等整備事業費については、県立長崎図書館解体に伴う郷土課の仮事務所設置等に係る経費のうち、

平成32年度から平成35年度に要する経費として、1,584万 2千円

・図書館情報システム運営費については、ミライオン図書館等における利用者用パソコンのリース契約等に係る経費のうち、

平成32年度から平成35年度に要する経費として、1,098万 9千円

・埋蔵文化財センター管理運営費については、老崎市立一支国博物館の管理運営負担金にかかる事業費のうち、

平成32年度から平成35年度に要する経費として、

3億 1,632万 円

・体育施設トレーニング機器賃借については、

平成32年度から平成36年度に要する経費として、7,079万円を計上いたしております。

この他、教育行政事務機器賃借等、教育情報ネットワーク維持管理経費、教育行政機器等保守業務、県立学校管理運営費、消費税率の改定に伴う既契約の変更契約に対応するために要する経費について、債務負担行為を定めようとするものであります。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

教育委員会所管の補正予算額は、

歳入予算では、

使用料及び手数料	8,707万7千円の減
国庫支出金	1億4,766万9千円の減
財産収入	245万4千円の減
寄附金	30万円増
諸収入	2,886万6千円の減
合計	2億6,576万6千円の減

歳出予算では、

教育総務費	3億4,860万3千円の減
小学校費	7,883万3千円の減
中学校費	1,132万5千円の減
高等学校費	3億3,795万4千円の減
特別支援学校費	3億4,171万1千円の減
社会教育費	7,662万8千円の減
保健体育費	5,269万2千円の減

合 計 12億 4,774万 6千円の減
であります。

この結果、平成30年度の教育委員会所管の歳出予算総額は、

1,415億 517万 3千円

となります。

歳入予算の主な内容について、ご説明いたします。

使用料及び手数料の補正額は、

・高等学校授業料 8,707万 7千円の減

であります。

国庫支出金の補正額の主なものは、

・高等学校等就学支援金交付金 1億 2,517万 1千円の減

であります。

諸収入の補正額の主なものは、

・新県立図書館等整備事業に係る大村市からの受託事業収入

1,752万 1千円の減

であります。

歳出予算の主な内容について、ご説明いたします。

教育総務費の主なものは、

・市町村立学校県費負担教職員及び県立学校職員の

退職手当 1億 774万 4千円の減

・現業職業務非常勤職員等経費 2,959万 9千円の減

・公立高校奨学給付金事業 6,867万 5千円の減

であります。

小学校費の主なものは、

・既定予算の過不足調整による小学校教職員給与費

5,048万 6千円の減

であります。

中学校費の主なものは、

・教職員旅費 952万6千円の減

であります。

高等学校費の主なものは、

・公立高等学校等就学支援費 1億2,517万1千円の減

・校舎等整備費 1億4,742万1千円の減

であります。

特別支援学校費の主なものは、

・施設整備費 2億9,911万8千円の減

であります。

社会教育費の主なものは、

・新県立図書館等整備事業費 5,074万6千円の減

であります。

保健体育費の主なものは、

・学校保健推進費 2,103万6千円の減

・体育施設管理運営費 1,716万8千円の減

であります。

次に繰越明許費についてご説明いたします。

年度内に適正な工期が確保できないことから、

・校地等整備費 2,760万円

・特別支援学校施設整備費 4,935万6千円

・文化財保存費 639万2千円

・対馬歴史民俗資料館費 1億7,839万5千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

校地等整備費につきましては、佐世保工業高校のブロック塀改修工事において、塀の長さが約240mに及ぶこと、また国道の歩道との境界に位置し、道路管理者との協議が必要であることから、設計に4ヶ月を要することとなり、適正な工期の確保が困難となったものであります。

特別支援学校施設整備費につきましては、長崎特別支援学校の増築・内部改修工事において、全国的な災害復旧等にかかるエレベーター工事の増加等に伴い、工事に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったものであります。

文化財保存費につきましては、佐世保市における国指定文化財関係国庫補助事業において、第1回及び第2回の入札執行にあたり参加者がなく入札不調となり、第3回の入札執行にあたり1者の参加者があり、その後、工事請負契約が締結されましたが、事業着手が年度末となり、年度内の事業完了が見込めないため、県の継足し補助金も繰越す見込みとなったものであります。

対馬歴史民俗資料館費につきましては、対馬歴史民俗資料館再整備事業において、熊本地震及び九州北部豪雨等の復興工事等により、専門作業員の確保に不測の日時を要し、年度内の建物完成が見込めないため、建設にかかる県負担金及び備品購入費も繰越す見込みとなったものであります。

(平成30年度補正予算の専決処分について)

平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度の予算については、今議会に補正をお願いいたしておりますが、今後、年間の執行額の確定を行い、調整・整理を行う必要が生じてまいりますので、3月末をもって、平成30年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係議案説明資料

教 育 委 員 会

教育委員会関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第18号議案 「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」

第30号議案 「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」

第31号議案 「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」

第32号議案 「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」

第33号議案 「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」

第34号議案 「長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例」

であります。

はじめに、条例議案についてご説明いたします。

第18号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、平成30年10月5日に行われた県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告や国家公務員の取扱いの状況等を踏まえ、時間外勤務命令の上限を設定するため、所要の改正をしようとするものであります。

第30号議案「県立高等学校等条例の一部を改正する条例」は、県立高等学校等証明手数料について、他県の状況等を踏まえ、所要の改正をしようとするものであります。

第31号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童生徒数等により算定される教職員定数の増減や県単独による定数の減などに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第32号議案「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、教員特殊業務手当について、義務教育費国庫負担金の算定基準の見直しに準じ、所要の改正をしようとするものであります。

第33号議案「長崎県立長崎図書館の講堂の使用に関する条例を廃止する条例」は、平成31年度に県立長崎図書館を解体することから、図書館の講堂の使用に必要な事項を定めた条例を廃止しようとするものであります。

第34号議案「長崎県立上五島海洋青少年の家条例を廃止する条例」は、県立上五島海洋青少年の家を平成31年4月1日に新上五島町へ移譲するにあたり、当該施設の設置及びその管理に関する事項を定めた条例を廃止しようとするものであります。

なお、移譲後も新上五島町立の施設として現行の青少年教育を目的とした施設運営が継続されることとなっており、建物及び備品等の県有財産については、無償で譲与を行う予定であります。

続きまして、議案外の報告事項について、ご説明いたします。

(契約の締結の一部変更について)

平成29年2月定例会で可決された「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」(仮称)新築工事ほか2件の工事の契約の一部変更について、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分させていただいたものであります。

内容は、新築工事及び電気工事については、避難安全検証法に基づく施工方法の変更などにより、新築工事の請負代金額を

5, 575, 903, 920円から21, 660, 480円増額し、

5, 597, 564, 400円に、

電気工事の請負代金額を

635, 453, 640円から655, 560円増額し、

636, 109, 200円に、

また、空調設備工事については、排煙エリアの拡大に伴う送風機仕様の変更などにより、請負代金額を

832, 616, 280円から1, 798, 200円増額し、

834, 414, 480円に変更したものであります。

次に議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(長崎県の未来を創る「ふるさと教育」応援フォーラムについて)

県教育委員会では、本県で育つ児童生徒に、ふるさとを愛し誇りに思う心情と、ふるさとを担おうとする実践力を育むことを目的として「ふるさと教育」を推進しております。

その一環として、2月5日、県庁舎において、教職員や地域住民、企業、行政関係者など約300名の参加のもと「長崎県の未来を創る『ふるさと教育』応援フォーラム」を開催しました。

フォーラムでは、開会にあたり、知事が「人口減少と県内定着について」の表題のもと、本県の現状や課題克服のための取組、また、ふるさと教育への期待等について講話を行いました。その後、「地元企業の魅力を伝える事業」、「地域とともにつくるキャリア教育」、「首長部局と連携したコミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」の4つをテーマとした実践事例の発表及び協議を行ったほか、県内企業による親の職場での職場体験や地域貢献活動について紹介いただきました。

本フォーラムを通じて、今後本県が目指すべき「ふるさと教育」の在り方について、その方向性を明らかにすることができました。この成果を契機として、今後、地域総がかりによるふるさと教育の更なる推進を図ってまいります。

(新規高等学校卒業者の就職状況について)

本県の公立高等学校における新規卒業者の就職内定率は、高校教育課の調査結果によると1月末現在で96.6%と、前年同期(95.8%)を0.8ポイント上回っており、高校生を取り巻く雇用情勢は、改善傾向にあります。一方で、県内就職割合は59.3%と、前年同期(59.9%)を0.6ポイント下回っており、県外企業の採用意欲が引き続き強い状況にあることから、これまで以上に県内就職希望者への支援の充実が必要と考えております。

県教育委員会では、これまで、キャリアサポートスタッフの配置など県内就職希望者を支援する事業を展開するとともに、長崎労働局や産業労働部など関係機関と連携して県内企業に対して採用枠拡大と早期求人を要請するなど、高校生の就職支援に取り組んでまいりました。

また、就職未内定者に対しては、県教育委員会作成の就職支援の手引書を配布するとともに、ハローワーク等との連携により求職登録の促進を図るなど、就職決定に向けた継続的な支援に努めているところです。

平成31年度においても、多様化する進路希望に応える教育を充実していくとともに、関係機関との更なる連携強化を図り、就職を希望する高校生の就職支援に努めてまいります。

(第四次長崎県子ども読書活動推進計画の策定について)

平成31年度からの5年間を計画期間とする第四次長崎県子ども読書活動推進計画については、平成30年9月定例会で素案へのご意見をいただくとともに、10月5

日から11月2日の期間において、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見を踏まえ、外部有識者からなる「第四次長崎県子ども読書活動懇談会」で協議を重ね、昨年12月に計画を策定いたしました。

今後、本計画に基づき、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成や読書関係者の資質向上と連携を強化する取組を通じて、子ども読書活動を推進してまいります。

(新県立図書館の整備について)

大村市に整備を進めてまいりました「ミライオン図書館」については、去る1月31日に竣工しました。現在、県立図書館の資料や執務室等の移転作業などに着手したところであり、10月5日の開館に向けて、引き続き、大村市とも連携協力しながら計画的に準備を進めてまいります。

また、ミライオン図書館では、全国トップクラスとなる202万冊の収蔵能力を活かし、県民の多様なニーズに応えるとともに、日常生活における様々な課題解決への支援を行うなど、多様な学習機会を提供する生涯学習の拠点となるよう取り組んでまいります。

(「子ども県展」の開催について)

子どもたちの図工・美術への関心を高め、豊かな心を育成するため、第64回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」を、1月29日から2月26日までの間、長崎県美術館での総合展を皮切りに、佐世保市及び五島市で巡回展を開催いたしました。

「子ども県展」は、県内全ての小・中学生を対象に募集を行っており、今年度は、85,114点の応募があり、過去最高の応募数となりました。

入選作品を展示した各会場では、児童生徒をはじめ多くの県民の皆様に鑑賞いただき、子どもたちのみずみずしい感性と発想力、生き生きとした表現に触れることがで

きる良い機会となりました。

今後とも、子どもたちの様々な文化活動を積極的に支援してまいります。

(スポーツにおける活躍について)

昨年12月25日から大阪市で開催された「第32回全国都道府県対抗中学校バレーボール大会」において、男子選抜チームが見事準優勝を果たしました。

また、1月1日に群馬県前橋市で開催された「第63回全日本実業団対抗男子駅伝競走大会」においては、三菱日立パワーシステムズマラソン部が第2位となるなど、年末から年始にかけて行われた冬の全国大会で本県勢が活躍いたしました。各競技における本県勢の輝かしい活躍は県民に夢と感動を与え、明るく活力に満ちた長崎県づくりにつながるものと考えております。

選手・監督の皆様の健闘を心から称えるとともに、今後とも、関係団体と連携を図りながら、競技力の更なる向上とスポーツの振興を推進してまいります。

以上をもちまして、教育委員会関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係説明資料

(追加 1)

教 育 委 員 会

【文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会 6 頁 2 行目の次に、次のとおり挿入する。】

(文化財の指定について)

去る 2 月 1 4 日に、県指定有形文化財（建造物）として南島原市の「^{ありま いしはしぐん}有馬の石橋群 5 ^{きょう}橋」を新たに指定しました。

「有馬の石橋群 5 橋」は、江戸時代後期から大正時代にかけて有馬川流域に架橋された石橋群であり、特徴のあるアーチ型の石橋が近くにまとまって保存されています。

今回の指定により、県指定の有形文化財（建造物）は 3 2 件となります。

【文教厚生委員会関係議案説明資料 教育委員会 6 頁 1 3 行目の次に、次のとおり挿入する。】

(障害者雇用について)

障害者の雇用を促進するため、障害者を対象とした平成 3 1 年度の採用選考試験を追加して実施しました。

教員の選考試験には、「高校化学」、「特別支援学校」それぞれ 1 名の志願があり、実習助手については 4 名、教育事務については 7 名の志願がありました。

選考の結果、教員 2 名、実習助手 4 名、教育事務 2 名を平成 3 1 年 4 月から採用する予定であります。

今回の追加試験では、実習助手において障害者特別選考枠を新設し、教育事務の選考試験では、受験対象者をこれまでの身体障害者に加え、精神障害者や知的障害者に拡大し、併せて受験年齢制限の引き上げを行いました。

今後、教員等においては、平成 3 2 年度の障害者特別選考試験から、知的障害者、精神障害者を受験対象者に加えるとともに、年齢制限の見直し等を行うこととしてお

ります。

障害者を対象とした採用選考試験の実施にあたっては、今後とも具体的な受験資格の要件や職務内容について周知を行い、志願者の確保を図るとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組むなど障害者雇用の一層の推進に努めてまいります。

(教職員の不祥事について)

平成28年7月頃から平成31年1月にかけて、校内の体育館等に、女子児童を個別に呼び出し、一対一の環境下で、わいせつ行為を行った県内の小学校教諭を2月15日付けで懲戒免職処分とし、当該教諭を管理監督する立場にあった同校の校長を懲戒戒告処分といたしました。

また、平成30年9月に、生徒間のトラブル相談に関して、関係生徒及び保護者に大きな失望感と喪失感を与え、結果として転学することになる不適切な発言を行った長崎市内の中学校教諭を同じく2月15日付けで懲戒戒告処分とし、当該教諭を管理監督する立場にあった同校の校長を懲戒戒告処分といたしました。

さらに、平成31年2月3日に、長崎市内の路面電車内で女子生徒の体を触ったとして、大村市内の中学校教諭が長崎県迷惑行為等防止条例違反の疑いで逮捕されました。当該案件につきましては、今後、事実関係を慎重に確認のうえ、厳正に対処してまいります。

県内の教育関係者が総力を挙げて不祥事根絶と信頼回復に向けて取り組んでいる中、教職員によるこのような不祥事が相次いで発生したことは、学校教育に対する信頼と期待を裏切り、県民に失望と不信感を与えるものであり、県議会をはじめ県民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、引き続き、あらゆる機会を通して、全ての教職員に対し、児童生徒の教育に携わる職にあることの自覚を厳しく促してまいります。

特に、わいせつ行為等の防止に向けては、次年度から、「わいせつ行為等防止のため

の自己分析チェックシート」を全教職員を対象に実施する予定であり、これまでの不祥事防止の取組とあわせて、不祥事根絶と信頼回復に向け、教職員の使命感や倫理観の高揚、服務規律の徹底を一層図ってまいります。

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料

福 祉 保 健 部

福祉保健部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

- 第 1 号議案 平成 3 1 年度長崎県一般会計予算のうち関係部分
 - 第 1 4 号議案 平成 3 1 年度長崎県国民健康保険特別会計予算
 - 第 5 7 号議案 平成 3 0 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）のうち関係部分
 - 第 6 9 号議案 平成 3 0 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- の 4 件であります。

はじめに、第 1 号議案 平成 3 1 年度長崎県一般会計予算のうち関係部分についてご説明いたします。

平成 3 1 年度は、「長崎県総合計画チャレンジ 2 0 2 0」における保健・医療・介護・福祉分野の基本的な考え方や方向性を示すものとして策定した「長崎県福祉保健総合計画（第 4 期）」の基本理念である「県民一人ひとりの尊厳が保たれ、ともに支え合い、誰もが安心して健やかで生きがいのある生活を送ることができる地域」の実現を目指し、施策の充実・強化と新たな事業展開を図ってまいります。

特に、人生 1 0 0 年時代を迎え、本県の高齢化が全国よりも 1 0 年早く進んでいる状況を踏まえ、県民一人ひとりが、生きがいを持っていきいきと元気に活躍できる生涯現役の社会を構築するため、健康長寿日本一を目指した健康づくり対策と元気高齢者の活躍促進・社会参加支援を進めてまいります。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの早期構築や、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられるための医療提供体制の整備、そのために必要な医療・介護人材の確保対策を推進するとともに、障害者（児）や生活困窮者、認知症の方など、社会的配慮が必要な方々が安心して暮らせるための支援の充実に取り組んでまいります。

歳入予算は、

使用料及び手数料	6億	2,427万	2千円
国庫支出金	139億	9,918万	5千円
財産収入		836万	8千円
寄附金		300万	円
繰入金	22億	410万	6千円
諸収入	3億	7,078万	5千円
合計	172億	971万	6千円

歳出予算は、

社会福祉費	195億	789万	5千円
老人福祉費	448億	9,894万	4千円
児童福祉費	4億	354万	円
障害福祉費	150億	3,931万	1千円
生活保護費	25億	6,781万	6千円
災害救助費	5億	8,593万	9千円
公衆衛生費	133億	219万	2千円
保健所費	17億	3,187万	5千円
医薬費	48億	6,258万	8千円
合計	1,029億	10万	円

となっております。

当初予算の主な内容についてご説明いたします。

(健康の保持増進と生活習慣病の予防について)

健康長寿日本一の実現に向け、生活習慣病予防の基本である食事や運動等の生活習慣

の改善や特定健診受診率向上に取り組むなど、各種事業を実施してまいります。

- 1 高齢者に向けたフレイル予防対策のほか、企業等の健康づくりに対する表彰制度創設による優良事例の幅広い普及や携帯端末等を利用した運動等による生活習慣病発症リスク低減効果の見える化など、働きざかり世代を中心とした県民自らの主体的な健康づくりの取組を促す経費として、

919万 8千円

- 2 健康増進法の一部改正に対応し、望まない受動喫煙の防止を図るための体制を整備する経費として、

890万 4千円

- 3 「歯なまるスマイルプランⅡ」に基づき、関係機関・団体との連携強化、成人期における歯科保健対策を中心とした普及啓発、歯周病予防の重点化、人材育成を展開するための経費として、

455万 5千円

などを計上しております。

(高齢者の社会参加と活躍促進について)

高齢者の「活躍の場」を創出し、元気で生きがいのある暮らしの実現に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 老人クラブ活動の一層の活性化、県ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手団派遣等により、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進する経費として、

1億 1,344万 5千円

- 2 高齢者の社会参加を促進するとともに、地域の課題解決等に高齢者の力を活用していくため、高齢者の社会参加の啓発や人材育成、活躍促進の取組を一体的に推進する

経費として、

1, 895万 円

- 3 高齢者が、就業から社会参加まで気軽に相談できるワンストップ相談窓口の設置等を行う長崎県生涯現役促進地域連携協議会への事業資金の貸付経費として、

1, 000万 円

を計上いたしております。

(地域包括ケアシステムの構築について)

高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 地域包括ケアシステムの早期構築を図るため、全市町で策定したロードマップに基づく取組を促進するとともに、県内3地区のモデル事業で構築した手法や先進事例等を市町や地域包括支援センターと共有する経費として、

413万 6千円

- 2 要介護度改善に成果を上げた介護サービス事業所の評価・表彰や、認知症予防体操を取り入れた地域サロンのリーダー養成等を実施するとともに、市町の介護予防・重度化防止に向けた取組を支援する経費として、

1, 137万 9千円

- 3 市町における在宅医療・介護連携推進事業が円滑に進むよう、医師会等の関係団体との連携や広域連携に係る取組を支援する経費として、

414万 6千円

- 4 市町や関係団体等と高齢者等の見守り体制づくりを推進するとともに、見守りに関する九州・山口各県共同での普及啓発や、ICTやIoTシステムを活用した実証事

業を実施する経費として、

191万 7千円

- 5 移送や買物をはじめとした生活支援体制を構築するため、有償ボランティア活動等にかかる地域別勉強会の開催や、アドバイザー派遣等により助け合いの仕組づくりを推進する経費として、

440万 円

などを計上いたしております。

(医療提供体制の整備・充実について)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じた医療提供体制の整備・充実に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 地域に必要な医療提供体制の確保を図るため、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携のための施設・設備整備に対する助成等に要する経費として、

1億 1,107万 2千円

- 2 安心して出産・子育てができる医療体制を構築するため、長崎大学病院の総合周産期母子医療センターの整備に対する支援や、救急医療従事者への緊急時における母体及び新生児の実践的な救命トレーニングの実施等に要する経費として、

1億 2,239万 3千円

- 3 在宅医療の推進を図るため、在宅医療への理解促進や参入を促すための研修の実施、在宅歯科診療のネットワークの構築や口腔リハビリテーションインストラクター養成に要する経費として、

801万 2千円

などを計上いたしております。

(医療人材の育成・確保について)

地域の需要に応じた医療人材の育成・確保を進め、誰もが必要なときに必要な医療を受けられる体制づくりに向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 地域間の医師偏在の解消等を通し、地域における医療提供体制を確保するため、医師確保計画の策定等を実施する経費として、

426万 1千円

- 2 学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費として、

2,000万 円

- 3 看護師等養成所（民間立養成所）の教育内容の充実を図り、県内就業を促進するため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費として、

1億 5,604万 4千円

- 4 質の高い看護教員を確保し看護教育の充実を図るため、看護師等養成所の教員が受講する専任教員養成講習会の参加に要する経費として、

87万 5千円

などを計上いたしております。

(介護・福祉人材の育成・確保について)

地域包括ケアシステムの構築実現を支える介護・福祉人材の育成・確保に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 介護・福祉人材の無料職業紹介や、介護職に対するイメージアップ、合同面談会等の開催及びマッチングによる就労支援等の実施に要する経費として、

6,007万 2千円

2 介護分野への参入を促進するため、小・中・高校生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えるとともに、離島における介護人材確保対策、介護未経験者への入門的研修等の実施、介護福祉士修学資金貸付等による介護福祉士養成施設入学者確保対策等に要する経費として、

3, 724万 4千円

3 介護人材の不足に対応するため、留学生や技能実習生など、在留資格に応じた外国人介護人材の確保対策や、介護事業所への介護ロボット・ICTの導入促進に要する経費として、

2, 333万 7千円

4 介護支援専門員法定研修受講者の負担軽減を図るため、法定研修の一部にe-ラーニングシステムを導入する経費として、

611万 2千円

などを計上いたしております。

(障害者支援等の充実について)

発達障害児の療育体制や精神保健・医療の提供体制の強化を図るとともに、障害者(児)が地域で安心して生活し、社会参加できるよう支援体制の環境整備及び支援の充実に向けて各種事業を実施してまいります。

1 各地域の児童発達支援センターが中核となり、周辺事業所等の職員に対し技術的支援や研修等を行うことにより、地域療育体制の整備に要する経費として、

370万 5千円

2 てんかん患者が適切な診療や必要な支援を受けられる体制を整備するため、医療、教育及び労働関係機関の連携体制を構築するとともに、医療従事者への研修を実施する経費として、

329万 2千円

- 3 依存症患者及び家族が抱える多様な問題、課題に対し適切な支援、治療が受けられる体制の整備を強化する経費として、

769万 8千円

などを計上いたしております。

(生活困窮者等の支援について)

県民の方々が安定・安心した生活を営めるよう、引き続きセーフティーネットの施策を実施してまいります。

- 1 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する自立相談支援事業や家計改善支援事業等を実施する経費として、

5,628万 6千円

- 2 被保護世帯の自立を推進するための生活保護措置費として、

24億 6,182万 9千円

などを計上いたしております。

(認知症支援体制の整備について)

認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症支援体制の強化に向けて各種事業を実施してまいります。

- 1 認知症に対する早期段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい理解に基づく本人や家族への支援などを通して、地域における総合的・継続的な支援体制を構築するための経費として、

2,411万 2千円

- 2 地域における認知症支援体制の構築を推進するとともに、若年性認知症の方やその

家族に対する相談支援を実施する「認知症サポートセンター」の設置に要する経費として、

873万 5千円

3 認知症介護の水準向上と指導者養成を目的とした介護従事者への研修や、医療専門職の実践的な認知症対応力向上等のための研修に要する経費として、

1,110万 円

などを計上いたしております。

(佐世保こども・女性・障害者支援センターの建て替えについて)

老朽化し狭隘でもある佐世保こども・女性・障害者支援センターを建て替え、児童相談所等の環境整備を図るため、設計・地盤調査に要する経費として

6,975万 8千円

を計上いたしております。

(被災者の生活再建支援について)

住家に被害が生じた被災者の生活再建を支援する支援金制度の財源確保のため、都道府県で拠出している被災者生活再建支援基金の追加拠出に要する経費として、

5億 591万 9千円

を計上いたしております。

(社会福祉施設等の指導監査について)

社会福祉法人・施設、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者等の法令遵守、適正なサービスの提供及び適正な運営の確保並びに措置等実施機関の適正な事務の確保のために実施する指導監査に要する経費として、

4,169万 4千円

を計上いたしております。

(病院企業団への助成について)

長崎県病院企業団に対する不採算医療への経費負担をはじめ、施設・設備整備、医療従事者の確保、医師の研修への助成等により、離島を含む地域医療の維持・確保を図ってまいります。

- 1 国の繰出基準に基づく特殊疾病にかかる増嵩費用及び企業債元利償還金など本土の企業団病院への助成に要する経費として、

12億 6,045万 7千円

- 2 国の繰出基準に基づく特殊疾病にかかる増嵩費用及び企業債元利償還金、医療技術修学資金など離島の企業団病院への助成に要する経費として、

7億 5,338万 3千円

- 3 県養成医の臨床研修等への助成に要する経費として、

3,608万 8千円

- 4 本部人件費及び研究研修事業等企業団の本部運営への助成に要する経費として、

3,266万 7千円

を計上いたしております。

(薬務行政について)

医薬品等の安全対策及び適正使用の推進や後発医薬品の使用促進を図るとともに、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に要する経費のほか、麻薬・覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物乱用対策等に要する経費として、

1億 5,634万 1千円

を計上いたしております。

(国民健康保険について)

医療費の増加等により運営が厳しくなっている中、国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、今後も、県の役割を踏まえ、財政支援等を行ってまいります。

- 1 国民健康保険特別会計の交付金の一部に充てるため、都道府県財政調整交付金として、

85億 9,318万 1千円

- 2 低所得者の保険料軽減等を図るため、保険基盤安定負担金として、

54億 8,316万 7千円

- 3 高額な医療費発生に対応するため、高額医療費負担金として、

11億 7,228万 2千円

- 4 特定健康診査・特定保健指導を行うため、特定健康診査等負担金として、

2億 6,419万 1千円

などを計上いたしております。

(後期高齢者医療費について)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合及び市町に対し財政支援を行ってまいります。

- 1 医療給付に対する負担金として、

180億 7,875万 5千円

- 2 高額な医療費に対する支援のため、高額医療費負担金として、

8億 2,936万 7千円

- 3 低所得者等の保険料軽減分を補填するため、保険基盤安定負担金として、

31億 3,215万 8千円

などを計上いたしております。

(指定難病対策費について)

国が定める指定難病について、医療費の公費負担等に要する経費として、

22億 4,405万 円

などを計上いたしております。

(介護保険対策について)

第7期「長崎県介護保険事業支援計画」に基づき、引き続き介護保険制度の安定運営と介護サービスの適正な実施に取り組んでまいります。

- 1 市町等保険者の介護保険財政が安定的に運営されるための介護給付費の県費負担金など、適切な事業運営を支援する経費として、

191億 5,944万 7千円

- 2 介護サービス事業者の指導等に要する経費として、

2,218万 4千円

- 3 低所得者の利用者負担を軽減するための特別措置に要する経費として、

1,027万 円

を計上いたしております。

(つくも苑跡地活用について)

つくも苑跡地を活用して佐世保市が行う観光公園整備事業に対する助成等に要する経費として、

1億 8,305万 2千円

を計上いたしております。

(原爆被爆者の援護について)

被爆者援護法等に基づき、被爆者及び被爆体験者の立場に立った施策を推進してまいります。

- 1 被爆者に対する各種手当の支給など、援護に要する経費として、

55億 7,002万 8千円

- 2 被爆体験者への医療費の支給等に要する経費として、

1億 3,881万 6千円

- 3 在外被爆者支援のため、現地での医療費助成や健康相談事業などに要する経費として、

8億 3,002万 5千円

などを計上いたしております。

(原爆医療施設及び原爆養護施設への助成について)

日本赤十字社長崎原爆病院の新病院建設及び医療機器等の設備整備への助成を実施するとともに原爆被爆者特別養護ホームかめだけの設備整備への助成に要する経費として、

7,992万 2千円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

特別養護老人ホーム等整備費につきましては、特別養護老人ホームの整備に要する期間が複数年となるため、平成32年度の債務負担行為として、

8,808万 円

健康診断費につきましては、平成32年4月1日から実施が必要な原爆被爆者健康診

断委託の契約準備期間を確保するため、平成32年度の債務負担行為として、

1億 2,482万 7千円

原爆被爆者援護費につきましては、平成32年4月1日から実施が必要な原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託等の契約準備期間を確保するため、平成32年度の債務負担行為として、

2億 3,785万 円

このほか、福祉保健行政に係る県有施設等管理業務、事務機器貸借及び機器等保守業務等に要する経費について、債務負担を行うものであります。

次に、第14号議案 平成31年度長崎県国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

歳入予算は、

分担金及び負担金	458億 6,039万 8千円
国庫支出金	492億 8,389万 6千円
財産収入	305万 5千円
繰入金	100億 9,512万 3千円
繰越金	25億 円
諸収入	501億 3,987万 9千円
合計	1,578億 8,235万 1千円

歳出予算は、

社会福祉費	1,578億 8,235万 1千円
合計	1,578億 8,235万 1千円

となっております。

国民健康保険法の改正により、平成30年度から県も国民健康保険の保険者となり、国保運営の中心的な役割を担っております。

県全体で必要となる保険給付費等の支出の額を見込み、その財源の一部を市町から納付金として徴収し、市町には保険給付費等に必要な額を交付金として支払うものであります。

(債務負担行為について)

総務管理費につきましては、平成32年4月1日から実施が必要な国民健康保険運営に係るシステム保守業務等について契約準備期間を確保するため、平成32年度の債務負担行為として、

130万 7千円

を計上いたしております。

次に、第57号議案 平成30年度長崎県一般会計補正予算(第5号)のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は、

使用料及び手数料	6, 426万 9千円の減
国庫支出金	9億 3, 814万 9千円の減
財産収入	160万 2千円の減
寄附金	475万 円の減
繰入金	1億 8, 239万 1千円の減
諸収入	3億 1, 888万 3千円の増
合計	8億 7, 227万 8千円の減

歳出予算は、

社会福祉費	1億 8, 416万 7千円の減
-------	------------------

老人福祉費	5億	5,275万	円の減
児童福祉費		419万	2千円の減
障害福祉費	1億	1,303万	6千円の減
生活保護費		8,427万	7千円の増
災害救助費		102万	3千円の増
公衆衛生費	2億	1,275万	1千円の減
保健所費		1,683万	4千円の減
医薬費	8億	9,041万	円の減
合計	18億	8,884万	円の減

となっております。

この結果、平成30年度の福祉保健部所管の歳出予算は、

1,000億 7,704万 5千円

となります。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

社会福祉費につきましては、国民健康保険保険基盤安定化負担金の減などにより、

1億 8,416万 7千円

を減額いたしております。

老人福祉費につきましては、介護給付費県費負担金の所要見込額の減などにより、

5億 5,275万 円

を減額いたしております。

児童福祉費につきましては、職員給与費の所要見込額の減により、

419万 2千円

を減額いたしております。

障害福祉費につきましては、障害者自立支援給付費県費負担金の所要見込額の減など

により、

1億 1,303万 6千円

を減額いたしております。

生活保護費につきましては、生活保護扶助費の所要見込額の増などにより、

8,427万 7千円

を増額いたしております。

災害救助費につきましては、市町に対する東日本大震災支援経費の求償支払額の増などにより、

102万 3千円

を増額いたしております。

公衆衛生費につきましては、在外被爆者支援に係る保健医療助成費の所要見込額の減などにより、

2億 1,275万 1千円

を減額いたしております。

保健所費につきましては、保健所運営費の所要見込額の減などにより、

1,683万 4千円

を減額いたしております。

医薬費につきましては、スプリンクラー等施設整備事業補助金、医療施設耐震整備事業補助金の所要見込額の減などにより、

8億 9,041万 円

を減額いたしております。

(繰越明許費について)

施設整備に対する助成事業において、補助対象機関による事業者選定や工法検討に不測の時間を要し、年度内に適切な工期を確保することができないことなどから、

地域医療介護総合確保基金事業費	1億 6, 153万 4千円
障害者施設支援給付費	1億 6, 221万 9千円
原爆医療福祉施設整備費等助成費	7, 716万 円
医 務 行 政 費	682万 5千円
救 急 医 療 対 策 費	1億 5, 731万 7千円
合 計	5億 6, 505万 5千円

について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

(債務負担行為について)

障害者就業生活支援事業費につきましては、平成31年4月1日から実施が必要な障害者就業・生活支援業務委託について、委託業者数の増に対応するため、平成31年度の債務負担行為として、

596万 7千円の増

を計上いたしております。

このほか、精神科救急医療システム整備事業費、精神科救急医療センター運営事業費に要する経費について、債務負担を行うものであります。

次に、第69号議案 平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入予算は、

国庫支出金	9億 2, 207万 9千円の増
財産収入	1万 3千円の増
繰入金	5億 1, 888万 4千円の増
諸収入	7億 2, 896万 2千円の減
合 計	7億 1, 201万 4千円の増

歳出予算は、

社会福祉費	7億 1,201万 4千円の増
合 計	7億 1,201万 4千円の増

となっております。

これは、国民健康保険保険給付費等交付金の増などによるものであります。

(債務負担行為について)

総務管理費につきましては、平成31年4月1日から実施が必要な国民健康保険運営に係るシステム保守業務等について契約準備期間を確保するため、平成31年度の債務負担行為として、

131万 4千円

を計上いたしております。

最後に、平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度予算につきましては、今議会において補正をお願いいたしておりますが、歳入におきまして国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出におきましても、年間の執行額の確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係議案説明資料

福祉保健部

予算決算委員会・分科会でご説明いたしました予算議案の部分を除く福祉保健部関係の議案についてご説明いたします。

今回ご審議をお願いしておりますのは、

第17号議案 長崎県手数料条例の一部を改正する条例のうち関係部分

第22号議案 長崎県子ども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例

第23号議案 長崎県地域医療再生臨時特例基金条例を廃止する条例

第24号議案 長崎県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例

第25号議案 長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分

第26号議案 長崎県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

第27号議案 長崎県立児童福祉施設条例の一部を改正する条例

第28号議案 長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分

の8件であります。

議案の内容についてご説明いたします。

第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、調理師法の規定に基づき、調理師試験の実施に関する事務を厚生労働大臣が指定する指定試験機関へ委任すること、介護保険法に基づく介護支援専門員証交付手続きに係る人件費等の見直しにより、また、同法に基づく介護支援専門員実務研修受講試験の試験問題作成事務に係る受託単価が改定されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第22号議案「長崎県子ども・女性・障害者支援センター設置条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の改定に伴い、子ども・女性・障害者支援センターにおける使用料及び手数料について、所要の改正をしようとするものであります。

第23号議案「長崎県地域医療再生臨時特例基金条例を廃止する条例」につきましては、平成21年度から国の地域医療再生臨時特例交付金の交付を受けて実施した地域医療再生臨時特例基金事業が終了し、平成30年度に基金残高の国への返還が完了したことに伴い、長崎県地域医療再生臨時特例基金を廃止しようとするものであります。

第24号議案「長崎県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例」につきましては、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「医療法」及び「介護保険法」が改正され、医学的管理の下に介護を提供する機関として介護医療院が創設されたことから、所要の改正をしようとするものであります。

第25号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、知事の権限に属する事務の一部を市町において処理することに関して、調理師法の規定に基づき、調理師試験の実施に関する事務を厚生労働大臣が指定する指定試験機関へ委任するため、委譲する事務の削除に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第26号議案「長崎県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例」につきましては、国民健康保険法附則第25条に基づき、平成36年3月31日までの間、基金の処分について特例を設けることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第27号議案「長崎県立児童福祉施設条例の一部を改正する条例」につきましては、消費税率の改定に伴い、障害児入所施設において発行する診断書及び証明書の発行手数料について、所要の改正をしようとするものであります。

第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、福祉型障害児入所施設において心理指導を行う場合に配置する心理指導担当職員の資格要件に短期大学卒業者が含まれないことを明確化するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(佐世保こども・女性・障害者支援センターの建て替えについて)

佐世保こども・女性・障害者支援センターについては、築45年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、立地や建物の規模、財源の確保や中核市による設置の可能性などについて、具体的な検討を進めてまいりました。この結果、現地に隣接する県有地等に県が建て替えを行う方向で、平成31年度から設計・地盤調査に着手し、平成34年度の完成を目指してまいりたいと考えております。当センターの建て替えにより、相談環境の改善や利用者の利便性の向上及び関係機関との連携強化を図るなど、県北地域のこどもや女性、障害者への一体的な支援の充実に努めてまいります。

(長崎県障害者基本計画及び長崎県アルコール健康障害対策推進計画の策定について)

「長崎県障害者基本計画」及び「長崎県アルコール健康障害対策推進計画」の策定については、11月定例県議会文教厚生委員会において、素案に対するご意見をいただいた後、パブリックコメントや関係団体等からの意見聴取を行いました。

「長崎県障害者基本計画」については、ご意見等を踏まえ修正を行い、去る2月6日に長崎県障害者施策推進協議会に諮り計画案としてとりまとめました。

また、「長崎県アルコール健康障害対策推進計画」についても、長崎県依存症ネットワーク協議会の専門部会のご意見も伺いながら計画案としてとりまとめました。

今後、県議会のご意見を踏まえ、本年度中に計画を策定するとともに、その実現に向け各種施策の充実に努めてまいります。

以上をもちまして、福祉保健部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係議案説明資料

(追加 1)

福 祉 保 健 部

【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部 4頁3行目の次に、次のとおり挿入する。】

(長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会について)

高齢者の皆様が、自らの知識、技能や経験を活かして、いきいきと活躍できる社会の実現を目指し、広く社会参加に向けた機運の醸成を図ることを目的として、去る2月16日、「長崎県高齢者いきいきフォーラム県民大会」を長崎市において開催いたしました。

大会では、地域で活躍する高齢者の表彰のほか、基調講演や地域貢献活動団体による活動報告、郷土芸能などのステージ発表や作品展示などが行われ、地域の助け合い活動などを実践されている方々、老人クラブや退職者団体の方々、介護予防・健康づくりに従事している方々などをはじめとして、500人を超える県民の皆様方にご参加をいただきました。

県といたしましては、今後とも、高齢者の活躍促進に向けて様々な施策を積極的に展開してまいります。

(地域包括ケアシステムの構築状況について)

本県は、全国を上回るスピードで高齢化が進んでいることから、高齢者がいくつになっても住みなれた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの早期構築を目指しております。

県では、各市町のシステム構築の進捗や課題等を明らかにし、今後の取組につなげるため、昨年度策定した地域包括ケアシステム構築評価基準により、平成29年度の構築状況について有識者にも参画していただき、評価を実施いたしました。

その結果、平成29年度末においては、新たに島原市、大村市、松浦市の計18圏域で概ねシステムが構築できていると評価されております。

県においては、評価結果に基づき市町が策定した地域包括ケアシステム構築に至るロードマップの着実な進捗に向けて支援を行うとともに、先進的な取組を横展開するため、市町職員や地域包括支援センター職員による情報交換会等を開催してまいります。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係議案説明資料

(追加2)

福祉保健部

【文教厚生委員会関係議案説明資料 福祉保健部 3頁6行目の次に、次のとおり挿入する。】

次に、議案外の報告事項についてご説明いたします。

(和解及び損害賠償の額の決定について)

平成30年に発生した損害賠償事案の和解及び損害賠償の額の決定を、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分させていただいたものであります。

内容は、長崎こども・女性・障害者支援センター児童一時保護所の入所児童が、体育の時間にサッカーボールを蹴ったところ、公園フェンスの高さを越えて、走行中の軽自動車前部へ接触し、当該車両に損害を与えた事案であり、相手方へ支払った損害賠償金は46,858円であります。

平成31年2月定例県議会

予算決算委員会文教厚生分科会関係議案説明資料

こども政策局

こども政策局関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第 1号議案 平成31年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

第 2号議案 平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第57号議案 平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）のうち関係部分
の3件であります。

はじめに、第1号議案「平成31年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、ご説明いたします。

平成31年度は、「長崎県総合計画チャレンジ2020」に掲げる「地域 みんなが支えあう長崎県」、「次代を担う『人財』豊かな長崎県」の実現に向け、「長崎県子育て条例」に基づき、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが生まれてきてよかったと感じる社会となるよう、県民総ぐるみの子育て支援、結婚・妊娠・出産から育児までの一貫した切れ目ない支援、きめ細やかな対応が必要な子どもや家庭に対する支援など、各種施策の充実・強化と新たな事業展開を図ってまいります。

歳入予算は、

使用料及び手数料	411万	7千円
国庫支出金	30億	9,673万1千円
財産収入	190万	円
寄附金	25万	円
繰入金	4億	9,640万9千円
諸収入	2,764万	5千円
合計	36億	2,705万2千円

歳出予算は、

社会福祉費		5,099万	1千円
児童福祉費	223億	5,264万	9千円
障害福祉費		1,694万	6千円
公衆衛生費	4億	68万	4千円
教育総務費		816万	2千円
私立学校振興費	11億	2,695万	7千円
合 計	239億	5,638万	9千円

となっております。

当初予算の主な内容について、ご説明いたします。

(結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化について)

婚姻率の低下及び晩婚化、晩産化の進行による夫婦の出生力の低下などによる少子化に歯止めをかけるため、市町、企業・団体との連携を更に深めながら、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を強化してまいります。

- 1 長崎県婚活サポートセンターによる相談業務やお見合いデータマッチングシステムの運営のほか、婚活サポーターによる縁結び活動の推進を図るとともに、企業や団体等に属する独身グループ同士の交流を促進する新たなシステムを構築し、官民が一体となった企業間交流の推進に要する経費として、

3,330万 1千円

- 2 体外受精等の不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費に対する助成及び医療や行政の関係機関が連携し、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、適切な支援へとつなげるネットワークの構築に要する経費として、

1億 74万 9千円

3 子育ての負担を軽減する「子育て応援の店」のサービス充実や、女性に偏りがちな育児負担の軽減に向けた男性と子どもの家事参画などに関する普及啓発・情報発信に要する経費として、

641万 4千円

4 県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会の実現に向け、企業・団体による応援宣言の実施、ボランティア活動への参加促進、マスメディアと連携した情報発信など、行政、企業・団体及び県民が一体となった取組に要する経費として、

1,689万 4千円

5 「合計特殊出生率」の分析によって明らかとなった少子化要因の改善を図るため、市町が新たに取り組む少子化対策の支援に要する経費として、

7,145万 7千円

6 保育士・保育所支援センターのマッチング機能拡充、保育の仕事合同面談会への参加者増加に向けた取組、子育て支援員研修の充実等に要する経費として、

2億 2,274万 9千円

を計上いたしております。

(子ども・子育て支援新制度への対応について)

子ども・子育て支援新制度のもと、地域の実情に応じた質の高い教育・保育が総合的かつ効率的に提供されるよう、市町と連携して提供体制を確保し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指してまいります。

1 認定こども園、保育所、幼稚園に対する給付に関する経費及び地域の実情に応じた子育て支援の充実に対する経費として、

109億 7,353万 1千円

2 放課後児童クラブの運営に関する経費として、

12億 3,288万 5千円

を計上いたしております。

(保育所等における待機児童対策について)

保育所、幼稚園、認定こども園における待機児童対策を図るため、施設整備の助成に要する経費として、

5億 8,070万 4千円

放課後児童クラブ等における待機児童対策を図るため、施設整備の助成に要する経費として、

7,086万 8千円

を計上いたしております。

(私立幼稚園の振興について)

私立幼稚園の振興を図るため、運営費及び預かり保育事業等に要する経費として、

9億 7,276万 8千円

を計上いたしております。

(幼稚園、保育所等の耐震化の推進について)

子どもたちが生活や学習する場の安全を確保するため、幼稚園、保育所等の耐震化を促進する経費として、

1億 4,400万 6千円

を計上いたしております。

(県民総ぐるみの子育て支援や子どもを取り巻く有害環境対策の推進について)

子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、大人みんなで

子どもを育てる県民運動「ココロねっこ運動」の普及啓発等に要する経費として、

1, 628万 8千円

インターネットやSNS上の有害な情報から子どもたちを守り、健全育成を図るため、メディア安全指導員の養成及び派遣、ネットパトロール講習会等に要する経費として、

165万 5千円

を計上いたしております。

(社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援について)

不登校やひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者のための総合相談センターや、各種専門機関との連携会議の開催に要する経費として、

1, 588万 円

を計上いたしております。

(子育て家庭の経済的負担軽減について)

児童を養育する家庭の生活安定に寄与するため、児童手当の支給に要する経費として、

31億 743万 2千円

乳幼児が安心して医療を受けられるよう、乳幼児医療費助成に要する経費として、

7億 6, 627万 3千円

を計上いたしております。

(母子保健の充実について)

母子保健に係る各種検査の実施による疾病予防や相談等による健康支援、身体の

障害や特定の疾病等がある児童の医療費助成等に要する経費として、

2億 5,951万 1千円

を計上いたしております。

(障害のある子ども等への支援について)

発達障害により特別な支援を要する子どもが、特性に応じた適切な支援が受けられるよう指導者の資質向上にかかる研修の実施、乳幼児期からの切れ目ない支援を提供するための体制の構築、発達障害に対する支援を総合的に行なう拠点である発達障害者支援センター「しおさい」の運営等に要する経費として、

2,661万 1千円

を計上いたしております。

(総合的な児童虐待防止対策の推進について)

要保護児童の一時保護、児童虐待の早期発見・早期対応の促進、被虐待児童の心のケア及び虐待を加えた保護者への指導等を行うほか、児童相談所への弁護士の定期的な配置や児童家庭支援センター運営費の補助、児童相談所や市町職員に対する資質向上のための研修実施等に要する経費として、

1億 6,374万 6千円

を計上いたしております。

(社会的養護体制の充実について)

社会的養護が必要な児童が、家庭と同様の環境で養育できるよう、里親への委託を推進するために、里親の支援等を行う里親相談支援員の長崎・佐世保両こども・女性・障害者支援センターへの配置や、里親育成センターによる里親制度の広報啓発及び各種研修等に要する経費として、

1, 997万 9千円

を計上いたしております。

(婦人保護対策について)

DV被害者等対策として、長崎・佐世保両子ども・女性・障害者支援センターにおける相談支援、長崎子ども・女性・障害者支援センターにおけるステップハウスの運営、自立に向けた支援及び婦人保護施設の運営等に要する経費として、

5, 099万 1千円

を計上いたしております。

(ひとり親家庭等の支援について)

ひとり親家庭の自立を図るために必要な就業支援や資格取得への助成等に要する経費として、

5, 390万 5千円

ひとり親家庭への経済的支援のため、児童扶養手当の支給等に要する経費として、

7億 8, 599万 2千円

を計上いたしております。

(債務負担行為について)

平成32年4月1日から履行する長崎県婚活サポートセンター事業業務委託に係る平成32年度の債務負担行為として、

3, 425万 3千円

平成32年4月1日から履行するながさき子育て応援ネット・アプリ運営及び管理運用業務委託に係る平成32年度の債務負担行為として、

208万 4千円

平成32年4月1日から履行する長崎県子ども・若者総合相談センター業務委託に係る平成32年度の債務負担行為として、

1,625万 2千円

平成32年4月1日から履行するDV被害者等自立支援・ステップハウス運営委託に係る平成32年度の債務負担行為として、

1,615万 7千円

を計上いたしております。

次に、第2号議案「平成31年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

歳入予算は、

繰越金	9,757万 3千円
諸収入	1億 5,306万 円
合計	2億 5,063万 3千円

歳出予算は、

母子父子寡婦福祉費	2億 5,063万 3千円
合計	2億 5,063万 3千円

となっております。

これは、母子及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立等を図り、併せてその扶養している児童の福祉を推進するために、修学資金、就学支度資金等を貸し付けるものであります。

次に、第57号議案「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分について、ご説明いたします。

歳入予算は、

国庫支出金	5億 4,375万 3千円の減
財産収入	71万 9千円の減
繰入金	2億 3,693万 円の減
諸収入	2億 656万 8千円の増
合計	5億 7,483万 4千円の減

歳出予算は、

社会福祉費	241万 9千円の増
児童福祉費	11億 4,281万 6千円の減
障害福祉費	200万 7千円の増
公衆衛生費	2,958万 6千円の増
教育総務費	132万 9千円の減
私立学校振興費	2億 3,947万 4千円の減
合計	13億 4,960万 7千円の減

となっております。

この結果、平成30年度のこども政策局所管の一般会計歳出予算総額は、

228億 1,781万 5千円

となります。

補正予算の主な内容について、ご説明いたします。

社会福祉費につきましては、平成29年度の婦人相談所事業の実績に基づく国への返還金に要する経費等として、

241万 9千円

を増額いたしております。

児童福祉費につきましては、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通給付にかかる負担金の実績見込みに伴う減等により、

11億 4,281万 6千円

を減額いたしております。

障害福祉費につきましては、平成29年度の発達障害者支援事業の実績に基づく国への返還金に要する経費として、

200万 7千円

を増額いたしております。

公衆衛生費につきましては、小児慢性特定疾病医療費助成の実績見込みに伴う増等により、

2,958万 6千円

を増額いたしております。

教育総務費につきましては、幼稚園の人材確保支援事業の実績見込みに伴う減により、

132万 9千円

を減額いたしております。

私立学校振興費につきましては、幼稚園耐震化促進事業の実績見込みに伴う減等により、

2億 3,947万 4千円

を減額いたしております。

最後に、平成30年度補正予算の専決処分について、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

平成30年度予算につきましては、今議会において補正をお願いいたしておりますが、歳入におきまして国庫補助金等に未確定のものがあり、また、歳出におきましても、年間の執行額の確定に伴い整理を要するものがあります。

従いまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、平成30年度予算の補正を知事専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

平成31年2月定例県議会

文教厚生委員会関係議案説明資料

こども政策局

予算議案の部分を除くこども政策局関係の議案についてご説明いたします。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、

第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分

第29号議案「長崎県少年保護育成条例の一部を改正する条例」

の2件であります。

議案の内容についてご説明いたします。

第28号議案「長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の公布等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第29号議案「長崎県少年保護育成条例の一部を改正する条例」につきましては、児童ポルノ等の提供を求める行為を規制し、少年の健全な育成を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

(結婚支援事業の推進について)

婚活サポートセンターを核に実施している結婚支援につきましては、今年度は80組の成婚報告を目指し、市町・団体と連携して取り組んでいるところであり、1月末時点で58組の報告をいただいております。

主な取組である「お見合いデータマッチングシステム」につきましては、現在、県が設置している本所・支所に加え、12の市町窓口で会員登録やお相手探しができますが、今年4月以降は、佐世保市をはじめ、新たに4つの市町が窓口を設置する予定となっており、市町と一緒に、会員の皆様の利便性向上に努めております。

今後とも、独身の方が望む出会いを提供できる環境づくりに努め、1人でも多くの方が結婚を迎えられるようサポートしてまいります。

(長崎県妊産婦等相談支援ネットワーク事業の推進について)

県では、妊娠中から支援を要する妊婦を早期に把握し、フォローアップする体制を構築するとともに、児童虐待の予防及び早期発見・早期支援につなげるため、昨年度、産婦人科・精神科・小児科の各医療機関や行政等の代表者からなる長崎県妊産婦等相談支援ネットワーク推進協議会を立ち上げ、地域における関係機関のネットワークづくりを進めているところであります。

本協議会では、母親がメンタルヘル스에課題を抱えた症例の検討会等を実施し、関係機関の連携上の課題やその解決のための検討などを行っており、去る2月11日には、関係機関の連携を更に推進するため、医療関係者や自治体担当者等を対象とした、「長崎県妊産婦メンタルヘルスケア研修会」を開催し、妊産婦のメンタルヘルスの現状や多職種連携の重要性等について、理解を深めていただきました。

今後とも、妊産婦に対する地域医療機関や行政等の連携による切れ目のない支援体制づくりに努めてまいります。

(児童福祉施設等から就職・進学する児童の集いについて)

この春から、就職や進学により、県内の児童養護施設や里親等のもとから社会へ巣立っていく約60名の子ども達に対して、自立の一助となるように「児童福祉施設等就職・進学児童の集い」を3月2日、長崎市において開催することとしております。

当日は、社会生活に必要な金銭管理に関する講義やマナー講座のほか、施設を退所した先輩からの体験談など、子ども達の今後の生活に役立つような構成としており、子ども達が、これまでの成長を見守っていただいた施設職員や里親等の方々への感謝を忘れず、社会の中で力強く成長していくことを祈念しております。

以上をもちまして、こども政策局関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。